

平成29年度三次市行政評価

# 事務事業チェックシート

平成29年10月

三次市政策部企画調整担当



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
1	こども発達支援センター運営事業	子育て・女性支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	1	1	第1 ひとつづくり	1 子育て	(1) 一人ひとりの育ちを大切にす環境づくり
根拠法令等		三次市こども発達支援センター設置及び管理条例	根拠計画等	三次市総合計画	
事業期間		平成 17 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率 (補助額)
事業別	■ 任意的事務	間接業務 (内部管理)	制度的補助 (国・県等の制度に基づくもの)		子ども・子育て支援体制整備総合推進事業 費国庫補助金 (国) 1/2
	■ 義務的事務	■ 直接業務 (対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】 発達面での心配や集団生活の中でのしんどさのある児童が増加傾向にある中、出生後早期からの発達支援及び保護者支援の必要性が高まっている。この状況を踏まえ、親子が安心して過ごし健やかに成長できるよう乳幼児期からの早期発見・早期支援を目的として、適切な療育指導及び、専門相談など発達支援業務を行う。また、保育所(園)幼稚園など児童を取り巻く環境における発達支援の充実に向けての取り組みを行う。当初3名のスタッフで3教室実施していたが、現在14名のスタッフで10教室実施している。

【経緯】 乳幼児健診からの早期支援の入り口の場としての役割を担い、H17年7月栗屋西自治交流センターに開設。H21年度係長(保育士)、H23年度保健師(正職)、H26年度保育士(正職)及び主任こども発達支援専門員を配置。専門指導員の増員・育成等、体制強化を図る。H26年度保育所巡回支援専門講師、H29年度心理士及び就学支援担当の雇用拡大をし、支援内容充実に取り組む。

【市民対話・協働】 栗屋西自治交流センター(指定管理施設・廃校後利用)に開設しており、栗屋コミュニティー及び栗屋西地域との連携、協力(環境整備等)を得ている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
直接的: 発達面に心配のある乳幼児(1歳半から就学前)とその保護者 間接的: 対象親子に関わる保育所(園)幼稚園等 市内の子どもに関わる専門職員等	発達課題別の親子通所教室を実施し、児童の全面的発達をめざすと共に保護者の子どもに対する理解を深め、自信を持って子育てができるよう支援する。子育ての心配に対する専門相談、保育所等巡回発達支援、就学支援、専門職員研修会の実施等行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
発達面に心配のある児童の健やかな育ちを支援し、親の不安を解消し育児力を高めることで親子が希望を持って自分らしくしあわせに生きる力の基礎を培うと共に、本市ならではの丁寧な発達支援を展開することで、市全体のこの分野に対する機運を高め安心して子育てできる環境づくりを行う。	◎より充実した支援を提供できるよう体制を整えていく ①講師を中心とした療育支援から職員が協力して行う運営へ移行 ②定期内部研修及び連続講座型研修等、専門研修の充実によるスキルアップ ③心理士の雇用拡大による発達検査の充実 ④個別相談から受入のスムーズ化 ⑤就学連絡会の実施、保育所等支援の充実等、関係機関連携強化 ⑥個別支援計画説明配布、懇談、参観型研修等、保護者支援の充実
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】 ①安定運営と支援内容充実のための体制づくり ②エキスパートの確保 ③つながりのある発達支援体制づくり 【対策】 ①専門研修の充実、専門職員の処遇改善、将来を見据えた職員体制づくり ②積極的求人 ③保育施設、母子保健業務、小学校等との連携強化及び療育発達支援部会等を通じて、一貫した支援体制づくりに取り組む	

項目	平成26年度実績 平成27年度実績 平成28年度実績 平成29年度計画				平成28年度事業費内訳(①)		
	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	項目	事業費	
①事業費	19,753	20,229	25,831	31,682			
財源内訳	国庫支出金		418	230	759	報酬	2,324
	県支出金	408				賃金	17,540
	地方債					報償費	3,527
	その他					旅費	1,299
	一般財源	19,345	19,811	25,601	30,923	需用費 役務費	800
②人件費	職員数(人)	3.00	3.00	3.00	3.00	使用料及び賃借料	169
単価/年	7,490千円	22,866	23,640	22,581	22,470	原材料費	10
③公債費		0	0	0	0	備品購入費	121
④合計(①+②+③)		42,619	43,869	48,412	54,152	負担金	41
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	25,831

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見		
			平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画			
1	センター開設日数	日	242	243	243	244	開設日数		
	単位コスト(④÷1)	円	176,112	180,531	199,226	221,934			
	2	発達相談件数	件	147	153	121		170	相談件数
	単位コスト(④÷2)	円	289,925	286,726	400,099	318,541			
3	単位コスト(④÷3)	円							
成果指標	4	延べ利用人数	人	2,470	2,446	2,645	2,700	上記開設日数により、指導員・心理士等により支援内容を年々向上させている。利用数(通所教室・相談等)については、やや増加傾向・ほぼ横ばいで推移。	
	5								
	6								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
1	こども発達支援センター運営事業	子育て・女性支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	早期発見・早期療育は、その後の発達や親子の生活及び人生に大きく影響する。乳幼児期からの専門的支援は児童福祉及び子育て全体に有効であり、二次障害・ひきこもり・いじめ・虐待防止、学力向上なども含め、すべての親子が安心してしあわせに生きることにつながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	専門職員のスキルアップ、エキスパートの安定的確保、関係機関連携の強化等に加え、高度な専門的視点での創意工夫を行うことでより充実した支援内容を展開でき、成果向上が望める。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	質の高い発達支援を安定的に行うことが極めて必要なため、削減の余地は少ないが、国の支援施策が充実傾向にあり、補助金等の活用によりコスト削減の余地あり。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	児童発達支援事業所等の利用に至るまでの極めて繊細な利用ニーズに対応した早期支援の入り口の役割を担っており、乳幼児健診（母子保健業務）及び保育施設等、関係機関との緊密連携が重要であり、市直営が必要。また、本市の一貫した支援体制づくり及び発達支援の充実に向けて基幹的役割を担う。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	発達面に心配のある乳幼児は増加傾向にあり、早期発見・支援は急務。改正発達障害支援法にも、発達障害の疑いのある児童の支援も含め市町の役割を明記。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	個人、乳幼児健診、保育施設等からの専門相談・支援へニーズは増加傾向。児童発達支援事業や医療機関等につながるまでの早期支援の役割を担い、ニーズは高い。
	合計		点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ツカ 達成度合	A
	拡大・縮小の内容	人員			要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	社会的ニーズは極めて高く、人員体制を整え内容の充実に努める。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	人材の確保や研修等の実施による専門性の向上等、年々支援内容の充実を図っている。また、年々利用人数が増加しており、今後においても支援を望む保護者等のニーズが増える可能性があるため、発達面に課題のある子どもたちの健やかな育ちを支援し、親の不安を解消することで、安心して子育てができる環境づくりが必要である。そのためには、さらなる職員の専門性の向上等の人材育成や必要な人材の確保、関係機関との連携の強化を図ることにより、切れ目のない継続的な支援を行う必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
2	放課後子ども教室事業	子育て・女性支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 3	第1 ひとつづくり	1 子育て	(3) 子育てを地域で支える環境づくり
根拠法令等	三次市放課後子ども教室推進事業実施要綱		根拠計画等	
事業期間	平成 23 年	から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業種別	■ 任意的事務 義務的事務	間接業務(内部管理) ■ 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

小学校に就学するすべての子どもを対象として、放課後や週末および長期休業に小学校の余裕教室等を活用し、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の方の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動などの機会を提供することで、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりをめざす。  
(粟屋・河内・布野・安田・作木・川地、青河、川西、田幸)

【市民との対話・市民協働】

運営主体が、それぞれの教室の地域の中心である自治連合会であることで、地域の方の参画による子どもたちの居場所づくりがなされている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 児童・保護者	2. 手段(具体的な事業内容) 地域自治組織等に放課後子ども教室の運営を任せ、市がそれに対して業務委託料を支払う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 地域住民(市民)が地域の教育や子育てに関心を持ち、児童や保護者を支える地域づくりを目指す。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 地域への負担を軽減するため委託料の見直しをした。 平成29年度において6地域の小規模型放課後児童クラブのうち、4地域を放課後子ども教室に移行した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策) 6地域の小規模型放課後児童クラブのうち、4地域(川地、青河、川西、田幸)を放課後子ども教室に移行した。今後はのこり2地域(君田・八幡)を自治組織等へ働きかけて移行する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	7,799	7,300	7,169	26,234	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金	2,186			報償費	24
	県支出金	2,187	2,894	4,195	委託料	7,145
	地方債					
	その他					
一般財源	3,426	4,406	2,974	15,978		
②人件費	職員数(人) 0.20	0.20	0.50	0.50		
単価/年	7,490千円	1,524	1,576	3,764	3,745	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	9,323	8,876	10,933	29,979		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	7,169

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 検討委員会の開催	日	2	1	1	2	安全管理方法やボランティア等の人材確保・活動プログラム等の検証・評価を行う運営委員会の開催数
	単位コスト(④÷1)	円	4,661,500	8,876,000	10,933,000	14,989,500	
	2 教室数	件	6	5	5	9	平成29年度において、4地域を放課後子ども教室に移行
単位コスト(④÷2)	円	1,553,833	1,775,200	2,186,600	3,331,000		
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 利用児童数	人	78	67	52	138	H29にかけて4地域を放課後子ども教室に移行し、地域住民が主体で関わる居場所づくりを進めている。
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
2	放課後子ども教室事業	子育て・女性支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	直営の放課後児童クラブがない地域に設置している。地域自治組織が保護者等のニーズに基づいて運営し、それに対して市が委託するもので、目的にかなったものである。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	幅広い分野の学習アドバイザーによる活動を行うことで、より効果のある取り組みが行える。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	地域で運営する上で必要な経費を措置し、子どもの安全性を確保するため、これ以上の削減は困難と思われる。(直営で実施するより人的、金銭的にも効率的である。)
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	委託事業であるため適切に地域へ情報提供に努めて運営している。活動内容は子どもの見守り及び体験学習活動であるため、それぞれの地域の実情に合わせた自主的な活動が好ましい。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか		点数	4	説明	直営の放課後児童クラブがない地域に設置しており、小学生全学年を対象とした本事業は、市民のニーズが高いと思われる。
	合計		点数	26		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
判断理由	子育てと仕事が両立できるために必要な事業と考えるため。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		2市民と行政の協働と連携		
判断理由	小規模型放課後児童クラブと放課後子ども教室の一本化について、引き続き調整を進め、子育てと仕事の両立を支援することとあわせて、児童の健全育成、地域との交流による様々な体験・交流・学習活動の機会の提供を行い、心豊かに育つ環境を充実させる必要がある。本事業を継続して行うことで、地域との関わり合いにより、ふるさとを愛する心の醸成し、さらには地域住民が支え合えるコミュニティづくりに繋がることを期待できる。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
3	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	子育て・女性支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1	1	第1 ひとつづくり	1 子育て
根拠法令等		三次市放課後児童健全育成事業条例・三次市放課後児童健全育成事業条例施行規則		根拠計画等
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	子ども・子育て支援事業計画	
事業別		■ 任意的事務 ■ 間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
		■ 義務的事務	直接業務(対外的な業務)	
		補助率等の分類		補助率(補助額)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

近年の核家族化及び夫婦共働き家庭の増加に伴い、屋間保護者が家庭にいない児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブを開設している。直営17クラブ、委託1クラブにて運営している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
屋間、保護者が就労等により家庭にいない、小学校の児童。	対象となる児童の健全育成と、保護者の就労支援をめざす。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
児童館及び学校の空き教室等を利用して、学校の放課後等に、家庭に代わる生活拠点として、遊びを中心とした活動を行い、心身ともに健全に育つことを支援する。	十日市、甲奴の施設整備を行い、安全・安心な環境を整えとともに、児童の利便性の向上を図った。 支援員のモチベーション向上等を目的として賃金を引き上げ、処遇改善をおこなった。(8,100円/日→8,470円~8,770円/日)
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
近年、留守家庭の増加でニーズが高まっており、環境整備、支援員の確保に苦慮している。加えて配慮の必要な児童への対応も課題となっている。 今後は希望者のニーズ把握に努め、支援員の資質の向上に努めていく必要がある。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)			
①事業費	103,841	118,148	129,796	137,337	項目	事業費		
財源内訳	国庫支出金		28,119	27,362	29,763	賃金	96,678	
	県支出金	41,999	28,119	27,362	29,763	報償費	26	
	地方債					旅費	253	
	その他 負担金, 雑入	20,899	24,881	23,759	26,408	需用費	9,064	
	一般財源	40,943	37,029	51,313	51,403	役務費	1,747	
②人件費	職員数(人)	1.50	1.80	1.80	1.80	委託料	10,639	
	単価/年	7,490千円	11,433	14,184	13,549	13,482	使用料及び賃借料	2,257
③公債費	0	0	0	0	工事請負費・原材料・備品	3,552		
④合計(①+②+③)	115,274	132,332	143,345	150,819	負担金、補助及び交付金	5,580		
前年度までの総合評価					合計	129,796		

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 入会児童数	人	487	539	511	511	児童クラブの入会児童合計数(年平均)
	単位コスト(④÷1)	円	236,702	245,514	280,519	295,145	
	2 施設定員計	人	566	645	665	665	施設定員の合計
	単位コスト(④÷2)	円	203,664	205,166	215,556	226,796	
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 定員に対する入会率	%	86.0%	83.6%	76.8%	76.8%	児童数は年々減少しているが、施設を整備し、安全安心な環境を確保することで、希望者のニーズに対応できるようにしている。
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
3	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	子育て・女性支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	居間保護者が家庭にいない児童の健全育成を図るために行っている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	施設の整備、改修などハード面では、今後も向上余地があるものと考えられる。また、児童の健全育成の観点からのソフト面の充実も、支援員の資質向上・保護者との信頼関係などから、今後も十分に向上の余地があるものとする。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	国の指針も受け入れ学年の拡大を行うなど受入拡大傾向にある中で、経費は増えており、コスト削減は難しい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	保護者の多様なニーズや地域や学校各々の実情に応じていくには、放課後子ども教室への移行も含めた対応を検討していく。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
	合計		点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容					要改善区分	無		
	判断理由	市全体では児童数は減少しているものの、放課後児童対策の必要性は高まっており、他事業への移行も含めた柔軟な対応を行っていく必要がある。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)		
	判断理由	児童の居場所づくり、保護者等のニーズへの対応や安全確保の観点からも、必要な施設整備等を行い、利用者の満足度の向上を図る。八次地区の放課後児童クラブの統合については、今後検討が必要である。また、児童の健全育成の場として、子どもたち一人ひとりに対応できるよう支援員の専門性の向上に努め、真に子どもたちの健全育成等を行うために、他の事業への移行についても引き続き検討していく。							



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
4	妊産婦健診助成事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	母子保健法・三次市妊婦健康診査条例・三次市妊婦健康診査実施条例施行規則・三次市妊婦健康診査実施要綱		根拠計画等	
事業期間	平成 17 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

母子健康手帳交付時に妊婦一般健康診査補助券を交付し、経済的負担の軽減と母子の健康管理の充実をはかる。平成26年度から妊婦歯科健康診査、平成27年度から産婦健康診査の助成券を追加交付しているが国の補助基準に基づき1回から2回に拡充し、併せて産後うつ質問票の実施と（新規）妊娠・出産包括支援事業における産後ケア事業を新規事業として実施する。（補助基準要件：産婦健康診2回と産後ケア事業実施）

【一人当たりの交付枚数・助成金額】

・検査券 1回（11,900円） ・補助券 14回（5,690円） ・子宮頸がん検査受診券 1回（3,400円） ・クラミジア検査受診券 1回（2,040円） ・妊婦歯科健康診査受診券 1回（3,440円） ・【拡充】産婦健康診査受診券 2回（6,000円）

【市民との対話・市民協働】

今年度策定する母子保健計画において、市民アンケートや市民代表委員の参画により課題や意見等反映させる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民（妊婦と生まれてくる子ども）	母子健康手帳交付時に受診券（母子健康手帳別冊）を交付し、県内の医療機関に受診券を提出することで費用助成を受けることができる。また県外でも妊産婦健診等については医療機関との個別契約等で費用助成をはかる。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
保険適用とならない健診費用の負担軽減をはかることにより、妊婦が妊娠早期から定期的に健診を受け、安全安心に妊娠期を過ごし出産することができる。	なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
産婦健康診査助成を現在1回行っているが、国では妊産婦の切れ目ない支援体制として産後2週間と4週間の産婦の健康診査の費用助成を行うことで早期に母体の身体機能の回復や授乳状況、精神状態の把握ができることの重要性をいわれている。今後2回の助成の拡大に向け産科医療機関との業務の調整が必要である。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	33,305	31,410	31,033	35,288	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				委託料（妊婦）	28,802
	県支出金				委託料（妊婦歯科）	546
	地方債	33,100			委託料（産婦）	3,000
	その他					
	一般財源	205	31,410	31,033	35,288	
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10	
	単価/年	7,490千円	762	788	753	749
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	34,067	32,198	31,786	36,037		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	32,348

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 母子健康手帳交付件数	冊	436	371	384	380	母子健康手帳の交付件数は年度での違いがあるが減少傾向にある。
	単位コスト(④÷1)	円	78,135	86,787	82,776	94,834	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					H26妊婦歯科受診券・H27産婦健診券を追加妊婦の早期届につながる
	4 助成券利用枚数	枚	5,735	5,924	5,391	6,000	
	5 妊娠11週以内の届出	%	92	95	92	95	
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
4	妊産婦健診助成事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	母子健康手帳と受診券の交付時に妊婦の心身の状況や生活状況等把握したうえで、妊婦健診の受診勧奨を行うことができる。また受診券を活用することで経済的負担の軽減や妊婦の健康管理の充実を図ることができる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	平成27年度からは産婦健康診査受診券を1枚追加している。子どもの1か月児健診とともに産婦の健康管理と産婦健診費用の負担軽減につながっている。なお妊産婦の精神疾患（うつ病等）既往や、育児不安をかかえる人も少なくないため産婦健診の充実（2回）も検討していく必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	事業費は、妊産婦健診等に係る委託料や審査手数料等が主であり、委託単価は診療報酬を基に県内統一で調整されておりコスト削減は見込めない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談支援を行う上で、早期からのかわりをもつことができるため市の関与は妥当である。また個人情報保護の観点からも妥当である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか		点数	5	説明	市民より母子健康手帳交付時に健診費用について確認されることがあり、費用助成があることは望まれている。妊娠期間、さらには産後を通して安心して健診を受けることができると思われる。
	合計		点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ラック達成度合	A
	拡大・縮小の内容	予算額		要改善区分		4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	産婦健康診査は、産婦の心身の不調や産後うつ等に気づき早期に対応し支援につなげることをめざしている。国が示す産婦健診は産後2週・4週の2回分の助成とあるが、三次市でも妊産婦のメンタル疾患や産後うつ、育児不安等抱えている人も少なくない現状がある。産婦健診を1回から2回に拡充し併せて産後ケアの充実を図る必要がある。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			要改善区分		4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	子育てしやすい環境づくりの実現のため、本事業の内容は、年々充実している。今年度策定予定の母子保健計画において、市民アンケートや市民代表委員の参画により課題や意見を集約し、今後の事業を展開する必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
5	不妊・不育治療助成事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	1	2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	三次市不妊治療費助成事業実施要綱 三次市不育治療費助成事業実施要綱 三次市不妊検査・一般不妊治療費助成事業実施要綱		根拠計画等		
事業期間	平成 19 年	から	平成 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	■ 任意的事務 ■ 義務的事務	■ 間接業務(内部管理)	■ 直接業務(対外的な業務)	事業費補助（イベント補助以外）	広島県等の不妊・不育治療費助成額を除いた費用の全額を助成。

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】平成19年度から、不妊症のため子どもを持つことができない夫婦が受ける不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精（特定不妊治療）に要する費用を助成している（①）。平成28年度から、不育症治療を受けられるご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、不育症の治療・検査に要する費用を助成している（②）。平成29年度から、不妊検査・一般不妊治療を受けられるご夫婦の経済的・精神的負担の軽減を図るため、不妊検査・一般不妊治療に要する費用を助成している（③）。  
 【これまでの経緯】不妊治療費助成事業については、広島県不妊治療支援事業の上乗せ事業として、平成27年度から広島県の不妊治療費助成額を除いた費用の全額を助成している。事業の評価・検証を行いながら事業実施を検討していく。また、平成28年度から不育症治療費助成事業を平成29年度から不妊検査・一般不妊治療費助成事業を開始した。  
 【市民との対話・市民協働】新しく開始した不妊検査・一般不妊治療費助成事業をはじめ、この事業に関する問い合わせも多数いただいております。申請者から本事業への感謝等の声も多い。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民 ・夫婦ともに三次市に住所を有するもの（ただし、居住実態のない者は除く） ・市税等を滞納していない世帯	特定不妊治療および不妊検査・一般不妊治療については、それぞれ検査・治療に要した費用のうち広島県不妊治療助成額を除いた費用に対し、全額を助成する。不育治療費については、1回の治療期間に要した費用の全額を助成する（所得制限あり）。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
不妊治療・不育治療は、経済的負担が大きいため治療費を助成することで、子どもをもつことを望む夫婦が治療を行い子どもを産みやすい環境を確保する。	不妊検査・一般不妊治療を受けられる夫婦に対して、平成29年度から不妊検査・一般不妊治療費助成事業を開始し、事業拡大を図った。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 婚姻・出産年齢の上昇により不妊治療を行う夫婦は増加傾向にある。また、全額助成となったため今後申請件数の増加が見込まれる。対策として、不妊に悩むご夫婦に対してより早期に治療を開始できるよう、県が実施する不妊検査費用助成事業と併せて、市の不妊・不育治療費助成事業を周知することが必要。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	5,930	22,032	15,016	23,200	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金		20,400		補助金	15,016
	県支出金					
	地方債					
	その他 基金			15,016		
	一般財源	5,930	1,632		23,200	
②人件費	職員数(人) 0.10	0.10	0.10	0.20		
単価/年	7,490千円	762	788	753	1,498	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	6,692	22,820	15,769	24,698		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	15,016

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 特定不妊治療申請延	件	50	77	54	85	申請件数は年度ごとにばらつきがあるが増加傾向
	単位コスト(④÷1)	円	133,840	296,364	292,019	290,565	
	2 不育治療申請	件			1	3	
	単位コスト(④÷2)	円			15,769,000	8,232,667	
	3 不妊検査・一般不妊治療	件				50	
	単位コスト(④÷3)	円				493,960	
成果指標	4 助成決定件数	件	50	75	55	138	申請者に助成決定している。
	5 妊娠届出数	人	10	19	9	30	申請後に母子健康手帳を交付した件数
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
5	不妊・不育治療助成事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	保険適用外の特定不妊治療費は高額であり、費用助成を行うことで早期の治療開始と経済的負担の軽減につながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	不妊治療は早い時期から開始する方がより有効であるため、事業周知を一層図ることが必要である。申請後速やかに助成決定処理を行うことでも心理的負担の軽減に努めている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	全額助成のため、補助金を削減することは困難。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	少子化対策は市の課題であり、個人情報保護の観点から市が関与することが妥当。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	結婚年齢の上昇により不妊治療を必要とする夫婦は増加していると言われており、少子化問題の施策として有効となっている。国も制度を拡大している。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	不妊検査・一般不妊治療をはじめとし、申請を希望する潜在的ニーズは非常に高い。また、1回の治療で妊娠につながることは多くなく、助成に対する市民ニーズも高い。
	合計		点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容					要改善区分	無		
	判断理由	特定不妊治療は高額な経費がかかり経済的負担が大きいため、県制度の上乗せとして実施することは少子化対策として有効である。婚姻年齢の上昇により不妊治療を行う夫婦は増加傾向にある。全額助成となったため、経済的理由により治療を断念することの減少が見込まれるが、今後も実態把握に努め、事業の継続が必要である。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	無		
	判断理由	本事業は、少子化対策・子育て環境の充実のための主要な事業であり、助成件数を見ても市民のニーズは高いものとする。引き続き、事業を実施していくこととあわせ、早期治療を確実にできるよう、広く周知することが必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
6	こども医療費助成事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	三次市こども医療費支給条例, 三次市こども医療費支給施行規則		根拠計画等	
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)	
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	制度的補助 (国・県等の制度に基づくもの)	0歳～6歳 (就学前) 1/2県費補助

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

医療費のうち、自己負担分3割(6歳児までは2割)について、市が負担することによって子育て世代の経済的な負担軽減を図り、子育て環境の充実を図ることを目的としている。

【概要】  
少子化対策の現状を踏まえ、三次市内に住所を置く乳幼児及び児童(0歳児から18歳(高校3年生修了時)まで)に対して、保険診療の自己負担分から一部負担額(500円/回(入院は月14日、通院は月4日を限度))を除いた額を助成する。

【これまでの経緯】  
対象者は平成16年10月から小学校3年生修了までに拡大、平成17年4月から小学校6年生まで拡大し、所得制限を廃止した。また、平成20年9月から、対象者を中学校3年生修了までに拡大、平成28年7月から、名称を乳幼児・児童医療からこども医療に変更し対象者を18歳(高校3年生修了)までに拡大した。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内に住所を置く乳幼児・児童 0歳児から18歳(高校3年生修了まで)	現物給付：医療機関で医療費を支払う時に、市が発行する受給者証を提示すれば、一部負担金のみ自己負担とする。 現金給付：県外等で受診した場合、一旦支払った自己負担分については、償還払申請により、一部負担金を除く額について支払いする。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
医療費のうち、自己負担分3割(6歳児までは2割)について、市が負担することによって子育て世代の経済的な負担軽減を図り、子育て環境の充実を図る。(ただし、一部負担金及び入院時にかかる食費等を除く)	なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】子育てしやすい家庭環境づくりの整備として、こども医療費助成制度は子育てに係る経済的な負担や医療費負担時の不安感の軽減に大きく寄与しており十分役割を果たしているものと考える。 【対策】県内でも18歳までの対象年齢は6市町のみで先進的な制度の充実を実施しており、子育てに係る経済的負担の軽減を図っている。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	132,772	135,176	152,752	160,010	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				旅費	1
	県支出金	27,945	28,591	29,784	需用費	372
	地方債				役務費	6,190
	その他				委託料	1,774
	一般財源	104,827	106,585	122,968	扶助費	144,415
②人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50	
単価/年	7,490千円	3,811	3,940	3,764	3,745	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	136,583	139,116	156,516	163,755		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	152,752

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 受給者数	人	6,819	6,714	7,809	7,600	市内に住所を有する0～18歳までのこどもに対して発行する受給者数(3月31日)。ただし、他の福祉医療制度等があるため市内全てのこどもに発行するわけではない。(H27までは15歳)
	単位コスト(④÷1)	円	20,030	20,720	20,043	21,547	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					こどもが医療機関にかかった場合に市が負担する額(扶助費)
	4 医療費の公費負担額	千円	126,866	129,618	144,415	153,268	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
6	こども医療費助成事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	市ホームページや母子健康手帳の交付時、出生届・転入届の機会を使って、制度の情報提供を行っている。受給者数の発行件数からみても、申請率は高いと思われる、子育てに係る負担の軽減を図り、目的達成への貢献度は高い。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	子育て世帯の経済的負担を軽減し、医療費負担時の不安の軽減に寄与している。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	県内でも先進的に子どもの医療制度の充実に取り組んでいる。そのような中で、現在の成果・効果を落とさずに今以上にコストを削減するのはかなり困難なことである。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	他の医療費制度や社会保障制度との関係から市でなければできない事業である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	少子化対策として子育て支援、子育て世帯の負担軽減が求められており、社会的ニーズを反映したものと言える。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	子どもは医療機関に係る機会が多いことから、保護者にとって一定の自己負担額で受診できるニーズは高い。
	合計		点数	30		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
判断理由	引き続き、市広報等の活用、母子健康手帳の交付の機会をとらえ、制度の理解と周知を図る。県内でも先進的に子どもの医療制度の充実に取り組んでおり、子どもの医療制度を継続実施することにより、子育てに掛かる経済的負担の軽減を図っていく必要がある。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		10効果の検証(行政評価)		
判断理由	本市の重点施策でもある子育て施策を推進し、少子高齢化の緩和・抑制を図るためには、子育てに掛かる経済的負担の軽減は、子育てしやすいまちづくりを進めるうえでの重要な取組である。本事業による評価、効果を検証するとともに、本市の財政状況を踏まえた適正な補助の範囲について調査を進めることが必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
7	保育利用料多子軽減事業	子育て・女性支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	児童福祉法、児童福祉法施行令、子ども・子育て支援法、子ども・子育て支援法施行令、三次市保育利用料等に関する規則、三次市私立幼稚園及び認可外保育施設多子世帯保育料軽減補助金交付要綱		根拠計画等	三次市子ども・子育て支援事業計画
事業期間	平成 18 年	から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	■ 任意の事務 義務の事務	■ 間接業務(内部管理) ■ 直接業務(対外的な業務)	制度的補助(国・県等の制度に基づくもの)	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

認可保育所に入所している第2子目以降の児童に対する子育てにかかる経済的負担を軽減するため、保育料を第2子半額、第3子以降を無料とする。(延長保育料、一時預かり料、休日保育料を除く。)  
条件として①年齢の高い方から数えて第2子目以降の子である。(年齢制限なし)②生計を一にする世帯である。③三次市内にある認可保育所(公立21所、私立3所、計24所)に通所している。④市税等の滞納がない。  
また、認可外保育施設及び私立幼稚園に通所する児童に対しては、第2子目の保育料は、3歳以上を月額13,000円、3歳未満を月額15,500円を上限に、第3子目以降の保育料は、3歳以上を月額26,000円、3歳未満を月額31,000円を上限に補助を行っている。  
【市民との対話・市民協働】  
新しい公共の支えとなる子育て世代の負担軽減を図る。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
第2子目以降の児童を育てている児童の保護者	保育利用料及び保育料の負担軽減
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
子育て支援策として、多くの子どもを育てている保護者に対して経済的な負担を軽減する。	軽減対象を第3子目以降から第2子目以降へ拡大し、給食費相当分の負担も撤廃した。また、国基準による所得制限を超える対象者にも、市単独で軽減を行っている。私立幼稚園及び認可外保育施設に対しては上記に加え、新たに3歳未満児の基準を作り、軽減を拡大している。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
当該事業は多子世帯の保護者の経済的負担軽減に大きく寄与しており、継続していくことが必要である。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	8,891	8,489	22,473	22,000	認可外及び幼稚園軽減補助金	22,473
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債			16,000		
	その他 基金繰入金(過疎)				22,000	
	一般財源	8,891	8,489	6,473		
②人件費	職員数(人) 0.50	0.50	0.50	0.50		
	単価/年 7,490千円	3,811	3,940	3,764	3,745	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	12,702	12,429	26,237	25,745		
前年度までの総合評価	継続	拡大	継続		合計	22,473

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 補助金適用児童数	人	71	54	165	185	保育料軽減補助が適用される児童数(幼稚園、認可外保育所)
	単位コスト(④÷1)	円	178,901	230,167	159,012	139,162	
	2 保育料軽減児童数	人	352	344	487	471	軽減制度が適用される児童数(認可保育所)
	単位コスト(④÷2)	円	36,085	36,131	53,875	54,660	
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 認可保育所 減額となった1人当りの保育料	円	12,582	12,582	21,260	21,071	(認可保育所) 減額となった保育料(月額) / 適用児童人数
	5 無料化による影響額	千円	53,150	63,506	124,248	119,095	H27年度までは軽減した保育料総額 H28年度からは国基準適用外で市基準により軽減した保育料の総額
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
7	保育利用料多子軽減事業	子育て・女性支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	認可保育所では月額保育料が半額または全額の減額となり、対象を第2子目以降に拡大したことにより、従来の3倍近くもの対象者が受益している。認可外保育施設・幼稚園では保育料を月額13,000円~31,000円を上限に補助するため、経済的な子育て支援策としては効果があると考えられる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	平成19年度から認可外保育施設、私立幼稚園にも保育料軽減補助金という形で制度を拡大し、平成28年度からは補助対象をさらに拡大し、第2子目以降への拡大は充実している。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	軽減措置であるため、補助金や保育料等の減額は不可能であり、また第3子目から第2子目まで対象拡大したことによる軽減認定に当て確認すべき項目が従来よりも増加し、人件費の削減も困難である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	認可保育所については、保育料を減額するという制度のため市でなければならない。認可外保育施設・幼稚園についても補助金を交付するという制度のため市でなければならない。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	平成28年度から国が第2子目以降の保育料軽減を拡大した（所得制限あり）ことから、社会的なニーズは非常に高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	認可外保育施設へ児童を通所させている保護者から第3子目以降の保育料に対する補助を望む声もあり、平成19年度から補助を実施した。市民ニーズは高いと思われる。 多子世帯への直接的な経済支援策で、保護者ニーズは高い。
	合計		点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A	
	拡大・縮小の内容						無			
	判断理由	当該事業は多子世帯の保護者の経済的負担軽減に大きく寄与しており、安心して生み育てる環境づくりには十分な成果を挙げている。また、二次的な効果として、市税等の滞納者は対象外となる条件があるため納付意識の高揚や納付の促進につながっている。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容						有	10効果の検証 (行政評価)		
	判断理由	補助対象範囲の拡大や支援範囲の拡大等、年々事業内容の拡充を行い、子育て世代への直接的な経済支援策として、保護者ニーズへ対応している。本事業の実施により、子育て世代の経済的負担を軽減することにあわせて、他の支援策もあわせて、本事業の実施による子育て世代の評価や定住への結び付きなど、総合的な効果の検証を行う必要がある。また、今後の国の幼児教育の無料化等の制度改正も注視していく。								



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
8	地域子育て支援センター運営事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	三次市地域子育て拠点事業実施要綱		根拠計画等	子ども・子育て支援計画
事業期間	平成 16 年	から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助 (イベント補助以外)	国 基準額の1/3 県 基準額の1/3

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】 少子化や核家族化など子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、地域における子育て支援機能の充実を図り、子育て中の保護者が感じている不安感の緩和や子どもの健やかな成長を支えるため、子育て親子の居場所づくり、交流の促進、子育てに関する相談や援助を行う。また、既存のネットワークや子育て支援団体との連携の下、地域に出向いて支援活動を展開する。

三次市地域子育て支援センター (H29.4月現在 7カ所)  
 公営：酒屋地域子育て支援センター「ぼよぼよ」、三良坂地域子育て支援センター「みつばち」、あそび工房  
 民営：ちゅうおう憩いの森地域子育て支援センター「キッズルーム」、みゆき保育園地域子育て支援センター「きりんの会」、子育てフリースペースKADOPYA、あいあいキッズ三次

【これまでの経緯】 県が子育てサポートステーションとして実施していたあいあいキッズ三次について、県・事業者等からの強い要望もあり、平成28年度から市の地域子育て支援センターとして新たに位置付け、平成28年度から事業を実施している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
未就園児とその保護者	子育て親子の交流の場の提供と交流促進・子育てに関する相談及び援助の実施、子育て情報の提供・地域支援活動の実施など
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地域における子育て支援活動の充実を図り、子育ての不安感の緩和、子どもの健やかな成長を促進する。	平成28年度1カ所追加し、市内7カ所の地域子育て支援センターを中心に、各種子育て支援事業を展開。また、地域活動として、子育てサロンや地域の子育てサークル支援の実施、北部地域における週1回の出張ひろばを継続実施。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】 子育てに関する悩みを抱える保護者(主に母親)は、年々増加傾向にある。	
【対策】 スタッフが利用者の身近な相談者として支援できるよう、専門性の向上、関係機関との連携を図る。また、利用者と利用者、地域をつなげる事業を展開していく。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)			
					項目	事業費		
①事業費	31,882	33,903	48,657	48,100	共済費	1,922		
財源内訳	国庫支出金	10,627	11,339	16,427	賃金	13,599		
	県支出金	10,627	11,300	16,218	旅費	312		
	地方債				需用費	1,256		
	その他				役務費	124		
	一般財源	10,628	11,264	16,012	16,548	使用料及び賃借料	897	
②人件費	職員数(人)	1.00	0.60	0.60	0.60	工事請負費	658	
	単価/年	7,490千円	7,622	4,728	4,516	4,494	負担金、補助及び交付金	29,889
③公債費	0	0	0	0				
④合計(①+②+③)	39,504	38,631	53,173	52,594				
前年度までの総合評価		継続	継続	継続	合計	48,657		

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 延べ開設日数	日	1,571	1,552	1,857	1,870	週5日開設：4ヶ所、週6日開設：3ヶ所 H28から、あいあいキッズ(週6日開設)事業開始
	単位コスト(④÷1)	円	25,146	24,891	28,634	28,125	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					H28～あいあいキッズ事業開始により利用者数増
	4 利用者数	人	15,793	19,490	30,865	31,500	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
8	地域子育て支援センター運営事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	子育て親子の交流の場の提供や子育てに関する相談及び援助などを実施しており、目的に合致していると考えられる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	スタッフの専門性の向上や実施事業の見直し等更なるサービスの充実が期待できる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	現在公営のスタッフは臨時職員で対応、民営施設には補助基準内での補助金を交付しているため、コストの削減余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	民間活力を利用した効果的な実施が望まれるが、子育てを支援・援助する関係機関との連携も必要であるため、公共性が高い。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
	合計		点数	25		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B	
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)				
	判断理由	社会的なニーズも高く、安心して産み育てやすい環境づくり、子育てを支援する環境づくりのためにも子育て親子の支援は必要である。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証(行政評価)				
	判断理由	開設箇所の増加に伴い、利用者の数も増えてきているため、一定の利用にニーズはあると考えられる。利用者の声を聞きながら、効果を検証するとともに、事業の内容を点検し、運営団体との連携等により、切れ目のない支援を行う必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
9	病後児保育事業	子育て・女性支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	4	1	第1 ひとつづくり	4 男女共同参画・平和・人権 (1) 男女がともに活躍できる環境の充実
根拠法令等	病後児保育室設置及び管理条例		根拠計画等	保育対策等促進事業費補助金交付要綱
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率 (補助額)
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

病気の回復期にあって、集団保育が困難であり、保護者が病気・仕事・冠婚葬祭等の理由により家庭で保育できない場合に、その児童の保育及び看護を行う。

- ・開設時間 8時～18時
- ・利用定員 4名
- ・対象年齢 満6ヶ月～小学校6年生
- ・利用料 2,000円(減免制度あり)

【市民との対話・市民協働】  
新しい公共の支えとなる子育て世代の保育に係る負担軽減を図り、活動意欲の高まりが期待できる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
病後の児童、保護者	看護師資格を持つ職員及び保育士資格を持つ職員を配置し、病気の回復期にある子どもの看護・保育を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
保護者の子育てと就労の両立支援及び児童の健全育成を目的とする。	多様な保育ニーズに対応できるよう病児保育の継続に努める。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
利用促進のため、病院等の窓口へ案内チラシを設置し、制度の周知を行う。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費	
①事業費	3,188	3,326	2,995	4,700			
財源内訳	国庫支出金		1,422	1,410	1,431	賃金	2,869
	県支出金	2,103	1,410	1,023	1,431	旅費	2
	地方債					需用費	8
	その他 利用料	86	81	54	150	役務費	57
	一般財源	999	413	508	1,688	使用料及び賃借料	59
②人件費 職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20			
単価/年	7,490千円	1,524	1,576	1,505	1,498		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	4,712	4,902	4,500	6,198			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	2,995	

■定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 開設日数	日	293	293	294	294	祝日を除く月曜日から土曜日まで常時開設
	単位コスト(④÷1)	円	16,082	16,730	15,306	21,082	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					本事業の利用人数は一定程度あるものと考えられる。今後は広報活動により、事業の周知を図ることで更なる利用人数が予想される。
	4 延べ利用人数	人	71	52	36	80	
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
9	病後児保育事業	子育て・女性支援部 子育て支援課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	保護者が安心して働き続ける環境づくりという観点から概ね目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	複数の受け入れ体制など、成果向上の余地は少なからずある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	専任スタッフ常時配置により、人件費はかかるが必要な措置である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	専門性、公共性、利用料の減免等の面から市の関与が望ましい。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
	合計		点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容					要改善区分	無		
	判断理由	社会的ニーズ・市民ニーズからも継続実施は必要。ただし、国庫補助対象事業であり、将来を見通した運営の検討も必要。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	10効果の検証 (行政評価)		
	判断理由	病後児保育は、子育てと仕事の両立を支援する重要な事業であり、一定の利用人数がいることから継続した事業の実施が必要である。事業の周知について、決まった広報活動に留まらず、子育て世代が集う場所や保育所・学校等への働きかけも継続して行っていく必要がある。また、他の支援策もあわせて、本事業の実施による子育て世代の評価や定住への結び付きなど、総合的な効果の検証を行う必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
10	病児・病後児保育事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ハード		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	三次市病児・病後児保育室設置及び管理条例		根拠計画等	子ども・子育て支援事業計画
事業期間	平成 16 年	から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	■ 任意的事務 義務的事務	■ 間接業務(内部管理) ■ 直接業務(対外的な業務)	制度的補助（国・県等の制度に基づくもの）	国：基準額の1/3（次年度精算） 県：基準額の1/3

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
子育てと仕事の両立を支援するため、病気の回復期または回復期に至らない児童の看護及び保育を行う病児・病後児保育室をすくすくを運営する。  
・開設日時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 8時～18時（当日予約10時まで）  
・利用定員 4名  
・対象年齢 6か月～小学校6年生  
・利用料 2,000円（減免制度あり）

【これまでの経緯】  
病後児保育室については、酒屋保育所内で実施していたが、平成27年度に市立三次中央病院内の一室を改修し、病気の回復期に至らない子どもの看護及び保育を行う病児・病後児保育室すくすくを新たに整備し、平成28年度から運営を開始した。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市在住の生後6か月から小学校6年生までの子どもの保護者	保育士、看護師等の資格を持つ職員を病児・病後児保育室に配置し、病中または病後の子どもの看護及び保育を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
保護者の子育てと仕事の両立を支援し、子どもの健全育成を目的とする。	保育室での仕事内容や対応方法等のマニュアルを作成し、日々雇用の職員もマニュアルを確認しながら業務対応できるようにした。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】常勤看護師の途中退職後、常勤看護師の確保ができず、日々雇用の看護師を雇用し対応している。 【対策】有資格者の日々雇用職員を複数人確保し、シフトの組合せを工夫している。業務マニュアルを作成し、実践しながら仕事を覚えてもらっている。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)		
①事業費	0	7,222	5,898	5,534	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金		2,162	3,127	1,669	賃金	1,862
	県支出金		1,333	1,895	1,669	旅費	31
	地方債					需用費	178
	その他 病児保育負担金			208	264	役務費	207
	一般財源		3,727	668	1,932	使用料及び賃借料	402
②人件費		0.20	0.24	0.24	備品購入費	68	
職員数(人)					給料	2,662	
単価/年	7,490千円	0	1,576	1,806	1,798	共済費	488
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	0	8,798	7,704	7,332			
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	5,898	

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 開設日数	日		242	244	祝祭日を除く月曜日から金曜日まで開設 利用人数の約1.6倍の予約がある。 (病状の変化等により、キャンセル)
	単位コスト(④÷1)	円		31,835	30,048	
	2 予約受付件数	件		185	228	
成果指標	単位コスト(④÷2)	円		41,643	32,156	
	3 単位コスト(④÷3)	円				
	4 延利用人数	人		117	144	年間延利用人数
5 登録者数	人		130	150	年間登録者数	
6						(毎年登録、利用当日の登録可)

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
10	病児・病後児保育事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ハード		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	保護者が安心して働き続ける環境づくり、セーフティネットという観点から目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	有資格者を確保し、研修等を行うことで、感染予防対策、専門性の向上等が見込まれる。 年3回おたよりを発行、利用のない日には、子育て支援施設等への情報提供、巡回支援等を実施している。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	有資格者の配置が必要であり、人件費はかかるが必要な措置である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	民間医療機関では、施設面、人員確保、採算性等から実施困難であったため市直営で実施。専門性、公共性、利用料の減免等や、子育てと仕事を両立支援の観点から、市が実施する意義は大きい。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
	合計		点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	14職員の人材活用と育成			
判断理由	仕事と子育ての両立支援のため実施しており、セーフティネットの観点から、継続実施が必要。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	14職員の人材活用と育成			
判断理由	病児・病後児保育は、子育てと仕事の両立を支援する重要な事業であり、一定の利用人数がいることから継続した事業の実施が必要である。ニーズに対し対応するためにも、職員の人材確保という課題に対応するとともに、他の支援策もあわせて、本事業の実施による子育て世代の評価や定住への結び付きなど、総合的な効果の検証を行う必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
11	ブックスタート事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	1	2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	なし		根拠計画等	なし	
事業期間	平成 29 年	から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)	
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
市内で生まれた全ての赤ちゃんと保護者を対象に、絵本を開く楽しい体験と一緒に絵本を手渡すことにより、親子の心ふれあうひとときを持つきっかけをつくり、親子の絆を深め、子どもの健やかな成長に資することを目的に実施する。  
○対象者 平成29年4月1日以後に出生した乳児及びその保護者  
○事業開始 平成29年9月1日から  
○実施方法 乳児健康診査(4か月)会場で、図書館職員による絵本の読み語り等を実施。  
親子で読み語りを楽しんでいただいた後に、絵本を手渡す。  
健診未受診者へは、保健師、母子保健推進員が個別訪問時に配布。9月健診前の対象者へは、別途配布する。  
○実施体制 女性活躍支援課、健康推進課、図書館が連携し事業を実施。  
【これまでの経緯】 平成29年度新規事業

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内在住の乳児(平成29年4月1日以後に出生)及びその保護者	乳児健康診査会場において、事業の紹介をし、絵本の読み語りを親子で楽しんでもらった後に、絵本を2冊プレゼントする。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
親子の心ふれあうひとときを持つきっかけをつくり、親子の絆を深め、子どもの健やかな成長に資することを目的とする。	平成29年度新規事業
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】平成29年度の事業開始に当たり、事業のしくみづくり、事業趣旨の伝え方等を検討し、スムーズな事業開始に繋げる。 【対策】女性活躍支援課、健康推進課、図書館が連携、定期的に連絡調整を行い、役割分担、絵本の読み語り方法等を検討。実施しながら改善していく。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	0	0	900	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				需用費	900
	県支出金					
	地方債					
	その他 ふるさと創生基金繰入金				500	
一般財源				400		
②人件費 職員数(人)				0.20		
単価/年	7,490千円	0	0	1,498		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	0	2,398		
前年度までの総合評価					合計	900

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 実施回数	回			14	平成29年9月乳児健診より事業開始。毎月、三次、吉舎会場で実施。
	単位コスト(④÷1)	円			171,286	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				年間400人出生予定(実施月7ヶ月で積算)
	4 絵本配布人数	人			234	
	5 配付率	%			100	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
11	ブックスタート事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	絵本を開く楽しみを親子で感じてもらえるように事業を実施することにより、親子の絆を深める取り組みとなる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	9月健診時から実施の予定であるが、関係部署等と連携を図り、実践しながら改善を図っていく。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	事業費のほとんどがNPOブックスタートからの図書等の購入経費であり、コストの削減余地は極めて少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市内で生まれた全ての赤ちゃんとその保護者を対象としており、自治体が必要実施しなければ、NPOブックスタートからの図書等の購入やブックスタートの名称使用ができない。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容					要改善区分	無		
	判断理由	今年度新規事業であり、継続して実施していく。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	無		
	判断理由	本事業は今年度開始した事業のため、経過を見ながら継続して取り組む。ブックスタートを単なるプレゼントに終わらせず、親子のふれあいのきっかけになることや絵本を読み聞かせることの大切さを理解してもらえるよう、周知方法なども検討しながら、家庭での取組を広げていく必要がある。							



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
12	ひとり親家庭等入学支度金支給事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	三次市ひとり親家庭等入学支度金支給要綱		根拠計画等	
事業期間	平成 28 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
ひとり親家庭等の自立意欲や児童の勉学意欲を向上させ、経済的負担を軽減するとともに、児童の健全な育成を図り、ひとり親家庭の福祉の増進に寄与することを目的に、高等学校、大学等に入学する児童を養育しているひとり親家庭の父又は母等に対し、入学支度金を支給する。  
○支給対象者：4月1日現在、市内に住所を有するひとり親家庭の父又は母等で満20歳未満の高校又は大学等に入学する児童を監護している者。（市税等滞納者、生活保護受給世帯、前々年の所得が、児童扶養手当法の支給水準を超える者を除く。）  
○支給額：高校、専門学校等 児童1人につき 2万円、 大学、短大、専修学校等 児童1人につき 5万円  
【これまでの経緯】  
平成28年度から、ひとり親家庭等応援プロジェクト事業の一環として事業開始。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
高校・大学等に入学する児童を監護しているひとり親家庭の母又は父若しくは養育者	申請に基づき、入学支度金を支給する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
ひとり親家庭等の自立意欲や児童の勉学意欲を向上させ、経済的負担を軽減させる。	平成28年度3月中に対象者へ通知を送付し、周知を徹底した。平成29年6月末締切分の申請については、8月中に給付実施した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】早期の申請案内、申請受付は実施できたが、支給については、当初予定より時間を要した。 【対策】事務の効率化を図り、早期審査、支給に取り組む。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	0	2,630	3,230	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				扶助費	2,630
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源			2,630	3,230	
②人件費			0.20	0.20		
職員数(人)						
単価/年	7,490千円	0	0	1,498	1,498	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	4,128	4,728		
前年度までの総合評価			継続		合計	2,630

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 支給者数(高校入学)			54	74	高等学校入学者数
	単位コスト(④÷1)	円		76,444	63,892	
	2 支給者数(大学等入学)			31	35	大学等入学者数
単位コスト(④÷2)	円		133,161	135,086		
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				
	4 高等学校進学率	%		94.737%	100.000%	支給者数/対象児童数 57
	5 大学等進学率	%		43.662%	50.000%	支給者数/対象児童数 71
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
12	ひとり親家庭等入学支度金支給事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	対象世帯の約95%の児童が高校進学しており、進学費用の一部に充足されている実態があり適合している。 また、大学等進学に際しても約44%の進学率があり、世帯の自立と世帯を支える児童の自立育成に果たしていると思われる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	概ね予算要求時の目標値に近接しており、引き続き支援施策として継続することが望ましいと思われる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	年々、少子化による児童の減少はあるが、学力不足による就職難とならぬことが貧困層の改善につながり、児童数の推移を勘案しつつ継続することが望ましい。 また、実施額＝予算額であるため、コスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	扶助費の支給事業であり、審査内容も個人情報が必要とし、100%市費持出事業であるため、委託等は適切でない。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A	
	拡大・縮小の内容						要改善区分	9事業の迅速化（行政サービスの見直し）		
事務局追記	判断理由	子育てにおいて児童の学力向上は、貧困の連鎖を断ち切り、自立して生計を維持する能力の開発に必要不可欠であり、経済的な理由により進学を断念しなければならない状態を改善するためにも、経済的支援の一端を担うことは必要である。また、現実社会の中で中学校卒業では、就職活動の際、正規職員の採用基準の選考に漏れることもあり、高校進学は必至の状況である。さらに、専門校への進学は、高学歴社会への挑戦であり、社会を生き抜くスキルアップが図れることから支援施策の一環として継続が必要である。 申請受付後の支給については、早期に支給できるよう事務の迅速化が必要である。								
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容						要改善区分	9事業の迅速化（行政サービスの見直し）		
	判断理由	ひとり親家庭等自立応援プロジェクトの一環として、ひとり親家庭等の自立意欲や児童の学習意欲の向上、経済的負担の軽減等、効果が期待される事業である。本事業の実施にあたり、迅速な事務処理を行うこととあわせ、制度の周知等を適切に行うとともに、本事業の実施前後による、高校・大学等への進学率の比較等の数値を整理し、適切な支給金額等についても調査・検討を進める必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
13	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定支援合格支援事業実施要綱		根拠計画等	
事業期間	平成 28 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	制度的補助（国・県等の制度に基づくもの）	国：3/4補助

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 高等学校を卒業していないひとり親家庭の親及び児童が高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の軽減を図る（H27国新規事業）。ひとり親家庭への支援を充実させるため、国の制度に加えて市の上乗せ助成を行う。  
 ○受講修了時給付金：対象講座受講費用の40%を支給（上限15万円） ← 国20%（上限10万円）  
 ○合格時給付金：受講終了日から2年以内に高卒認定試験に全教科合格した場合に対象講座費用の60%を支給（上限25万円） ← 国40%（上限15万円） ※合格時給付金は、受講修了時給付金との合計金額

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
高等学校を卒業していないひとり親家庭の親及び児童	高等学校卒業程度認定試験の合格のための講座（通信講座を含む）を受け、これを修了した時及び合格したときに受講費用の一部を支給する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
ひとり親家庭の親及び児童の学び直しの機会を提供し、正規雇用を中心とした就業につなげていく。	平成28年度新規事業
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
<b>【課題】</b> 新規事業であり、事業の認知度も低い。 <b>【対策】</b> わかりやすい広報など制度の周知を図るとともに、母子・父子自立支援員と連携を強化し、対象者の把握に努める。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	0	0	250	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金		0	112		
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源			0	138	
②人件費			0.10	0.10		
職員数(人)						
単価/年	7,490千円	0	0	753	749	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	753	999		
前年度までの総合評価			継続		合計	0

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 対象者数	人		0	1	給付対象者1人を見込む。
	単位コスト(④÷1)	円			999,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				合格時給付金支給者数
	4 高卒資格取得者数	人		0	1	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
13	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	高等学校卒業認定を受け、高卒資格を取得することによって、安定した職業へ就くことができ、ひとり親家庭の親及び児童の就労自立につながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	対象者への事業周知に努める。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	国の補助基準に市の施策として上乗せ助成を実施する。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	国のひとり親家庭への支援施策の一つであり、市として上乗せ助成を行うことにより、就業自立のための施策を推進する。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか		点数	3	説明	高卒認定試験合格をめざすひとり親家庭の親及び児童にとって、自立に向けた意欲向上につながる。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	正職雇用の採用選考に高校卒業が基準となっていることが多く、最終学歴が中学校卒業では正職採用されない実情があり、高等学校卒業程度認定試験の合格をもって最終学歴を高等学校卒業とし、ひとり親家庭の自立をめざすため、取得に係る経済的支援として継続が必要である。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	ひとり親家庭等自立応援プロジェクトの一環として、就労に向けた支援は自立促進に寄与すると考える。本事業について、平成28年度は新規事業という点もあり、実績はなかったが、広くわかりやすい制度の周知や相談等による継続した事業周知を行うことが必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
14	ひとり親家庭等高等職業訓練促進費給付事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	母子家庭等高等職業訓練促進費等実施要綱		根拠計画等	
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	制度的補助（国・県等の制度に基づくもの）	母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金 3/4

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
母子家庭の母又は父子家庭の父が看護師や介護福祉士等の資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活の負担軽減のために高等職業訓練促進給付金、修業修了時には、高等職業訓練修了支援給付金が支給される制度である。平成28年度から市独自で訓練促進給付金の給付額を上乗せ支給し、資格取得を目指すひとり親の経済的安定を図る。

○支給額  
市町村民税非課税世帯 月額130,000円（国制度：100,000円，市独自：30,000円） 修了支援給付金：50,000円（国制度）  
市町村民税課税世帯 月額100,500円（国制度：70,500円，市独自：30,000円） 修了支援給付金：25,000円（国制度）  
○支給期間 修業期間の全期間（上限3年），修了支援給付金は終了後に支給

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
母子家庭等高等職業訓練促進費給付対象者	国の制度に三次市独自政策費を上乗せして給付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
国家資格取得をめざすひとり親家庭の経済的安定を図る。	昨年度同様に、国費分を含めた実施計画額とし、三次市独自で3万円を上乗せして給付する。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】国家資格を取得するための専門学校が近隣に少ない。	
【対策】三次市広報や相談業務及び児童扶養手当現況届（更新事務）提出時に生活設計の把握や助言を行い、世帯の自立に向け事業周知を行う。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	3,251	1,250	1,560	9,360	項目	事業費
財源内訳					扶助費	1,560
国庫支出金	2,437	937	1,170	5,400		
県支出金						
地方債						
その他						
一般財源	814	313	390	3,960		
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
単価/年	7,490千円	762	788	753		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	4,013	2,038	2,313	10,109		
前年度までの総合評価			継続		合計	1,560

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 給付者数	人	3	1	1	6	平成28年度から市独自で上乗せ給付を開始
	単位コスト(④÷1)	円	1,337,667	2,038,000	2,313,000	1,684,833	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					修了給付金給付者数
	4 修業終了者数	人	1	2	0	1	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
14	ひとり親家庭等高等職業訓練促進費給付事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	ひとり親家庭の修業期間中の経済的安定を図るための給付であり、目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	事業周知、母子・父子自立支援員との連携等により、資格取得者の増加を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	給付を行うことで、経済的安定を図るものである。児童扶養手当現況時や事前相談等において、次年度申請見込者数の把握に努める必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	扶助費として国制度に上乗せ給付するものである。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	看護師資格などの取得は、就労自立へ向けての期待が大きい。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	資格取得をめざすひとり親家庭の親にとっては、経済的負担軽減につながる。
	合計		点数	25		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容						要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	
	判断理由	子育てやスキルが無い事で就業機会を逃すひとり親世帯も多く、世帯の自立を促進するため資格取得をめざす者の経済的安定を図る必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容						要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	
	判断理由	ひとり親家庭等自立応援プロジェクトの一環として、就労支援、特に資格の取得は安定した雇用に繋がりがやすく、自立に向けて効果的なものであると考える。相談、制度の周知を行うとともに、母子・父子自立支援員等との連携により、対象者の実態把握に努め、ひとり親家庭の親の就労意欲の向上・自立につなげていく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
15	ひとり親家庭等家賃補助事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	1	2	第1 ひとづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等		三次市ひとり親家庭等家賃補助事業実施要綱		根拠計画等	
事業期間		平成 28 から 平成 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)	事業費補助（イベント補助以外）	家賃の月額から住宅手当等を差し引いた額の2分の1以内。上限1万円。
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
離婚等による生活の激変を一定期間緩和するため、ひとり親家庭等になって3年以内の家庭を対象に、支払った家賃の一部を補助する。補助額は、家賃の月額から住宅手当等を差し引いた額の2分の1以内とし、1万円を上限。ただし、要件として児童扶養手当支給の所得水準にある、本人が契約者となり家賃を支払っている、市税等の滞納がない、生活保護を受けていない、これら要件全てを満たす者。

【これまでの経緯】  
平成28年度から、ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業の一環として新規事業を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
児童扶養手当受給資格の認定又はひとり親家庭等になってから3年以内の者。	家賃の月額から住宅手当等を差し引いた額の2分の1以内とし、1万円が上限。補助金の支給期間は、児童扶養手当受給資格認定月又はひとり親家庭等になって3年以内。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
ひとり親となって3年以内の家庭に、市が家賃の一部を補助することによって当面の経済的な負担軽減を図る。	平成28年度新規事業
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】ひとり親家庭の負担軽減を図ることを目的としているが、補助金としての性格から申請、決定、各期申請（年3回）、支払、補助金確定と手続きが煩雑であり、対象者にもわかりやすい制度となっていない。	
【対策】対象者にわかりやすい制度となるよう、支給方法について見直す。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	0	6,577	8,520	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助費	6,577
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源			6,577	8,520	
②人件費			0.10	0.10		
職員数(人)						
単価/年	7,490千円	0	753	749		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	7,330	9,269		
前年度までの総合評価			継続		合計	6,577

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 対象者数	人		83	71	児童扶養手当支給開始年月から3年以内の受給者数 継続51人+新規20人
	単位コスト(④÷1)	円		88,313	130,549	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				家賃補助事業事業総額
	4 補助金支給額	千円		6,577	8,520	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
15	ひとり親家庭等家賃補助事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	広報紙を使って制度の情報提供を行っている。また児童扶養手当の申請時には制度の説明を行い、該当者には同時に申請してもらっている。ひとり親家庭に係る負担の軽減を図り、目的達成への貢献度は高い。
	手段の適切さ	実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	家賃の一部を補助することにより、ひとり親家庭の経済的負担を軽減し、自立支援に寄与している。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	これ以上のコスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	他の制度や社会保障制度との関係から市でなければできない事業である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	ひとり親家庭等への支援は、社会的ニーズを反映したものと言える。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	ひとり親となり3年以内の生活の変化を緩和する目的で、保護者にとって家賃の一部補助により経済的負担の軽減が図られニーズは高い。
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	引き続き広報、児童扶養手当の申請時に制度の理解と周知を図る。国でもひとり親の貧困問題を重要課題としており、更なるひとり親家庭の経済的負担の軽減を図っていく必要がある。							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	生活する場所の確保は、暮らしの安定を図る上でも最も重要な要素である。ひとり親家庭等の経済的負担を図るためには必要であり、補助額について、適切かどうか調査を進める必要がある。他のひとり親家庭等自立応援プロジェクトとの相乗効果の検証や、ニーズの把握、利用者にとってわかりやすい支給方法を検討する必要がある。							



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
16	ひとり親家庭スポーツ観戦・文化鑑賞事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 2	第1 ひとつづくり	1 子育て	(2) 子育てしやすい家庭環境づくり
根拠法令等	三次市ひとり親家庭等スポーツ観戦・文化鑑賞事業実施要項		根拠計画等	
事業期間	平成 24 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助（イベント補助以外）	全額補助
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
ひとり親家庭等を対象に、市が指定するスポーツ観戦及び文化鑑賞の事業に参加する機会を提供することにより、ひとり親家庭等の子どもの健やかな成長に資することを目的として実施する。  
市（実行委員会）等が実施するスポーツ観戦事業や文化鑑賞などに、参加を希望するひとり親家庭等に対して参加費の全額を助成する。  
7月下旬の児童扶養手当現況届案内に同封して発送し、8月現況受付期間に合わせて受付する。（先着順で実施）

**【これまでの経緯】**  
ひとり親家庭への支援として受けた指定寄附を財源に平成24年度から同様の事業を実施していたが、平成28年度からひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業の一環として実施。  
現在は、年間500千円の指定寄附を受けている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) ひとり親家庭等の親及び子 (児童扶養手当法の規定による認定者)	2. 手段(具体的な事業内容) 市が指定するスポーツ観戦及び文化鑑賞事業の参加費用等を全額助成(1家族につき1事業のみ)
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 親子でゆっくりとした時間を持つ機会を提供し、子どもたちの健やかな成長に資することを目的に実施	4. 前年度と比べて改善・変更した点 年度により提供できる事業に限りがあるため、1人当たりの助成上限額を廃止し、予算の範囲内で幅広く事業の指定ができるよう改正した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	

**【課題】**現在は、申込みを先着順としているため、人気事業については数日で予定人員に達し、早く来庁できる方しか申込みできない状況となっている。  
**【対策】**来年度に向けては、申込み方法を抽選にするなどの検討を行う。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	268	220	425	500	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				使用料及び賃借料	161
	県支出金				負担金補助及び交付金	264
	地方債					
	その他 地域福祉基金繰入金	268	220	424		
	一般財源			1		
②人件費 職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
単価/年	7,490千円	762	788	753	749	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	1,030	1,008	1,178	1,249		
前年度までの総合評価			継続		合計	425

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 提供事業数	件	3	1	4	提供する助成対象事業数
	単位コスト(④÷1)	円	343,333	1,008,000	294,500	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				事業の参加者数(親及び子)
	4 参加者数	人	80	49	106	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
16	ひとり親家庭スポーツ観戦・文化鑑賞事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	日ごろ親子でゆっくりした時間を過ごしにくいひとり親家庭等の親子が、スポーツ観戦や文化鑑賞の機会を通して親子のふれあいができるため、目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	提供する事業を複数確保することで事業選択ができ、参加者増が見込める。人気のある事業については、参加者が限られるため募集方法等の改善が必要。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	児童扶養手当現況届受付に合わせて案内、受付をしている。本事業の対象経費は参加費のみであり、コスト削減余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	ひとり親家庭等を対象としているため、市でなければ実施は難しい。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	子どもの貧困対策、ひとり親家庭への支援についての社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	ひとり親家庭は、年々増加傾向にある。本事業のような機会がなければ、なかなか親子でスポーツ観戦、文化鑑賞する機会がないとの声も多数あり市民ニーズは高い。
		合計	点数	26		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	ひとり親家庭への支援として指定寄附を受け事業を実施しており、継続実施が必要である。事業の申込方法等の見直しを検討する。							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	親子のふれあいの機会を確保することは、子どもの健やかな成長に寄与すると考えられ、継続していく必要がある。アンケート等により利用者の声を聞きながら事業の精度を上げていくとともに、引き続き制度の周知等に努め、利用者に偏りが生じないようにすることが必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
17	子育てサポート事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	1 3	第1 ひとつづくり	1 子育て	(3) 子育てを地域で支える環境づくり
根拠法令等	三次市子育てサポート事業実施要綱		根拠計画等	子ども・子育て支援事業計画
事業期間	平成 16 年	から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業種別	■ 任意的事務 義務的事務	■ 間接業務(内部管理) ■ 直接業務(対外的な業務)	事業費補助 (イベント補助以外)	国 基準額の1/3 県 基準額の1/3

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 子育ての援助を行う提供者（まかせて会員）と子育ての援助を受けたい依頼者（おねがい会員）が、サポート事業会員登録の上で事務局（市のアドバイザー）の仲介により相互援助活動を行う。子育て中の保護者のリフレッシュのため、また緊急時に一時的に子どもを預かる場を確保することで、子育てに対する協力者のいない家庭を支援する。利用料金1時間あたり500円を市が助成し実施。  
**【これまでの経緯】**  
 平成22年度から対象年齢引き上げ、24時間対応等のサービスの充実を図り実施。  
 平成29年度からは「まかせて会員」報償費を引き上げ（500円/H）、まかせて会員の確保に努めている。  
**【市民との対話・市民協働】**  
 市民が会員登録し、子育て支援の援助の実施者となっている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民（0歳～小学校6年生までの子どもの保護者・及び子育ての援助がしたい人）	子育ての援助を行う提供者（まかせて会員）と子育ての援助を受けたい依頼者（おねがい会員）がそれぞれ会員登録し、事務局（市のアドバイザー）の仲介を受けて子育ての相互援助活動を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
子育てに関する協力者のいない保護者の不安を解消し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを行う。また、提供会員にとってもボランティア精神を生かした社会貢献の場を創造することへとつなげる。	市からのまかせて会員報償費を500円/Hに引き上げ、講習会実施等の周知と合わせて、まかせて会員の確保に努めている より多くの子育て家庭に支援を実施するため、制度の周知を継続して行う。

**【課題】**核家族やひとり親家庭の増加、また女性の就業に伴う低年齢からの保育所入所希望などにより、継続してサポート事業のニーズはある。一方で、子どもを預けることへの不安によりサポート事業を活用できない保護者もいる。  
**【対策】**子どもを預けたくても預ける場所のない保護者のニーズに対応するため、引き続き市民へ事業内容の周知を行うとともに、不安解消のために丁寧な事業説明や事前打ち合わせの方法を検討する。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)			
①事業費	4,080	3,834	3,704	5,713	項目	事業費		
財源内訳	国庫支出金	675	785	913	816	報酬	1,993	
	県支出金	675	1,008	841	816	報償費	1,199	
	地方債					旅費	17	
	その他					需用費	13	
	一般財源	2,730	2,041	1,950	4,081	役務費	205	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	共済費	277	
	単価/年	7,490千円	1,524	1,576	1,505	1,498		
③公債費	0	0	0	0				
④合計(①+②+③)	5,604	5,410	5,209	7,211				
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	3,704		

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 延べ利用件数	件	1,935	1,092	1,127	1,400	H29年度、市による利用料金の負担増により利用件数増を見込む。
	単位コスト(④÷1)	円	2,896	4,954	4,622	5,151	
	2 会員数	人	1,154	978	985	1,010	平成29年度計画会員数 提供会員190人、依頼会員 720人、両方会員100人
	単位コスト(④÷2)	円	4,856	5,532	5,288	7,140	
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 延べ利用時間	時間	7,373	4,121	4,886	5,200	年度による変動がある。
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
17	子育てサポート事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	相互支援活動のみならず、会員組織育成の取組を実施する中で会員間の信頼関係も深まっており、保護者の就労支援、児童の健全育成に成果を発揮している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	提供者（まかせて会員）の確保や事業周知による依頼者（おねがい会員）の増加など、効果的な普及啓発活動を行うことで更なる成果の向上が図れる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	H29年度から利用料の市からの助成を引き上げたが、子育て世帯の経済的負担を軽減する意味で妥当である。また、提供者（まかせて会員）の報償費については、他市と比較しても適当な金額設定である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	利用料金の一部を市が助成していることから、経済的な負担軽減の面での効果はある。また、子育て家庭の抱える問題を早期発見し、関係機関と連携し対応していくケースもあり専門性及び公共性も高いが、より多角的な事業実施に向け検討は必要。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	核家族化、共働き世帯の増加に伴い、身近に援助者のいない家庭は増加している。保護者の就労保障、リフレッシュ、児童の健全育成のためにも地域全体で子育てを行う地域づくりは重要となる。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	特に市街地でのニーズが高いが、周辺部での利用もある。
	合計		点数	25		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容						要改善区分	2市民と行政の協働と連携	
判断理由	市民ニーズも高く、継続効果もあるため継続実施が必要である。利用に係る不安の解消に努めるため、今後更なる会員同士の交流や、会員増、利用の促進に係る取組が必要である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容						要改善区分	2市民と行政の協働と連携	
判断理由	昨今の働き方の変化を踏まえ、保育所以外の子育て支援として、市民相互の協力による本事業は、今後も必要性があると考えられ、継続していく必要がある。今後は、提供会員の増加に向けての周知と資質向上のための取組のほか、依頼会員が安心して利用できるような広報や事例等により丁寧でわかりやすい説明に努める必要がある。また、報償費を引き上げた効果についても検証する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
18	学校支援員（教員）配置事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育
根拠法令等			三次市学校支援員配置事業実施要項	根拠計画等
事業期間			平成 21 から 平成 年度まで	三次市総合計画, みよし教育ビジョン, 三次市教育大綱
事業別			補助金等の分類	補助率（補助額）
■ 任意的事務			間接業務(内部管理)	なし
■ 義務的事務			■ 直接業務(対外的な業務)	
			補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
発達障害等のある特別な支援が必要な児童生徒や、生徒指導上の課題を抱える児童生徒など、通常の学級に在籍する特別な配慮が必要な児童生徒にきめ細やかな支援・指導の充実を図る必要がある現状を踏まえ、配置希望のある三次市内小中学校に対し、三次市学校支援員配置事業実施要綱に基づき、学校支援員を配置する。

【これまでの経緯】  
平成21年度から、三次市学校支援員配置事業実施要綱に基づき、学校支援員を配置するとともに、平成29年度から重点配置校の5校に、1名ずつ5名を増員して配置し、合計25名配置している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内の小中学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒	校長の指導のもと、担任教員と協力し、概ね次の職務を行う。 ①生活及び学習上の困難を有する児童生徒への支援 ②放課後や長期休業中の児童生徒への学習支援 ③担任等教員の教務事務の補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
学校支援員の配置により、一人ひとりの教育的ニーズに対する教育支援の充実を図り、学びと育ちを保障する授業づくりを推進する。	指導主事による指導 特に担任等教員の教務事務補助に係る改善 ・校長会等での効果的活用例の紹介
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】通常学級に在籍する発達障害等のある児童生徒等に対して、よりきめ細やかな支援・指導を行うために、学校支援員の配置を希望する声は、保護者や学校だけでなく社会的にも高まっている。毎年20校余りの学校（平成29年度は25校）から学校支援員の配置希望が出され、平成29年度の要支援児童生徒数は180名であり、実際に配置された学校支援員が支援を行った対象児童生徒数は161名である。特別な支援や配慮を要する児童生徒は、年々増加傾向にあり、今後も必要に応じて学校支援員の人数を増員する必要があるが見込まれる。	
【対策】学校支援員の人数を増やすこと、教員免許を有する人材を確保することが必要である。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	33,720	32,708	33,786	47,758	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				臨時職員賃金	33,761
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	33,720	32,708	33,786	47,758	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
単価/年	7,490千円	1,524	1,576	1,505	1,498	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	35,244	34,284	35,291	49,256		
前年度までの総合評価	拡大	継続	継続		合計	33,761

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	20	20	20	25	平成28年度の実績は20名であったが、平成29年度、学校及び保護者のニーズが高いため、重点配置等、大幅に増員した。	
	単位コスト(④÷1)	円	1,762,200	1,714,200	1,764,550		1,970,240
	2	円					
成果指標	3	円				特別な支援や配慮を要する児童生徒は、年々増加傾向にある。支援員を配置することで、個々の困り感にしっかり対応でき、学習中等、落ち着いてきている。	
	4	人	136	163	149		161
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
18	学校支援員（教員）配置事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	通常学級に在籍する発達障害等のある児童生徒や、生徒指導上課題のある児童生徒に対して、学校支援員を配置することで、よりきめ細やかな指導が実現でき、多くの児童生徒の支援が図られている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	事業が始まって9年目となった。各配置校の実施報告書から、学校支援員の配置による効果は高く、平成29年度は、重点配置校5校に1名ずつ、計5名を増員して配置している。今後、学校からの配置要望に基づき、教育委員会から実態把握と指導を行うとともに、成果を向上させる学校支援員の人材の確保に努める。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	費用は全て学校支援員の賃金である。学校・保護者のニーズが極めて高く、今後さらに学校支援員を増員し事業の充実を図る必要性が高く、コスト削減の余地は困難である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	学校への学校支援員の配置であり、市で行うことが妥当である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	発達障害者支援法（H28改正）では、発達障害を早期に発見し、発達支援を行うことに関する国及び地方公共団体の責務が示されるとともに、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成等、学校教育における発達障害者への支援について定められており、社会的ニーズは非常に高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	児童生徒が、学校で安全・安心に学習・生活を行う学力や生活力を身に付けることは、保護者にとって重要なことであり、支援員の配置は保護者ニーズが非常に高い。
	合計		点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容	人員			要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	発達障害等のある児童生徒や、生徒指導上課題のある児童生徒など、通常学級において特別な教育的ニーズや特別の配慮を要する児童生徒に対し、確かな学力を身につけさせるため、より細やかな支援指導が求められている。今年度、重点配置校を含め、18校に25名の学校支援員を配置している。特別な支援や配慮を要する児童生徒は、年々増加傾向にある。今後も教員免許状所有者の人材確保及び質を向上させる必要がある。								
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	現場におけるニーズが高く、引き続き人員配置についての要望が見込まれる。個々の状況に応じた対応ができるよう、教員免許を有する人材の確保や教員の質の向上に努める必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
19	特別支援教育推進事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課				

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育	
根拠法令等			根拠計画等		
教育基本法 学校教育法 三次市就学指導委員会規則			みよし教育ビジョン, 三次市教育大綱		
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで		補助金等の分類	
				補助率 (補助額)	
事業種別	任意的事務		間接業務(内部管理)		補助事業ではない
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行い、能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するための基盤となる生きる力を培うことを目的に、一人ひとりの障害の状態や発達の段階等に応じ、適正な就学相談・指導を行うとともに、学校における組織的かつ効果的な特別支援教育が実施できるよう支援する。

※市民との対話・市民協働

児童生徒一人ひとりの状況等について、学校とともに保護者・関係機関と連携している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
①三次市内の特別な教育支援を必要とする児童・生徒及び保護者 ②三次市内小・中学校の教職員	①一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育的支援 ②関係機関と連携した相談体制及び一貫した支援体制の構築 ③教職員の専門性の向上のための研修会、巡回相談の実施 ④適正な就学指導の実施
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
・障害のある児童生徒の能力や可能性を最大限伸ばす。 ・一人ひとりの特別な教育的ニーズや障害の状態に応じた適切な就学を実現する。	通常学級における発達障害等のある児童生徒への対応については、担任だけがかわるのではなく、特別支援教育コーディネーターが中心となって校内委員会を開き、学校全体での支援体制を強化した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

- 【課題】  
・通常学級における障害がある児童生徒に対しより適切な指導を行うこと
- 【対応】  
・必要に応じた学校支援員や介助員の配置  
・通常学級における障害がある児童生徒が、障害の状況等に応じて特別な指導を受けることができる通級指導教室の設置

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金					報酬	5,006
	県支出金					報償費	155
	地方債					賃金	31,400
	その他					旅費	150
	一般財源	36,739	37,161	36,723	40,318	需用費	
②人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50	役務費	8
	単価/年	7,490千円	3,811	3,940	3,764	3,745	使用料及び賃借料
③公債費		0	0	0	0	負担金	
④合計(①+②+③)		40,550	41,101	40,487	44,063	合計	36,723
前年度までの総合評価		継続	継続	継続			

■定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	就学指導委員会対象者	人	95	87	85	90	就学指導委員会が意見を付した対象者数
		単位コスト(④÷1)	円	426,842	472,425	476,318	489,589	
	2	特支研修会実施回数	回	5	3	3	3	市主催の研修会実施回数
		単位コスト(④÷2)	円	8,110,000	13,700,333	13,495,667	14,687,667	
	3	巡回相談実施回数	回	50	10	13	15	巡回相談実施回数
		単位コスト(④÷3)	円	811,000	4,110,100	3,114,385	2,937,533	
成果指標	4	特別支援教育研修会参加者	人	154	88	84	90	特別支援教育研修会参加者のべ人数。配慮が必要な児童生徒への支援の在り方について理解が深まっている。
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
19	特別支援教育推進事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	関係機関の講師を招聘した研修会や巡回相談事業を継続的に実施することで、各学校における特別支援教育の質的向上が図られている。就学指導に関しても、教育相談員による就学相談や就学指導委員会の計画的実施により、適正に実施できている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	発達障害に関する研修会を開催し、通常学級を含む学校全体で特別支援教育を推進している。就学指導については計画通り進めることができたが、関係部署等との連携をより一層図る必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	学校支援員・障害児介助指導員のニーズは高く、これ以上人件費を抑えることはできない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	各学校における特別支援教育の充実を図る上で、学校を管理する教育委員会の果たす役割は大きい。また児童・生徒の適正な就学指導を実現するために、市町教育委員会は就学指導委員会を設置することになっている。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
合計		点数	29			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)		
	判断理由	児童生徒の一人ひとりの障害の状態や発達の段階、教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行うためには事業の継続は必要である。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)		
	判断理由	児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を行うには、学校全体での取組はもちろん、保護者や保育所などの関係機関との連携が不可欠である。特別支援教育の視点を踏まえた通常学級での授業づくり等の対応のほか、保護者や市民の理解を深める活動を継続して行う必要がある。							



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
20	小中学校外国語教育推進事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育
根拠法令等		教育基本法	根拠計画等	みよし教育ビジョン, 三次市教育大綱
事業期間		平成 17 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業別	■ 任意的事務	■ 間接業務 (内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務 (対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
 ○グローバル化する社会において、国の違いによる文化・習慣・考え方などの異なりを理解し、国際的な活躍ができる人材を育成していくため、市内の全小・中学校に、民間業務委託により、外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語教育の充実を図る。  
 ○全小学校において、小学校第1学年からの外国語教育を計画的に実施する。  
 ○小学校教員を対象に、英語指導力向上のための研修（ステップアップレッスン）を月2回程度実施する。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
三次市内小・中学校の児童・生徒	外国語指導助手（ALT）の全校配置
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
・児童・生徒が異文化や異言語に柔軟に接する姿勢をもっている。 ・小中9年間で学ぶべき英語の基礎・基本を身に付けている。	・ステップアップレッスンの回数を増やす。 ・三次市主催研修会（外国語活動）の回数を増やすとともに、講師を招聘して研修内容を充実させる。
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】 小学校教職員のALTを活用した授業力の向上 小学校での学習内容を踏まえた中学校での指導	
【対策】 市主催の研修の充実（示範授業参観、実践報告、ステップアップレッスンの実施） 中学校の英語担当教員のリーダーシップによる、乗り入れ授業、リトルティーチャー等の取組	

項目	平成26年度実績 平成27年度実績 平成28年度実績 平成29年度計画				平成28年度事業費内訳(①)	
	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	項目	事業費
①事業費	43,254	43,254	57,672	57,672		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	43,254	43,254	57,672	57,672	
②人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50	
	単価/年	7,490千円	3,811	3,940	3,764	3,745
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		47,065	47,194	61,436	61,417	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		
					合計	57,672

■定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 小学校での英語活動の実施率	%	100	100	100	100	・平成26、27年度については小学校4年以上での実施率 ・平成28年度は小学校1年生以上の実施率
	単位コスト(④÷1)	円	470,650	471,940	614,360	614,170	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					・全国平均との差を10pt以上にする。 ・全国平均との差を4pt上回った。 ・全国平均との差を10pt以上にする。 ・全国平均との差を12pt上回った。
	4 学力到達度検査・英語の平均正答率%(中学校1年生)	pt	2	10	4	10	
	5 学力到達度検査・英語の平均正答率%(中学校2年生)	pt	6	5	12	10	
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
20	小中学校外国語教育推進事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	児童・生徒に異なる言語・文化に触れさせ、外国語学習を進める上で、外国語指導助手の全校配置は極めて有効である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	外国語指導助手の授業力向上に向け、委託業者による学校調査及び授業研究等を継続して要請することが必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	委託料は最低限である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	外国語指導助手の配置業務は民間業務委託とする方が効率的・効果的であり、妥当である。外国語指導助手の指導は、委託業者に依頼することとなる。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	文部科学省は、平成32年度より小5からの英語教科化、外国語活動を小3からに前倒しようとしている。グローバル化等社会環境の変化等から外国語教育についての社会的ニーズは高い。小学校低・中学年から英語や異文化に触れる機会をつくる必要がある。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	社会的にニーズに伴い、外国語教育の充実に対する期待が高まっている。
	合計		点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容	●					有		
判断理由		要改善区分 6成果の向上（行政サービスの見直し）							
判断理由		三次市は、日本一の英語教育の推進、グローバル化する社会で活躍できる人材育成をめざしている。また、文部科学省は平成32年度より小5からの英語教科化を行う。外国人指導助手の活用を通してグローバル人材の育成を意識した指導がより一層求められる。よって、業務委託によるALTの配置と指導技術の改善を継続して図る必要がある。							
判断理由		グローバル化する社会の中で活躍できる人材育成に重点的に取り組むため、平成32年度から全国で実施される小5からの英語教科化を先行的に取り組んでいく。 また、小中での連携した取組や「子ども夢・未来塾」などの関連事業と相乗効果が発揮できるよう、外国語指導助手の積極的な活用と、指導技術等の改善等に継続して取り組み、成果の向上に努める。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
21	三次市学力ぐんぐん事業 (①ぐんぐん教員)	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育
根拠法令等		三次市臨時的任用教員に関する要綱	根拠計画等	みよし教育ビジョン, 三次市教育大綱
事業期間		平成 15 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業類別	■ 任意的事務	間接業務 (内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務 (対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
 小学校においては、少人数学級又は少人数指導体制を行い、生活・学習集団を1学級少人数化することにより、個に応じたきめ細やかな指導を進め、基本的な生活習慣や学習規律の確立、基礎基本の学力の定着を図る。  
 中学校においては、数学科・英語科において、生徒の習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を行うことにより、確かな基礎学力を身に付けさせ、学ぶ意欲を育てる。  
 複式学級のある小学校においては、理科支援員を配置し、複式学級の実験補助や理科指導の充実を進め、理科の学力向上を図る。  
 【これまでの経緯】  
 平成15年度から市費教員の採用を始め、平成29年度においては、小学校9人、中学校11人（内非常勤講師3人）、理科支援員（講師）3人、初任者指導講師1人の計24人を採用している。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
三次市内小中学校の児童生徒	現行制度（公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律施行令）により学級定員が40人のところを、全小学校を35人以下の学級にする。また、全中学校の数学科と英語科の教科を30人以下での少人数指導を実施する。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
個に応じたきめ細やかな指導をすることにより、基本的な生活・学習習慣と確かな学力の定着、学習意欲の向上を図る。	学力が定着しにくい学校を重点校とし、新たに市費教職員を配置することにより、基礎学力の確実な定着、学習規律の指導の徹底、生徒指導上の諸問題の未然防止を図る。
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】市費教員の一定水準以上の人材確保が困難な状況であること。学力が定着しにくい学校があること。 【対策】重点校への指導。市費教員の人材育成と、優秀な人材確保。より効果的な配置基準、配置方法、任用形態の見直し。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)		
①事業費	90,318	89,839	90,281	82,000	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金				臨時職員賃金	90,078	
	県支出金				旅費	177	
	地方債				消耗品	12	
	その他				手数料	10	
	一般財源	90,318	89,839	90,281	保険	1	
②人件費	職員数(人)	1.20	2.20	1.20	1.20	その他使用料	1
単価/年	7,490千円	9,146	17,336	9,032	8,988	負担金	2
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	99,464	107,175	99,313	90,988			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	90,281	

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 市費臨時的任用教員	人	28	29	30	24	三次市独自に採用した臨時的任用教員と教科指導講師の合計
	単位コスト(④÷1)	円	3,552,286	3,695,690	3,310,433	3,791,167	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					三次市学力到達度検査における市平均正答率と全国平均正答率との差が+で高くなっている。
	4 三次市学力到達度検査の平均正答率	pt	全国+4.2	全国+5	全国+7.3	全国+8	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
21	三次市学力ぐんぐん事業（①ぐんぐん教員）	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	成果指標において、1月に実施した三次市学力到達度検査結果では、三次市と全国との平均正答率の差が7ポイント上回り、年々向上している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	現行制度（公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律施行令）により学級定員が40名のところを、三次市内小学校では原則35名以下の少人数学級を実現している。また、学力の向上しにくい学校を重点校として指定し、市費教員を配置している。今後、市費教員の効果的な運用の在り方や、人材確保、配置校の成果と課題を分析し、成果の向上を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	県採用教員の増加、また、市独自で教員を採用する市町が増えたことにより、一定水準以上の、質の高い教員の確保が困難になっている。市費教員の配置の在り方について、再検討し、成果向上に繋げていく必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	義務教育に係る内容であり、市で行うことが必要である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
	合計		点数	25		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
				●			無		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	市費教員の人材確保と効果的な運用の在り方、人材確保、配置校の成果と課題を分析し、効果的な運用となるよう改善を図る。							
	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
			●				有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		10効果の検証（行政評価）		
	判断理由	費用対効果の検証、課題分析などをふまえ、成果の有無を常に確認することが必要である。人材確保の課題、配置方法等、解決するための取組を進める必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
22	三次市学力ぐんぐん事業 (②ぐんぐん学力)	教育委員会	事業区分	ソフト		
		学校教育課				

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1 2 1		第1 ひとつづくり	2 教育	(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進
根拠法令等	学校教育法		根拠計画等	みよし教育ビジョン, 三次市教育大綱
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで		補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務 (内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務 (対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容

※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**

①三次市学力到達度検査の実施：平成15年度に市平均正答率が全国平均正答率を0.74ポイント下回ったという現状を踏まえ、指導者の指導方法の工夫改善と児童生徒の学力向上を図ることを目的として、市内全小中学校の小1～中2の児童生徒を対象に、三次市学力到達度検査を実施する。

②問題データベースの提供：児童生徒の基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させることを目的として、小中学校で使用する問題等を集めたデータベースを提供する。

**【これまでの経緯】**

①三次市学力到達度検査：平成15年度から市内全小中学校の児童生徒を対象に実施している。

②問題データベース：平成25年度から市内全小中学校に提供している。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市内全小中学校の児童生徒	・統一問題による学力検査の実施 ・検査結果の分析及び指導改善計画の作成 ・小中学校で使用する問題等を集めたデータベースの提供
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
児童生徒の基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と思考力、判断力、表現力等の育成	・三次市学力到達度検査の結果について、児童生徒の実態に応じた課題を分析し学校訪問等を行い、授業改善を図らせた。 ・問題データベースについて、校長・教頭・教務主任等を対象に効果的な活用の仕方について説明を行い、活用の強化を図った。
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
<b>【課題】</b> 各学校において、検査結果の分析を行い改善計画を立てさせた。それを基に授業改善を行うよう指導しているが、児童生徒の定着状況には、学校間格差がある。 <b>【対策】</b> 検査結果の分析で課題のある学校を絞り込み、指導主事が授業改善の方法などについて具体的に指導していく。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳 (①)	
①事業費	8,669	8,506	8,378	9,797	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				委託料	8,378
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	8,669	8,506	8,378	9,797	
②人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00		
	単価/年	7,490千円	7,622	7,880	7,527	7,490
③公債費	0	0	0	0		
④合計 (①+②+③)	16,291	16,386	15,905	17,287		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	8,378

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 問題データベース活用状況	校	34	34	34	データベースを使用・活用した学校数。 平成28年度は、補充学習において積極的に活用が図られた。	
	単位コスト (④÷1)	円	479,147	481,941	467,794		508,441
	2 学校訪問回数	回	55	60	50	56	指導主事の学校訪問指導回数
単位コスト (④÷2)	円	296,200	273,100	318,100	308,696		
3	単位コスト (④÷3)	円					
成果指標	4 学力到達度検査の平均正答率	pt	全国+4.2	全国+5.0	全国+7.3	全国+8	学力到達度検査における全国平均正答率との差が+で高くなっている。
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
22	三次市学力ぐんぐん事業 (②ぐんぐん学力)	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	児童生徒の学力向上の状況を検証するための客観的な指標となるため、極めて重要な意味をもつ。確かな学力を育む目標に適合している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	引き続き、各学校において、指導者の指導方法の工夫改善と児童生徒の学力向上を図らせていく。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	実施に必要な必要最低限のコストである。コスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市内全小中学校の児童生徒を対象とする限り、市として実施することが妥当である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
合計		点数	29			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	学力向上の状況を測定する客観的な指標を得るために事業の継続が必要である。引き続き、結果を踏まえた改善の取組内容を充実させていく必要がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	他事業の検証にも不可欠となるデータを収集する事業であり、継続して実施する必要がある。関連事業の成果向上にもつながるよう、継続的かつ丁寧なデータ収集、客観的で的確な評価軸に基づく課題分析に努め、指導方法等の改善にもつなげていく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
23	みよし版わくわく体験活動推進事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育	(1) ふるさと三次を愛し、未来を創造する力を育む教育の推進
根拠法令等	学校教育法		根拠計画等	みよし教育ビジョン、「山・海・島」体験活動ステップアップ事業	
事業期間	平成 29	から 平成	年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
児童の豊かな心の育成を図ることを目的として、三次市内の小学生が、日常と異なる環境での生活（集団生活）を体験したり、自分たちが生活している三次において、地域の自然・文化・歴史に触れ、地域の方々と交流したりすることを通して、児童の自立心や主体性を育てるとともにふるさと三次のよさを実感させる。

【これまでの経緯】  
平成25年度から始まった県事業「山・海・島」体験活動“ひろしま全県展開プロジェクト”において、平成28年度は市内全小学校が3泊4日の宿泊体験活動を実施している。しかし、平成29年度からは、県からの事業費補助がなくなり、市独自の事業として実施している。

【市民との対話・市民協働】  
有（できるだけ市内の施設を使うことで交流を深めている。）

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内小学校の児童（主に第5学年）	市内での施設を利用した体験活動プログラムの推進
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
児童の豊かな心の育成 ①ふるさと三次を愛し、誇りに思う児童を育てる。 ②児童の自立心や主体性を育てる。 ③人間関係を形成する力を育てる。	新規事業のため特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】①三次市内において、長期宿泊体験活動の活動プログラムが作成・充実できていない。 ②児童の安全・安心を確保するための教職員の精神的・体力的負担が大きい。(特に、養護教諭や担任)	
【対策】①三次市内における「ひと・もの・こと」を活用した体験活動プログラムを作成・充実する。 ②教職員の負担を軽減するために、指導体制づくりの工夫をする。(負担の一極化を避ける。)	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費				4,700	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				報償費	216,000
	県支出金			0	需用費	720,000
	地方債				役務費	195,000
	その他				使用料及び賃借料	3,569,000
	一般財源			4,700		
②人件費				0.10		
職員数(人)						
単価/年	7,490千円			749		
③公債費				0		
④合計(①+②+③)				5,449		
前年度までの総合評価					合計	4,700,000

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 実施校数	校			19	平成28・29年度は、全小学校（隔年実施校を除く）で実施している。
	単位コスト(④÷1)	円			286,790	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				「子どもが成長したと思う」保護者の割合が9割に達している
	4 保護者意識調査	%			90	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
23	みよし版わくわく体験活動推進事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	宿泊体験活動で児童・保護者に実施したアンケートにおいては、肯定的な回答の割合が高い。児童が「自分のことは自分で行おうとする」姿が家庭でも、見られるなど児童の行動が変容した。キャリア発達を促すことができている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	他校との合同実施や地域の施設利用など、実施内容や実施場所を工夫することで、より効果が期待できる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	宿泊体験活動を実施していくにあたって、現状は最低限必要な予算である。実施期間中の安全面や養護教諭への負担等を考慮すると、看護師等の予算措置も必要である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	宿泊体験活動については、ふるさと三次での体験活動を進めるために、今後も学校を支援していく必要がある。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	自然や地域社会と深く関わる機会の減少、集団活動の不足、物事を探索し吟味する機会の減少等、近年の子どもをめぐる課題が指摘される中、長期宿泊体験が有する意義は大きい。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	市の将来を担う人材育成のため、多くの人とのかかわりを通してコミュニケーション能力を育む宿泊体験活動はニーズが高い。
	合計		点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
	判断理由	長期の集団宿泊活動が児童の道徳性の向上やコミュニケーション能力など人間関係を形成する力の育成に大きな効果はある。三次市内の体験活動により、三次のことをしっかり知る児童が増えている。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		4内容の改善 (行政サービスの見直し)		
	判断理由	本事業の実施後、児童や保護者の言葉や行動に効果が如実に現れている。ふるさと三次を愛し、誇りに思う児童を育て、自立心や主体性、人間関係を形成する力の育成に資するため、継続した取組が必要である。事業内容については、安全管理の面等も踏まえ、常に検証していく必要がある。また、市内宿泊施設の積極的な活用を図る。							



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
24	子ども夢・未来塾	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	2	1	第1 ひとつづくり	2 教育
根拠法令等 教育基本法			根拠計画等 みよし教育ビジョン, 三次市教育大綱	
事業期間 平成 26 から 平成 年度まで		補助金等の分類		補助率 (補助額)
事業別	■ 任意的事務	■ 間接業務 (内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務 (対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
夢を与える場の提供 (イングリッシュ・キャンプ, 体力充実事業) によるグローバル人材の育成及び運動に対する意欲・能力の向上を図る。  
○子どもイングリッシュキャンプ  
委託業者に所属しているALTを中心とする外国人指導者と英語を使ったコミュニケーション活動を行うことで、異文化と自文化、日本語と英語の相違点や類似点について気付かせるとともに、英語に興味をもち、グローバルな視点をもって他者とコミュニケーションを図ろうとする子どもを育てる。  
○子どもの体力充実事業  
トップアスリートを招聘し、指導を受けることで、児童生徒の運動に対する意欲と能力の向上を図る。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
三次市内小・中学校の児童・生徒	・小学校5・6年生、中学生を対象に、英語を使ってコミュニケーションを図ることを目的とした活動を年に1回ずつ開催する。指導は業務委託提携している外国人指導助手が行う。 ・市内小学校の児童を対象に、陸上のトップアスリートを講師に招き、走力を向上させる活動を実施する。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
児童・生徒にグローバルな視点を持たせるとともに、児童の体力を向上させ、これからの社会をたくましく生き抜く力を育成する。	イングリッシュキャンプへの参加人数を増やすため、学校に対して積極的な参加を呼び掛けた。その結果第1回中学生対象では、定員を大きく上回る申込みがあった。
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
中学校では、部活動等の予定との重複を避けることが難しい。参加者の拡大に向けた在り方を検討する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳 (①)	
① 事業費	1,616	1,256	1,205	1,500	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				業務委託	998
	県支出金				報償費	120
	地方債				使用料及び賃借料	87
	その他					
	一般財源	1,616	1,256	1,205	1,500	
② 人件費 職員数 (人)	0.02	0.02	0.02	0.02		
単価/年	7,490千円	152	158	151	150	
③ 公債費	0	0	0	0		
④ 合計 (①+②+③)	1,768	1,414	1,356	1,650		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	1,205

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 学校への呼びかけ	校	36	34	34	34	各学校へ繰り返し呼びかけ、積極的な参加を募っている。
	単位コスト (④÷1)	円	49,111	41,588	39,882	48,524	
	2 参加児童・生徒数	人	142	148	137	150	
単位コスト (④÷2)	円	12,451	9,554	9,898	10,999		
成果指標	3 単位コスト (④÷3)	円					アンケート: 「とても楽しかった」「また参加したいとも思う」と回答した割合は昨年度と同じであった。
	4 イングリッシュキャンプへの強い肯定的回答	%	87	85	85	90	
	5 英語への親しみやコミュニケーションへの強い肯定的回答	%	85	81	82	85	
6 新体力テストにおける平均以上の種目割合	%	42	38	44	45	45	昨年度と比較すると、「握力」及び「長座体前屈」が大きく伸びている。

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
24	子ども夢・未来塾	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 ・ALTによるイングリッシュ・キャンプは、児童生徒に英語に興味を持たせ、グローバルな視点でコミュニケーションを図らせるために極めて有効である。 ・トップアスリートの指導を受け、児童生徒の運動に対する意欲と能力の向上を図ることは、今後の体力充実に有効である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明 ・外国語指導助手の授業力向上に向け、委託業者による学校調査及び授業研究等を継続して要請することが必要である。 ・多様なトップアスリートに多くの児童生徒が指導を受けることができるよう、アスリートの選定や実施方法の改善を今後も行っていく必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 ・委託料は最低限である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明 ・外国語指導助手の配置業務は民間業務委託とする方が効率的・効果的であり、妥当である。外国語指導助手の指導は、委託業者に依頼することとなる。 ・トップアスリートの招聘は、民間業者委託となる。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 ・文部科学省は、学習指導要領を改定し、平成30年度より移行期間が開始される。小学校第3学年から外国語活動が導入され、第5・6学年では、教科としての外国語が開始される。今後より一層外国語指導助手の活用が求められている。 ・トップアスリートから専門的な技術指導を受ける体験は、体力向上の視点だけでなく、キャリア教育の視点からも求められることである。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明 ・ますますグローバル化する社会において、外国語教育の充実に対する期待が高まっている。 ・トップアスリートに学ぶという体験は、夢や高い志をもつことに繋がる。
		合計	点数	26	

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由		要改善区分 6成果の向上（行政サービスの見直し）							
判断理由		三次市では、三次市教育大綱において、「スポーツのまち みよしの実現」「グローバル化する社会で活躍できる人材育成」をめざしている。この実現のために、市独自で子どもにチャレンジさせる場を提供していく。							
判断理由		学校以外におけるチャレンジの場・体力づくりの場を提供する事業であり、継続した呼びかけにより、参加者の拡大をめざす。 ALTの効果的な活用やアスリートによる学ぶ体験により、コミュニケーション力や体力等の成果の向上に努めるとともに、効果的な方法の検証を行う。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
25	スクール便運行事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	3	第1 ひとつづくり	2 教育	(3) 活力と信頼の学校づくり
根拠法令等		学校統合協定書		根拠計画等	
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率 (補助額)
事業別	■ 任意的事務		■ 間接業務 (内部管理)		補助事業ではない
	■ 義務的事務		■ 直接業務 (対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
学校統合により統合される児童・生徒を、統合する学校へ通学させるための手段として、また、保育所の園児の通園手段としてバス会社等へ委託し、スクール便の運行を行う。

【これまでの経緯】  
合併時から旧市町村の事業は引き続き、平成16年度以降は統廃合となった学校を対象に事業を行っている。

【市民との対話・市民協働】  
自宅からバス乗降所までの間の通学は、地域で自主的な見守りが行われている。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか) 保育所園児及び小中学校の児童・生徒	2. 手段 (具体的な事業内容) 通学手段の確保のため、バス・タクシー・ジャンボタクシー・公用車の運行委託契約等を締結している。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか) 通園・通学手段の確保	4. 前年度と比べて改善・変更した点 平成28年度から特定旅客運送事業によるスクール便運行を取り入れた。
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	

【課題】  
今後市内の児童・生徒数が減り、学校の統廃合が進んで行けば、路線数の増加が見込まれる。スクール便の運行基準について検討する必要がある。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)		
①事業費	71,149	116,097	110,851	125,687	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金	594	3,972	3,626	2,088	委託料	110,851
	県支出金	267	905	726	208		
	地方債						
	その他						
	一般財源	70,288	111,220	106,499	123,391		
②人件費	職員数(人)	0.08	0.08	0.08	0.08		
単価/年	7,490千円	610	630	602	599		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	71,759	116,727	111,453	126,286			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	110,851	

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 路線数	路線	24	25	24	24	運行路線の数
	単位コスト(④÷1)	円	2,989,958	4,669,080	4,643,875	5,261,925	
	2 利用者数	人	290	312	291	291	送迎を必要とする利用者数
	単位コスト(④÷2)	円	247,445	374,125	383,000	433,973	
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 利用者数		290	312	291	291	送迎を必要とする利用者数
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
25	スクール便運行事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	公共交通機関を利用できないため、スクール便を運行する以外に手段はない。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	乗車人数により車種・車両の大きさを決定し、また、安全で効率が良い経路で運行する。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	学校の統廃合が進んでいく中で、全体的な路線数及び利用者数の減少は見込めないが、各路線の利用人数の減少による車種の見直しや運行形態の見直し等でコストの圧縮に努めていく。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	業者選定の手続き等、市が関与することが妥当である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	学校の統廃合が進むにつれ、今後も遠距離通学者が増加する見込みであることから、スクール便のニーズは高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	公共交通機関を利用できないため、保護者のニーズは高い。
	合計		点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	学校の統廃合の条件によりスクール便を走らせており、継続していく必要がある。特定旅客運送事業による運行を検証しながら、今後も効率的な運行を検討していく。							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	児童数・利用者の推移を見つつ、より効率的な運行となるよう、運行方法や車種・車両の大きさなどの検討を継続的に行う。また、路線バスの活用や生活交通確保対策などの他の事業との連携についても検討が必要である。							
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
26	いじめ防止・不登校対策推進事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	3	第1 ひとつづくり	2 教育	(3) 活力と信頼の学校づくり
根拠法令等		三次市教育相談員設置要綱三次市スクールサポーター運用要綱等		根拠計画等	みよし教育ビジョン, 三次市教育大綱
事業期間		平成 17 から 平成 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務		<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)		補助事業ではない

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
不登校の未然防止、早期発見と初期対応、不登校児童生徒への学校復帰の取組（個別の支援計画に基づいた具体的支援・適応指導教室通室）を行政が学校・家庭や地域と連携し取り組む。「いじめ防止対策推進法」が成立した中、「三次市いじめ防止対策基本方針」のもと、いじめ対策の検討や相談窓口等、今後一層の充実を図る。そのため、三次市学校支援ネットワークを組織し、教育相談員、青少年指導相談員、地域サポーター、家庭訪問支援員、カウンセラー、スクールサポーター等の人的な措置を行うことで、いじめ、不登校に限らず、生徒指導上の諸問題等への総合的な対応する。

【これまでの経緯】  
平成26年度より、一人ひとりの児童生徒の学校生活状況を把握し早期のいじめ発見や不適応等に対応するため、総合質問紙調査を市内全児童生徒を対象に、年2回実施している。本年度より、市内小中学校に在籍する児童生徒の健全育成を目的に、学校と警察がより効果的に連携するためにスクールサポーターを設置している。

【市民との対話・市民協働】  
安全・安心に通うことのできる学校をつくるためには、子どもを中心として、学校、家庭、地域のそれぞれが信頼感を持って協力することである。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内の児童・生徒とその保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ防止や不登校の理解や不登校児童生徒への支援のあり方に係る研修の機会を設け、教職員の資質向上を図るとともに不登校児童生徒の状況把握を行う。</li> <li>教育相談員とカウンセラーが、学校と連携をしていじめや不登校児童生徒の未然防止と学校復帰できるように取り組む。</li> <li>スクールサポーターが学校と警察と連携し、健全育成を行うよう取り組む。</li> </ul>
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
生徒指導上の課題の減少をめざし、暴力やいじめをなくし、不登校に悩む児童生徒が安心して学校に通うことができる、または、学校復帰させる。その保護者も安心して社会生活を行えるようにする。	早期発見・早期対応、チーム対応の徹底により、ピーク時(H17)と比較すると諸問題は約3分の1になったが、不登校児童生徒数は増加し、その要因は多様化・複雑化している。一人ひとりの状況に応じた、保護者・関係機関との連携等を進めている。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童生徒の家庭への支援については、市の福祉部門や県の子ども家庭センターの関わりが重要であることから、より一層の情報及び行動連携ができるよう、ケース会議の開催を積極的に行い、不登校対策に係る教職員の資質向上をさらに図る必要がある。</li> <li>いじめの未然防止、解決等成果の上がった実践・取組について情報発信をし、他校に広げていく必要がある。</li> <li>課題等のある児童生徒の個別の支援計画を作成し、9年間を見通し、小中が協力して個に応じた支援を具体的に行う必要がある。</li> </ul>	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)		
①事業費	13,643	15,179	15,948	19,787	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金				報酬	9,579	
	県支出金				報償費	3,389	
	地方債				需用費	92	
	その他				役員費		
	一般財源	13,643	15,179	15,948	委託費	2,755	
②人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30	使用料及び賃借料	37
単価/年	7,490千円	2,287	2,364	2,258	2,247	補助金及び交付金	
③公債費	0	0	0	0			96
④合計(①+②+③)	15,930	17,543	18,206	22,034			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	15,948	

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 教育相談員の任用数	人	7	6	6	7	教育相談等に対応する教育相談員の任用数
	単位コスト(④÷1)	円	2,275,714	2,923,833	3,034,333	3,147,714	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					本年度の不登校児童生徒数から昨年度の当該数を差し引いた数
	4 本年度の不登校児童生徒数から昨年度の当該数を差し引いた数	人	-10	12	17	-10	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
26	いじめ防止・不登校対策推進事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	生徒指導上の諸問題やいじめ・不登校対策の研修を充実させることで、教職員の資質の向上を図ることができる。いじめの認知や不登校児童生徒の状況を把握し、教育相談員・青少年指導員等が学校組織及び不登校児童生徒や保護者に対し具体的に取り組むことは有効である。また、スクールカウンセラーが児童生徒や保護者の要望に応じて面談することは有効である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	教職員の更なる資質向上を図り、組織的な体制を充実させていくために、事業内容の工夫・改善が必要である。
	コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	教育相談員、青少年指導相談員及びスクールカウンセラー、スクールサポーターの人員費が大半であり、削減は難しいが、事業を実施することで得られる効果や成果を常に意識し、効率性の向上を図っていく。	
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	いじめ防止や不登校児童生徒への取組は学校現場が直接取組を進めるが、行政的手法による取組も全国的に行われ、効果をあげている。住民等の見守りを進める等、地域からの支援の在り方については今後、情報収集等を行い、検討する。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	全国的にいじめや不登校が増加し続けている現状にあって、豊かな人間性や社会性、生涯学習を支える学力を身に付けるなど、すべての児童生徒がそれぞれ自己実現を図り、また、社会の構成員として必要な資質・能力の育成を図るという義務教育に求められている観点から、いじめや不登校対策に取り組むことは社会的に喫緊の課題であり、ニーズは高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	不登校の児童生徒を抱える保護者にとっては切実な問題であり、相談活動をはじめとした不登校対策に対する市民ニーズは非常に高い。また、いじめについて早期解決など取組を行うといったいじめ対策に対するニーズも高い。
	合計		点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由		各学校の、遅刻欠席の様子等から早期発見・早期対応、チーム対応の徹底化により、組織的に不登校児童・生徒への支援が行われ、平成17年度の98人のピーク時から、平成27年度末では39人となり、約3分の1となっている。本事業の実施により成果が表れつつあるが、今後、より一層の個に応じた家庭支援を充実させなければ、更なる不登校対策の成果を見込むことが難しい。よって、事業継続のうえ充実させたい。							
判断理由		いじめ防止・不登校対策は、学校だけでなく家庭や地域と一体となって取り組む必要がある。スクールサポーターと学校・警察との連携、家庭や地域との情報共有を行う中で、地域の関わりの促進、関係機関との連携をより一層強化する必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
27	学びの支援活動推進事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	3	第1 ひとつづくり	2 教育	(3) 活力と信頼の学校づくり
根拠法令等	学びの支援活動推進事業実施要綱		根拠計画等		
事業期間	平成 28 年	から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)	
事業別	■ 任意的事務	■ 間接業務 (内部管理)	事業費補助 (イベント補助以外)		
	■ 義務的事務	■ 直接業務 (対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
人口減少・少子高齢化が進展する中で、住民自治組織等が子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく確かな基礎学力を身につけることを目的に実施する学習指導活動に係る経費（人件費・事務費）を補助する。

**【これまでの経緯】**  
平成28年度から新規事業として実施。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
住民自治組織又は趣旨に沿った活動を行うことができる市民で構成された任意団体	住民自治組織等が地域において実施する学習指導活動を支援するため補助金を交付する。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市内の小・中学生が、生まれ育った環境に左右されることなく確かな基礎学力を身につけられることを目的としている。	平成28年度新規事業
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】住民自治組織、NPO法人等が地域において実施する学習指導活動を支援することを目的としているが、なかなか実施に結びつかない。 【対策】NPO法人等が実施する場合、会場使用を伴うものもあり負担も大きいことから、会場使用料も補助対象となるよう要綱を改正し対応する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	0	196	3,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	196
	県支出金					
	地方債			100		
	その他 ふるさと創生基金繰入金				3,000	
	一般財源			96		
②人件費 職員数(人)			0.10	0.10		
単価/年	7,490千円	0	0	753	749	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	949	3,749		
前年度までの総合評価			継続		合計	196

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助団体等	団体		1	3	学びの支援活動推進補助団体数
	単位コスト(④÷1)	円		949,000	1,249,667	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
3 単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 参加児童数	人		3	15	学習支援に参加する子どもの人数
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
27	学びの支援活動推進事業	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	地域における学習支援により子どもの学習意欲を図り、目的達成への貢献度は高い。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	家庭環境に影響されずに学習支援を受けられることは、勉強に対する意欲の向上に寄与している。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	これ以上のコスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	他の制度や社会保障制度との関係から市でなければできない事業である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか		点数	3	説明	家庭環境に影響されずに学習支援を受けられ、基礎学力を身に付けることが出来るためニーズはあると言える。
合計		点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
判断理由	引き続き、自治連合会等へ制度の理解と周知を図り、取組を進めていく。実施に向けての課題を把握しより良い制度となるよう取り組む。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	13効率的な組織体制の確立			
判断理由	家庭環境に左右されることなく基礎学力の定着を図り、子どもの夢の実現を支援することは、子どもの未来応援宣言の理念につながる。NPO法人や自治連合会等へのヒアリング等を通じて、運営方法や人材確保等の課題の整理を早期に行い、支援活動の推進を図る。また、教育委員会への所管の変更も含めた実施体制の見直しが必要である。								



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
28	特色ある学校づくり創造事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	3	第1 ひとつづくり	2 教育	(3) 活力と信頼の学校づくり
根拠法令等	教育基本法		根拠計画等	みよし教育ビジョン, 三次市教育大綱	
事業期間	平成 28	から 平成	年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業別	■ 任意的事務 義務的事務	■ 間接業務 (内部管理) 直接業務 (対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】  
地域や児童生徒の実態に応じた学校独自に創意工夫した豊かな教育内容の創造や教育活動を支援し、児童生徒の学習意欲の喚起と学力向上につなげる。

【配当対象経費・指定期間】  
「特色ある学校づくり創造事業」の予算額の範囲内で、実践研究及び研究公開等に係る教育研究指定事業や、小中一貫教育推進に係る小中一貫教育推進事業の経費を配当するものとする。  
指定期間は1年間とし、その期間内に研究実践を行う。

【市民との対話・市民協働】  
小中一貫教育の観点から、めざす子ども像の具現化のために、地域の特性を中学校区の教育へ生かす事業を積極的に推進する。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
・ 三次市内小中学校の児童生徒	・ 地域や児童生徒の実態に応じた学校独自の豊かな教育内容の創造や教育活動を支援し、児童生徒の学習意欲の喚起と学力向上につなげる。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
・ 特色ある取組については、学校間だけでなく、保護者・地域はもとより市民への情報発信を今後も積極的に行う。	・ 真に特色ある取組、学力向上のより具体的な取組を促す為、需用費等を抑え、予算の内容を精査するよう指導している。また、実施状況について、年度途中に校長面談等を通して進捗状況を把握し、より特色ある学校づくりを推進させる。
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
・ 特色ある取組については、学校間だけでなく、保護者・地域はもとより市民への情報発信を積極的に行わせていく必要がある。 ・ 今後も、学力向上に特化しているものから広く学校教育全般に関わるものなど、知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成にむけ先進的な取組を促していくとともに、本年度の成果を受け予算配分の精選を行う必要がある。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳 (①)			
① 事業費	7,066	8,656	7,848	10,000	項目	事業費		
財源内訳	国庫支出金				報償費	3,598		
	県支出金				旅費	227		
	地方債				需用費	1,490		
	その他				役務費	7		
	一般財源	7,066	8,656	7,848	10,000	委託費	110	
② 人件費	職員数 (人)	0.25	0.25	0.25	0.25	使用料	504	
	単価/年	7,490千円	1,906	1,970	1,882	1,873	備品購入費	298
③ 公債費	0	0	0	0	その他	1,614		
④ 合計 (①+②+③)	8,972	10,626	9,730	11,873	合計	7,848		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続					

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 実施校数	34	34	34	34	事業計画書及び事業予算計画書を評価・検討し、学校に予算配当	
	単位コスト (④÷1)	円	263,882	312,529	286,177		349,191
	2 単位コスト (④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト (④÷3)	円					
	4 学力到達度検査の平均正答率	P T	全国平均+4.2	全国平均+5	全国平均+6	全国平均+7	市平均正答率と全国平均正答率との差が年々プラスの方向に大きくなっている。
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
28	特色ある学校づくり創造事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	特色ある取組により積極的に事業が進められており、成果も上がっている。県内に向けて取組を発信できる学校も見られる。今後も、取組の積極的な発信が必要である。
	適切さ	実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	学校独自の特色を生かした実践が見られる。今年度より新たに事業を刷新し進めている。今後、小中一貫教育を進め、先進的な取組を情報発信し有効活用していくために、各学校の目標達成度を客観的に評価していく。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	目的により取組を精選し、コスト削減は可能である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	義務教育に係る内容であり、さらに三次市としての独自性を発揮すべき内容である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	児童生徒に確かな学力を身に付けさせること、地域の特色を生かした教育を進めることに対する社会的ニーズは高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	保護者を含めた市民から、学校独自の特色を求める声は多くあり、今後も応えていく必要がある。
	合計		点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の功 達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	・学校への主体性と誘導施策としての一貫性を把持しながら、学力向上に特化しているものから広く学校教育全般に関することへの考慮し、予算的にも各学校が学校経営全体の中で予算執行できるように配分を行い、先進的な取組を促していきたい。 ・予算執行については、より一層コスト意識をもち、計画的に執行していくことが必要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		有
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	事業開始から事業目的の達成にどのようにつながったか、成果を検証する必要がある。 真の目的達成のため、各学校の取組方法の検証・見直しを促す必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
29	チャレンジデー事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		観光スポーツ交流課				

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	3	1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化	(1) スポーツのまち みよし の実現
根拠法令等		なし	根拠計画等	
事業期間	平成 25 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率 (補助額)
事業別	■ 任意的事務	間接業務 (内部管理)	事業費補助 (イベント補助)	760,000円
	■ 義務的事務	■ 直接業務 (対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 チャレンジデーとは、毎年5月の最終水曜日に世界中で開催される住民参加型のスポーツイベントであり、人口規模がほぼ同じ自治体同士が当日に15分以上継続して運動した人の参加率を競い合う。「チャレンジデー」への参加をきっかけに、市民の健康づくりと運動に対する意識づけを図るとともに、地域コミュニティの活性化を目的として実施する。

**【これまでの経緯】**  
 25年度からチャレンジデーに参加し、今年で5回目の参加となった。当日のイベントの実施だけでなく、年間を通して運動をすることの大切さを啓発している。

**【市民との対話・市民協働】**  
 スポーツ団体、企業、住民自治組織だけでなく、市民一人ひとりの運動に対する意識が重要になる。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
三次市に在住および通勤、通学するもの。 チャレンジデー当日に三次市内にいるもの。	チャレンジデーの啓発や運動のできる場と機会の提供、そして誰でも手軽に取り組める運動の情報提供。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
日常的にスポーツや運動に取り組む、あるいは関心を持つ人を増やすことで、元気で生き生きとした市民を増やす。	今年度は過去最高の参加率(56.6%)を記録し、「チャレンジデー」に対する認知度は年々上がってきている。運動啓発物として作成した、運動やストレッチ等を紹介する日めくりカレンダー「日めくりチャレンジ31」が、主催団体の表彰を受賞した。(広報アイデア賞)
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
<b>【課題】</b> ①働く世代の参加が少ない。仕事の忙しさから日常で運動をできていない人が多い。 ②広報が不足しており、まだまだ認知度が低い。 <b>【対策】</b> ①企業への積極的なアプローチを行い、企業単位でのチャレンジデーへの参加を呼びかける。 ②「日めくりチャレンジ31」を出前講座等を活用しながら配布し、市民のチャレンジデーへの関心と運動への意識を高める。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳 (①)			
					項目	事業費		
①事業費	790	745	760	760				
財源内訳	国庫支出金				人件費	10		
	県支出金				会場費	128		
	地方債				消耗品費	169		
	その他 笹川スポーツ財団	490	445	460	印刷製本費	78		
	一般財源	300	300	300	啓発費	267		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	通信費	105	
	単価/年	7,490千円	1,524	1,576	1,505	1,498	その他	3
③公債費	0	0	0	0				
④合計 (①+②+③)	2,314	2,321	2,265	2,258				
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	760		

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 参加者数	人	18,193	20,690	19,537	30,512	チャレンジデーへの参加者数。平成29年度は5月31日に実施。過去最多の参加者数だった。
	単位コスト (④÷1)	円	127	112	116	74	
	2 単位コスト (④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト (④÷3)	円					過去最高の参加率を記録した。
	4 参加率	%	32.5	37.5	35.8	56.6	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
29	チャレンジデー事業	地域振興部 観光スポーツ交流課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	三次市が掲げる「スポーツのまちみよし」の実現に向けた事業の一つである。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	取り組み5年目で過去最高の参加率を記録し、チャレンジデーの認知度が上がってきている。しかし、認知していない市民も多く参加報告のない企業も多数あるため、イベントの趣旨を多くの市民に理解していただき、参加してもらえるよう広報手段を検討する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	事業費の多くを広報、啓発のために使用しているが、まだまだ認知度が低い。さらに認知度を上げていくためには、より広報、啓発活動に力を入れる必要があり、コストの削減余地は少ない。ただし、より効率の良い広報活動を検討していく必要はある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	チャレンジデーの実施は、自治体として参加申し込みを行うことから、市の関与が必須である。ただし、チャレンジデーの実施内容とチャレンジデーをきっかけとした健康づくりについては、市民の主体的な取り組みをのばしていく必要がある。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
	合計		点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容							要改善区分	2市民と行政の協働と連携
判断理由	高齢化が進み健康寿命の延伸が求められる現代において、市民ニーズ、社会的ニーズ共に高い事業といえる。定期的に運動やスポーツに取り組む市民を増やすことが目的であり、参加率や勝敗も目安ではあるが、年間を通して地道に活動を継続していくことが大切である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容							要改善区分	2市民と行政の協働と連携
判断理由	今年度三次市スポーツ推進計画を策定する予定となっており、本事業の継続的な実施は市民の健康増進、積極的なスポーツへの参加促進につながる。今年度は飛躍的に参加者が増えており、広報活動や啓発活動が成果として出ている。チャレンジデーへの参加だけにとどまらず、日常的なスポーツ活動につながるよう、引き続き啓発活動に取り組む必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
30	みよし運動公園整備事業	建設部 都市建築課	事業区分	ハード		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	3	2	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化	(2) スポーツを通じて子どもの夢を応援!
根拠法令等	都市公園法		根拠計画等	三次市総合計画、三次市都市計画マスタープラン、三次市都市計画公園事業計画(6.5.101号みよし運動公園)	
事業期間	昭和 63	から 平成	年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)		制度的補助(国・県等の制度に基づくもの)	2分の1
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】東北のスポーツ・リクリエーション活動の拠点を担う都市公園施設として位置付け、都市計画決定及び事業認可を受け整備を行っている。平成27年度から平成30年度までの4年間で、スケートパーク、トライアル、スポーツウォール等を整備する。  
 【これまでの経緯】平成6年度アジア競技大会等の会場として活用し、スポーツ人口の増加や競技レベルの向上に寄与している。平成20年度は野球場施設整備工事、平成23年度は多目的広場の整備工事を実施した。平成24年度から平成25年度にかけて憩いの広場へ乳幼児エリアと児童エリアに分けて大型遊具、時計塔、シェルターを整備した。平成26年度は水遊び場、水飲み・手足洗い場、多目的シェルター、授乳室を備えた親子トイレを整備した。現在、憩いの広場は「みよしあそびの王国」として集客力のある施設となった。平成27年度はスケートパーク、トライアルパーク、スポーツウォール、駐車場の設計を行い、平成28年度はスケートパークの整備工事を行った。平成29年度はトライアルパークと駐車場の整備工事を行う予定である。平成30年度はスポーツウォールの整備工事及びサイン更新計画の作成、サイン施設工事を行う予定。  
 【市民との対話・市民協働】平成27年度から事業を行っているスケートパーク、トライアルパーク、スポーツウォールは市民団体等の要望や公園利用者を対象としたアンケートにより整備を計画した。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民、スポーツ愛好家、小さな子どものいるファミリー層、近隣施設利用者	①利用者の利便性の向上やシンボル性をもった施設整備 ②広域的な活用(定期的な各種スポーツ教室の開催、プロスポーツ競技の開催及び県内外からの合宿利用の促進等)
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
スポーツ人口の増加及び競技レベルの向上の他、市民へ憩いの場を提供する。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 【課題】スケートパークを供用しながら、近接するトライアルパークの工事を行うため安全に十分配慮する必要がある。  
 【対策】交通誘導員の配備や工事案内看板の設置により安全対策を図る。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費	
①事業費	66,167	15,063	134,687	126,000			
財源内訳	国庫支出金	30,000	2,500	59,950	63,000	スケートパーク工事	134,687
	県支出金						
	地方債	25,900	0	74,500	59,850		
	その他						
	一般財源	10,267	12,563	237	3,150		
②人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
	単価/年	7,490千円	7,622	7,880	7,527	7,490	
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	73,789	22,943	142,214	133,490			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	134,687	

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 供用開始面積率	%	95	95	98	99	整備は着実に進んでいる
	単位コスト(④÷1)	円	776,726	241,505	1,451,163	1,348,384	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					みよし運動公園全体
	4 入園者数	人	196,000	193,000	327,000		
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
30	みよし運動公園整備事業	建設部 都市建築課	事業区分	ハード		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	県北のスポーツ・リクリエーション拠点施設として、県内外からの利用者の増加がみられる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	中国縦貫自動車道の三次インターチェンジの近くに立地し、プロ野球開催の宣伝効果等もあり利用者は増加している。東京オリンピックの競技種目となったスケートボードのできるスケートパークや平成29年度に整備するトライアルパークは新たな集客を見込む施設として整備している。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	工法等の検討を行いコスト削減に努める。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	みよし運動公園は、計画面積26.4haの運動公園として都市計画決定を受けており、第2次三次市総合計画における“スポーツのまち みよし”を実現するための重要な施設である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
	合計		点数	30		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
				●			無		
事務局追記	拡大・縮小の内容					要改善区分			
	判断理由	みよし運動公園は平成30年度に全面供用開始を予定しており、平成30年度はスポーツウォール等の整備を予定している。							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
			●				有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分 6成果の向上（行政サービスの見直し）			
	判断理由	みよし運動公園はスポーツ、レクリエーションの多様な施設が整っており、主要な競技大会や合宿が行われているほか、ファミリー層のレジャーの場として市内外から多くの利用がある。これまで計画的に整備が進められてきたが、スポーツ・観光の拠点として、関係部署と連携し、更なる利用の拡大に取り組んでいく必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
31	真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	3	2	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化	(2) スポーツを通じて子どもの夢を応援!
根拠法令等		三次市真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業補助金交付要綱		根拠計画等	
事業期間		平成 27 から 平成 36 年度まで		補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)		団体運営費補助	1/2 上限100千円
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

市内のおおむね18歳以下の子どもを対象としたスポーツ・文化の振興及び育成を図る

【概要】  
真田一幸氏からの寄附を基金として、概ね18歳以下の子どもの文化・スポーツ活動を支援する。

【これまでの経緯】  
平成27年度から、補助金と用具購入による事業を開始した。平成28年度から補助金交付に係る要件を緩和し、対象拡大に努めている。

【市民との対話・市民協働】  
本制度を活用することにより、子どもを対象とした市内のスポーツ・文化団体、また子どもの健全な育成を目的としてスポーツ・文化活動に自主的に取り組む団体（保護者・指導者等）の負担軽減が図られ、市民（保護者・指導者等）の活動が活性化される。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
【補助金】子どもを対象とした市内のスポーツ・文化団体または子どもの健全な育成を目的として、スポーツ・文化活動に自主的に取り組む団体 【用具購入】子どもを対象とした市内のスポーツ・文化団体または市立小中学校、市立図書館	補助金交付①団体運営-対象経費の2分の1以内(上限10万円)②指導者育成-対象経費の2分の1以内(上限3万円)③大会等開催-対象経費の2分の1以内(上限10万円)④合宿等実施-1人泊子ども500円、指導者1,500円
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
補助金交付により市内のスポーツ・文化団体の支援と保護者負担の軽減を図り、団体の活性化を喚起する。スポーツおよび文化を通じた活動で子どもたちに夢と希望を与えられる用具の購入を行う。	用具購入は、市立小中学校への希望調査は行わず、スポーツ・文化団体の子どもたちに夢と希望を与えられる用具の購入を行う。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
記入例: 【課題】補助金の活用促進と購入用具の選定方法 【対策】広報と情報収集	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	0	7,966	7,940	10,000	補助金	6,289
財源内訳	国庫支出金				備品購入	1,651
	県支出金					
	地方債					
	その他 真田一幸スポーツ・文化子ども育成基金		7,965	7,939	10,000	
一般財源		1	1			
②人件費 職員数(人)		0.30	0.40	0.40		
単価/年 7,490千円	0	2,364	3,011	2,996		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	10,330	10,951	12,996		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	7,940

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助金申請団体	件	64	73	75	補助金申請団体 (スポーツ:68件, 文化:5件)
	単位コスト(④÷1)	円	161,406	150,014	173,280	
	2 用具購入学校等	件	50	14	30	
	単位コスト(④÷2)	円	206,600	782,214	433,200	用具購入学校等(図書やドラムセット等)
	3 単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4 補助金申請団体	件	64	73	75	補助金を活用した活動団体数
	5 用具購入学校等	校	50	14	30	
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
31	真田一幸スポーツ・文化子ども育成事業	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	市内のスポーツ・文化団体の支援と保護者負担の軽減を図り、団体の活性化を喚起するという目的に適合している。繰越金の条件の取り扱いなど補助金交付制度の運用については条件を緩和している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	10年継続する事業の3年目であり、補助金交付制度の運用について見直しを行うことにより、成果向上が見込まれる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	寄附を財源に創設した制度であり、スポーツ及び文化を通じた活動で子どもたちを支援する団体の運営やスポーツ大会等の開催を支援する事業として、現行の予算が必要。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	市が行う補助制度であり、補助内容を公平・公正に決定していく必要があり、市が実施することが妥当。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
	合計		点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B	
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)				
	判断理由	寄附金による事業のため、10年間は継続実施。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証(行政評価)				
	判断理由	本事業の目的に即した制度内容・補助方法になっているか、常に検証する必要がある。効果的に活用していただけるよう制度についての周知を広く継続して行い、真に必要なとする申請団体の増加を図るとともに、効果の検証を行い、効果的な運用について検討していく。								



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
32	東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致事業	政策部 特命担当	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1 3 2		第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化	(2) スポーツを通じて子どもの夢を応援!	
根拠法令等	無		根拠計画等	第2次三次市総合計画	
事業期間	平成	から 平成	年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業種別	■ 任意的事務	間接業務 (内部管理)	補助事業ではない		
	■ 義務的事務	■ 直接業務 (対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
特に次代を担う子どもたちにスポーツの素晴らしさを体験してもらおうとともに、スポーツを通じた「人づくり」・「健康づくり」・「まちづくり」につなげていくため、東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致・受入をめざした取組を進める。

**【これまでの経緯】**  
**■推進体制の構築**  
 ・平成25年12月 庁内プロジェクトチーム設置  
 ・平成26年8月 三次市検討会議設置 (構成: 市民団体, 三次市, 三次市教育委員会)  
 ・平成27年4月 スポーツ課 [2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致推進室] 設置  
 ・平成29年4月 特命担当 [2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致推進室] 設置  
 ・平成29年5月 2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致三次市実行委員会の設置  
**■誘致にむけた活動**  
 ・広島県と連携した誘致活動: 広島県とメキシコオリンピック委員会 (MOC) が広島県内で事前合宿を実施する旨の基本協定を締結したことに伴い、MOCに対して、本市における事前合宿の受入を実現するための誘致PRを実施し、陸上と野球の2種目の合宿地に決定した。  
 ・本市の国際交流事業との連携: インド・ハイデラバード市との国際交流事業を通じて、バドミントン交流 (リオデジャネイロオリンピックに参加したインド・バドミントン選手と市長との面会や、エキシビジョンマッチの開催、地元高校生との意見交換など) を実施した。  
**■誘致決定**  
 ・平成29年8月 メキシコ (陸上・野球) の合宿地として決定

**【市民との対話・市民協働】**  
 ・2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致三次市実行委員会を設置し、会議 (1回) を開催した。  
 ・メキシコオリンピックチームのうち本市への受入が可能な競技について、市内の各団体 (陸上競技・卓球) に対する説明会 (1回) を実施した。現段階の取組状況を伝えるとともに、今後の連携・協力体制について意見交換をした。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市民 (特に次代を担う子どもたち)	関係する機関・団体と連携した事前合宿誘致の取組 (合宿時及び事前・事後の交流を含む)
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
①子どもたち⇒将来の夢や希望に向けて頑張る「ひとつづくり」 ②市民⇒スポーツに触れ合う機会を増やす「健康づくり」 ③地域⇒交流 (人・経済) による活力ある「まちづくり」	2020年東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致三次市実行委員会を設置し、官民協働による取組を進めている。
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】市民 (団体) との連携、特に役割分担に課題がある。 【対策】今年度設置した三次市実行委員会を中心に、合宿誘致・実現に向けた具体的な内容の協議を重ねるとともに、関係団体等との連携による各種イベントの実施などの取組を進めることで、市民意識の醸成を図っていく。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳 (①)		
					項目	事業費	
①事業費	2,330	1,230	1,516	5,000	報償費 (誘致活動)	18	
財源内訳	国庫支出金				旅費 (誘致活動・協議)	150	
	県支出金				消耗品費 (PR用品購入等)	343	
	地方債				印刷製本費 (PRパンフ追加)	129	
	その他				筆耕翻訳費 (誘致活動)	35	
	一般財源	2,330	1,230	1,516	5,000	業務委託料 (物件費)	741
②人件費	職員数 (人)	0.10	0.20	0.20	0.20	負担金 (補助費)	100
単価/年	7,490千円	762	1,576	1,505	1,498		
③公債費	0	0	0	0			
④合計 (①+②+③)	3,092	2,806	3,021	6,498			
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	1,516	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
32	東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致事業	政策部 特命担当	事業区分	ソフト		

■定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 誘致活動（訪問等対外的）	回	3	10	10	10	国・県・競技団体・組織委などを訪問
	単位コスト(④÷1)	円	1,030,667	280,600	302,100	649,800	
	2 市民普及活動（PR等）	回	12	4	4	4	
単位コスト(④÷2)	円	257,667	701,500	755,250	1,624,500		
成果指標	3						
	単位コスト(④÷3)	円					
	4 事前合宿の決定国	国	0	0	0	1	誘致国の決定の有無
5							
6							

■定性分析

項目	内容	点数	説明
定性分析	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	5	事前合宿やその他関連活動を通じて、市民（特に、三次の次代を担う子どもたち）にスポーツの素晴らしさを体験させること、スポーツを通じた「人づくり」等につなげていくことができる。
	実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	5	前例がない事業であり、今後、広島県や競技団体等の関係団体と密な連携をとりながら、有効で適切な手段を駆使して、事前合宿の実現に向けた取組を進めていく。
	コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	4	事前合宿誘致・受入にあたっては、相手国によっても異なるが、首都圏以外にある本市については、サービス（受入条件）の良さを示し、相当の経費負担（交通費、滞在費）が発生することが見込まれる。
	役割 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	4	相手国（競技団体）との交渉や協定締結など、行政が担うことで円滑に進む業務もあるが、事前合宿の受入・実施にあたっては、市民実行委員会や各競技団体などによる支援・協力が重要となる。
	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	5	リオデジャネイロオリンピックでの日本選手の活躍を受け、次の東京大会にむけての国民の関心が、今後相当高まっていくことが見込まれる。
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	4	リオデジャネイロオリンピックにおける地元出身選手の活躍を受け、市民の機運が今後更に高まっていくことが予想される。
合計		27	

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大 ●	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性 有	定性分析ランク 達成度合 A
	拡大・縮小の内容	事業規模		要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
事務局追記	判断理由	・事前合宿の誘致活動については、メキシコ選手団（陸上・野球）の合宿地決定により、現段階では一区切りをする必要がある。 ・今後は、合宿受入体制の整備や機運の醸成などに重点的に取り組む必要があることから、事業規模を見直す。						
	総合評価(2次)	①拡大 ●	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性 有	
事務局追記	拡大・縮小の内容	事業規模		要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	事前合宿地としてメキシコ選手団（陸上・野球）の受入が決定した意義は大きい。今後は、受入体制の整備に向け、関係団体等との調整を進めていくとともに、世界レベルの技術を間近で感じてもらうことで、スポーツのまちの実現、子どもたちの夢の実現につなげていくよう、機運を醸成していく。						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
33	ジュニアアスリート育成支援事業	地域振興部 観光スポーツ交流課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	3	2	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化	(2) スポーツを通じて子どもの夢を応援!
根拠法令等		なし		根拠計画等	
事業期間		平成 27 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率 (補助額)
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)		事業費補助 (イベント補助)	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
子どもたちの競技力向上とスポーツへの関心を高め、夢を応援することを目的として、プロスポーツ選手等によるスポーツ教室の開催に対して支援を行うこととし、予算の範囲内において、指導者の招聘や実技指導等スポーツ教室の開催に要する費用を助成する。

**【これまでの経緯】**  
平成27年度までは「スポーツ振興事業」として主には、「JTサンダース交流事業」、「君田夢のバレーボール教室」、「三次市野球教室inきみた」の支援を行っていたものを、平成28年度から、子どもたちへの指導育成事業を「ジュニアアスリート支援事業」として位置づけ、基金を活用し実施している。

**【市民との対話・市民協働】**  
実行委員会を構成する機関・団体と連携による。市は側面的支援を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
小中学生に対して、スポーツ指導及び交流をおこなう。	スポーツ教室や交流事業を開催・運営する実行委員会に対する支援。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
技術指導による競技力向上だけでなく、トップアスリートと身近に接することによるスポーツへの意識・関心を高め、子どもたちの夢を育む。 「みる」→「する」→「ささえる」人材の育成。	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
現在スポーツ教室などを行っている主な競技は、野球、バレーボール、バスケットボールの3競技である。今後バドミントンや女子サッカーの普及など、新たな競技も含め幅広くスポーツ教室や交流事業などを開催していくための受け皿づくりが必要である。スポーツ少年団や競技団体等との連携、みよし運動公園の指定管理者であるミズノ(株)のノウハウを活用しながら、受け皿と成りえる団体の支援を行う。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	660	5,000	5,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				運営補助金	3,989,097
	県支出金					
	地方債			5,000	5,000	
	その他					
	一般財源		660			
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
	単価/年	7,490千円	788	753	749	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	1,448	5,753	5,749		
前年度までの総合評価			継続		合計	3,989,097

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 事業実施数	事業		3	6	5	女子サッカースクールの新規事業実施及び、今年度未確定の事業2件あり
	単位コスト(④÷1)	円		482,667	958,833	1,149,800	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					実施事業の参加者数
	4 参加者数	人		300	500	400	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
33	ジュニアアスリート育成支援事業	地域振興部 観光スポーツ交流課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	憧れの存在である、プロ選手と触れ合うことで、子どもたちは感動を覚え、夢を育むことにより、スポーツへの意識が高揚している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	スポーツ少年団へ加入している子どもたちの参加がほとんどであるため、スポーツを行っていない子どもや、スポーツ少年団へ加入していない子どもたちへの呼びかけなど、参加しやすい環境づくりが必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	プロやアマのトップアスリートを招聘することから、謝礼金や交通費等については削減が難しいが、その他の開催経費については削減の余地がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明	民による主体的な取り組みが重要である。実施団体の設立や運営に関する支援、指導を行っていく。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
	合計		点数	22		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
				●			有		
事務局追記	拡大・縮小の内容						要改善区分	2市民と行政の協働と連携	
	判断理由	「スポーツのまちみよし」の実現は、基盤となる少年期の支援が重要である。まずは、「見る」～「触れ合う」そして「する」、さらには「ささえる」人材育成を目指す。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
事務局追記	拡大・縮小の内容						要改善区分	2市民と行政の協働と連携	
	判断理由	地元広島ของทีม・選手等との交流により、地域への誇りと愛着を醸成することができる。新たな競技も含め、多様なスポーツを経験する機会を提供するとともに、普段スポーツをしていない子どもや外で遊ばない子どもへアプローチをかけるなど、スポーツ交流人口の拡大が必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
34	文化振興活動支援事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		文化と学びの課				

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	3	3	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化	(3) みよしの文化・芸術の発展継承と創造
根拠法令等	三次市文化振興活動支援補助金交付要綱		根拠計画等		
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）		
事業別	■ 任意的事務 義務的事務	■ 間接業務(内部管理) ■ 直接業務(対外的な業務)	団体運営費補助	定額 文化連盟2,755,000円, みわ文化センター2,453,000, 文化センターさくぎ605,000, ピースベルホール1,971,000, 辻八幡神社神殿入104,000	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

文化施設・資源を活用して地域が自主的・主体的に行う文化振興事業を支援することにより、各地域の文化振興を図り、市全体の文化水準を高めていくことを目的とする。

【概要】

市民レベルからの文化振興の促進を目的とし、地域の文化の核となる施設及び伝統的行事等に対し、補助を行う。

【これまでの経緯】

今年度から、子どもに係る芸術振興予算は別途計上。

【市民との対話・市民協働】

各補助金交付団体における自主財源の確保の努力と、団体と行政との連携を行う必要がある。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に活動の拠点を置く文化振興事業団体等で、文化事業を行うもの	事業計画書。予算書等による審査を実施、補助金の可否を決定する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
各地域の文化振興を図り、市全体の文化水準を高めていく。	平成29年度から三次市文化振興活動支援補助金交付要綱を制定し、補助金交付の適正化を図る。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】補助団体の固定化と後継者育成の難航。	
【対策】補助団体の活動の広報と市民参画の計画が必要。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	9,519	11,895	7,888	7,888	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	7,888
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	9,519	11,895	7,888	7,888	
②人件費	職員数(人) 0.20	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,490千円	1,524	1,576	1,505	1,498	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	11,043	13,471	9,393	9,386		
前年度までの総合評価	継続	縮小	継続		合計	7,888

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 対象団体	団体	8	8	5	5	補助金交付団体
	単位コスト(④÷1)	円	1,380,375	1,683,875	1,878,600	1,877,200	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					市内の文化団体による連盟数
	4 文化連盟人数	人	1,298	1,277	1,265	1,250	
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
34	文化振興活動支援事業	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	市の文化振興を図る上で効果的な事業である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	地域文化の継承や生涯学習の一環と言う側面もあり、一定の成果が上がっているが改善の余地はある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	団体に対する支援については、参加費の導入等努力の余地が少なからずある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	市が積極的に文化事業を推進する上で効果的な補助制度でもあり、市の関与は妥当である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
	合計		点数	22		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	三次市の文化行政において、補助金交付団体の果たしている役割は大きく、行政の直接的な執行よりも効率的な側面がある。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	補助団体の固定化の課題については以前からの課題で、未だ課題認識される。文化施設・資源を活用して地域が自主的・主体的に行う文化振興事業に対する支援で、地域文化の継承のために必要であると考えているが、イベント等を中心とした取組だけでなく、後継者育成等に寄与する事業内容等の有無等、審査する上で考慮する必要がある。また、団体の自主財源の確保等の取組により、継続した自主・自立に向けた取組が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
35	辻村寿三郎人形展示支援事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		文化と学びの課				

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	3 3	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化	(3) みよしの文化・芸術の発展継承と創造
根拠法令等	三次市補助金交付規則		根拠計画等	
事業期間	平成 25 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)	
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助 (イベント補助)	H25 2,400千円 H26 7,500千円 H27~ 8,000千円

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
辻村寿三郎人形展の企画支援として、人形館のみならず三次町の賑わい創出の一助として、一般社団法人寿三郎みよしに対し、補助金交付を行う。

**【これまでの経緯】**  
平成25年度から、企画支援として事業を行っている。

**【市民との対話・市民協働】**  
創作人形公募展の開催や三次地域交流館の開館と合わせた町の魅力創出に官民一体となって取り組む。また、三次地区拠点施設と合わせたルート開発やツアー設定を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
一般社団法人寿三郎みよし	補助金交付
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地域資源を活用した町おこしを自主的に実施できるようなくみづくり。	市民・一般社団法人寿三郎みよしと定期的に会議で意見交換しながら事業実施を行っている。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
<b>【課題】</b> 自立促進することが必要である。 <b>【対策】</b> イベント等の広報支援を行う。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	7,500	8,000	8,000	8,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	8,000
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	7,500	8,000	8,000	8,000	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,490千円	1,524	1,576	1,505	1,498
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	9,024	9,576	9,505	9,498		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	8,000

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 企画展開催回数	回	2	2	2	企画展展示回数	
	単位コスト(④÷1)	円	4,512,000	4,788,000	4,752,500		4,749,000
	2 入館者数	人	9,106	10,572	10,482	11,000	入館者数。ほぼ横ばいで推移している。
	単位コスト(④÷2)	円	991	906	907		
	3	単位コスト(④÷3)	円				
	成果指標	4 入館者数	人	9,106	10,572	10,482	11,000
5							
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
35	辻村寿三郎人形展示支援事業	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	企画展の実施を支援するもので、目的に適合している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	運営の効率化や企画など、作家の移住に伴って再検討できる項目がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	事業費を節減しながら実施しているが、性質上これ以上の削減は効果的でない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	将来的には、地元を中心とした団体のみでの独立が望ましいが、現段階では観光や教育部門との連携が重要であり、関与は妥当。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	人気のある企画であり、市の観光ツールの一つとしても重要な役割を果たしている。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	地域資源を活かした地元活動のモデルケースでもあり、市民の関心は高い。また、子どもたちの教育にも役立っている。
	合計		点数	25		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	辻村寿三郎人形館は三次町の町歩きの拠点として一定の役割を果たしているが、他館や他イベントとの連携を推進し、拠点性を高める必要がある。							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	「三次まちごとまるごと博物館事業」の中核となる施設であり、三次町のにぎわい創出に係る他の事業と連動して取り組む必要がある。入館者数については一定程度見込めているが、他の事業等との取組と併せ、三次町や酒屋地区等を含む市全体の周遊等に繋がる仕組みが必要である。同時に、将来的な自立・支援のために人材の育成やノウハウの蓄積についても図っていく。							



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
36	市民ホール自主事業支援事業	教育委員会	事業区分	ソフト		
		文化と学びの課				

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	3 3	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化	(3) みよしの文化・芸術の発展継承と創造
根拠法令等	三次市補助金交付規則		根拠計画等	
事業期間	平成 28 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)	
事業別	■ 任意的事務		事業費補助 (イベント補助)	
	■ 義務的事務			
	■ 間接業務 (内部管理)			
	■ 直接業務 (対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
市民への上質な舞台鑑賞を提供し、市民ホールを県北の文化創造・発信拠点とするため、創造的で魅力ある自主事業を行う。事業運営委員会には市民参画もあり、事業の自立を促進する人材育成も併せて目的としている。

【これまでの経緯】  
平成26年度の開館以来、各種事業実施を行ってきたが、「きりり倶楽部」の協力を得た来場者アンケートの実施等によるニーズの把握も行っており、魅力ある事業の実施に向けて計画的に動いている。

【市民との対話・市民協働】  
市民サポーター団体「きりり倶楽部」を中心に市民参加にも積極的に取り組んでいる。「KIRIRI 児童合唱団」は育成事業として一定の成果を上げているところである。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市民および市外鑑賞者	魅力ある事業の企画実施
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
三次文化の創造・発信・参加・参画により三次に住んで良かった、住み続けたいと市民が思えること	きりり倶楽部と指定管理者からの提案事業を増やしたこと (平成28年度3事業→平成29年度4事業)
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】市民ホール事業の広報 (きりり通信など) で事業の魅力を市民に伝えきれていないため、事業によっては集客が十分できていない。	
【対策】広報宣伝力を身に付ける職員研修や他市の広報を参考にしながら事業の魅力を多くの市民に伝えることができる発信力をつける。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳 (①)	
① 事業費	11,026	31,741	15,856	22,500	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	15,856
	県支出金					
	地方債					
	その他 ふるさと創生基金				10,000	
	一般財源	11,026	31,741	15,856	12,500	
② 人件費 職員数 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
単価/年 7,490千円	2,287	2,364	2,258	2,247		
③ 公債費	0	0	0	0		
④ 合計 (①+②+③)	13,313	34,105	18,114	24,747		
前年度までの総合評価			継続		合計	15,856

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 自主事業公演数	件	6	15	12	16	様々なジャンルの舞台公演を行っている。
	単位コスト (④÷1)	円	2,218,833	2,273,667	1,509,500	1,546,688	
	2 単位コスト (④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト (④÷3)	円					多様なジャンルの舞台公演を開催し、市内外から集客がある。
	4 施設入館者数	人	20,576	94,521	70,132	80,000	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
36	市民ホール自主事業支援事業	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	芸術文化事業は、幅広い世代で市民ニーズも高く目的に合致していると考ええる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	主に広報宣伝の手法に改善の余地があると考ええる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	補助金に依存しない事業を企画し、チケット収入などの自主財源だけで実施できる事業を企画することが求められる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明	現在の行政主導から脱却し、市民ホール指定管理者が自ら積極的に事業推進する姿勢を見せるよう行政の指導・監督が必要と考える。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	市民ホールが行う事業で芸術文化を鑑賞したり、講座やイベントに参加していただくことで、貧困・格差・差別など様々な現代社会の課題に対して立ち向かう活力を与え、地域社会および経済の活気に波及するものと考ええる。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	かつては、公共の文化ホールが税金の無駄の象徴のように言われていた単なる「ハコモノ」に市民ホールがならないように社会機関としての有用性と公益性を示す事業を行うことが市民ニーズとして高まっており、そのような事業は広く一般市民の納得が得られると考ええる。
	合計		点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容	その他			要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
判断理由	概ね市民ニーズをとらえた公演が実施できている。事業運営委員会方式という特殊な運営形態の難しさを克服する必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
判断理由	幅広いジャンルにわたる公演等により市民ニーズに応えることができるよう、内容の検討に努める。今後、市内の観光客の集客に繋げるため、冬季における公演事業をいかに展開していくかが問われる。市民、行政、指定管理者、専門知識を有する者で構成する事業運営委員会による実施体制について、長期的な展望を見据えた上で、運営形態、事業内容の検討が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
37	子ども文化芸術ふれあい事業	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	3 3	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化	(3) みよしの文化・芸術の発展継承と創造
根拠法令等		根拠計画等		
事業期間	平成 28 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助（イベント補助）	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
三次の子どもたちに本物の芸術文化に触れさせる機会を積極的に提示し、三次の文化の次世代の担い手を育成すると共に、三次の芸術文化に誇りを持つ教育を行う。

【これまでの経緯】  
これまで、文化振興事業補助金から事業実施していたが、スポーツ・文化みよし夢基金の有効な活用のため、特に子どもに特化した事業を実施する。

【市民との対話・市民協働】  
地域との連携を図り、意見交換しながら事業を実施していく必要がある。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に在住する子どもの芸術鑑賞を支援	広響コンサート・劇団四季公演・小中学生芸術鑑賞事業・伝統文化芸能フェスティバル・吹奏楽演奏会等
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市内に在住する子どもに本物の芸術文化に触れる機会を提供し、文化による情操の育成と可能性を育む。	多様なジャンルの芸術鑑賞・舞台芸術鑑賞を検討する。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
(課題) 多様なジャンルの芸術鑑賞・舞台芸術鑑賞を検討する。 (対応) 様々な分野や団体から意見やアドバイスを受ける。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	0	7,854	12,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	7,854
	県支出金					
	地方債					
	その他 スポーツ・文化三次夢基金			7,854	12,000	
	一般財源					
②人件費 職員数(人)			0.20	0.20		
単価/年 7,490千円	0	0	1,505	1,498		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	9,359	13,498		
前年度までの総合評価			継続		合計	7,854

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 イベント実施数			5	6	企画・実施したイベントの数
	単位コスト(④÷1)	円		1,871,800	2,249,667	
	2 イベント参加人数			3,458	1,200	
単位コスト(④÷2)	円		2,707	11,248		
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				
	4 イベント参加人数			3,458	1,200	イベントを通じて、芸術文化親しむ機会に参加した人数
	5					
	6					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
37	子ども文化芸術ふれあい事業	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	次代を担う子どもに芸術文化の鑑賞・参加機会を提供し、魅力ある三次にすることで、定住促進やUターン等に繋げる。また子どもの情操教育を充実させることにより文化レベルの底上げを図る。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	学校や保護者等との連携を行い、行政との役割分担を徹底することで改善できる部分はある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	子どもの安全・安心を確保し、有償の場合子どもの負担分については軽減を図りたい。事務局等の経費については出来る限り経費節減を実施していく。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	市が主導して子どもの育成支援に当たることは教育委員会としても必要な事業である。運営に当たる実行委員会については、民間との協働で実施できる部分もある。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	子どもに対する様々な体験機会の提供は、子どもの学力のみならず生きていく力を育てることに大きく寄与するものである。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	市民レベルで子どもの芸術文化教育の育成と後継者育成の支援に対する必要性の認識を醸成していく必要がある。
	合計		点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)			
判断理由	次代を担う子どもたちが感性を高め、創造的な刺激を受けることは将来の地域活性化につながるもので、より個性的で魅力的なイベントの実施が期待される。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証(行政評価)			
判断理由	文化・芸術に触れる機会を子どもに提供し、情操教育を高める本事業については、子どもの育成・文化度レベルの向上に資するもので継続が望ましいと考える。学校や子ども・保護者等から声を聞きながら、本事業の効果・検証に努めるとともに、本市独自の取組として、将来にわたり、誇りを持って、ふるさと三次を愛する心を育成することに繋げる。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
38	史跡寺町廃寺跡整備事業	教育委員会	事業区分	ハード		
		文化と学びの課				

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
1	3	4	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化	(4) 歴史・伝統の継承と発展	
根拠法令等		なし		根拠計画等		
事業期間		平成 29 年	から 平成 年度	年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業別	■ 任意的事務		間接業務 (内部管理)		補助事業ではない	
	■ 義務的事務		■ 直接業務 (対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
史跡寺町廃寺跡の整備事業において、市民との協働で遺跡の保存・活用を図ることにより、地域への誇りの醸成と地域活性化に繋げる。

【これまでの経緯】  
昭和59年度、寺院跡と瓦窯跡を合わせて国史跡に指定。三次市では、平成4～5年度に国庫補助を受け史跡指定範囲の公有地化を図り、平成6年度に「史跡寺町廃寺跡整備基本計画」を作成したが、財政状況等の理由により、整備が未着手のままである。平成14年度には、会計検査院から未着手について指摘され、改善の指導を受けている。

【市民との対話・市民協働】  
今後、整備事業を行うにあたり、説明会等を通し、市民の理解・協力を得ていく必要がある。また、整備後、地元住民と遺跡を活用した行事を行うことにより、市民と行政の協働による地域活性化への取組に繋げる。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市民及び観光客	関係機関 (文化庁・広島県文化財課) との協議、地元説明会の実施、整備基本計画の見直し、計画の策定、追加発掘調査、総括報告書の刊行、整備工事
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
公共の財産である文化財を通して、地域の歴史・文化を理解し、地域への愛着・誇りの醸成につなげる。	新規事業のため特になし
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】整備事業に対する住民理解を得る。整備計画の検討、関係機関 (文化庁・広島県文化財課) との協議が必要。	
【対策】整備事業に関わる住民説明会を実施する。関係機関との協議を進める。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳 (①)	
① 事業費	0	0	0	5,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源					
② 人件費	職員数 (人)			0.20		
	単価/年	7,490千円	0	0	0	1,498
③ 公債費	0	0	0	0		
④ 合計 (①+②+③)	0	0	0	6,498		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 関係機関との協議・調整	回			10	今後の整備方針・スケジュール・手法等を検討するため、関係機関との協議・調整が必要。
	単位コスト (④÷1)	円			649,800	
	2 地元説明会の実施	回			2	地元住民との協議を通し、理解と協力を得ることが必要。
単位コスト (④÷2)	円			3,249,000		
成果指標	3	回				地元住民と丁寧に協議を重ね、理解・協力をえながら、整備後、協働の取組へ繋げる。
	4 地元説明会への参加者	人			30	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
38	史跡寺町廃寺跡整備事業	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ハード		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	公共の財産であり、貴重な文化財を保護していくにあたり、史跡寺町廃寺跡整備事業は適切である。また、整備後、地元住民と協働で遺跡を活用した行事を実施することにより、地域活性化と地域への誇りの醸成に繋がる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	今後、整備に向け、各機関（文化庁、広島県文化財課、有識者、地元住民等）との協議により、改善を図ることができる。また整備後、三次市の観光資源として活用することができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	今後、整備を進めていくにあたり、事業費の増加が必要であり、コスト削減は難しい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	現段階では、史跡の整備を行うにあたり、行政機関（文化庁等）との協議・調整が必要であるため、市の関与は妥当である。今後、地元住民の協力・外部委託が必要である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明
合計		点数	23			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
				●			有		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
拡大・縮小の内容					要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
判断理由		本市が全国に誇ることができる貴重な文化財の保存と活用という観点から、また整備により市民の学習や誇り醸成の場となり、全国の古代史ファン等交流人口の拡大という観点からも事業継続は必要である。事業の方針や進捗状況等を市民へ積極的に公開して情報共有することは必要である。							
拡大・縮小の内容					要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
判断理由		本事業は、地域の歴史・文化を理解し、地域への愛着・誇りの醸成につなげるための事業として位置づけている。今後、整備を行うにあたり、丁寧な説明等により、市民の理解・協力を得ながら、地域への誇りの醸成と地域活性化に繋げ、市民と行政との協働の取組を推進していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
39	国際交流推進事業（一般財団法人三次国際交流協会事業）	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	3	6	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化	(6) 国際交流の推進
根拠法令等	一般財団法人三次国際交流協会定款		根拠計画等		
事業期間	平成 2 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）		
事業類別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	団体運営費補助		
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
地域住民と諸外国国民との積極的な交流と在住外国人の支援を行い、国際友好親善及び国際協力の推進と国際相互理解の増進を図ることにより、国際的な人材育成と世界に開かれた地域社会の形成に寄与するとともに、世界の平和と繁栄に貢献することを目的とする。

【これまでの経緯】  
外国人居住者を対象とした生活相談の開催、各国際交流団体主催の国際交流事業に対して助成金を交付、スピーチ交流会を開催し、市内の中学生・高校生の英語への関心と英語力の向上を図る取り組みを継続している。

【市民との対話・市民協働】  
市内国際交流団体と連携しながら、在住外国人支援や国際友好親善等を推進していく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
①在住外国人を含む三次市民 ②市内民間国際交流団体 ③三次市を訪問する外国人	①在住外国人の支援事業を実施 ②民間国際交流団体が実施する訪問団受入・派遣事業、国際交流イベント事業の支援事業を実施 ③国際理解、協力に向けた人材の育成事業を実施 など
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
①国際的な人材育成 ②世界に開かれた地域社会の形成 ③世界の平和と繁栄に貢献	市内民間国際交流団体と意見交換等を行い、事業費を縮小するものの末永く交流を続けていく方策の検討を始める。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】一般財団法人として法人運営を軌道に乗せる・市民の国際意識向上、人材育成に関わる事業の見直しを図る。 【対策】現在交流を実施している各都市との交流の在り方について考え方を明確にするとともに、助成金の交付については順次見直しを行い、事業費の削減を図る。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	5,959	6,196	4,258	11,589	報償費	102
財源内訳	国庫支出金				旅費	3
	県支出金				需用費	41
	地方債				役務費	54
	その他				負担金・補助及び交付金	4,058
	一般財源	5,959	6,196	4,258		
②人件費	職員数(人) 0.30	0.30	0.30	0.30		
	単価/年 7,490千円	2,287	2,364	2,258	2,247	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	8,246	8,560	6,516	13,836		
前年度までの総合評価	縮小	縮小	継続		合計	4,258

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 (一財) 三次国際交流協会	10	10	10	12	(一財) 三次国際交流協会の主要事業数	
	単位コスト(④÷1)	円 824,600	856,000	651,600	1,153,000		
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 外国人相談件数	件	51	39	38	在住外国人の相談者数	
	5 国際交流訪問及び受入	人	60	73	51	60	国際交流訪問団の受入及び派遣人数
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
39	国際交流推進事業（一般財団法人三次国際交流協会事業）	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	手段が目的に合致しているが、手段の「なかみについては、見直しが必要な部分もある。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	実施事業を費用対効果を高めながら、助成金の交付額の抑制を引き続き図っていくことが必要。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	市内国際交流団体と協議を重ねながら、助成金の交付額の抑制を引き続き図っていくことが必要。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	現状では協会の事業規模・財産規模を考慮すると、安全で安定的な運営が期待できるので、行政が事務局としてかかわることは致し方ないと考えますが、将来的には自立した事務局体制が望ましい。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	多文化共生社会の中で、市内各国際交流団体の中心となるべき国際交流協会の存在は必要である。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	2020年東京オリンピック・パラリンピック開催の関連もあり、国際感覚ゆたかな人材育成の面から、交際交流・協力に対し興味・関心が高くなっている。
合計		点数	21			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由		要改善区分 13効率的な組織体制の確立							
判断理由		姉妹・友好都市への派遣・受入事業に関する補助金の交付等については、将来の三次を担う若者をグローバル人材として育成するために大切な事業である。事業自体は継続する必要があるが、各国際交流団体との交流方針や実施事業の内容などについて協議を深め、費用対効果を高める必要がある。							
判断理由		要改善区分 3市民と行政の役割分担の見直し							
判断理由		国際交流は、グローバル化が進む中、子ども達の国際感覚を養う上で非常に重要な取組であり、引き続き実施するが、姉妹・友好都市などの国際交流の初期の目的や意義を再確認するとともに、民間団体が主体となって国際交流が促進されるよう、行政の関わり方や役割の見直しを行う必要がある。							



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
40	男女共同参画推進事業（講演会・セミナー等）	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	1 4 1	取組の柱	第1 ひとつづくり	大項目	4 男女共同参画・平和・人権	中項目	(1) 男女がともに活躍できる環境の充実
根拠法令等	三次市男女共同参画推進条例			根拠計画等	三次市男女共同参画基本計画（第3次）		
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで		補助金等の分類		補助率（補助額）		
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務		<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)		補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
H27.1月「男女共同参画に関するアンケート」において「男性優位」の意見が84.8%と全国的な世論調査より14.6%高いという現状を踏まえ、第2次総合計画及びH28.3月策定の女性活躍推進計画を盛り込んだ男女共同参画基本計画（第3次）に基づき、「男女の平等感50%」に向け、女性活躍推進も合わせた男女共同参画社会の実現をめざす普及啓発事業を行う。

**【これまでの経緯】**  
平成27年度から子育て・女性支援部女性活躍支援課の所管。男女共同参画基本計画（第3次）においては女性活躍推進計画を盛り込み、平成28年度からは女性活躍推進と合わせた男女共同参画推進に向け普及啓発を強化。

**【市民との対話・市民協働】**  
男女共同参画社会の実現を活動目標に掲げている三次市女性連合会や男女共同参画審議会委員との連携を強め、だれもがよりいきいきと暮らせる共生のまちづくりめざした働きかけを行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画に関する施策実施状況の取りまとめた年次報告書の公表</li> <li>講演会や講師派遣事業の実施</li> <li>広報紙発行等による啓発</li> </ul>
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
男女が互いにその人権や個性を尊重し、責任も分かち合い、それぞれの個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会を実現していくための理解を促進する。	子育て世代への啓発（保育施設に対する男女共同参画講演会講師派遣事業）とあわせて孫育て世代を対象とした講演会を実施することで、多世代への男女共同参画意識を啓発する。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
<p><b>【課題①】</b> 地域における主要な役職への女性の登用は少ない。  <b>【対応①】</b> 女性の地域活動の機会を増やすことや、今後の地域社会を担う人材を育てる場づくりを行う。</p> <p><b>【課題②】</b> 現行の働き方は女性に負担が大きいため、結婚（子育て）と仕事の両立が難しい。  <b>【対応②】</b> 女性が両立できるよう、男性中心型労働慣行の見直し、男性の家事・育児・介護への参加を促進するため、関係団体へ働きかけるとともに、普及啓発活動を実施する。</p>	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)			
					項目	事業費		
①事業費	4,191	3,529	4,554	3,353	報償費	136		
財源内訳	国庫支出金		1,078		旅費	2		
	県支出金				需用費	177		
	地方債				役務費	14		
	その他				委託料	2,100		
	一般財源	4,191	2,451	4,554	3,353	委送料	2,100	
②人件費	職員数(人)	0.58	0.58	0.50	0.48	使用料及び賃借料	50	
	単価/年	7,490千円	4,421	4,570	3,764	3,595	負担金及び補助金	2,075
③公債費	0	0	0	0				
④合計(①+②+③)	8,612	8,099	8,318	6,948				
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	4,554		

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
2	単位コスト(④÷1)	円	1,722,400	8,099,000	1,663,600	434,263	講演会、セミナー等啓発事業を継続して実施。
	来場者数(参加者数)	回	264	1,500	571	420	
3	単位コスト(④÷2)	円	32,621	5,399	14,567	16,543	
	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 来場者数(参加者数)	人	289	1,500	571	420	講演会、セミナー等啓発事業を継続して実施。
	5 女性委員登用率	%	29.1	28.9	28.9	28.8	総合計画に掲げる指標50%には至っていない。
	6 女性就業率	%	68.3	68.6	69.2	69.7	目標指数(H27国勢調査)のため労働力調査を参考にした見込。

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
40	男女共同参画推進事業（講演会・セミナー等）	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	講演会や講師派遣等事業実施方法を工夫して実施することで、多世代に向けて事業発信し、地域全体の男女共同参画意識を啓発している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	事業実施を実績のある業者へ委託して実施することで、効果的かつ体系的に啓発活動を実施。平成29年度からは一部の事業を市内保育施設を通して実施することで更なる費用対効果を見込んでいるが、事業周知方法等に多少の改善余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	女性連合会への団体補助金が事業費の半分を占めるが、市唯一の女性団体であり、平成28年度からは新たに独自事業として男女共同参画講演会を実施していることもあり、市民主体の男女共同参画啓発事業の継続のためにも、現行の補助金は必要。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	本事業は、市の責務において実施。（三次市男女共同参画推進条例第4条）
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	女性活躍推進法の施行によりさまざまな場面で女性の活躍が求められる中で、女性の「働く」を支える女性活躍推進も合わせた男女共同参画社会をめざし、環境を整える必要がある。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	女性の社会進出をはじめとする女性の活躍推進が進む中で、男性の家事参画等様々な形での男女共同参画が求められているが、当事者である女性はあまり実感が無いのが現状である。社会的ニーズを知る機会を増やし、男女を問わず市民が男女共同参画について理解を深める取組が必要。
合計		点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続 ●	④終了	⑤廃止	改善の必要性 有	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	女性活躍支援と連動した継続的な取組が必要。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続 ●	④終了	⑤廃止	改善の必要性 有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	男女がともに活躍できる環境の実現に向けた取組は、今後も継続して取り組んでいく必要がある。地域において女性が活躍できる機会を増やすための意識啓発活動や、人材育成の場が必要であり、女性の社会進出を進める他の事業（女性プラットフォーム事業等）との連動した取組を図っていく必要がある。多角的な視点・取組を行い、効果の検証を行いながら、だれもが活躍できる社会の実現をめざす。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
41	平和推進事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	4	2	第1 ひとつづくり	4 男女共同参画・平和・人権	(2) 平和を願う思いの継承と市民意識の高揚
根拠法令等		なし		根拠計画等	
事業期間		平成 16 年	から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業別	■ 任意的事務	間接業務 (内部管理)		事業費補助 (イベント補助)	定額
	■ 義務的事務	■ 直接業務 (対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

被爆者や戦争体験者の高齢化に伴い、原爆と戦争の記憶が次第に風化していくことが懸念される。恒久平和の継承と、創造が重要な課題となっており、「三次市平和非核都市宣言」を基調に、平和祈念事業により国内外へ向け平和の発信を行います。

○平和のつどい MIYOSHI ○平和の灯ろうコンテスト ○三次市平和非核都市宣言のアピール  
○平和の折鶴プロジェクト ○平和の灯ろうコンテスト展示 (平和祈念事業展示)  
○原爆記念日 (8月6日・8月9日) 平和の祈りの呼びかけ (サイレン、平和の鐘一斉放送)

[新しい公共 (市民との協働)]  
平和の灯ろうコンテストでは、広島平和記念公園に手向けられた折り鶴を取り寄せ、市内の老人福祉施設デイサービス利用者に解体してもらい、その解体された折り紙を利用して灯ろうコンテスト参加者へ配布します。また、平和の折鶴募集では、広く市民に呼びかけ、預かった折り鶴を平和記念公園へ手向けに行きます。「折り鶴」を通し、市民参加で進める平和祈念事業です。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市民および国内外の人々 (市民啓発と願いの発信)	平和を考える機会の提供として、「平和のつどい」や折鶴プロジェクト等の開催。慰霊のサイレン吹鳴・平和の鐘一斉放送の実施等により、市民の平和意識の高揚を図る。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民一人ひとりが平和の尊さについて考え、次世代への平和の継承を図っていく。	行政主導ではなく、実行委員会の意見を尊重する。
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
市民の関心を高めるための地道な啓発活動と、継続的な平和の発信活動が必要。より多くの市民が参加できる事業を創出する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)		
①事業費	1,351	2,685	1,549	1,600	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金				報償費	16	
	県支出金				旅費	4	
	地方債				需用費	238	
	その他				役務費	4	
	一般財源	1,351	2,685	1,549	委託料	1,100	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	使用料	2
単価/年	7,490千円	1,524	1,576	1,505	1,498	補助金	185
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	2,875	4,261	3,054	3,098			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	1,549	

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 原爆パネル展開催回数	回	10	5	13	平和の灯ろうコンテスト受賞作品・原爆パネル展開催回数	
	単位コスト(④÷1)	円	287,500	852,200	234,923		238,308
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 平和のつどい参加者数	人		800	550	H27は戦後70周年記念のため参加者が増えた	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
41	平和推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	平和の灯ろうコンテスト受賞作品を巡回展示し、折鶴をコンセプトに平和祈念事業が展開されていることが、全市的に周知され、応募数も増えている。また、平和のつどいは、市民参加の実行委員会形式で企画・運営しており、手作りのつどいとなっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	引き続き創意工夫により、より市民が参加しやすくする事業手法と啓発の効果を高める必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	「平和のつどい」などのイベントは、内容によって大きく経費が異なる。現在の平和コンサートを中心としたイベントとしては、アーティストの出演料をできるだけ抑えるよう努力している。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	平和の推進については、イデオロギーを異にする平和運動により左右されないよう、平和行政の基本理念に沿って地道な取組を推進し、次世代への継承を図っていく必要がある。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	世界初の被爆県として、次世代への継承と平和の創造へのニーズは高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	平和のつどいは全市的な取組であるが、認知度が低い。市民への平和意識の高揚を図るため更なる啓発が必要である。
	合計		点数	21		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容						要改善区分	2市民と行政の協働と連携	
	判断理由	平和は人類すべての願いであり、恒久平和の願いを次世代に継承し、核兵器のない平和な国際社会の実現に向け取組を地道に継続していく必要がある。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容						要改善区分	2市民と行政の協働と連携	
	判断理由	平和推進活動が形骸化しないように内容の改善を行いながら、市民の参画を促し、市民と一体となって推進していく必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
42	人権啓発事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
1	4	3	第1 ひとつづくり	4 男女共同参画・平和・人権
		根拠法令等 人権教育・啓発及び人権啓発の推進に関する法律		根拠計画等 三次市人権教育・啓発推進プラン
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類 補助率（補助額）	
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)	
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)	
			補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

生命の尊さや個性の尊重といった人権一般の普遍的な視点から人権尊重の理念について訴え、親しみやすくわかりやすいテーマや表現を用いるなど、創意工夫した取組を進めていく。

- ひと・かがやきフェスタ（各種団体からなる実行委員会で実施。）
  - PTA人権教育講演会支援
  - 人権の花運動を取り組む中で、子ども・青少年・若年層への啓発の推進
  - 在住外国人との共生について、日本語教室のスタッフの充実、行政文書の多言語化
  - 民間企業での人権研修を補助について、市内の企業へPRし、実施を促進
- 〔新しい公共（市民との協働）〕

日本語ボランティアスタッフとの協働で、日本語教室を充実させ、在住外国人の暮らしやすさや市民理解を広げる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	「PTA人権講演会」「民間企業啓発事業」へ講師料補助を行う。また、「ひと・かがやきフェスタ」で市民の人権意識の高揚を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民誰もが人権尊重の理念について理解を深め、人権を相互に尊重し合い、互いに認め合い、ともに生きるひとつづくり、まちづくりをめざす。	ひとかがやきフェスタを健康福祉まつり等と同日開催し、参加者の拡大を図った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】「人権」は大切と理解しながら、主体的な学習にはつながらず、啓発イベントを実施しても集客効果が薄い。 【対策】「『人権』を知ることは自分が豊かになること」をコンセプトに、人権の入口、伝え方を工夫し、言葉、アニメ、音楽等使ってインパクトを強くする。市民の生活全般に人権はかかわるので、市職員の研修により人権意識の高揚を図る。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費	
①事業費	2,229	1,145	1,695	3,014	報償費	801	
財源内訳	国庫支出金				旅費	15	
	県支出金	760	60	60	722	需用費	261
	地方債					役務費	18
	その他					委託料	500
	一般財源	1,469	1,085	1,635	2,292	負担金	40
②人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50	1.00		
	単価/年	7,490千円	3,811	3,940	3,764	7,490	
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	6,040	5,085	5,459	10,504			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	1,635	

■定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 講演会等の開催		2	2	3	3	人権セミナー、講演会
	単位コスト(④÷1)	円	3,020,000	2,542,500	1,819,667	3,501,333	
	2 PTA人権講演会回数		11	9	10	12	PTA人権講演会 授業コマ(単位)数
	単位コスト(④÷2)	円	549,091	565,000	545,900	875,333	
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 講演会等参加者数	人	165	105	300	200	参加者数
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
42	人権啓発事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	人権尊重の理念について、市民相互の理解を深めていくことを目的として行われる人権事業の果たす役割は大きい。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	人権教育・啓発について、ひと・かがやきフェスタ等市民が親しみを持って参加し、幅広く人権問題への理解と関心を深める機会が必要であるが、内容の検討の余地はある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	併発内容により、経費が大きく変わる。経費をかければ、著名な講師により効果的で多くの市民の共感を与えることができるが、最少の経費で最大の効果をあげることが必要である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	日本国憲法が保障する基本的人権尊重の理念について啓発していくことは、行政の責務として行うべきことである。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	人権の置かれている状況は、改善している反面、人権を無視あるいは軽視する事件も発生している。特にインターネットの普及に伴い、身近なところで起こりうる人権問題は、市民の安心、安全に直結するため、知識だけでなく感性を育み、人権感覚を育成することが必要であり、社会的にも啓発を進める必要がある。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	近年インターネットの普及に伴い、匿名性、情報発信の容易さから、人権に関わるさまざまな問題が発生している。身近なところで起こりうる人権問題は、市民の安心、安全に直結するため、知識だけでなく感性を育み、人権感覚を育成することが必要である。
	合計		点数	22		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大 ●	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容	人員		要改善区分	14職員の人材活用と育成				
判断理由	人権啓発事業は、三次市人権教育・啓発指針に基づき、国・県との連携を図りながら、本市の実情を踏まえて実施しており、市民一人ひとりに人権尊重の理念を普及し人権尊重に対する市民の理解を深めるためには、行政の責務として地道な啓発活動を継続し、粘り強く進めて行く必要がある。また、新たな人権問題（ヘイトスピーチ、LGBT等）にも対応する必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続 ●	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）				
判断理由	すべての人が快適に生活していくため、基本的人権の尊重の理念は市民誰もが理解しなければならない。情報化社会の進展により拡大している人権侵害への対応、価値観の多様化による新たな人権問題への対応など、今後も人権擁護委員など関係機関と連携・協力し、市民の理解がより深まるよう内容の改善を行いながら、活動を継続する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
43	食育推進事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	1	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(1) 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策
根拠法令等	食育基本法		根拠計画等	第2次三次市食育推進計画	
事業期間	平成 19 から 平成 29 年度まで		補助金等の分類	補助率 (補助額)	
事業別	■ 任意的事務		補助事業ではない		
	■ 義務的事務				
		■ 間接業務(内部管理)			
		■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

第2次三次市食育推進計画に基づき、市民の健全な食生活の実践力向上をめざし、乳幼児から高齢者までそれぞれのライフステージに合った食育講座を実施する。  
 特に市民の生活習慣病予防のため、野菜摂取の増加をめざした「もっと野菜プロジェクト」において、様々な食育媒体(CD・DVD「やさいは元気の宝ばこ」・みよし版食育かるた・三次版食事バランスガイド)や試食「元気いっぱいみそ汁」を通じた食育啓発を中心に行っている。また、保育所・学校給食を通して周知していた「みよしふるさとランチの日」を、三次市飲食業組合の協力を得て、「飲食店版みよしふるさとランチの日」を設け、外食を通してより多くの市民への野菜摂取の増加をめざしている。平成28年度からは特に高血圧予防のための「減塩」に力を入れて啓発や出前講座等に取り組んでいる。  
 【市民との対話・市民協働】三次市食生活改善推進協議会と連携を強化し、地域の食生活改善を進めている。また、三次市飲食業組合と連携した「飲食店版みよしふるさとランチの日」の普及啓発。現在23店舗で実施中。  
 今年度策定する次期計画において、アンケートや市民代表委員の参画により課題や意見等反映させる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	乳幼児期から高齢期までの切れ目のない食育講座の実施。食育媒体等を活用した効果的な啓発。三次市食生活改善推進員や企業、関係団体との協働による事業の推進。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
食習慣の改善によって市民の健康寿命の延伸を図る	高血圧予防のための「減塩」に関する事業の充実
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	

○生活習慣病予防世代(特に20~50歳代)への講座が少ない。→三次商工会議所との連携を強化し、企業や飲食店との事業の展開を図る。  
 ○備北地域保健対策協議会から移行する「備北版健康応援店」への取組と「飲食店版みよしふるさとランチの日」実施店との調整→情報共有と取組ができていないところへの対応。今後はできる限り「備北版健康応援店」へシフトさせていく必要がある。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)		
①事業費	5,598	5,295	5,455	5,456	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金				報酬	3,986	
	県支出金				報償費	287	
	地方債				旅費	75	
	その他	21	33	18	70	需用費	1,090
	一般財源	5,577	5,262	5,437	5,386	役務費	17
②人件費	職員数(人)	2.00	2.00	2.00	2.00		
	単価/年	7,490千円	15,244	15,760	15,054	14,980	
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	20,842	21,055	20,509	20,436			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	5,455	

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 食生活改善推進員地域伝達	回	60	59	90	100	市民との協働事業
	単位コスト(④÷1)	円	347,367	356,864	227,878	204,360	
	2 離乳食講座	回	12	12	12	12	離乳期の子どもを持つ保護者への支援事業
	単位コスト(④÷2)	円	1,736,833	1,754,583	1,709,083	1,703,000	
	3 おたっしや食育講座	回	17	18	18	18	高齢期の低栄養予防事業
	単位コスト(④÷3)	円	1,226,000	1,169,722	1,139,389	1,135,333	
成果指標	4 食生活改善推進員地域伝達	人	2,580	3,061	3,900	4,000	活動が活発になった。
	5 離乳食講座参加者	人	144	140	116	140	定員あり
	6 おたっしや食育講座参加者数	人	263	280	267	300	来年度で全単位老人クラブで実施できる

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
43	食育推進事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	市民の食育実践力向上のために、引き続き食育講座に取り組み、常に新しい情報を取り入れながら啓発していく。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	参加者が固定化しないよう注意するとともに、市民全体に事業展開できるようにしていく必要がある。青壮年期の働き盛りの世代への事業展開が難しいため、考えていく余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	調理実習を伴う事業は出来る限り受益者負担としている。事業内容に応じた金額設定等の見直しを図っていく。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	栄養相談における栄養指導などについては、個人情報を扱う機会が多いので行政が取り組むべきである。また、市の特性などを充分分析して食を通じた健康課題に取り組むべきである。栄養士への個人委託は実施している。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
	合計		点数	22		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B	
				●			無			
	拡大・縮小の内容						要改善区分			
	判断理由	食育は幅広く、市民（家庭、個人）の正しい食生活の実践につなげていくには課題も多い。より多くの情報提供や多くの実践ができる場を提供するためには、行政と市民や関係機関との協働を強化する必要がある。また、地域でのネットワーク作りによる情報交換を密に行い、「市が担う事業」と「市以外の主体が担う事業」を精査し効果的な事業運営を図る必要がある。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
					●		有			
	拡大・縮小の内容						要改善区分	10効果の検証（行政評価）		
	判断理由	事業期間に合わせ一旦は終了とするが、これまでの取組の成果と課題を整理した上で効果を検証し、次期食育推進計画の策定と連動させ、ライフステージに合わせた新たな取組について検討する。								



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
44	健康増進施設整備事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ハード		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	1	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(1) 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策
根拠法令等		根拠計画等			
事業期間	平成 26 から 平成 29 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input checked="" type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
「いきいき健康日本一のまち」「スポーツの町」を目指す一環として、平成26年の調査研究、平成27年の基本計画を基に、地域特性である甲奴町の温泉を活用した市南部の拠点となる健康増進施設整備を行い、地域づくりと健康増進や交流人口の増加を推進する。

【これまでの経緯】  
平成26年度 調査研究（甲奴支所・健康推進課） 平成27年度 基本計画、解体設計  
平成28年度 実施設計、保育所解体工事、ソフト事業検討 平成29年度 老人福祉センター等解体、本体建設 平成30年度 供用開始

【市民との対話・市民協働】  
平成27年度から地元組織と話し合いを行っており、その内容を実施計画に反映させている。健康増進のみならず、地域住民がサロンや行事で使えるような施設を目指す。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市民全般及び尾道松江道利用の市外者	プール・トレーニング室・温浴室の3つを核とした事業
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
元気高齢者の増加 健康づくりに取り組む市民を増やす。	甲奴地域づくりネットワーク協議会を中心に説明会を開催し、市主導ではなく地域で盛り上げる拠点となるよう連携を図った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】直営での運営方法の検討・ランニングコストの算出	
【対策】同様施設の視察や課内検討	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	2,295	3,596	31,603	760,793		
財源内訳	国庫支出金				設計委託費	11,588
	県支出金				業務委託費	798
	地方債		900	30,956	土地取得費	2,514
	その他				工事請負費	16,703
	一般財源	2,295	2,696	647		
②人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00		
	単価/年	7,490千円	7,622	7,880	7,527	7,490
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		9,917	11,476	39,130	768,283	
前年度までの総合評価			継続		合計	31,603

■定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 住民説明会	回		2	3	3	説明会の回数
	単位コスト(④÷1)	円		5,738,000	13,043,333	256,094,333	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					説明会の回数
	4 住民説明会	回		2	3	3	
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
44	健康増進施設整備事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ハード		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	地域づくりと健康増進や交流人口を推進する事業であり、目的と手段が合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	施設整備に伴い、元気高齢者の増加、健康づくりに取り組む市民を増やす。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	施設規模や運営内容によりコストの増減があり、利用計画に見合った施設整備を図る。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	施設整備については市が行うこととしている。運営についても、収益施設ではないことから市が行うことが妥当。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	少子高齢化の中で、市民の健康づくりに対する機運は高まっている。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	市民の健康づくりに対する機運は高まっており、さらに地域住民がサロンや行事で使えるようにすることで、広く市民への期待に応えることができる。
	合計		点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容					要改善区分	無		
判断理由	市民からの要望、健康づくりに対するニーズが高まっている中で健康増進施設の建設を今後も継続して進める。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)		
判断理由	施設整備が今年度で完了するため、終了とする。今後は、施設を活かした市民の健康な体づくりや健康意識を高める啓発活動に力点をおいた事業について検討していく。また、中国やまなみ街道の利便性を活かし、市外からの利用促進を図るため、情報発信やPR活動を継続的に行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
45	認知症予防事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	1	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(1) 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策
根拠法令等	健康増進法		根拠計画等	三次市健康増進計画	
事業期間	平成 28 から 平成 31 年度まで		補助金等の分類	補助率 (補助額)	
事業別	■ 任意的事務		補助事業ではない		
	■ 義務的事務				
	■ 間接業務(内部管理)				
	■ 直接業務(対外的な業務)				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

高齢化により認知症を発症する人は増加しており、国においても認知症対策が強化・推進されている。平成28～30年度まで(3か年)、鳥取大学医学部(浦上教授)との連携により、認知症に対する正しい知識の普及啓発及び認知症スクリーニング機器を活用した認知症予備軍(軽度認知障害)の早期発見と、認知症予防及び進展予防の取組みを行う。また、三次地区医師会・自治連合会・地域包括支援センター・リハビリ職等との連携により企画・実施する。平成28年度 モデル地域(十日市)において、早期発見・予防教室等を実施し、市のモデル事業として事業を確立させる。平成29年度 北部・十日市地区において実施。平成30年度 モデル地域を拡大して実施。事業の効果と検証

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 40歳以上の市民(介護認定を受けていない者)	2. 手段(具体的な事業内容) 認知症に関する普及啓発とタッチパネルを活用した認知症スクリーニングで早期発見を行う。鳥取大学と技術的支援等の連携を行い、ノウハウを学び業務に展開していく。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 認知症に対する正しい知識の普及啓発及び認知症予備軍の早期発見により、認知症予防及び認知症の重度化を防ぎ元気高齢者を増やす。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 認知症スクリーニングの機会を増やし、幅広い年齢層への認知症予防啓発を行う

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
地域住民の認知症に対する偏見を取り除き、正しい理解を促すための普及・啓発を行う必要がある。認知症予備軍(軽度認知障害)の早期発見と認知症の進展予防教室をモデル地区1地区にて実施する。効果的な教室運営や啓発活動が行えるように関係団体と連携し、情報共有しながら体制づくりをしていく。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)		
①事業費	0	0	6,127	2,700	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金				報償費	377	
	県支出金				旅費	289	
	地方債				需用費	347	
	その他 基金			6,127	2,700	役務費	249
	一般財源					委託料	527
②人件費 職員数(人)			1.50	2.00	使用料及び賃借料	20	
単価/年	7,490千円	0	0	11,291	14,980	備品購入費	4,266
③公債費	0	0	0	0	負担金	52	
④合計(①+②+③)	0	0	17,418	17,680	合計	6,127	
前年度までの総合評価			拡大				

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 タッチパネル実施人数	人		767	1,000	スクリーニング実施人数
	単位コスト(④÷1)	円		22,709	17,680	
	2 認知症予防教室参加者数	人		9	20	教室参加者数(実人数)
	単位コスト(④÷2)	円		1,935,333	884,000	
3	単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4 実施地域数	地区		1	2	布野・十日市
	5 認知機能の改善	人		6	16	参加者のうち認知機能の維持改善ができた者
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
45	認知症予防事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	認知症の予防及び認知症の重度化を防ぐことは、「いきいき健康日本一のまち」を目指すためには適っている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	短期間で成果が出るものではないため、継続した取組みにより、個人・地域・関連機関等に浸透し認知症を予防することで医療費の削減につながる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	大学連携のため、コストを削減し、民間等に委託した場合は質の低下につながる
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	モデル事業で展開する予防事業を効果検証し、将来的に地区を拡大し民間と連携し実施していく必要がある。体制づくりとして大学連携で学んだノウハウを市が牽引し推進していくべき事業である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか		点数	4	説明	認知症は誰もが関わる可能性のある身近な病気あり、市民の関心は高まっている。認知症に対する偏見を取り除き、予防に努めるよう、正しい知識を普及させる必要がある。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大 ●	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容	事業規模		要改善区分					
判断理由	モデル事業を順次各地域へ拡大していく。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大 ●	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容	事業規模		要改善区分					
判断理由	認知症を予防することは、認知症の発症と重症化を抑制し、家族の介護の負担軽減や将来的な医療費の削減につながる。モデル地域での取組成果を蓄積し、次年度のモデル地域拡大と効果の検証につなげる。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
46	おでかけプロジェクト事業（地域健康づくり事業）【いきいき健康日本一のまち】	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	1	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(1) 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策
根拠法令等	健康増進法		根拠計画等	三次市健康増進計画	
事業期間	平成 25 年	から 平成 29 年度	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】第2次三次市健康増進計画（平成25年～29年）では市民・地域・職場・関係団体・行政が一体となって協働による健康づくりを推進することにより、「いきいき健康日本一のまち」をめざしている。この基本目標では「しっかり動いて きちんと食べて みんな笑顔でのばそう健康寿命」としている。「みんな笑顔で」の「地域の環境」分野の取組として健康づくりの展開や担い手の育成、推進のためのネットワークづくりにより健康寿命の延伸を図っている。

【市民との対話・市民協働】健康づくりの担い手の育成として、平成26年度に養成した健康づくりサポーター養成研修を開催し、サポーターの養成と育成を行っている。ウォーキングに特化したボランティアとしてウォーキングマイスター養成研修も行い、地域での健康づくりの輪を広げている。

今年度策定する次期計画において、市民アンケートや市民代表委員の参画により課題や意見等反映させる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	地域の健康づくりの担い手育成として、平成26年度に養成した健康づくりサポーターを今年度さらに養成する。健康づくりサポーターとウォーキングマイスターによるウォーキングの企画開催を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
個人の健康づくりを地域全体で支える仕組みづくりができる。	健康づくりサポーター養成研修会を開催し、健康づくりサポーターを増員する。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】年代が低く、居住年数が短いほど近所づきあいが希薄であり、地域活動に積極的に参加している人ほど近所と深い付き合いができています。また、地域活動に積極的に参加している人ほど、健康だと感じている割合が高い。一方健康づくりを推進するボランティア活動の参加者に固定化や減少がみられている。

【対策】新規の人材育成研修会を開催し、担い手を増やし地域で支える仕組み作りが必要である。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	696	797	878	694	報償費	606
財源内訳	国庫支出金				需用費	223
	県支出金				役務費	49
	地方債					
	その他					
一般財源	696	797	878	694		
②人件費	職員数(人)	2.00	2.00	1.00	1.00	
単価/年	7,490千円	15,244	15,760	7,527	7,490	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	15,940	16,557	8,405	8,184		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	878

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見		
1	講座開催回数	回	25	22	21	10	健康づくりサポーター講座回数	
	単位コスト(④÷1)	円	637,600	752,591	400,238	818,400		
2	講座開催回数	回			4	2	ウォーキングマイスター養成講座回数	
	単位コスト(④÷2)	円			2,101,250	4,092,000		
3	講座開催回数	回						
	単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4	講座参加者数	人	643	363	341	350	健康づくりサポーター講座参加者数
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
46	おでかけプロジェクト事業（地域健康づくり事業）【いきいき健康日本一のまち】	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	地域における住民同士のつながりや支え合いは、個人のころとからだの健康を維持する上で非常に重要で、地域の絆を深めることが大切であり合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	関係団体との連携強化や、住み慣れた地域の特性を理解している人材の活躍により、さらなる成果の向上が見込まれる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	地域の健康づくりはボランティア活動に頼る部分も多く、コスト削減は困難である。きっかけづくりを継続的に行うことで、将来的にはコスト削減となる可能性がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	関係機関・団体と行政によるネットワークづくりや、健康に関する情報発信、各組織の活動をサポートし、地域ぐるみの健康づくりを推進するのは市の役割である。しかし、行政主体から住民主体となるような組織づくりが重要となる。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
合計		点数	23			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	地域特性に応じた活動内容を支援していく必要がある。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証（行政評価）			
	判断理由	健康増進計画の計画期間終了に合わせ、一旦終了とする。健康寿命の延伸、地域における健康づくりに向けたこれまでの取組の成果や課題を整理するとともに、市民アンケート調査などを実施し、次期計画を策定していく中で地域の実情に合わせた新たな施策について検討していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
47	おでかけプロジェクト事業（自殺対策）【いきいき健康日本一のみち】	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	1	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(1) 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策
根拠法令等	精神保健福祉法・自殺対策基本法		根拠計画等	三次市健康増進計画	
事業期間	平成 25 年	から 平成 29 年度	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	任意的事務 ■ 義務的事務	間接業務(内部管理) ■ 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】 三次市の自殺死亡率は広島県よりも高い値を推移している現状を踏まえ、第2次健康増進計画「健康みよし21」（平成25年度～29年度までの5年間）では、「休養・睡眠」分野の取り組みとして「ストレスと上手につきあい、自分らしく笑顔で過ごそう」をスローガンに、睡眠による休養の重要性に関する知識の普及や相談体制の整備、ストレス対策の強化、うつ・自殺予防を推進することにより健康寿命の延伸を図る。また、次期健康増進計画の中に「地域自殺対策計画」を位置づけ取組の強化を図る。

【市民との対話・市民協働】  
関係団体等へのゲートキーパー養成講座を実施し、地域での支援づくりを実施する。  
(ゲートキーパーとは、こころの課題を抱えている人に気づき、必要な支援につなげ、見守る人のこと)  
今年度策定する次期計画において、市民アンケートや市民代表委員の参画により課題や意見等反映させる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	睡眠や休養・ストレスに関する知識の普及啓発や相談体制の整備、庁内等関係機関のネットワークや地域におけるゲートキーパー養成講座開催により、うつ・自殺予防を推進する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民がこころの健康について正しく理解し、日常生活の中で上手にストレス対処法や適切な休養・睡眠・ストレス対策法を取り入れることができる。自殺者（未遂も）を減少させる。	妊娠期や産後のうつの早期発見・早期対応の充実を図った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】 三次市の自殺死亡率は広島県よりも高い値で推移しており、特に壮年期・高齢期が高い状況にある。さらに若年層の自殺についても減少していない。	
【対策】 若年期・妊娠や産後・若壮年期・高齢期等、各ライフサイクルに応じたこころの健康づくりの取り組みが必要である。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)		
①事業費	2,573	591	592	391	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金	600	265	300	195	報償費	120
	県支出金					需用費	161
	地方債					役務費	11
	その他					委託料	300
	一般財源						
②人件費	職員数(人)	2.00	2.00	2.00	2.00		
	単価/年	7,490千円	15,244	15,760	15,054	14,980	
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	17,817	16,351	15,646	15,371			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	592	

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 ゲートキーパー養成講座	5	9	1	4	ゲートキーパー養成講座の開催回数 外部関係機関を拡大し実施	
	単位コスト(④÷1)	円	3,563,400	1,816,778	15,646,000		3,842,750
	2 企業研修(メンタル)	2	6	4	10		企業による研修会開催回数
単位コスト(④÷2)	円	8,908,500	2,725,167	3,911,500	1,537,100		
成果指標	3						
	単位コスト(④÷3)	円					
	4 自殺による死亡率	%	27	31	20	※27 ※健康増進計画の目標値	
	5 ゲートキーパー養成講座参加者	人	360	70	51	120	
6 企業研修参加者	人	51	215	123	470		

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
47	おでかけプロジェクト事業（自殺対策）【いきいき健康日本一のまち】	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	「うつ病」は多くの人がかかる可能性があるもので、自殺の大きな要因とされている。こころの健康に関する正しい知識の普及啓発とストレス対策の強化、相談支援体制の整備などは手段として適している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	ゲートキーパーの養成や関係機関との連携により、成果向上の効果は期待できる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	こころの健康づくりは、短期的での成果は求めにくく長期的な取組が必要となるため、コスト削減の余地は小さいと考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	市民の健康の維持・増進は、市の責任において実施するべきものである。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	自殺率は全国的には減少してきているものの、三次市では依然高い状況が続いている。自殺対策基本法に基づき、自殺総合対策大綱も閣議決定されており、社会的ニーズは高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	精神障害者保健福祉手帳や自立支援医療受給者（精神通院）の申請者は増加しており、市民ニーズは高い。市民からのこころ（メンタルヘルス）相談も増加している。
	合計		点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B	
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有				
	判断理由	こころの健康づくりは、個人の問題として捉えられやすく社会的な理解も十分でない現状にある。正しい知識の普及啓発や、適切な対応ができることが重要である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証（行政評価）				
	判断理由	健康増進計画の計画期間終了に合わせ、一旦終了とする。ストレス対策やうつ・自殺予防など心の健康づくりに向けたこれまでの取組の成果や課題を整理するとともに、市民アンケート調査などを実施し、次期計画を策定していく中でライフサイクルに合わせた新たな施策について検討していく。								



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
48	いきいきともえ・もっと野菜プロジェクト事業【いきいき健康日本一のまち】	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	1	2	第2 暮らしづくり	1 保健・医療
根拠法令等 健康増進法 がん対策基本法			根拠計画等 三次市健康増進計画	(2) 歩いて元気に暮らすまちづくりによる健康寿命の延伸
事業期間	平成 25 年	から 平成 29 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

第2次健康増進計画(平成25~29年度)では、市民・地域・職場・関係する団体・行政が一体となって、協働による健康づくりを推進することにより、「いきいき健康日本一のまち」をめざす。  
 「いきいきともえプロジェクト」「もっと野菜プロジェクト」の取組により、健康診査・がん検診の受診率向上と保健指導の充実や、三次市受動喫煙防止対策ガイドラインにそったタバコ対策や、適量飲酒の啓発、減塩や野菜摂取等による生活習慣病予防を推進し健康寿命の延伸を図る。  
 【市民との対話・市民協働】  
 健診会場での食生活改善推進員による減塩の啓発や、健康づくりサポーターによる健康づくりコーナーを行っている。  
 今年度策定する次期計画において、市民アンケートや市民代表委員の参画により課題や意見等反映させる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	健康診査、がん検診の実施及び受診率向上と保健指導の充実
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民が定期的に健康診査、がん検診を受け、自分自身の身体を知り、より良い生活習慣を実践する。	人間ドック受診医療機関の拡充、節目年齢歯科健診の開始

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 【課題】疾病予防や早期発見・早期治療のためには健診を定期的に受けることが必要であるが、特定健診、がん検診の受診率は目標値には達していない。対象者に応じた受診勧奨や検診内容の見直しが必要である。  
 【対策】運動、食生活、喫煙その他の生活習慣及び生活環境が健康に及ぼす影響に関する啓発を図り、予防の重要性に対する市民の理解を求め、個人、家族、地域ぐるみで健康づくりに取り組めるよう支援体制の充実を図る。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)			
①事業費	68,385	66,246	66,887	65,002	項目	事業費		
財源内訳	国庫支出金	5,945	5,005	5,928	5,000	委託料	32,410	
	県支出金	6,060	6,399	7,615	6,000	報償費	445	
	地方債					需用費	1,062	
	その他					役務費	505	
	一般財源	56,830	54,842	53,344	54,002	備品購入費	76	
②人件費	職員数(人)	3.00	3.00	3.00	3.00	委託料(国保)	29,750	
	単価/年	7,490千円	22,866	23,640	22,581	22,470	需用費(国保)	1,154
③公債費	0	0	0	0	役務費(国保)	1,470		
④合計(①+②+③)	91,251	89,886	89,468	87,472	旅費(国保)	15		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	66,887		

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 特定健診受診者数	人	2,965	3,058	3,411	3,500	三次市国保特定健診の受診者数
	単位コスト(④÷1)	円	30,776	29,394	26,229	24,992	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					国保特定健診の受診率
	4 特定健診受診率	%	31.0	32.0	40.0	45.0	
	5 公共施設の禁煙実施率	%	62.4	67.6	75.6	80.0	
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
48	いきいきともえ・もっと野菜プロジェクト事業【いきいき健康日本のまち】	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	自分の健康状態を知るためには、定期的に健診を受けることが必要となるため、検診受診率の向上を図ることは適している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	受診率向上には若年層への積極的な受診勧奨が必要である。疾病の早期発見・早期治療により医療費の削減効果が期待できる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	健診業務は委託事業であるため委託料削減余地は小さい。受益者負担の軽減より経費圧縮の余地がある。受診後の取組では食生活改善推進員や健康づくりサポーター等のボランティアの協力により実施している。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	市民の健康増進は個人、行政や医療機関や関係機関、企業、地域などが一緒に取り組むべきものである。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
合計		点数	23			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ラック達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	健診や食生活等の生活習慣病予防の効果は継続して取り組むことにより効果が得られるため、市民が健康に関心を持ち、継続して実践できるよう工夫が求められる。							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				●		有		
	判断理由	健康増進計画の計画期間終了に合わせ、一旦終了とする。健診等の受診率の向上や生活習慣病予防による健康寿命の延伸に向けたこれまでの取組の成果や課題を整理するとともに、市民アンケート調査などを実施し、次期計画を策定していく中で新たな施策について検討していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
49	節目年齢歯科健診事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	1	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(1) 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策
根拠法令等	健康増進法		根拠計画等	三次市健康増進計画	
事業期間	平成 29 年	から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)	
事業別	任意的事務		事業費補助 (イベント補助以外)		
	■ 義務的事務				
	■ 間接業務 (内部管理)				
	直接業務 (対外的な業務)				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】歯と口腔の健康を保ち、生涯にわたり自分の歯でおいしく楽しく食べることは、健康な体づくりや生活習慣病予防、認知症予防とも深くかかわり健康寿命の延伸につながる。節目年齢の働く世代等に対し定期的な歯科健診を推進し、歯と口腔の健康への関心を高め、健康の保持増進及び健康寿命の延伸を図る。

【概要】平成29年度事業開始。30歳35歳40歳45歳50歳55歳60歳70歳の節目年齢に該当する市民に対し、個別通知により受診勧奨し、市内の委託医療機関において歯科健診を無料で行う。

【これまでの経緯】昨年度まで総合集団健診会場で行っていた歯科健診(日時指定・定員あり)を、受診機会の拡大や働く世代等への歯と口腔の健康に対する啓発のため制度をシフトさせた。

【市民との対話・市民協働】三次市歯科医師会の協力にて調整を行い、市内歯科医療機関に事業協力をえながら実施している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
当該年度において30歳, 35歳, 40歳, 45歳, 50歳, 55歳, 60歳及び70歳の市民	市が対象者に個別通知を行い、健診希望者は市内の委託医療機関において受診し歯科健診を実施する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民が歯と口腔の健康に関心を持ち歯科健診の必要性を理解し、定期的に歯科健診を受けることにより一生自分の歯でおいしく食べることができる。	総合集団健診の会場において定員のあった中高年歯科健診事業を新たに節目年齢歯科健診事業とし、健診の受診機会の拡大や働く世代等へ啓発等をおこなっている。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】受診率と継続した健診の受診につながるかどうか	
【対策】事業の効果的な啓発で周知を行い、受診率の向上と健康寿命の延伸をめざす。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	0	0	4,369	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金				200	
	地方債					
	その他					
	一般財源				4,169	
②人件費				0.50		
職員数(人)						
単価/年	7,490千円	0	0	0	3,745	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	0	8,114		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 健診受診者数	人			936	受診率18%(対象者5200名)
	単位コスト(④÷1)	円			8,669	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				目標受診率
	4 受診率	%			18	
	5 8020達成者数	人		42	36	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
49	節目年齢歯科健診事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	歯科健診を受診する機会が増え、節目年齢の働く世代等に対し定期的な歯科健診を推進し、歯と口腔の健康への関心を高め、健康の保持増進及び健康寿命の延伸を図る。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	実施初年度であり、体制づくりと事業の定着をする過程で改善余地を検討する。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	三次市歯科医師会との協議において健診料金の設定をしている。健診内容は広島県歯科医師会の節目年齢歯科健診内容に沿って実施することとしており、自己負担金を無料としており、コスト削減の余地は低いと考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	対象者へ個別通知をしているため外部委託は困難である。委託医療機関での歯科健診の実態についてを随時把握し、連携しながら受診率向上に取り組む。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明
合計		点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容					要改善区分	無		
判断理由	今年度からの事業開始であり、受診勧奨を適時行い受診率の向上を図る。歯科保健の向上は、単なる歯と口腔の健康だけでなく、生活習慣病や認知症予防との関連も深いことから、精度管理に努め、歯科医師会と連携した取組を行う。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	無		
判断理由	受診率の向上が今後の課題であり、事業の効果的な啓発、周知活動を行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
50	PET-CTがん検診費用助成事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
2	1	2	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(2) 歩いて元気に暮らすまちづくりによる健康寿命の延伸	
根拠法令等	三次市補助金等交付規則		根拠計画等			
事業期間	平成 28 年	から	平成 30 年度	まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業種別	■ 任意的事務	間接業務 (内部管理)	事業費補助 (イベント補助以外)	受診市民1人につき10,000円		
	■ 義務的事務	■ 直接業務 (対外的な業務)				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

平成26年12月に市立三次中央病院に導入されたPET-CT装置（細胞がブドウ糖を取り込む機能を利用する検査法でがん細胞を早期に発見する）を活用した検査に係る費用を助成することで、受診者の経済的負担の軽減による受診しやすい環境整備及びがんの早期発見を図る。

また、市立三次中央病院のPET-CT検査の稼働率向上による中央病院の健全経営の一助を担う。

補助対象：市立三次中央病院 病院事業  
 補助金額：20歳以上の三次市民で、市立三次中央病院のPET-CT検診（保険適用を除く）を受診したものの1名につき 10,000円  
 なお、1度補助金の対象になった市民は再度対象にはならない。

補助方法：①市民が市立三次中央病院にPET-CT検診を予約  
 ②病院からPET-CT検診に必要な書類と費用助成に係る同意書を受診者へ送付。  
 ③受診日、予約者は同意書を病院へ提出。病院から健康推進課へ三次市民が否か照会し、健康推進課がこれを回答する。  
 ④受診後、病院は窓口で検査費用から10,000円減じた額を受診者から徴収。  
 ⑤病院は市に補助金交付申請を行う。（1か月ごとに申請）

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市立三次中央病院 病院事業	20歳以上の市民に対し実施したPET-CTがん検診（保険診療は除く）について、1人につき10,000円を市立三次中央病院へ補助する。市立三次中央病院は受診者からPET-CT検診費用について10,000円減じた額を徴収する。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市立三次中央病院は東北の中核病院かつ三次市の貴重な医療資源である。本事業により、市民のPET-CTがん検診の受診勧奨になれば、市民の健康管理に資するとともに、当該病院の高額医療機器の稼働率の向上による病院健全運営の一助を担うことになる。	特になし
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】高額な検査費用がかかるため今の補助金率では受診者増加につながっていない、また市立三次中央病院のみ対象のため広く広報できず、周知が徹底できていない。 【対策】市立三次中央病院と協議・連携し広報の仕方を検討する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	0	430	500	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	430
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源			430	500	
②人件費			0.10	0.10		
職員数(人)						
単価/年	7,490千円	0	0	753	749	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	1,183	1,249		
前年度までの総合評価			継続		合計	430

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 検診受診者数	人		43	50	三次市民のPET-CTがん検診受診者数
	単位コスト(④÷1)	円		27,512	24,980	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				市立三次中央病院より数値提供
	4 PET-CT検査稼働率 保険診療	%		87.0	79.0	
	5 PET-CT検査稼働率 自費診療	%		17.3	14.7	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
50	PET-CTがん検診費用助成事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	2	説明	市民のPET-CTがん検診の費用負担を軽減することにはつながっているが稼働率上昇につながっていないため。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	PET-CT稼働率のみ見ると成果は低いと考える。今後は市民への広報・周知の仕方を工夫する必要があると考える。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	治療自体が高額なため、1万円の助成では受診者が増えてない。また、保険適用によるPET-CT検査件数が増加すれば、PET-CT検診の助成は削減可能であるが、現状では削減は難しい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	三次市の地域医療を守るために市立三次中央病院の健全経営は欠かせない。また、市民のがん早期発見にもつながる事業であるため。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか		点数	4	説明	昨今頻繁にニュースでもがんについて取り上げられているため、がん検診のニーズも高まっている。また、医療機関の人間ドックを希望する市民が増加しているため。
	合計		点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
判断理由	周知・広報の方法								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証 (行政評価)			
判断理由	助成額が適正であるかどうかも含め、今後効果の検証を行っていく必要がある。市民の健康を守るため、さらには医療に強いまちとして選ばれる市となるため、がんの早期発見につながるPET-CTがん検診の受診率向上に向け、市内外へ積極的にPRを行っていく必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
51	歩こうプロジェクト事業【いきいき健康日本一のまち】	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	2	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(2) 歩いて元気に暮らすまちづくりによる健康寿命の延伸
根拠法令等	健康増進法		根拠計画等	三次市健康増進計画	
事業期間	平成 25 から 平成 29 年度まで		補助金等の分類	補助率 (補助額)	
事業別	■ 任意的事務		補助事業ではない		
	■ 義務的事務				
	■ 間接業務(内部管理)				
	■ 直接業務(対外的な業務)				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

第2次三次市健康増進計画では市民・地域・職場・関係団体・行政が一体となって協働による健康づくりを推進することにより、「いきいき健康日本一のまち」をめざしている。この基本目標では「しっかり動いて きちんと食べて みんな笑顔でのぼそう健康寿命」としている。「しっかり動いて」の「身体活動・運動」分野の取組みとして「楽しく 継続して 身体を動かそう!」をスローガンに、ウォーキングの推進や動かしやすい体づくりの取組み、運動を行う環境づくり等により健康寿命の延伸を図っている。平成27年4月から第3土曜日を「みよしウォーキングの日」と制定し市民の運動の習慣化を推進している。各種ウォーキングの開催とノルディックポールの貸出を個人や団体に行い、普及啓発をしている。  
【市民との対話・市民協働】地域でのウォーキングの定着や運動をするきっかけづくり・仲間づくりを目的に住民自治組織や健康づくりサポーターやウォーキングマイスターによるウォーキングの企画運営等を行っている。サポーターやマイスター養成講座を開催し、ウォーキングを推進する人材を育成している。今年度策定する次期計画において、市民アンケートや市民代表委員の参画により課題や意見等反映させる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	運動インストラクターを雇用し、ウォーキングの推進と地域での定着に向けた調整、出前講座などで日常生活の中で身体活動量を増やすことを啓発する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民が日常生活の中でこまめに身体を動かし、ウォーキングなど自分に合った運動を楽しく継続して行うことができる(運動習慣の定着化)	健康づくりサポーター・ウォーキングマイスターによるウォーキングの企画開催など地域によって広がりがみられる。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】運動習慣がある人の割合は、青年期(15~39歳)、壮年期(40~64歳)では低く、その理由は「時間がない」という割合が多く、「一緒に運動する仲間がいない」「自分にあった運動が分からない」という理由がみられる。 【対策】運動習慣の定着として仲間づくり・地域づくりといった環境づくりを推進する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	6,381	6,173	3,350	4,772	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				報償費	2,593
	県支出金				需用費	77
	地方債				委託料	284
	その他 基金				備品購入費	396
	一般財源	6,381	6,173	3,350	72	
②人件費	職員数(人)	2.00	2.00	1.30	1.00	
単価/年	7,490千円	15,244	15,760	9,785	7,490	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	21,625	21,933	13,135	12,262		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	3,350

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 ウォーキング事業	回	73	66	76	80	ウォーキング事業の開催数
	単位コスト(④÷1)	円	296,233	332,318	172,829	153,275	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
3 単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4 参加延人数	人	1,624	1,840	1,714	2,000	市主催ウォーキング事業の延参加者数
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
51	歩こうプロジェクト事業【いきいき健康日本一のまち】	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	多くの市民が、気軽に取り組める運動として「ウォーキング」は適当であり合わせて日常生活の中で身体活動を上げる取り組みを行うことにより生活習慣病予防や介護予防が図られる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	住民自治組織などの地域や各団体の取組みに健康運動インストラクターや保健師が積極的にかかわることで、住民同士のつながりや継続した運動習慣のきっかけづくりとなり成果向上が期待できる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	健康づくりは、短期間の取組みでは成果が表れにくく、継続した取組みにより成果が期待できる。個人・地域・企業等の取組みが浸透していき自主的な活動につながればコスト削減の余地がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	行政主導の事業には限界があり、ウォーキング等の運動習慣の定着については民間のスポーツ施設等の活用と連携が重要である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
	合計		点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B	
	拡大・縮小の内容						要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
	判断理由	行政主導ではなく、住民自治組織やソーシャルキャピタル(※)の活用による、市民・地域・職場・関係する団体・行政が一体となって健康増進に取組むしくみづくりが重要である。 ※人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる、「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容						要改善区分	10効果の検証(行政評価)		
	判断理由	健康増進計画の計画期間終了に合わせ、一旦終了とする。ウォーキングによる健康づくりに向けたこれまでの取組の成果や課題を整理するとともに、市民アンケート調査などを実施し、次期計画を策定していく中で運動習慣の定着につながる新たな施策について検討していく。								



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
52	医療機器等整備事業	市民病院部 病院企画課	事業区分	ハード		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	1	3 第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(3) 地域で支える医療体制づくり
根拠法令等		なし	根拠計画等	
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業 業別	任意的事務	■ 間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
備北地域の過疎化・少子高齢化といった現状を踏まえ、地域住民が質の高い医療サービスを受け、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療機器等の整備を行う。

【これまでの経緯】  
平成6年に東屋屋町へ移転し、広島県の備北2次保健医療圏の2次救急を担う急性期の医療機関として、病院の基本理念のもと、「地域中核病院としての医療レベルの向上」、「救急医療体制の充実」、「安全で安心な医療の提供」、「患者サービスの向上」、「経営健全化の推進」、「地域を担う医療人の育成」の基本方針を掲げ、基幹病院としての役割を果たしてきた。今後も、質の高い医療を確保し多様な医療ニーズに対応していくために、計画的に医療機器等の整備を行っていく。

【市民との対話・市民協働】  
地域の皆様から信頼され親しまれる病院を目指していく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(病院を利用する全ての人)患者	医療機器等を整備する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
患者(市民)の病気の早期発見・治療及び的確な医療の提供(安心安全な医療の提供)	急性期医療・高度医療を担う備北地域の基幹病院として、必要な医療機器の整備・更新を図った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】医療ニーズの把握と優先順位、費用対効果の見極めと財源の確保。メーカーサポートが切れる機器が多数出てきており、買換えが増えてくる。	
【対策】低利な起債等の借入れにより、医療機器の整備を進める。買換えが集中しないよう、計画的に進める。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	380,605	670,878	221,931	150,000		
財源内訳	国庫支出金		42,700	2,700	資産購入費	221,931
	県支出金					
	地方債	380,605	611,500	211,000		
	その他					
	一般財源		16,678	8,231	6,300	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,490千円	1,524	1,576	1,505	1,498
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		382,129	672,454	223,436	151,498	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続	合計	221,931

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
1	患者数	人	279,544	280,155	269,515	277,620	外来・入院を合わせた患者数	
	単位コスト(④÷1)	円	1,367	2,400	829	546		
	2	手術件数	件	2,988	2,884	2,841	2,850	手術した件数
		単位コスト(④÷2)	円	127,888	233,167	78,647	53,157	
3								
	単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4 外来患者延べ人数	人	172,793	169,755	168,080	169,580		
	5 入院患者延べ数	人	106,751	110,400	101,435	108,040		
	6 入院単価	円	49,017	47,941	48,373	49,000	一人一日あたりの入院における収益	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
52	医療機器等整備事業	市民病院部 病院企画課	事業区分	ハード		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	老朽化した医療機器を計画的に整備することにより、医療の質の向上が図られる。また、患者等へ安心・安全な医療の提供に貢献するものである。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	修理可能な機器は、修理を行うことで経費削減に努めている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	入札方法の改善等により、コスト削減の余地は少なからず見込める。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	病院で実施するものである。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	少子高齢化や多様化する医療ニーズ等、医療を取り巻く社会的環境変化の中で、質の高い医療を確保し、多様な医療サービスを安定かつ継続的に提供していくためには、老朽化した医療機器の整備は社会的ニーズに合致している。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	市立三次中央病院は、二次医療圏内の中核病院として、救急医療・小児医療・へき地医療等多くの役割を担っており、地域の基幹病院として、高度で安心・安全な医療が必要である。医療の質の向上と充実が求められている。
	合計		点数	26		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B	
	拡大・縮小の内容						要改善区分	無		
	判断理由	市民が地域で健康で安心して暮らし続けていくためには、多様化する医療ニーズに適合した医療機器の整備が必要である。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容						要改善区分	無		
	判断理由	県北の拠点病院として、三次中央病院の果たす役割は大きい。引き続き、医療ニーズの把握と優先順位、費用対効果を見極めながら、経営の健全化と質の高い医療水準の維持を図り、メーカーサポートが切れる機器の把握を含め計画的な医療機器の整備を行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
53	病院施設整備事業	市民病院部 病院企画課	事業区分	ハード		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	3	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(3) 地域で支える医療体制づくり
根拠法令等	なし		根拠計画等	市立三次中央病院設備改修及び設備更新計画	
事業期間	平成 22	から 平成	年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	任意的事務	■ 間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	■ 義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
平成6年度に新築移転して以来、施設・設備の劣化が進むなかで、多様化する医療ニーズや医療の高度化・医療環境の変化に対応するため計画的に事業を進めている。

【これまでの経緯】  
平成22年度に策定した「市立三次中央病院設備改修及び設備更新計画（老朽度調査及び改修計画）」に基づき、建築・電気・機械設備等について、施設整備を進めている。

【市民との対話・市民協働】  
「患者さま声」（患者等からの意見・要望書）などから、可能な範囲（小規模修繕等）で対応している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民（病院を利用する全ての人）	計画的に施設整備を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
診療しやすい施設整備と、患者を含めた市民が利用しやすい環境整備を図る。	前年度に引き続き、安全で利便性の高い施設の充実を図る。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】施設・設備の老朽化が進むなかで、必要な財源を確保しながら効率的な整備が必要となる。	
【対策】平成22年度に策定した「市立三次中央病院設備改修及び設備更新計画（老朽度調査及び改修計画）」に基づき、建築・電気・機械設備等について、計画的に整備を進めていく。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	186,774	240,750	43,760	50,000	項目	事業費
財源内訳					施設整備費	43,760
国庫支出金		93,000				
県支出金						
地方債	146,800	137,200	43,400	50,000		
その他						
一般財源	39,974	10,550	360	0		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,490千円	1,524	1,576	1,505		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	188,298	242,326	45,265	51,498		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	43,760

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 患者数	人	279,544	280,155	269,515	277,620	患者一人当たりの事業費
	単位コスト(④÷1)	円	674	865	168	186	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					整備件数
	4 整備件数	件	2	4	5	3	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
53	病院施設整備事業	市民病院部 病院企画課	事業区分	ハード		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	将来にわたり、安心で安全な医療の提供を続けていくためには、整備は必要不可欠である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	市民や患者にとって、安全で利便性が高い施設整備は十分に成果がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	コストを意識した設計を行い、経費の削減に努めている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	救急も含め、安心・安全な医療の提供が必要である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
合計		点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
判断理由	備北地域の医療の質の向上及び患者等の利便性を図るため、計画的に施設整備を進めていく。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		4内容の改善 (行政サービスの見直し)		
判断理由	新築移転から20年が経過しており、施設・設備の老朽化への対応については、引き続き、必要な財源を確保しながら計画的な整備を進める。また契約事務については法令等を遵守し、公平性・透明性を考慮しながら適正な執行に努める。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
54	肺がんCT検診事業	市民病院部 医事課	事業区分	ソフト		

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	3	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(3) 地域で支える医療体制づくり
根拠法令等		なし	根拠計画等		なし
事業期間		平成 26 から 平成 31 年度まで	補助金等の分類		補助率 (補助額)
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

・市立三次中央病院は、がん診療連携拠点病院としてがん対策を積極的に推進していく役割を担っている。中でも肺がんは、全国、広島県ともに死亡率の最も高いがんであることから、最新鋭の低線量CTによるがん検診を実施することにより、肺がんの早期発見をめざしていく。  
 ・X線量を通常の半分の線量で撮影を行うこととし、患者様に対しより安全な検診が可能。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市民 平成26年4月1日現在、50歳以上75歳未満(1,445名) 平成27年4月1日現在、50歳以上51歳未満を追加(51名) 平成28年4月1日現在、50歳以上51歳未満を追加(42名)	低線量CTによる肺がん検診
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
肺がんの早期発見	・新たに50歳に到達された市民(H28.4.1現在)に対しアンケートを実施し42名の追加受診対象者を追加した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 本事業は、市立三次中央病院と広島大学病院との研究事業であり、受診者対象者には期間内の継続CT検診を受診していただく必要があるが、キャンセルが多いので検診の重要性等啓発に努める必要がある。(キャンセル率：H26年度 12.3%、H27年度 13.9%、H28年度 15.4%)  
 また、検診結果で精密検査となった方の再受診状況が当院以外不明であるため、再受診状況の把握が必要である。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	7,792	13,427	13,259	13,330	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				報償費	9,312
	県支出金				印刷製本費	32
	地方債				通信運搬費	899
	その他				委託料	3,016
	一般財源	7,792	13,427	13,259		
②人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
	単価/年	7,490千円	7,622	7,880	7,527	7,490
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	15,414	21,307	20,786	20,820		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	13,259

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 受診者数	人	383	1,359	1,266	1,590	前年と比較し受診者数は減少
	単位コスト(④÷1)	円	40,245	15,678	16,419	13,094	
	2 要精密検査数	人	96	191	105	135	受診者中肺がんの疑いのある要精密検査者数
	単位コスト(④÷2)	円	160,563	111,555	197,962	154,222	
3 精密検査受診者数	人	52	159	71	108	要精密検査者で当院を受診した数	
	単位コスト(④÷3)	円	296,423	134,006	292,761		192,778
成果指標	4 肺がん発見率	%	1.92	0.73	0.16	0.19	
	5 要精密検査率	%	25.10	14.10	8.30	8.50	
	6 精密検査受診率	%	54.20	83.30	67.70	80.00	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
54	肺がんCT検診事業	市民病院部 医事課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	がん診療連携拠点病院として、がん対策を積極的に推進していく役割を担っており、最新鋭のCTを活用し、肺がんの早期発見に取り組む。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	CTによる肺がん検診は、従来のX線検診に比べて、骨などに隠れた小さながんの発見率が高くなる。また、放射線量を通常のCTの5分の1程度に抑えて検査を実施することで、身体への影響を抑え安全に肺がんの早期発見率の向上が見込まれる
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	CT検診に必要な経費であり削減の余地はない
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	検診は自己負担が基本であるが、市が実施することで安価な自己負担額で最新鋭の機器をもちいた検診が可能である
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	肺がんはもっとも患者数が多く、治りにくいがんの一つである。広島県においてもこの数年1,500人以上の方が肺がんで亡くなっており、早期発見が重要であり必要性を求められている。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	肺がんはもっとも患者数が多く、治りにくいがんの一つである。広島県においてもこの数年1,500人以上の方が肺がんで亡くなっており、早期発見が重要であり必要性を求められている。
	合計		点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
判断理由	低線量CTによる肺がん検診の有効性を検証するために、継続した検診を実施する必要がある。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		10効果の検証(行政評価)		
判断理由	本事業の効果について、継続した取組により検証していく必要がある。前年と比較し受診者数は減少している。継続した受診を促していくためにも、検診の重要性等啓発に努める必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
55	休日夜間急患センター運営事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	3	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(3) 地域で支える医療体制づくり
根拠法令等		なし		根拠計画等	なし
事業期間		平成 26 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率 (補助額)
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)		
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)		
			補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

市民の安心・安全のため、行政・医師会・市立三次中央病院・開業医の医療従事者等の協力により、医療分野におけるオール三次の体制で初期救急医療を担保し、また、二次救急医療機関である市立三次中央病院との対象患者の棲み分けを明確化することにより、二次救急医療機関の医療従事者の疲弊軽減につなげる。運営は三次地区医師会に委託している。  
診療時間：内科 日曜日(9時～17時) 平日毎晩(18時～22時)  
外科 日曜日(9時～17時)

【市民との対話・市民協働】

行政・医師会・個人開業医・市立病院等、所属を問わないオール三次の医療従事者体制で運営。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	休日夜間の初期救急医療体制を提供
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民の安心・安全の担保	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

医療従事者の継続確保や、ローテーション医師・看護師・技師等の診療スキルの安定化や、関係職員が患者や付添い家族に対する接遇の向上。  
クレームや問題が発生した場合には、関係職を集めたワーキング会議を開いて状況に応じた処理や対応を行っている。

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	23,372	25,688	25,105	27,713	項目	事業費
	県支出金					運営管理業務委託	25,105
	地方債	22,000					
	その他						
	一般財源	1,372	25,688	25,105	27,713		
②人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.20	0.20		
	単価/年	7,490千円	2,287	2,364	1,505	1,498	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		25,659	28,052	26,610	29,211		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	25,105

■定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 事業数	件	1	1	1	1	一般社団法人三次地区医師会への委託事業
	単位コスト(④÷1)	円	25,659,000	28,052,000	26,610,000	29,211,000	
	2 年間診療時間	時間	2,052	2,052	2,044	2,052	休日8時間、夜間4時間
	単位コスト(④÷2)	円	12,504	13,671	13,019	14,235	
	3	単位コスト(④÷3)	円				
	成果指標	4 準夜間内科患者数	人	1,439	1,255	1,398	1,400
5 休日日勤帯内科患者数		人	1,581	1,288	1,498	1,500	〃
6 休日日勤帯外科患者数		人	872	818	620	800	〃

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
55	休日夜間急患センター運営事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	平成22年から関係者による検討を重ねてきた事業であり、平成23年9月には市長への答申もなされ、関係者の検討～合意のもと開始した事業である。平成26年度からは、三次市休日夜間急患センター運営協議会を設置し、問題解決・検討を継続できる体制を構築している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	同上協議会により、前年度の決算状況の検証を行っており、引き続き適正な事業に努める。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	同上協議会により、前年度の決算状況の検証を行っており、引き続き適正な事業費に努める。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	急患センターの開設者が三次市長であるため、関与しなければならない。既に三次市医師会に委託している。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
判断理由	行政・地区医師会・公立病院・開業医の医療従事者等が、緊張感ある中でも良好な関係を構築して事業を担保する体制は他に類を見ず、この良好な関係の維持がより良い市民サービスに繋がり、医療分野の新しい公共としての体制に意義がある。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
判断理由	組織の構成員（行政・地区医師会・公立病院・開業医の医療従事者等）が各々の役割を認識するとともに、良好な関係の維持を保ち、休日夜間救急において、安心できる市民サービスの提供につなげる。								



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
56	地域包括支援センター運営事業	福祉保健部 高齢者福祉課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	4	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(4) 在宅生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築
根拠法令等	介護保険法他		根拠計画等	第7期高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画	
事業期間	平成 18	から 平成	年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

介護保険法地域支援事業に基づき、高齢者ができる限り、要介護状態にならず住み慣れた地域での生活を継続し、安心して暮らせることを目的に介護保険者である市が設置し、次の事業を行う。

①総合相談支援業務 ②権利擁護業務 ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ④介護予防ケアマネジメント  
[新しい公共(市民との協働)]

・地域包括支援センターは、地域のサービス提供を支える中核的な存在であり、そのため各地域の特性や実情を踏まえた柔軟な運営を行い、様々な機会を通じて一般住民、関係団体、事業者等の意見を幅広く汲み上げ、地域ケア会議の機能を活用して地域課題に応じた施策を展開する役割を担う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
①65歳以上の高齢者 ②要支援認定のある40歳以上の介護保険被保険者	①総合相談支援業務 ②権利擁護業務 ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ④介護予防ケアマネジメント業務
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
高齢者ができる限り、要介護状態にならず住み慣れた地域での生活を継続し、安心して暮らせること	障害者支援センター業務と生活困窮者自立支援業務を併せもち、福祉総合相談支援センターの中核機関として体制強化を図った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
地域包括ケアシステムの構築に向けて、その中核となる地域包括支援センターが担う業務が、介護保険法の改正等により包括的支援業務に加え認知症施策等増加している実態もあり、市との業務分担・連携強化が重要である。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費	
①事業費	65,900	70,800	75,600	75,600			
財源内訳	国庫支出金 補助率39%	26,031	27,612	29,484	29,484	委託料	75,600
	県支出金 補助率19.5%	13,015	13,806	14,742	14,742		
	地方債						
	その他 介護保険料(1号被保険者)	17,155	15,576	16,632	16,632		
	一般財源	16,134	13,806	14,742	14,742		
②人件費 職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10			
単価/年	7,490千円	762	788	753	749		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	66,662	71,588	76,353	76,349			
前年度までの総合評価	拡大	継続	継続		合計	75,600	

■定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 相談件数	人	1,906	1,879	2,228	2,300	支援効果が直接的に示される指標
	単位コスト(④÷1)	円	34,975	38,099	34,270	33,195	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					地域ケア会議立ち上げ数 個別会議・地域課題含む
	4 地域ケア会議設置数	箇所	1	3	1	2	
	5 地域ケア会議開催数	回	56	61	95	100	
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
56	地域包括支援センター運営事業	福祉保健部 高齢者福祉課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	高齢者の総合的な生活支援の窓口となる機関としての役割を果たしている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	市内に1ヶ所しかないため、全市的な対応が難しい。今後はランチ機能を追加することにより、さらに地域に密着した相談体制の構築が見込まれる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	ランチ機能の追加や地域包括支援センターネットワークの構築により効率的な対応が可能になることでコスト削減が見込まれる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	保険者として、市の関与は必須である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	今後、団塊の世代が75歳到達を迎える2025年に向けて、有効な地域包括ケアシステムを構築していくため、地域包括支援センターが果たす役割は大である。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	今後、一人暮らしや高齢者世帯の増加が見込まれる中、生活全般・介護に関する相談窓口等体制整備を図る必要がある。
	合計		点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容	事業規模			要改善区分	13効率的な組織体制の確立			
	判断理由	地域包括ケアシステムの構築をめざし、引き続き地域包括支援センターの機能強化を図る必要がある。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	13効率的な組織体制の確立			
	判断理由	地域の介護サービスを支える中核的な仕組みとして、支援センター機能は必要である。しかしながら、将来的なサービス提供のあり方、組織体制、年々上昇している事業費に対応する財源の確保について検討が必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
57	成年後見利用支援事業	福祉保健部 高齢者福祉課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	2	1	第2 暮らしづくり	2 福祉	(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり
根拠法令等		老人福祉法等	根拠計画等	第7期高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画	
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)	
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
○判断能力が不十分な認知症高齢者、精神障害者、知的障害者で成年後見制度利用にあたり、申立可能な親族がいない、または親族から虐待を受けている者に対する支援として成年後見相談員を配置し、相談業務や市長申立を行う。  
○市内に事務所を開設し、専門的な立場で、成年後見制度を推進するため、積極的に活動する弁護士等と委託契約を締結し、成年後見制度の市長申立における成年後見人等の受任や制度利用にかかる相談等、制度利用のための利用促進を図る。

【これまでの経緯】  
平成28年度から今後の後見ニーズの増加に備え、また市民が後見業務の新たな担い手として活動できる仕組みづくりを進めるため、市民後見人養成講事業を三次市社会福祉協議会に委託実施している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
【市長申立の対象者】①二親等内の親族が存在しない又は音信不通の状況、かつ判断能力が十分でない認知症高齢者、知的障害者等。②親族から虐待を受けており、かつ判断能力が十分でない認知症高齢者、知的障害者等。 【利用支援事業対象者】市内に住所を有する人で、成年後見制度利用のための費用の支援を受けなければ成年後見制度の利用が困難な人。	○市長申立の推進 ○申立費用、後見人に係る報酬などの経費の支援 ○制度の周知及び相談窓口の明確化 ○権利擁護ネットワーク関係団体との連携 ○市民後見人の養成及び市民後見人として家庭裁判所に選任されるまでの活動支援体制の確立
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
○認知症高齢者等判断能力が不十分な人の権利や財産を守り住み慣れた地域で安心して暮らせるようにする。 ○権利擁護ネットワークの関係機関と連携を図り、市民の消費被害や財産侵害等防止を推進する。	○平成28年度は、市内弁護士(継続)と三次市社会福祉協議会(新規)に利用促進事業を委託し、市長申立てケースの受任等や利用に係る相談等の促進につながった。 ○今後の後見ニーズの増加に備え、また同じ地域に暮らす市民の立場で支援を行うことができる市民後見人の養成に着手した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
○成年後見制度利用(特に任意後見制度)の普及啓発を行う。 ○相談窓口である地域包括支援センター及び障害者支援センターの成年後見相談支援体制の強化。 ○第2期 市民後見養成講座実施後の受講者の確保と第1期講座修了者の支援体制の確立。 ○広島家庭裁判所三次支部と連携し、市民後見人の選任に向けた課題の共有化及び連携を図る。 ○法人後見実施する三次市社会福祉協議会の体制強化と支援員の活動支援。	

項目	平成26年度実績 平成27年度実績 平成28年度実績 平成29年度計画				平成28年度事業費内訳(①)		
	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	項目	事業費	
①事業費	4,159	3,417	3,510	4,500			
財源内訳	国庫支出金 補助率39%	1,643	1,332	783	1,170	消耗品費	41
	県支出金 補助率19.5%	821	666	391	585	通信運搬費	35
	地方債					手数料	302
	その他 介護保険料(1号被保険者)	873	751	442	660	委託料	2,094
	一般財源	821	668	1,894	2,085	扶助費	1,038
②人件費 職員数(人)	0.65	0.65	0.65	0.65			
単価/年 7,490千円	4,954	5,122	4,893	4,869			
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	9,113	8,539	8,403	9,369			
前年度までの総合評価	拡大	継続	継続		合計	3,510	

■定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 市長申立実績数	人	14	11	10	12	成年後見制度利用のため市長申立を行った人数
	単位コスト(④÷1)	円	650,929	776,273	840,300	780,708	
	2 養成講座受講者数	人			15	10	H28から実施の市民後見人養成講座受講者数
	単位コスト(④÷2)	円			560,200	936,850	
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 市長申立に係る後見等の審判を受けた件数	人	13	9	9	12	市長申立に係る後見等の審判を受けた件数
	5 市民後見人	人				1	家庭裁判所から選任された市民後見人数
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
57	成年後見利用支援事業	福祉保健部 高齢者福祉課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明 成年後見制度を利用する際、市長申立の要請案件については概ね市長申立を行い、後見人等を確保することで、高齢者等の権利を擁護している。 また市民後見人を養成し、身近な市民が後見人として、三次市社会福祉協議会と身上監護や、財産を適正に管理することにより、高齢者等がきめ細かな支援のもとに生活の安定を図ることができる。	
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明 広島家庭裁判所三次支部と連携し、事務処理をより迅速に行うことで、要請から申立さらには後見開始審判までの期間を短縮する。また、今後成年後見制度利用者の増加が見込まれるため、「成年後見制度に基づく市長の申立に関する取扱要綱」や「成年後見制度利用支援事業実施要綱」の対象者について、改正を行うことで、制度を利用する対象者についての適正化を図る。	
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明 成年後見の申立費用は、原則申立人が負担することとなっている。そのため市長申立の場合も同様に市が一旦申立費用を負担することになる。その後、後見人等選任の審判後に、本人の資産の状況によって、申立費用を本人より求償するよう申立を行う。また遠方（広島市内等）からの受任者（専門職）の選任が行われると、支援のために要した交通費等も含めて報酬付与となる。市民後見人を養成することは、将来的に地域の身近な市民を支援することが可能なため、費用の削減余地がある。	
	必要性	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明 成年後見制度相談業務： 委託機関は、成年後見関係機関（弁護士、社協等）であれば可能である。 市民後見人養成事業： 法人後見を実施している社会福祉法人に委託実施することで実効性がある。 市長申立等利用支援事業： 市の責務において、実施するよう国からも求められている。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明 契約社会にあって、認知症高齢者等の増加により、社会生活において支援の必要な人が多くなっている。成年後見制度の利用者も増加傾向にあり、社会的ニーズが高い。三次市権利擁護ネットワークにおいても従来から議論してきた。	
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明 社会的ニーズの高まりは、三次市においても同様で、相談件数も増加していることから認知症高齢者の増加等成年後見制度に対する市民の関心や、ニーズは高くなりつつあると考える。
合計		点数	29			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容	要改善区分					13効率的な組織体制の確立	有	
事務局追記	判断理由	認知症高齢者等の増加により、高齢者の権利を擁護する成年後見制度の利用者も増加傾向にあることから、社会的ニーズも高い。本年度より取組をすすめている市民後見人の養成講座を当面、継続することで後見支援体制の確立をめざす必要がある。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容	要改善区分					13効率的な組織体制の確立		
	判断理由	今後の高齢化社会の急速な進展に伴う後見ニーズの増加に備え、制度内容や活用方法について、十分な広報を行い、市民の理解を深める必要がある。また、市民後見人の養成講座受講者が新たな担い手として活動できるよう、フォローアップにも力を入れ、制度の体制強化を図る必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
58	元気ハツラツ教室事業	福祉保健部 高齢者福祉課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
2	2	1	第2 暮らしづくり	2 福祉	(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり	
根拠法令等				根拠計画等	第7期高齢者保健福祉計画・第6期介護保険計画	
事業期間	平成 19 年	から	平成 年度	年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業種別	■ 任意的事務	間接業務 (内部管理)			補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務 (対外的な業務)				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】介護予防を目的とする事業。市内に居住する高齢者がコミュニティセンター等の身近な拠点に集い、スタッフの指導により運動器の向上、栄養改善、口腔機能の向上、認知症予防を目的とした活動を行い、日常的な介護予防の取組につなげる。各地区年間20回程度の教室開催とする。市内の法人等事業実施可能な事業所に委託して実施。

【実績】実施箇所数 H22年度19箇所、H23年度20箇所、H24年度23箇所、H25年度23箇所、H26年度24箇所、H27年度24箇所、H28年度24箇所

【市民との協働】地域のコミュニティセンター等の拠点で地域を単位として活動を行うことにより、各個人の介護予防の意識向上や教室開催を通して、地域での閉じこもり予防やネットワークにつなげ、地域全体での介護予防の取組に努めている。また、教室終了後に向けて住民主体による介護予防の通いの場の立ち上げに繋がっていくよう、教室実施をとおして支援を行っている。

1. 事業の対象者 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市内に居住する概ね65歳以上の高齢者	各地区 (市内24地区) ごとに地域のコミュニティセンター等を会場として、年間20回の教室を送迎付きで開催。介護予防に効果的な体操等のメニューを取り入れた内容とし、個人のみならず地域ぐるみでの取組を進めている。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
高齢者が介護予防の知識を持ち、日常的に予防の取組を個人や地域ぐるみで実践できるようになることで、自立した状態を保ち、いきいきとした生活を住み慣れた地域で長く送ることができるようにする。	より多くの高齢者に介護予防の取組を促すことができるよう、教室参加者のうち半数以上は新規の方であることを目標とし、関係機関との連携で参加勧奨を行っている。また、終了後に住民主体の通いの場に繋がるよう、体操プログラムを統一した。
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】本教室は市全域で統一した条件で行っているが、介護予防に資する資源等地域性が異なるため、他資源との重複や地域ぐるみでの取組に結びつきにくい状況がある。基本方針のもと地域性に応じた介護予防の取組の展開方法について検討が必要。	
【対策】各地区ごとの本教室の現状の把握を行い、その上でより幅広い高齢者の介護予防の自主的な取組に繋がっていくよう、地域性も考慮しながら、内容・方法を見直しをしていく必要がある。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳 (①)	
① 事業費	13,992	13,869	13,490	13,800	項目	事業費
財源内訳					委託料	13,490
国庫支出金	3,498	3,467	3,373	3,450		
県支出金	1,749	1,733	1,686	1,725		
地方債						
その他	6,996	6,935	6,745	6,900		
一般財源	1,749	1,734	1,686	1,725		
② 人件費	職員数 (人)	0.30	0.25	0.25	0.25	
単価/年	7,490千円	2,287	1,970	1,882	1,873	
③ 公債費	0	0	0	0		
④ 合計 (①+②+③)	16,279	15,839	15,372	15,673		
前年度までの総合評価	継続	縮小	継続		合計	13,490

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 参加人数 (実)	人	752	671	856	720	1地区あたり15~40人の参加者
	単位コスト (④÷1)	円	21,648	23,605	17,958	21,767	
	2 参加人数 (延べ)	人	8,146	6,980	5,951	7,200	実施地区数は24か所
	単位コスト (④÷2)	円	1,998	2,269	2,583	2,177	
3 実施回数	回	480	482	470	480	1地区あたり20回以上の教室開催としている	
	単位コスト (④÷3)	円	33,915	32,861	32,706		32,651
成果指標	4 参加者の内1年後に要介護認定に移行しなかった人の率	%	90	91	(91)	91	翌年度10月1日基準 ( )内は計画値
	5 県統一評価項目による維持改善した人の率	%			92	92	意識の変化や精神的な効果の指標。H28年度より実施。
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
58	元気ハツラツ教室事業	福祉保健部 高齢者福祉課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	介護予防に効果的な内容を必須プログラムとし、介護予防の取組のきっかけづくりを推進している。参加者が固定化し、地域全体での取組につながるようなしくみづくりにはつながっていない。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	要介護予備軍である閉じこもり気味の高齢者を教室参加につなげる等身近な地域で自主的な介護予防の取組に繋げる方法について、各地区の現状把握を行い、関係機関とも連携をとり実施方法の見直しを検討する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	現在の教室の実施方法について見直し、コスト削減する余地がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	委託事業所への研修と企画段階での市との協議、事業評価等、介護予防事業の企画について、市が行うことにより、公平かつ効率的な介護予防事業の推進につながりやすい。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	今後ますます深刻化する高齢社会において、地域で支え合うしくみの中で重要な役割となる「元気高齢者」の増加に向けた取組の必要性は高まっている。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	できるだけ住み慣れた地域で元気に過ごしたいというニーズは高く、介護予防の必要性に対する認識も高まっている。
	合計		点数	21		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ラック達成度合	C
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	各地区ごとの教室の現状を確認した上で方法や内容を見直すことにより、より身近な地域で介護予防の取組が実践できる住民の主体的な動きによる、継続的な新たな通いの場づくりにつなげていく必要があるため。							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	現在認識している課題を整理し、地域の実情に合わせた取組としていく。介護予防に資する資源の効率的な活用に努め、地域との連携強化により住民主体の地域ぐるみでの事業につなげ、幅広い高齢者が通いやすい場づくりに取り組む必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
59	高齢者トレーニング教室	福祉保健部 高齢者福祉課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
2	2	1	第2 暮らしづくり	2 福祉	(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり	
根拠法令等				根拠計画等	第7期高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画	
事業期間	平成 19 年	から	平成 年度	年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業種別	■ 任意的事務	間接業務 (内部管理)			補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務 (対外的な業務)				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
運動機能低下が気になりはじめた方を対象に、高齢者向けのトレーニングマシンを利用した教室で、段階的に無理なく、パワーリハビリの理論に基づいた運動を行い、生活機能の維持・改善を図る。

【これまでの経緯】  
平成19年度から、トレーニングマシン設置の公共施設9会場において実施している。29年度は10会場にて実施している。

【市民との対話・市民協働】  
教室の補助スタッフとしてマシンボランティアを養成し、協力を得ながら身近な地域の拠点施設で健康づくり・介護予防に努めている。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市内に居住する概ね65歳以上の高齢者 (主に運動機能低下がみられる方)	1教室20回。初回、最終回の体力測定により、評価を行う。マシンボランティアを養成し、教室運営の協力を得ている。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
運動機能の向上、生活機能の維持改善を図る。	委託事業所に対し、教室運営の方針や指導のポイントを統一するための研修を行った。自主的な介護予防の取組に繋げるため、他教室やサロンで統一して実施する介護予防プログラムをメニューに取り入れている。
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】専門的知識を有する指導者が不足しており、一定の質を保った予防の場を継続するための方法を検討していく必要がある。また適切な教室対象者を把握し参加勧奨するしくみが不十分である。	
【対策】会場ごとの教室の現状を確認し、教室の実施方法の見直しや他事業との再編等、予防の場のあり方の再検討が必要。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	12,800	12,000	12,000	12,000	項目	事業費
財源内訳					委託料	12,000
国庫支出金	3,200	3,000	3,000	3,000		
県支出金	1,600	1,500	1,500	1,500		
地方債						
その他	6,400	6,000	6,000	6,000		
一般財源	1,600	1,500	1,500	1,500		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,490千円	1,524	1,576	1,576	
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		14,324	13,576	13,576	合計	12,000
前年度までの総合評価		継続	継続	廃止		

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 参加人数 (実)	人	205	185	199	200	1教室当たり15人程度の参加者
	単位コスト(④÷1)	円	70	73	68	65	
	2 参加人数 (延べ)	人	3,178	2,872	3,045	3,000	1教室20回に連続参加となっているが、参加率は80%程度。
	単位コスト(④÷2)	円	5	5	5	5	
3	実施回数	回	320	300	300	300	平成27年度から9会場15教室(1教室20回)
	単位コスト(④÷3)	円	45	45	45	45	
成果指標	4 参加者の内1年後に要介護認定に移行しなかった人の率	%	95	91	(91)	91	翌年度10月1日基準 ( )内は計画値
	5 県統一評価項目による維持改善した人の率	%			79	80	運動機能の効果の指標。H28年度より。
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
59	高齢者トレーニング教室	福祉保健部 高齢者福祉課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	理論に基づいた介護予防に効果的な手法を用いており、運動機能と生活機能向上につながる内容となっている。会場数の増加に伴い、指導の質を一定に保つ体制が不安定となっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	対象者の把握のしやすさや指導体制を整えることで、さらに効果的に実施できる可能性があり、現状の確認をもとに事業のあり方の再検討は必要
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	現在の教室の実施方法について見直し、コスト削減する余地がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	既に委託を行っている。市が委託事業所への研修を行うことにより、基本方針と効果的な実施方法の徹底が行える。住民ボランティアによるサポート体制をとっている。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
合計		点数	21			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	C
				●			有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	介護予防の必要性の高い高齢者に対して理論に基づいた効果的な手法を用いた事業であり、対象者の把握のしやすさや指導体制の整備を行うことで、さらに効果的に実施できる可能性があり、現状の確認を基に事業のあり方の再検討は必要だが、事業自体は実施の方向。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	介護予防プログラムなど理論に基づいた介護予防に効果的な手法を用いており、運動機能と生活機能向上につながる内容となっている。会場数の増加により、指導の質が下がらないよう、専門的知識を有する指導者の育成が必要である。							



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
60	高齢者等見守り隊事業	福祉保健部 高齢者福祉課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	2	1	第2 暮らしづくり	2 福祉	(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり
根拠法令等	三次市高齢者等見守り隊事業実施要綱		根拠計画等	三次市第7期高齢者保健福祉計画	
事業期間	平成 20 年	から	平成 年度	まで	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務		<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)		補助事業ではない
補助金等の分類			補助率(補助額)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

市内に居住する65歳以上の一人暮らし高齢者を対象として、日常生活において見守りが必要な高齢者世帯を、高齢者見守り隊（民生委員・児童委員・協力員・活動員）が、訪問活動を行い、安否確認や相談活動を行いながら、安心して暮らしていけるよう見守り活動を継続している。

【市民との対話・市民協働】

災害時の避難援助等において、自主防災組織等との連携が重要となってくる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民（概ね65歳以上の者であって、日常生活において見守りが必要な高齢者等）	市が、民生委員・児童委員を巡回相談員として委嘱し、見守り事業を実施する。ただし、対象者の人数に応じて、相談員の補佐役として、協力員・活動員を配置する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
見守りが必要な高齢者を巡回相談員が定期的に訪問することで安否確認・相談活動を行い、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにする。	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
高齢者の状況の変化や課題解決に向け、地域包括支援センター、健康推進課等の関係機関・関係部署と連携し、適切かつ早急に対応できるよう引き続き取組を進める。民生委員・児童委員等から構成する見守り隊によるきめ細かな見守りとあわせて、住民自治組織や自主防災組織、各種事業所等との連携などにより、地域ぐるみで見守り活動に取り組んでいく必要がある。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費	
①事業費	11,970	11,807	11,591	12,500			
財源内訳	国庫支出金	4,728	4,604	4,520	4,875	消耗品費	6
	県支出金	2,364	2,303	2,260	2,437	役員費(保険料)	47
	地方債					役員費(通信費)	63
	その他	2,514	2,597	2,550	2,750	委託料	11,475
	一般財源	2,364	2,303	2,261	2,438		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,490千円	1,524	1,576	1,505	1,498	
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	13,494	13,383	13,096	13,998			
前年度までの総合評価	継続	縮小	継続		合計	11,591	

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 見守り対象者数	人	2,117	2,100	1,930	1,900	支援効果が直接的に示される指標
	単位コスト(④÷1)	円	6,374	6,373	6,786	7,367	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					相談員が定期的に訪問し、報告書を作成
	4 対象者に対する巡回相談員の実施割合	%	100	100	100	100	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
60	高齢者等見守り隊事業	福祉保健部 高齢者福祉課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	高齢者実態調査及び民生委員・児童委員の日々の活動の中で、見守りが必要と判断した高齢者を対象に、巡回相談員として定期的に訪問し、安否確認・相談活動を行うことで、高齢者が安心して地域で暮らすことができることにつながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	安否確認や相談活動をすることにより、要援護者リストの作成を行い、災害時の支援策へつなぐことが可能となる。ただし、該当者の個人情報に関係機関が共有するためには、該当者本人の同意をとる必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	2	説明	自主防災組織が結成された地域や住民自治組織において、自主的に見守り活動が実施されることにより、コスト削減につながる可能性がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	現状の見守り活動においては、十分にカバーできない部分もあるため、それを補完する意味で、住民自治組織・自主防災組織等の地域による見守り活動の取組が必要である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	高齢者が安心して住める地域をつくるためには、必要な事業である。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	見守りがあることで、高齢者は安心して暮らすことができ、巡回相談員も対象者の状況を把握することにより、緊急時にも適切に対応できる。
	合計		点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	見守り活動を実施することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりにつながっている。今後は現在の活動を継続しながら、各組織・団体が連携した地域ぐるみによる見守り体制を構築していく必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有	要改善区分 2市民と行政の協働と連携	
判断理由	高齢者の安心につながる事業であり、引き続き見守り活動・支援等の継続は必須である。対象者に対する巡回相談員の実施割合が引き続き100%を維持できるよう継続した取組が必要である。また、本事業による見守りを支援する、地域住民や住民自治組織、自主防災組織等の地域との連携も必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
61	介護予防・生活支援サービス事業	福祉保健部 高齢者福祉課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	2	1	第2 暮らしづくり	2 福祉	(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり
根拠法令等	介護保険法		根拠計画等	第7期高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画	
事業期間	平成 29 年	から 平成 年度	補助金等の分類	補助率 (補助額)	
事業別	任意的事務		補助事業ではない		
	■ 義務的事務				
	間接業務(内部管理)				
	■ 直接業務(対外的な業務)				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

平成26年度の介護保険法の改正に伴い、要支援者に対する介護予防訪問介護と介護予防通所介護が、全国一律のサービスである介護予防給付から、市町の地域支援事業へ平成29年度までに移行することが義務付けられた。  
 現行の介護予防訪問介護と介護予防通所介護と同じ内容のサービスを行うことは義務付けであり、プラスアルファとして、市町の実情に応じた住民主体のサービスをや基準を緩和したサービス等様々なサービスを加えることが可能となった。  
 本市においては、地域包括ケアの観点から、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、住民自らが介護予防に関心を持ち、自発的に住民にできることは住民で取り組むこととし、新たな住民主体のサービスの体制整備を進めていく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
要支援認定者	現行サービス相当の訪問型サービスと通所型サービスは介護保険事業者がサービスを提供する。 住民主体のサービスは、住民ボランティア等でサービスを提供する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
全国一律サービスから地域支援事業へ移行したことにより、地域の実情に応じたサービス体制を整え、住民が自発的に介護予防に取り組むことができる地域づくりをめざし、高齢者の住み慣れた地域で安心・安全な生活を支援する。	

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】住民主体のサービスの構築  
 【対策】社会福祉協議会や包括支援センターと連携をとり、住民主体のサービス構築に向けて住民ボランティアの養成やサロンの活性化に取り組む。また、モデルとなるサロン等も紹介しながら、介護予防に住民自らが主体的に取り組んでいただけるよう啓発を行う。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)		
①事業費	0	0	0	146,657	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金			36,664			
	県支出金			18,332			
	地方債						
	その他 支払基金・介護保険料				73,329		
	一般財源				18,332		
②人件費 職員数(人)							
単価/年 7,490千円	0	0	0	0			
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	0	0	0	146,657			
前年度までの総合評価					合計	0	

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 現行相当サービス利用者	人			1,000	現行相当サービス(訪問型・通所型)の利用登録者数及び介護予防ケアマネジメント件数 ※現行相当サービスは訪問型と通所型の併用含む
	単位コスト(④÷1)	円			146,657	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				
	4 現行相当訪問型サービス利用者	人			180	年間利用登録者
	5 現行相当通所型サービス利用者	人			420	年間利用登録者
	6 訪問型サービスB	人			50	年間利用登録者
7 通所型サービスB	箇所				5	年間設置サロン数

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
61	介護予防・生活支援サービス事業	福祉保健部 高齢者福祉課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	現行相当の訪問型サービスと通所型サービスについては、要支援認定を受けた方から随時事業所によるサービスを利用されている。住民主体による通所型サービスについては、まだサロンの立ち上げには至っていないが、モデルサロンとして、住民が主体的に活動をされ、立上げに向けて期待できる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明	現行相当サービスの訪問型と通所型サービスについては、要支援認定更新を迎える方から随時移行し、事業所によるサービスを引き続き利用されている。住民主体のサービスについて、サロンの立ち上げに向けた取り組みは行なっているが、訪問型サービスについての取組ができていない。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	住民主体によるサービス提供体制の整備はまだまだこれからのため、推進していく実施方法については、コスト面も検討しながら進めていく必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	現行相当サービスの訪問型と通所型サービスについては、事業所によるサービス利用のため、市の関与が必要であるが、住民主体によるサービスについては、地域福祉に関わる部分が大きいため、社会福祉協議会を中心に住民自らによる取組が求められる。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明
合計		点数	21			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	C
				●			有		
	拡大・縮小の内容	資源			要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	現行相当サービスの訪問型と通所型サービスについては、随時移行となっているが、住民主体によるサービスについては、まだ提供体制が整っていないため、高齢者が住み慣れた地域でより自分らしく生きがいを持った生活を続けていくためには、住民の自主的な介護予防の取組が重要であることを住民に啓発し、住民にも自らのこととして取組を進めてもらうように支援していく必要がある。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、住民自らが介護予防に関心を持つことが必要である。モデル事業の情報を提供し、住民主体のサービスとして取り組んでもらえるよう支援が必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
62	障害者福祉タクシー等利用助成事業	福祉保健部 社会福祉課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	2	2	第2 暮らしづくり	2 福祉
根拠法令等 三次市福祉タクシー等事業実施要綱			根拠計画等 三次市第2期障害者福祉計画	
事業期間 平成 16 から 平成 年度まで		補助金等の分類		補助率 (補助額)
事業類別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】  
障害者の自立と社会参加の促進を図るために、タクシー料金の一部を助成する。

【これまでの経過】  
旧三次市では、昭和58年度から実施され、平成16年度市町村合併後も旧三次市制度を継続実施している。  
平成22年7月から、タクシー券とあわせて自動車用燃料給油券としても併用できるようにし、障害者本人または家族等が車を運転する際に自動車用燃料給油料金の一部を助成し、タクシーの利用が困難な方の通院、通学等がしやすいように制度を改正した。  
単価は、平成25年4月から、420円/枚の48枚支給を500円/40枚に変更したが、ほぼ同額となっている。

【市民との対話】  
例年実施している身体障害者団体との意見交換において、増額の要望がある。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(身体障害者手帳1級、2級、3級を所持している方(ただし、3級は下肢・体幹・視覚障害・腎臓障害に限る)、療育手帳A、B、Cを所持している方、精神障害者保健福祉手帳1級、2級を所持している方)	対象者の利用申請に基づき、市があらかじめタクシー・ガソリン給油券の共有券を交付し、タクシー利用または、給油時に、助成券(1枚500円)と引き換えることにより、タクシー利用料金・ガソリン等給油料金の一部を助成している。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
障害者の日常生活での移動の利便と生活圏の拡大を図る。	なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
身体障害者団体との意見交換において、増額の要望がある。⇒予算規模については今後の使用動向を見ながら判断することとしている。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	29,299	30,362	31,131	30,000	扶助費	31,106
財源内訳	国庫支出金				印刷製本費	25
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	29,299	30,362	31,131	30,000	
②人件費	職員数(人) 0.30	0.30	0.30	0.30		
単価/年	7,490千円	2,287	2,364	2,258	2,247	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	31,586	32,726	33,389	32,247		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	31,131

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 交付枚数	枚	66,660	68,850	69,820	67,000	交付枚数は増加傾向にある。
	単位コスト(④÷1)	円	474	475	478	481	
	2 使用枚数	枚	58,431	60,677	62,212	60,000	使用枚数は増加傾向にある。
	単位コスト(④÷2)	円	541	539	537	538	
	3						
	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 申請率	%	66	67	68	68	対象となる障害者に交付した割合。H28年度2,467人中1,683人
	5 使用率	%	88	88	89	89	
	6 給油券としての使用率	%	61	62	63	63	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
62	障害者福祉タクシー等利用助成事業	福祉保健部 社会福祉課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	通院時等の移動手段にタクシーや自家用車を利用されることが多いため、経済的負担の軽減のための貢献度は大きい。しかしながら、タクシー券利用時の利用者の確認が直接できないため、制度の改善の余地がある。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	平成22年7月から、タクシーまたは自動車用燃料給油の共通券としたことにより、より一層の成果の向上につながっている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	タクシー券をパソコンシステムからの直接印刷方式にしており、交付時の事務コストがやや増大しているが、一方では、毎月の給付管理等コストの削減になっている。利用目的、個別利用状況等分析データ処理に伴う入力作業コストの削減が課題である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	障害者への個別扶助であるとともに、適正な認定事務が求められるため。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	移動手段を持たない障害者が社会参加を拡大していくためには、移動手段確保の施策が重要な役割を占める。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	障害者に対応した、きめ細かいバス路線の確保や低床型バスの運行ができていない現状では、タクシーや自家用車の利用は欠かせない交通手段であり、通院等定期的に外出が必要な方にとってのニーズは高い。
	合計		点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	障害者の社会参加及び経済負担の削減のため継続していく必要がある。交付対象者にとって、タクシー利用に加えてガソリン給油でも使用できることから利用しやすい制度となっている。また、対象者区分の拡大の要望もある。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	申請率が上がっており、事業を継続していく必要がある。本事業の成果・効果について、真に障害者の自立と社会参加の促進が図られているかどうか検証する必要がある。また、生活交通確保対策との連携についても検討が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
63	生活交通確保対策事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	3	1	2 暮らしづくり	3 地域公共交通 (1) 持続可能な地域公共交通網の構築
根拠法令等		三次市高齢者運転免許自主返納事業実施要綱	根拠計画等	三次市地域公共交通総合連携計画
事業期間		平成 25 から 平成 31 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業別	■ 任意的事務	間接業務 (内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務 (対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【三次市民バス：みなし4条路線】  
日常生活の交通手段として、一般旅客自動車運送事業者へ君田、布野、作木、吉舎、三和町及び甲奴町内のバス運行を委託している。主に定時路線であるが、甲奴町においては、デマンド方式で運行している。

【三良坂デマンドタクシー（ふれあいタクシーみらさか）】  
平成17年度から三次広域商工会を運営主体とし、三良坂町内をデマンド方式で運行している。

【市民タクシー】  
公共交通機関がなく、医療機関や商業施設等から2km離れている地域において、自ら交通手段を持たない住民が2世帯2名以上で利用組合を設立し、週二回以内で共同でタクシーを利用した場合、支払った運賃の半額を補助する制度にしていたが、平成29年度から新しい運用に。対象者にチケットを交付して、不足分は現金で支払い、チケット代をタクシー会社に支払う仕組み。試験運用を経て正式に実施予定。  
【新しい公共（市民との協働）】地域内交通対策について、住民自治組織単位で地域検討会を設置する。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市民 (市民タクシーについては公共交通機関のない地域に住む市民)	公共交通機関確保のため、三次市民バスの運行委託やデマンドタクシー運行の運営支援を行っている。交通空白地対策として、共同でタクシーを利用した場合の運賃補助を行っている。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
移動手段の確保・維持、交通空白地の解消	市民タクシーを市民あいのりタクシーとして新しい仕組みで試験運用を実施。年度内に要項の制定を行って本格運用へつなげる。
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】可能な限り利用者ニーズに合致した交通手段の確保・維持 【対策】市民自らの公共交通についてのニーズ把握や対策等の協議を行う、地域内生活交通検討会の実施	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	52,157	52,228	51,816	58,876	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				委託料	45,637,888
	県支出金	1,032	935	872	みらさかデマンド補助金	5,476,000
	地方債				市民タクシー補助金	701,880
	その他					
	一般財源	51,125	51,293	50,944		
②人件費	職員数(人) 0.70	0.70	0.70	0.70		
	単価/年 7,490千円	5,335	5,516	5,269	5,243	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	57,492	57,744	57,085	64,119		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	51,815,768

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 利用者数	人	33,525	30,310	28,547	29,000	利用者は減少傾向にある。
	単位コスト(④÷1)	千円	1,715	1,905	2,000	2,211	
	2 地域内生活交通検討会設置	地域			5	10	地域内の交通について市民自ら考える組織の立ち上げ。
	単位コスト(④÷2)	千円			11,417	6,412	
3 地域内交通会議	回	3	6	5	4	地域公共交通網形成計画の計画事業に関する具体的な事業の協議	
	単位コスト(④÷3)	千円	19,164	9,624	11,417		16,030
成果指標	4 市民タクシー利用組合数	組合	3	6	6	5	利用者がいなくなったため減少(8月より新しい制度の施行を実施)
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
63	生活交通確保対策事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策・暮らし支援課				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	利用者は減少しているが、依然として30,000人程度の利用はあるため、継続して実施していく必要がある
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	人口減少により、利用者が爆発的に増える見込みはないが、運行形態の見直し等により、成果を上げることは可能
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	運行形態の見直し等により、コストの削減は可能
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	地域内路線のほとんどが不採算路線であるため民間の参入は困難であり、交通空白地対策として市民の移動手段の確保を行うためには市の関与が必要である
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	自ら移動手段を持たない市民にとっては、公共交通が移動手段として大きな役割を果たすため
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	自ら移動手段を持たない市民にとっては、公共交通が移動手段として大きな役割を果たすため
		合計	点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	人口減少や高齢化により、利用者ニーズに沿った交通事業を行う必要があるため。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	公共交通についての市民ニーズの把握や対策等を検討し、内容の改善とともに、地域が自ら考え主体的に取り組むことも必要である。また、障害者福祉タクシー等利用助成事業など、他の事業との連携・統合なども検討が必要である。							



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
64	高齢者運転免許自主返納支援事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	3	1	2 暮らしづくり	3 地域公共交通	(1) 持続可能な地域公共交通網の構築
根拠法令等	三次市高齢者運転免許自主返納事業実施要綱		根拠計画等	三次市地域公共交通総合連携計画	
事業期間	平成 25 から 平成 31 年度まで		補助金等の分類	補助率 (補助額)	
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

三次市に住民票がある65歳以上の方が、有効期限内の運転免許証を自主返納された場合、2万円相当の交通利用券のいずれかを支援する。

■支援内容(選択制)

- ①三次市民バス回数乗車券
- ②広島県交通系ICカード「パスピー」
- ③市内タクシー利用助成券

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
有効期限内の運転免許証を自主返納された、三次市に住民票がある65歳以上の方	運転免許証を自主返納された65歳以上の方に、2万円分の交通利用券を支援する。(1回限り)
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
高齢者の交通事故防止と公共交通の利用促進	交通利用券の金額を1万円から2万円に変更した。(経過措置として平成29年1月～3月に受理した人も対象)
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】免許返納者に対する、より継続的な支援が求められている。	
【対策】市民タクシー制度の改善や公共交通の利用促進を図る。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	944	1,129	1,379	3,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				印刷製本費	58,320
	県支出金				扶助費	1,320,000
	地方債					
	その他					
	一般財源	944	1,129	1,320	3,000	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
単価/年	7,490千円	1,524	1,576	1,505	1,498	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	2,468	2,705	2,884	4,498		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	1,378,320

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 申請者数	人	123	149	167	制度の申請を申し出た人数
	単位コスト(④÷1)	円	20,065	18,154	17,270	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				平成29年度は8月末現在で前年比-10件
	4 市内高齢者交通事故発生件数	件	79	72	71	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
64	高齢者運転免許自主返納支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策・暮らし支援課				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	高齢者の事故防止と公共交通の利用促進のため、免許証の返納を促すことができていない（平成27年度に行った申請者アンケートでは、運転に不安がある高齢者が、家族のすすめにより免許を返納したという回答が多く見られた）。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	本制度開始により、免許返納者が増加している。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	現行の支援内容を継続する。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	運転免許を返納したことが外出の妨げにならないよう、公共交通利用のきっかけとなる行政としての援助が必要だと考えられる。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
		合計	点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			無		
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
	判断理由	制度の定着に伴い制度利用者が増加しており、免許証を返納しても外出できるきっかけ作りにつながっていると考えられるため。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			無		
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
	判断理由	年間返納者数は年々増加しており、交通利用券の金額を増額する経過措置の効果も出ている。高齢者の事故防止と公共交通の利用促進のため、引き続き、事業を実施する必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
65	消防ポンプ積載車等更新事業	総務部 危機管理課	事業区分	ハード		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	4	1	第2 暮らしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進
根拠法令等	無	根拠計画等	三次市総合計画		
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)		
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

消防団が現在所有している積載車等（129台）の適正な配置や更新の計画に基づき事業実施するもの。  
 旧三次市の方面隊内には、可搬消防ポンプのみの配備があるが、各部1台を基本に整備を行い、市内消防団でポンプ積載車の配置がされていない分団へ計画的に積載車を購入し消防力の向上を図る。  
 また、所有のポンプ車及び積載車の経過年数が30年を超えているものもあるため、今後、より一層の計画的な更新を行う。

〔新しい公共（市民との協働）〕  
 消防ポンプ積載車の整備は市が行うが、広義での防災のまちづくりについては、消防団や自主防災組織などの市民と協働して進めていく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	ポンプ積載車の配置がされていない分団へ計画的に積載車を購入し、あわせて老朽化しているポンプ車等を計画的に更新し、消防力の向上を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
非常備消防の消防力向上	新規購入による配備から、既存のポンプ車等の更新に移行し計画的に更新していく。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
消防ポンプ積載車について旧市町村で購入年度や配置にばらつきがあるため、適正配置に努めながら非常備消防の消防力の向上を図る。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	18,015	18,198	14,008	10,640	備品購入費	14,008
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債	8,629	2,344	13,600	10,600	
	その他 緊急知己地域防災力強化事業	9,386	15,854			
	一般財源			408	40	
②人件費 職員数(人)	0.02	0.02	0.02	0.02		
単価/年	7,490千円	152	158	151	150	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	18,167	18,356	14,159	10,790		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	14,008

■定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 積載車・ポンプ 購入数	台	9	9	6	4	各年度、積載車、ポンプの購入台数
	単位コスト(④÷1)	円	2,018,556	2,039,556	2,359,833	2,697,450	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					ポンプに対する積載車充足率(小型動力ポンプ:132台)
	4 小型ポンプ 積載車	%	93.18%	95.45%	97.73%	99.24%	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
65	消防ポンプ積載車等更新事業	総務部 危機管理課	事業区分	ハード		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	消防力の向上が見込まれる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	配置車輛の見直しにより成果の向上が図られる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	消防団格納庫の統廃合を含め、適正配置によりコスト削減ができる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市でなければできない。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	非常備消防の消防力向上や充実について社会的ニーズは極めて高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	安全・安心への市民ニーズはあるものの、非常備消防の消防力向上へのニーズが必ずしも高いとは言えない。
	合計		点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大 ●	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容	予算額		要改善区分		2市民と行政の協働と連携			
判断理由	火災発生時の初動に遅れが出ないよう、また、私有の車両による事故や被害を受けるといった事態を回避するため、全ての部に対して消防ポンプ積載車の配備が必要である。あわせて、老朽化しているポンプ車の更新により、迅速な消火活動が行えるように更新が必要である。また、災害発生時の広報も消防団が実施することから、積載車の配備、更新は欠かすことができないと考える。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続 ●	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			要改善区分		6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
判断理由	火災等発生時の初動対応で不備が生じないよう、計画的な車両等の配備が必要である。特に、老朽化している車両については、早期の更新について検討する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
66	防火水槽整備事業	総務部 危機管理課	事業区分	ハード		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	4	1	第2 くらしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進
根拠法令等		無		根拠計画等	無
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)		補助事業ではない
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容

※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

防火水槽は、火災発生時の初期消火の水源確保に、非常に重要な消防施設であり、水利の確保が困難な地域において、緊急度や必要性を考慮して、計画的に整備する。  
合併前、合併後で継続して整備を進めているが、近年、RC製貯水槽の設置が難しい場所への要望もあり、鋼製等も含め、設計段階で内容を検討する必要がある。

〔新しい公共（市民との協働）〕

防火水槽の整備は市が行うが、広義での防災のまちづくりについては、消防団や自主防災組織などの市民と協働して進めていく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	水利の確保が困難な地域において、防火水槽は非常に重要な消防施設であり、緊急度や必要性を考慮して、計画的に整備する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
計画的に整備を推進し、防災のまちづくりを実現する。	事業の継続
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
防火水利と適正な防火水槽の設置に努め、防火水槽の現有数と基準による充足率の向上を図る。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)		
①事業費	16,106	0	21,478	23,540	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金	6,805		5,386	5,386	工事請負費	23,540
	県支出金						
	地方債	9,300		16,000	18,100		
	その他						
	一般財源	1		92	54		
②人件費	職員数(人)	0.02	0.02	0.02	0.02		
	単価/年	7,490千円	152	158	151	150	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		16,258	158	21,629	23,690		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	23,540

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 新規設置数	基	3	0	3	3	H27 国補助金未採択により未実施 H28 H27分繰越1基、H28国補助2基 H29 H28分繰越1基、H29国補助2基
	単位コスト(④÷1)	円	5,419,333		7,209,667	7,896,600	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					前年度設置後の充足率
	4 充足率	%	62.7	63.1	63.1	63.3	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
66	防火水槽整備事業	総務部 危機管理課	事業区分	ハード		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	防火水槽は、水利確保が困難な地域において、火災発生時の初期消火のための水源として必要な消防施設である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	水利確保が困難な地域への整備のため、ほかに整備の方法がない。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	工事に際し、必要な設備を整備しつつ、過大な設備とならないように使用を定めており、コスト削減の余地はない。ただし、設置場所により鋼製貯水槽の設置もある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市民の安全・安心の実現のために市が整備するものであるため、市でなければ事業実施できず市の関与は必要である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
	合計		点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
	判断理由	上水道の普及による消火栓も増設しつつあるものの、給水計画区域外においては防火水槽による水利の確保が必要であり、地域からの要望も強い。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		6成果の向上（行政サービスの見直し）		
	判断理由	水源が確保できない地域における防火水槽設置による水源確保を継続して実施する。優先度を見極めながら計画的に行い、充足率の向上を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
67	消防格納庫整備事業	総務費 危機管理課	事業区分	ハード		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	4	1	第2 暮らしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進
根拠法令等	無	根拠計画等	三次市総合計画		
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)		
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

消防格納庫は、消防ポンプ積載車、ポンプ車、可搬式ポンプの格納場所であるが、老朽化と不便性から、地域消防団員の活動拠点施設として計画的な整備を図る。

〔新しい公共（市民との協働）〕

格納庫の整備は市が行うが、広義での防災のまちづくりについては、消防団や自主防災組織などの市民と協働して進めていく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	消防自動車及び消防ポンプを格納し、団員の参集の場となる重要な消防施設であり、緊急度や必要性を考慮して、計画的に整備する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
計画的に整備を推進し、防災のまちづくりを実現する。	事業の継続
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
人口減少や地域の振興状況により、格納庫の設置個所や全体的な整備計画が必要となる。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	4,445	9,009	2,301	21,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				工事請負費	2,301
	県支出金					
	地方債	4,400	9,000	2,300		
	その他					
	一般財源	45	9	1		
②人件費	職員数(人)	0.02	0.02	0.02		
	単価/年	7,490千円	152	158	151	150
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	4,597	9,167	2,452	21,150		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	2,301

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 格納庫整備数	棟	4	1	1	3	整備方法により単価は変動する
	単位コスト(④÷1)	円	1,149,250	9,167,000	2,452,000	7,049,933	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					積載車格納庫の数 積載車に対する充足率：100% 各部への整備率：100%
	4 格納庫数(積載車用)	庫	131	131	131	131	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
67	消防格納庫整備事業	総務費 危機管理課	事業区分	ハード		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	消防ポンプ車、積載車、可搬式ポンプ等の消防団設備を保管するために必要である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	老朽化や積載車整備の状況等を考慮し、必要な消防施設のみを整備しており、改善の余地はない。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	必要最低限の整備により改築等で実施しており、コスト削減をする余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市有の施設であり、市の関与が必要である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
合計		点数	29			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
判断理由	他に消防備品を格納する場所は無く地域及び消防団からのからの要望も強い。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		6成果の向上 (行政サービスの見直し)		
判断理由	各部に格納庫は設置されているため、整備に当たっては、老朽状況や改修の必要性、効果的な工法を判断しながら、計画的に整備を行う。								



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
68	土砂災害ハザードマップ作成事業	総務部 危機管理課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	4	1	第2 暮らしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進
根拠法令等	土砂災害防止法		根拠計画等	無	
事業期間	平成 16 年	から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

土砂災害及び洪水のハザードマップを作成し、各戸配布することで、危険地域の把握や防災意識の向上を図る。

土砂災害ハザードマップを、県の箇所指定に基づき作成し、関係地域に配布している。洪水ハザードマップは既に市内全地区で作成済であるが、国が示した想定しうる最大雨量の浸水想定に対応させたマップ作成が必要と思われる。広島豪雨を受け、指定箇所の見直しが行われていることから、ハザードマップは避難に係る判断や危険箇所回避に必要という認識に立ち、指定翌年度には住民の意見を取り入れたハザードマップを作成し、各戸配布することが望ましい。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	土砂災害：県の指定に基づきマップの作成を継続する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
危険箇所を知ることにより、より安全な避難行動が可能となる。	土砂災害：県の指定に基づきマップの作成を継続する。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
土砂災害：県の指定は、小範囲ごとであり、市全域までには多くの年数がかかる。(県の指定完了はH31年度末の予定) 洪水：国河川だけでなく、県河川の想定も含めた内容検討。土砂災害HMに比べ広範囲でのマップとなる。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	4,644	12,744	5,114	41,480	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				委託料	41,480
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	4,644	12,744	5,114	41,480	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
単価/年	7,490千円	1,524	1,576	1,505	1,498	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	6,168	14,320	6,619	42,978		
前年度までの総合評価	拡大	継続	継続		合計	41,480

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 HM作成地域	地域	2	7	1	14	作成地区数 (県の実施状況により変更がある)
	単位コスト(④÷1)	円	3,084,000	2,045,714	6,619,000	3,069,857	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
3 単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4 ハザードマップ作成済数	地域	16	23	23	28	ハザードマップ作成が済んでいる地域
	5						大字に対する進捗率：22.16% (23/104)
	6 防災訓練実施数	地区	8	13	19	19	自主防災組織単位で計上(市内19組織)

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
68	土砂災害ハザードマップ作成事業	総務部 危機管理課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	土砂災害の危険個所を市民に周知する資料として、ハザードマップは欠かせないツールの一つである。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	居住地域の危険地域を事前に認識、確認するには、日頃から目に見える位置へ貼り出しすることで確認を行うことができる。したがって、印刷したマップ必要であり、改善の余地はないと考える。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	現在のハザードマップを継続するためには、ほかに実施の方法がないと考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	県が行う危険個所の指定に基づきマップを作成するため、市の関与は必要である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
判断理由	土砂災害の危険個所を知らせ、防災減災に有効であるため、県の指定に基づき作成の継続を行う。 将来的に、洪水ハザードマップの見直し、作成や土砂災害ハザードマップと合わせたものも考えていく必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		1積極的な情報公開と市民との情報共有		
判断理由	土砂災害ハザードマップは、市民が危険個所や避難場所を事前に把握し、不測の事態でも安全に行動するために必要なものであり、引き続き、未作成地区の作成・配布を推進する。マップを活かすため、市民へ周知するとともに、マップに基づいた定期的な避難訓練等の実施が必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
69	消防団装備品強化事業	総務部 危機管理課	事業区分	ハード		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	4	1	第2 暮らしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進
根拠法令等	消防団の装備の基準		根拠計画等	無	
事業期間	平成 28	から 平成 30	年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

水防活動を想定した装備品（ヘルメット、ヘッドライト、ライフジャケット等）の整備を行い、消防団の装備強化を図る。  
H28年度から3か年で、全団員への整備を実施。  
ヘルメットは、耐用年数が過ぎているため更新（1500個/3年）  
ヘッドライトは、各団員へ配備（1500個/3年）  
ライフジャケットは、不足分を配備（1200着/3年）

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	耐用年数の過ぎたヘルメットを順次更新するとともにヘッドライト、ライフジャケットを全団員に行き渡るように配備し、夜間の活動、水防活動時の安全確保等に必要な装備を強化する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
消防団の夜間の防災活動、水防活動時における安全確保および活動の充実	ヘルメット更新（H28：三次、君田、H29：布野、吉舎、三和、H30：作木、三良坂、甲奴） ヘッドライト、ライフジャケット配備（各年、全体の1/3）
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】消防団の装備基準の改正に伴い、活動服の更新、簡易無線機の配備（班長以上）が必要。 【対策】配備内容の見直しを行い、早急に対応を要する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	0	5,285	7,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				消耗品	5,285
	県支出金					
	地方債					
	その他 安全装備新整備補助金				1,000	
	一般財源			5,285	6,000	
②人件費 職員数(人)			0.20	0.20		
単価/年	7,490千円	0	0	1,505	1,498	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	6,790	8,498		
前年度までの総合評価			継続		合計	5,285

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 ヘルメット	個			500	500	団員数を1,500人として試算
	単位コスト(④÷1)	円			13,580	16,996	H29は布野、吉舎、三和方面隊に配備
	2 ライフジャケット	着			400	400	団員数を1,500人として試算
	単位コスト(④÷2)	円			16,975	21,245	全方面隊へ均一に配備(今後3年で全団員へ)
	3 ヘルメットライト	個			500	500	団員数を1,500人として試算
	単位コスト(④÷3)	円			13,580	16,996	全方面隊へ均一に配備(今後3年で全団員へ)
成果指標	4 ヘルメット更新進捗	%			26.00%	66.67%	本部、三次、君田、布野、吉舎、三和を更新
	5 ライフジャケット整備率	%			33.33%	66.67%	全団員に対する整備率
	6 ヘルメットライト整備率	%			33.33%	66.67%	全団員に対する整備率

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
69	消防団装備品強化事業	総務部 危機管理課	事業区分	ハード		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	防災、水防活動において消防団員の安全確保に寄与している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	今後、活動服の更新、他の装備品の配備が必要
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	入札等により、単価の減額が見込まれる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	消防団を設置する市が配備するものとする。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	消防団活動を行う上で必要である。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	団からの要望も強く、今後計画的に更新が必要である。
	合計		点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大 ●	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容	予算額		要改善区分			無		
判断理由	装備品の基準に準じて整備が必要 (簡易無線機, 新基準活動服 等)								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続 ●	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			要改善区分			有		
判断理由	消防団員が安全かつ安心して活動できるよう、計画的に基準に適合した装備品の更新、導入を行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
70	自主防災組織等整備事業	総務部 危機管理課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
2	4	1	第2 暮らしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進	
根拠法令等		無		根拠計画等	三次市総合計画	
事業期間		平成 28 から 平成 30 年度まで		補助金等の分類		補助率（補助額）
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)		団体運営費補助	予算の範囲内において、要綱に定める均等配当額に、構成世帯数に100円を乗じて得た額、及び、避難訓練実施配当額として構成世帯数に50円を乗じて得た額を加えた金額	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
平成25年度から27年度にかけて実施してきた『緊急地域防災力強化事業』の内、自主防災に関する事業について継続し、地域防災の強化及び防災意識の向上を図る。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	自主防災組織補助事業の継続, また, 地域の防災リーダーの育成(防災士資格の取得補助), あわせて防災訓練の実施により地域防災力の強化を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
自主防災組織, 防災士を中心とした地域防災の強化・向上を図る。	避難訓練の補助を内容に新設したため, 多くの地域で避難訓練等の実施が見込まれる。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】各組織・防災の連携による活動の推進及び防災リーダーの育成	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	11,102	10,703	7,963	8,000		
財源内訳	国庫支出金				負担金(補助費)	244
	県支出金				補助金(補助費)	7,695
	地方債				手数料	24
	その他 <small>H26.27 緊急地域防災力強化事業 H28 安全安心まちづくり事業助成金</small>	11,102	10,703	1,825		
	一般財源			6,138	8,000	
②人件費	職員数(人)		0.20	0.20		
	単価/年	7,490千円	0	0		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	11,102	10,703	9,468	9,498		
前年度までの総合評価			継続		合計	7,963

■定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助金申請組織	組織	19	18	19	19	市内19の自主防災組織を対象
	単位コスト(④÷1)	円	584,316	594,611	498,316	499,895	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					各自主防災組織2名を目標に育成 H29.4発足(28年までの取得者が加入)
	4 防災士育成	人	15	25	7	5	
	5 防災士ネットワーク加入者	人				62	
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
70	自主防災組織等整備事業	総務部 危機管理課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	地域防災力の強化のためには、自主防災組織とその中核になる防災士等の育成が必要であり、そのための補助を市が行うことで目的の達成を図ることができる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	緊急地域防災力強化事業の3年間で基盤の整備はできたが、避難訓練の実施や市民の意識付け、意識向上のために事業を実施することで、主体的な取り組みが期待される。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	これまでの事業で実施できなかった部分（避難訓練、防災意識向上）に重点を置き、H28から補助の基準内容に見直した。補助内容の見直しは可能であるが、大幅な削減は困難と考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市との連携により、地域防災力の確立、防災士の育成を行う上では、市と自主防災が連携していくことを欠かすことはできない。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
	合計		点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
				●			無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	地域防災力の強化、住民の防災意識の向上の基礎となる自主防災の取組みは欠かすことができないものであり継続する。あわせて、防災士ネットワークの活性化、防災士の知識向上を図ることで、地域防災力の強化を図る。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		2市民と行政の協働と連携		
	判断理由	全国各地で様々な災害が発生しており、自主防災組織に対する認識は高まっている。その中でも防災士の果たす役割は大きいと、引き続き、各地域において防災士の育成に取り組む。また、地域における防災力向上のため、継続して取り組み、ネットワークの強化や知識の向上を図る。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
71	小規模崩壊地復旧事業	産業環境部 農政課	事業区分	ハード		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
2	4	1	第2 暮らしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進	
根拠法令等		なし		根拠計画等	なし	
事業期間		平成 16 年	から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率 (補助額)
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務		<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理)		補助事業ではない	
	<input type="checkbox"/> 義務的事務		<input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

人家裏の山林の崩壊により、市民の生命財産に対し危険性が予見される箇所について、山地災害発生の防止を図るため、当該事業を行う。

【概要】  
公共施設や人家など、保全対象の状況や現地の緊急性・危険性を考慮し、緊急度の高い現状から優先して事業採択を行う。

【これまでの経緯】  
継続事業として実施している。

【市民との対話・市民協働】  
住民要望に基づき、崩壊防止及び崩壊復旧工事を実施する。(県費：50%，市費：25%，受益者：25%)

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
山林崩壊により、直接被害を受けている又は受ける恐れがある、公共施設・人家等に関する市民	住民要望に基づき、崩壊防止・崩壊復旧工事を施工する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
崩壊防止・崩壊復旧により、市民の生命及び財産を守り、安心安全な生活を確保する。	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
県予算の増額と採択基準の緩和	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	36,830	23,372	32,200	43,600	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				工事請負費	27,000
	県支出金	18,000	11,300	16,100	測量試験費	4,000
	地方債	9,500	5,900	8,050	工事雑費	775
	その他 負担金	8,405	5,843	8,050	事務雑費	425
	一般財源	925	329			
②人件費	職員数(人) 0.50	0.50	0.50	0.50		
	単価/年 7,490千円	3,811	3,940	3,764	3,745	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	40,641	27,312	35,964	47,345		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	32,200

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 地区数	11	5	10	11	地区数
	単位コスト(④÷1)	円 3,694,636	5,462,400	3,596,400	4,304,091	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				対象施設
	4 対象施設	施設 22	10	20	22	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
71	小規模崩壊地復旧事業	産業環境部 農政課	事業区分	ハード		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	災害を未然に防止でき、市民の生命と財産を守ることができている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	危険個所の解消
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	地元負担を伴うことから、必要最小限の経費で最大限の効果が得られる工事を実施している。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	技術の見地から正確な工法選定が可能となる。また市民の生命と財産を守るうえで市が関与する必要がある。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか		点数	4	説明	市民の生命と財産を守ると共に、安心・安全な生活を確保できる。
	合計		点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減(行政サービスの見直し)			
判断理由	市民の生命と財産を守るとともに、安心安全な生活を確保する事業であり、継続が必要である。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)			
判断理由	災害の発生を未然に、最小限に食い止め、市民の安心安全な生活環境を維持するため、継続して実施する。住民要望を踏まえ危険度・緊急度を判断し、効率的・効果的に事業を行う必要がある。								



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
72	老朽危険建物除却促進事業	建設部 都市建築課	事業区分	ハード		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	4	1	第2 暮らしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進
根拠法令等	空家対策の推進に関する特別措置法、三次市老朽危険建物除却促進事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市空家等対策計画	
事業期間	平成 25 から 平成 31 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務		<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)		事業費補助（イベント補助以外） 1/3 上限30万円

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 市内で増加傾向にある空家のうち、特に周辺への影響が懸念される物件について、解体費用の一部を補助することで、所有者による解体を促進し、もって安全の確保を図る。1/3補助 上限30万円。  
**【これまでの経緯】**  
 平成25年度より実施の事業。空家法の施行を受けて、相談件数が増えると共に補助金の利用件数も増加傾向にある。  
**【市民との対話・市民協働】**  
 広報誌等を活用し、市民への情報提供を行い理解を深める。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
老朽化した空家の所有者等	老朽化した空家の解体工事に対する補助金
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
老朽化した空家の除却を促進することで、市民の安全と地域の良好な生活環境を確保する	広報誌等を中心に制度の周知を図る。 本年度実施の説明会等の場で制度の情報提供を実施。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
<b>【課題】</b> 空家法の施行により、相談件数や補助金の利用件数は増加している。しかし、市内の空家は増加傾向にあり、空家問題解消のためには、発生抑止など多段階での対策が必要。 <b>【対策】</b> 昨年度策定した空家対策計画に基づく説明会の場での情報提供等周知機会の拡大を図る。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	600	2,640	2,100	3,000	補助金	2,100
財源内訳	国庫支出金	300	1,320	1,050		
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	300	1,320	1,050	1,500	
②人件費	職員数(人)	0.10	0.30	0.30		
	単価/年	7,490千円	762	2,364	2,258	2,996
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		1,362	5,004	4,358	5,996	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続	合計	2,100

■定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 除却件数	件	2	9	7	10	除却実施件数
	単位コスト(④÷1)	円	681,000	556,000	622,571	599,600	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					実施件数/目標件数(年度)
	4 事業実施率	%	20	90	70	100	
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
72	老朽危険建物除却促進事業	建設部 都市建築課	事業区分	ハード		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	安全なまちづくりの推進を目的としており、危険空家が除却されることは、その目的達成に大きく貢献している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	空家の監理責任は第一義的には所有者にあるため、行政負担の妥当性については常に意識しながら実施する必要がある。また、所有者の管理意識の向上も並行して図る必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	実績の積み重ねによる、調査の合理化等を実施し、人件費の削減について、改善を続ける必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	今後も空家は増加し続けるため、一定程度市の関与が必要である一方、空き家の管理責任は第一義的には所有者にあるため、行政負担の妥当性については常に意識する必要がある。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
合計		点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	13効率的な組織体制の確立		
判断理由	市内の空家は増加傾向にあり、継続して取り組む必要がある。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有		
判断理由	倒壊の恐れがある空き家等の老朽建物は、建物所有者だけの問題にとどまらず、周辺住民の生活に影響を及ぼす可能性がある。危険建物の速やかな解体を促進するとともに、三次市空家等対策計画に基づき、情報発信や制度の周知を積極的に行い、危険な空き家を増やさないための取組も重要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
73	空家等対策事業	建設部 都市建築課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	4	1	第2 暮らしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進
根拠法令等	空家等対策の推進に関する特別措置法		根拠計画等	三次市空家等対策計画	
事業期間	平成 29 から 平成 33 年度まで		補助金等の分類	補助率 (補助額)	
事業別	■ 任意的事務		補助事業ではない		
	■ 義務的事務				
		間接業務(内部管理)			
		■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
近年、人口減少や核家族化の進行等の社会的変化を背景に全国的に空家等が増加し、それに伴って空家等に関する問題も年々増加し、社会問題となっている。そのため、空家に起因する種々の問題解決に向け、行政のみならず関係機関等と連携し、三次市における空家等の状況や社会状況を踏まえた上で各種取組を行う。

【これまでの経緯】  
平成28年度に「三次市空家等対策計画」を策定。平成29年度から、リーディングプロジェクトをはじめとした各種取組を進める。

【市民との対話・市民協働】  
計画策定段階で、住民委員として2名の参加をいただき、計画策定に携わっていただいた。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
空家所有者及び三次市民。	講演会、説明会の開催。空家活用の勉強会開催。分かり易い情報の提供。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
所有の空家に関する、管理意識・活用意識の向上	
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】物理的課題(遠くに住んでいるので管理が困難)や経済的な課題(管理費用の負担が重い)のほか、所有者の管理意識の低下や、近隣への関心の低下(近所付き合いの稀薄化)。 【対策】所有者の適切な行動を促進する対策。市民が安全で快適に暮らせるよう、段階に応じた総合的な対策。地域のにぎわいと定住促進を目標に、市民、地域住民自治組織、専門家、各種行政機関等の多様な主体が連携した対策。空家等の状況に応じた効率的・効果的な対策。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	0	0	901	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源				901	
②人件費				0.20		
職員数(人)						
単価/年	7,490千円	0	0	0	1,498	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	0	2,399		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 講演等回数	回			2	講演会や説明会の開催回数
	単位コスト(④÷1)	円			1,199,500	
	2 勉強会回数	回			1	庁内・庁外を含めた活用勉強会の開催
	単位コスト(④÷2)	円			2,399,000	
	3					
	単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4 講演会等参加者数	人			70	講演会50人、説明会等20人空家対策に関する啓発
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
73	空家等対策事業	建設部 都市建築課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	空家問題については、現在「まず誰に、何を相談したらいいか」といった入り口での課題が大きく、説明会や勉強会において啓発や情報提供を積極的に行っていく必要がある。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明	本年度からの取り組みであるため、各種取組を進めると共に費用対効果等の検証を行う必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	事業費自体は実費部分が多いため、削減余地は少ない。人件費については、事務処理の改善等で多少の改善は図れるものの、新たな切り口の事務であり、当面ある程度の人員が必要。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	第一義的にはその所有者等が自己の責任において自主的に管理することが原則であるが、市民の財産保護やまちづくり活動への影響等、課題が多岐にわたるため、行政としての取り組みも必要。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか		点数	5	説明	市民にとって、不動産に関する専門家への相談は数居が高く、行政が情報提供や説明会を開催することについての市民ニーズは高い。
	合計		点数	25		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大 ●	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容	人員		要改善区分	2市民と行政の協働と連携				
事務局追記	判断理由	空家等による問題等は多岐にわたる一方で、所有者または管理者の特定が困難な場合があることなど、解決すべき課題が多く、複合的な点が空家等問題の特徴である。また、行政としても新規の取組であり、関連する部署や住民との連携を模索していく段階にある。今後も空家は増加傾向にあるため、一層の取組強化が必要と考える。							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続 ●	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
判断理由	倒壊の危険性がある空家等の管理については社会問題にもなっており、不在地主など、所有者等の自己責任だけで解決することが難しくなっている。説明会等の開催や相談体制の確立により市民の意識を高めていくとともに、市民の安心・安全を守っていく観点から、関係機関とも連携し、継続した取組が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
74	LED防犯灯整備事業	総務部 危機管理課	事業区分	ハード		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	4	2 第2 暮らしづくり	4 防災・安全	(2) みんなでつくる安全・安心なまち
根拠法令等		無		根拠計画等
事業期間		平成 23 から 平成 29 年度まで		補助率 (補助額)
事業別	■ 任意的事務		事業費補助 (イベント補助以外)	事業費の2分の1補助 限度額あり
	■ 義務的事務			
		■ 間接業務 (内部管理)		
		■ 直接業務 (対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

平成23年度から平成25年度実に3年間限定としてLED防犯灯設置補助事業を実施  
LED防犯灯設置の補助金、事業費の3分の2補助 (限度額あり)  
平成23年度から実施 3年間で地元管理分ほぼ全ての3,086灯の防犯灯を更新し、565灯を新設  
LED防犯灯整備事業：市管理の防犯灯504灯をLED化した。

平成26年度に制度を改正  
補助率を1/2とし、限度額を30,000円とする。  
平成26年度は、新設：92灯、取替160灯であったが、平成27年度は新設：46灯、取替76灯であったことから、28年度から同様の内容で予算を削減し実施。28年度実施は新規60灯、取替114灯。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか) 2. 手段 (具体的な事業内容)  
市民 市内の防犯灯をLED化することで省電力化と二酸化炭素の削減を行う。

3. 目的 (市民をどのようにしたいのか) 4. 前年度と比べて改善・変更した点  
安全・安心な地域づくりに貢献する。 市民ニーズは依然として高く、依然として新設、取替えの申請がある。

5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)  
新設、取替えの申請は依然として多い。今後、それらに加え「修繕等」にも対応した制度改正を要すると考える。

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①	事業費	4,741	1,980	3,000	3,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金					補助金	3,000
	県支出金						
	地方債						
	その他 安全・安心まちづくり事業助成		990	1,500	0		
	一般財源	4,741	990	1,500	3,000		
②	人件費 職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
	単価/年 7,490千円	1,524	1,576	1,505	1,498		
③	公債費	0	0	0	0		
④	合計(①+②+③)	6,265	3,556	4,505	4,498		
前年度までの総合評価		終了	終了	継続		合計	3,000

■定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1	整備数 (総数)	252	122	174	139	予算の範囲内で順次整備を実施
		単位コスト(④÷1)	円 24,861	29,148	25,891	32,360	
	2	整備数【新規】	92	46	60	14	H23~H28累計：763灯 H29は、7月末実績
		単位コスト(④÷2)	円 68,098	77,304	75,083	321,286	
	3	整備数(取替)	160	76	144	30	H23~H28累計：3,466灯 H29は、7月末実績
		単位コスト(④÷3)	円 39,156	46,790	31,285	149,933	
成果指標	4	刑法犯認知件数	件 295	246	206	176	三次市の件数 (H29は1~9月)
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
74	LED防犯灯整備事業	総務部 危機管理課	事業区分	ハード		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	LED化することで防災のまちづくりと省エネ活動の取組みが推進できる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	定額補助金などの方法が考えられる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	工事等の単価の変動は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市でなければできない。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	省電力への社会的なニーズが高い。環境や防犯への関心度も高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	CO2削減や省電力さらには防犯対策としてニーズが高い。
	合計		点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
判断理由	現状のニーズから考えると継続が望ましい。今後、設置済分への修繕対応や、環境側面からも制度の内容を検討するなどを行ったうえで継続が必要と考える。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		10効果の検証(行政評価)		
判断理由	事業期間終了のため、終了とする。防犯灯の設置は犯罪抑止の観点から有効な手段の一つで、安心・安全なまちづくりの推進につながる。維持管理の面でも省エネで長寿命なLED防犯灯の設置効果は高いと考えられる。今後の事業展開については、設置、更新状況を踏まえて検討する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
75	女性・若者・シニア起業支援事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	1	1	第3 仕事づくり	1 就労促進・起業支援	(1) 女性の就労の促進
根拠法令等	三次市女性・若者・シニア起業支援事業補助金交付要綱		根拠計画等	なし	
事業期間	平成 28	から 平成 30	年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助（イベント補助以外）	補助対象経費の2分の1	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
女性、若者及びシニア層の社会進出と、生涯現役社会実現による産業の活性化を推進するため、市内で新たに起業する女性、20歳以上39歳以下の若者又は40歳以上のシニアに対し、起業のために行う事務所の新築又は増改築等施設整備に必要な経費の一部を助成する。  
補助対象経費：事務所の新築又は増改築等施設整備に要する経費  
補助率：補助対象経費の2分の1 補助上限額：女性および若者200万円 シニア150万円

【これまでの経緯】  
H25・26年度 対象者 女性及びシニア50歳以上 補助上現額150万円  
H27年度 内容を拡充 対象者 若者20歳～39歳までを追加  
H28年度 内容を拡充 対象者 シニアを40歳以上とし 補助上限額 女性及び若者200万円に増額  
〔市民との対話・市民協働〕  
特になし

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に住所を有する新規創業者で、女性、20歳以上39歳以下の若者又は40歳以上のシニア	事務所等の新築又は増改築に必要な経費の一部を助成する
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
女性、若者及びシニア層の起業を支援することで、地域経済を活性化し、所得の向上と雇用の創出につなげる。	なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
女性活躍支援課や商工会議所及び広域商工会と連携し、新規起業へ補助制度の周知と利用促進を図る	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	2,839	15,955	13,909	10,000		
財源内訳	国庫支出金		11,648		負担金、補助及び交付金	13,909
	県支出金					
	地方債					
	その他 基金				10,000	
一般財源	2,839	4,307	13,909			
②人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30		
	単価/年	7,490千円	2,287	2,364	2,258	2,247
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		5,126	18,319	16,167	12,247	
前年度までの総合評価		終了	終了	継続	合計	13,909

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
1	周知活動	回	8	4	4	4	市HPでの事業募集の周知。市広報紙で起業家紹介
	単位コスト(④÷1)	円	640,750	4,579,750	4,041,750	3,061,750	
	相談件数	件	17	43	55	40	
2	相談件数	件	17	43	55	40	起業についての相談
	単位コスト(④÷2)	円	301,529	426,023	293,946	306,175	
3	相談件数	件	17	43	55	40	
	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 交付確定件数	件	3	12	9	5	窓口での具体的相談
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
75	女性・若者・シニア起業支援事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	創業時の初期投資の軽減や専門派遣等に対する支援により、新規創業の促進につながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	起業支援セミナーを通じた創業機運の醸成と制度の周知、また、関係機関との連携により、より大きな成果を生む可能性がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	現時点において、補助率、補助上限額は妥当と考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	市が関与することにより、女性、若者及びシニア層の新規創業が促進される可能性がある。しかし、商工会議所や商工会等が窓口となることも、創業後の関わり等から考えても妥当と考える。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	女性や若者、シニア層の創業に関する関心は高まっている。女性や若者、シニア層に特化した補助制度を運用することは話題性もあり、経済の活性化にもつながる。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	女性・若者の感性を生かした事業やシニア層の社会貢献につながる事業が展開され、地域経済が活性化する可能性がある。
	合計		点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
事務局追記	判断理由	創業時の初期投資の軽減や専門派遣等に対する支援により、新規創業の促進につながる。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	女性、若者、シニア層の起業により、地域での活躍を促進し、地域経済を活性化していくことは重要である。女性、若者、シニアに特化した特徴的な事業名にしているが、対象者の拡大等を図ってきた結果、創業者全般が補助対象者となっているため、事業名との整合性を図るため、対象者や補助内容等について、見直しが必要である。							



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
76	女性就労促進事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	1	1	第3 仕事づくり	1 就労促進・起業支援	(1) 女性の就労の促進
根拠法令等		三次市女性就労促進事業補助金交付要綱		根拠計画等	なし
事業期間		平成 28 から 平成 31 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)		事業費補助（イベント補助以外）	補助対象経費の2分の1以内
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
女性の活躍促進を図るため、女性がその能力を十分に発揮するための環境整備（事務所等の新築または増改築等）に取り組む企業等に対して補助を行うもの。  
補助対象経費の2分の1以内、上限1,000千円  
【これまでの経緯】  
26年度から、制度を策定。  
【市民との対話・市民協働】  
特になし

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
女性がその能力を十分に発揮するための環境整備に取り組む企業等	環境整備経費への補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
企業等での女性の活躍促進	なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
女性活躍支援課と連携し、制度周知等を行う	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	1,000	1,750	1,650	1,000	補助及び交付金	1,650
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他 基金				1,000	
	一般財源	1,000	1,750	1,650		
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10	
	単価/年	7,490千円	762	788	753	749
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		1,762	2,538	2,403	1,749	
前年度までの総合評価		終了	終了	継続	合計	1,650

■定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 制度説明	社	2	2	2	1	窓口での具体的説明
	単位コスト(④÷1)	円	881,000	1,269,000	1,201,500	1,749,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					補助金利用実績
	4 交付件数	件	1	2	2	1	
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
76	女性就労促進事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	女性が良い労働環境の中で安心して働ける環境整備に対して補助を行うものである。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	十分な周知、宣伝活動により利用件数の向上を図ることができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	企業等が行う環境整備事業に係る経費は高額となることが多く、補助率1/2以内、補助金額上限100万円は、事業所が環境整備を行うための動機づけとしてはほぼ最低限と考えられる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市以外に補助制度はない。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	女性の雇用拡大は、労働力の確保の点からも、女性の社会的地位向上の点からも求められており、女性が働きやすい労働環境の整備が求められている。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	女性が安心して働ける環境づくりが求められている。
	合計		点数	22		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上(行政サービスの見直し)		
	判断理由	引続き、制度周知を行うことが必要である。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有		
	判断理由	女性の活躍の場を広げるために、働きやすい職場環境づくりを行うことは重要である。女性活躍支援課や商工会議所などの関係団体と連携し、多くの事業所で環境整備に取り組まれるよう、制度の周知や整備事例の紹介に努める必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
77	女性活躍推進プラットフォーム事業 (女性起業・就業支援事業)	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	1	1	第3 仕事づくり	1 就労促進・起業支援	(1) 女性の就労の促進
根拠法令等	女性活躍推進法		根拠計画等	三次市男女共同参画基本計画（第3次）	
事業期間	平成 28	から 平成	年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	<input type="checkbox"/> 義務的事務	<input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
人口減少に伴い将来的に労働力不足が見込まれる現状をふまえ今後の労働力として、現在就業をしていないまたは正規雇用されていない子育て中の女性の就業率向上を目的として、子育て世代の女性に対し、起業・事業継続に向けたセミナーや個別相談会の実施などの支援を行う。

【これまでの経緯】  
平成28年3月に女性活躍推進計画を盛り込んだ男女共同参画基本計画（第3次）を策定し、「女性のためのプチ起業セミナー」や「女性のための起業・事業個別相談会」等を開催して、女性の起業支援や起業を希望する女性のネットワークの構築を図った。平成30年度には（仮称）女性就業支援施設を開設し、女性の起業・就業支援の基盤（プラットフォーム）として事業を展開していく。

【市民との対話・市民協働】  
平成28年度の起業セミナー受講生のうち、新規起業女性による座談会を実施し、新規起業女性の対話の場を創出するとともに、座談会の様子を広報みよし6月号に掲載することで、市民への意識啓発を行い、女性活躍推進に向けた機運醸成を図った。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民（特に子育て世代の女性）	・ 起業希望女性を対象としたプチ起業セミナーの実施 ・ 女性企業家を対象としたステップアップセミナーの実施 ・ 女性企業家を講師とした女性の起業・事業個別相談会の実施
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
女性が「働く」ことをあきらめず、希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍すること。	・ 個別相談会の継続的な実施 ・ すでに起業している女性を対象とした個別具体的なセミナーの実施
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】 起業以外の子育て世代の女性の「働く」ことへの支援ニーズの把握が必要。 【対策】 （仮称）女性就業支援施設開設に伴うイベント実施やアンケート実施により、市民の意識を啓発しニーズの調査を行う。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	0	2,735	3,262	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				報償費	90
	県支出金				旅費	2
	地方債				消耗品費	13
	その他				印刷製本費	30
	一般財源			2,735	3,262	委託料
②人件費	職員数(人)		0.50	0.60		
	単価/年	7,490千円	0	0		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	6,499	7,756		
前年度までの総合評価			拡大		合計	2,735

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 セミナー実施回数	回		4	7	ステップアップセミナー実施によるセミナー数の増加を予定。
	単位コスト(④÷1)	円		1,624,750	1,108,000	
	2 個別相談会実施回数	回		3	7	実施回数を増加予定。
	単位コスト(④÷2)	円		2,166,333	1,108,000	
3	受講者数(セミナー+相談会)	人		39	60	セミナー実施形態の変更や実施回数増加による受講生の増加を見込む。
	単位コスト(④÷3)	円		166,641	129,267	
成果指標	4 受講生のうち新規起業家	人		5	3	起業家対象のセミナーを増やしたため。
	5 受講生のうち事業継続者	人		-	5	H28からセミナーを実施。
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
77	女性活躍推進プラットフォーム事業 (女性起業・就業支援事業)	子育て・女性支援部 女性活躍支援課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	女性の起業・事業継続に関する意欲を高めるため、様々な形態でのセミナーや相談会の実施が必要。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	起業や事業継続に関するため、短期的な成果は見込めないが、長期的・継続的な支援が必要。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	平成30年度開設予定の(仮称)女性就業支援施設の気運醸成に必要であるため、現在のところ、コスト削減の余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明	事業の柔軟性・発展性の面から民間主導の事業実施が望ましい。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	女性活躍推進法の施行により、社会の全体で女性活躍推進の気運醸成に向けた取組や制度が増加し、環境整備は進んでいる。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	特に事業継続の面については一定のニーズが見込まれるが、起業に関しては毎年度の継続した実施へのニーズが見込めない。
	合計		点数	20		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大 ●	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C	
	拡大・縮小の内容	事業規模		要改善区分	6成果の向上(行政サービスの見直し)					
	判断理由	平成30年度の(仮称)女性就業支援施設開設後は、施設をプラットフォームとして、女性の様々な形の「働く」を応援できるよう、よりニーズに合った形での事業展開する必要がある。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続 ●	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容			要改善区分	10効果の検証(行政評価)					
	判断理由	女性が働きながら子育てできる環境をめざし、セミナーや相談会等のほか、ニーズ調査等を行う中で支援の方法等について検討をしていく必要がある。今後は、(仮称)女性就業支援施設の開設に伴い、各々が求める働き方にあった支援や事業を展開し、誰もがいきいきと活躍できる場を創造していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
78	女性のインターンシップ促進事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	1	1	第3 仕事づくり	1 就労促進・起業支援	(1) 女性の就労の促進
根拠法令等		なし		根拠計画等	なし
事業期間		平成 28 から 平成 29 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)		事業費補助（イベント補助以外）	受入者1人につき7万円予定 1事業主体30万円予定
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
 出産・育児・介護等の事業で一定年数離職した「女性」を中心に、常用雇用労働者を増やすため、再就職に向けたインターンシップの受け入れを実施する企業に対して支援する。  
 平成28年度から調査研究を開始し、当初は看護職を中心に制度内容を検討していたが、関係機関との協議やアンケート調査などにより、支援の対象や支援内容について再検討している。今年度中に制度内容を整理し、実施する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
出産や育児、介護等で一定年数離職している市民再就職希望者の受け入れを行う事業者	一定年数離職していた者が復職する目的として、インターンシップを実施する企業に対して補助を行う
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
女性の再就職を支援し、女性就労の促進を図る	なし(新規事業)
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
女性の再就職を支援する目的で、インターンシップを実施する企業への協力依頼を行う	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	0	0	0	1,000	負担金、補助及び交付金	0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他 基金				1,000	
	一般財源			0		
②人件費	職員数(人)		0.05	0.05		
	単価/年	7,490千円	0	0	376	375
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	376	1,375		
前年度までの総合評価			継続		合計	0

■定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 周知活動	回				1	市HPや市広報での周知。三次商工会議所及び三次広域商工会の会員にダイレクトメールで広報。
	単位コスト(④÷1)	円				1,374,500	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					再就職希望者の就職人数
	4 就職者数	人				5	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
78	女性のインターンシップ促進事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	2	説明	女性の再就職支援のための手段として、インターンシップ制度は目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明	実際に事業を行って成果の検証を行う。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	実際に事業を行ってコスト削減余地について検証を行う。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	再就職支援の観点から、ハローワーク等への委託も考えられる。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	2	説明	出産や育児、介護等で一旦離職した女性が再就職するために、インターンシップ期間があると安心して職場復帰することができる。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	出産や育児、介護等で一旦離職した女性、特に専門職の資格を持っている場合、再就職するためのインターンシップ期間があると安心して職場復帰することができる。
	合計		点数	15		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	D
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)		
	判断理由	事業の目的等により、実施内容の検討を行っており、行政としての支援の在り方を検討中である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	9事業の迅速化 (行政サービスの見直し)		
	判断理由	「女性が働きながら子育てできる環境日本一」をめざす本市にとって、女性の再就職を支援する意義は大きい。関係機関や協力を得られる事業者などとの協議を進め、早期に実施する必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
79	職業訓練委託事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	3 1 2	第3 仕事づくり	1 就労促進・起業支援	(2) 若者・高齢者などの就労の促進
根拠法令等		なし	根拠計画等	なし
事業期間	平成 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

市内中小事業者の人材育成及び就職希望者の就労支援のため、就職活動中の市民及び市内事業所の勤務者を対象として、スキルアップや資格取得のための幅広い分野の職業訓練を行う。  
 広島北部地域職業能力開発協会へ訓練講座を委託し、三次市職業訓練センターにて実施している。  
 26年度実績：13講座 受講者266人  
 27年度実績：14講座 受講者244人  
 28年度実績：17講座 受講者274人

〔市民との対話・市民協働〕  
 特になし

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
就職活動中の市民及び市内事業所の勤務者	広島北部地域職業能力開発協会へ、三次市職業訓練センターで実施する職業訓練を委託し、受講料は無料とする。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市内中小事業者の人材育成及び就職希望者の就労支援	継続 企業ニーズに合致した講座の開設とその周知

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

就職希望者の就業機会の確保と企業の優秀な人材の確保支援を継続する必要性がある。  
 引き続きニーズの高い講座の設定に努め、受講率の向上を図る。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	9,690	9,981	9,915	10,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				業務委託料(物件費)	9,915
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	9,690	9,981	9,915	10,000	
②人件費	職員数(人)	0.05	0.05	0.05		
	単価/年	7,490千円	381	394	376	375
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	10,071	10,375	10,291	10,375		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	9,915

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 PR活動(チラシ)	枚	40,000	40,000	40,000	40,000	チラシ作成(新聞折込他)
		単位コスト(④÷1)	円	252	259	257	
	2 PR活動(広報紙)	件	12	12	12	12	広報みよし掲載実績
		単位コスト(④÷2)	円	839,250	864,583	857,583	
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 受講者数	人	266	244	274	395	講座受講者実績
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
79	職業訓練委託事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	受講料が無料で負担を軽減しており、資格取得やスキルアップの支援につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	ニーズのある講座の設定や広報活動の強化により、受講率の向上が図れる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	雇用情勢にもよるが、実施講座を絞ることにより、予算規模の縮小は可能。
	必要性	役割	点数	4	説明	職業訓練法人広島北部地域職業能力開発協会（指定管理者）へ委託している。就労支援や職業能力開発などの雇用施策であり、市の関与が必要である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	平成25年度から雇用情勢の改善に伴い受講者数が減少傾向にあるが、一方で企業が必要とする人材育成により企業支援や企業誘致に資する。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	資格取得等に結びついており、一定のニーズはある。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
事務局追記	判断理由	企業は、従業員への資格取得やスキルアップのためのコストは削減する傾向にある。このため、三次市が市内企業、立地事業所のニーズに合った委託訓練講座を実施していく意義は大きい。企業誘致のツールとしても有効で、企業の留置にも役立つ。きめ細かな対応の支援は企業側からも評価されている。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容	予算額		要改善区分	16受益と負担の適正化				
	判断理由	職業訓練講座の実施により、市内事業所の従業員のスキルアップ、就職希望者の技能習得機会の創出につながるが、雇用情勢が比較的安定している中で、受講料無料の講座を市が設ける必要性については、検討・見直しの余地がある。							



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
80	(仮称) みよしアグリパーク整備事業	産業環境部 農政課	事業区分	ハード		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進	
根拠法令等	根拠計画等		三次市農業振興プラン			
事業期間	平成 29 年	から	平成 年度	まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務 (内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務 (対外的な業務)	補助事業ではない			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
本市の農業及び農畜産物の魅力をアピールするとともに、観光交流を通じた新たな産業の創出を図るため、現在、整備中の備北南部農道の沿線に新たな農業公園「(仮称) みよしアグリパーク」を整備し、備北南部農道の沿線一帯を酒屋地区の各施設と相互連携し、観光と一体化した農業の展開を図る。

【これまでの経緯】  
平成28年7月に策定した「三次市農業振興プラン」において将来構想として「(仮称) みよしアグリパーク構想」を掲げ、平成28年度においては、整備候補地の選定に係る調査等を業務委託により実施した。本年度は、基本構想の策定を行う。

【市民との対話・市民協働】  
新たなぶどう団地整備に向けた検討材料とするため、市内のぶどう生産者を対象としたアンケート調査を実施した。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)					
市民, 来訪者	平成29年度においては、地域住民, 地元生産者, 企業, 各関係機関と協議・連携しながら、整備に向けた基本構想を策定し、事業の実現化方策を明らかにする。					
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点					
観光と一体化した農業の展開を図ることで、農業所得の向上及び交流人口拡大による地域の活性化につなげ、活力ある農山村を実現させる。	農政課内にアグリパーク整備推進プロジェクトチームを設置し、庁内推進体制を整備した。					
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)						
①事業時期…波及効果の高いものや比較的やりやすい事業を初期の事業とすることを基本に、整備内容に応じて国庫補助や起債など特定財源がより得られやすい時期を見定めながら、順次段階的に進めていく。 ②用地購入…計画地予定地である酒屋地区の土地は、民間による用地購入や交渉難航が危惧されるため、戦略的に対応していく。 ③インフラ整備…施設整備などのハードインフラにあわせて、システム・仕組み・体制・プログラムなどのソフトインフラを確立していく。						
項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳 (①)	
①事業費	0	0	0	10,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源				10,000	
②人件費	職員数 (人)			2.80		
	単価/年	7,490千円	0	0	20,972	
③公債費	0	0	0	0		
④合計 (①+②+③)	0	0	0	30,972		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 関係機関等との協議回数	回			31	アグリパーク整備関係に係る各関係機関等との協議回数
	単位コスト (④÷1)	円			999,097	
	2 先進地視察数	箇所			16	整備の参考とするため、全国の先進的な取組について視察研修を行う。
	単位コスト (④÷2)	円			1,935,750	
3	業務委託契約件数	件			1	ぶどう市場等調査 委託先: (一財) 広島県森林整備・農業振興財団
	単位コスト (④÷3)	円			30,972,000	
成果指標	4 整備進捗率	%			0	現段階では整備に着手していない。
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
80	(仮称) みよしアグリパーク整備事業	産業環境部 農政課	事業区分	ハード		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	事業初年度であることから、先進地視察により担当職員の見識を深めながら、生産者へのアンケート調査や聞き取り、各関係機関等との協議を随時行っている。専門的な見地からの調査・研究が必要な事項については、業務委託により対応している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	生産者、地元住民、各関係機関等との協議・連携については、戦略的に進めていく必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	先進地視察研修にあたっては、原則公用車利用とし、1行程で複数個所の視察を行うなど、コスト削減に努めている。業務委託についても、必要最小限の調査・研究業務のみとしている。人件費の観点では、職員数に見合った事業進捗を意識する必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	基盤整備（道路、広場、農園など）や公益施設（東屋、トイレなど）整備は、原則、市が整備することを想定しているが、収益施設については、民間資金の導入・民間参画を検討していく。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
	合計		点数	22		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容						要改善区分	2市民と行政の協働と連携	
	判断理由	生産者団体・農家、地元住民、各関係機関等との協議・連携を密にするとともに、より多くの参加機会を設け、情報を共有し、市民と一体的に事業を推進していく。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容						要改善区分	9事業の迅速化（行政サービスの見直し）	
	判断理由	(仮称) アグリパークは本市の農畜産業の活性化と農業と観光を組み合わせた新たな産業の創出につながる事業である。今年度、組織機構の見直しによりプロジェクトチームを設置し体制を整備した。整備用地取得に係る交渉や事業費の確保に向けた協議、関係機関、生産者団体との連携・協議など、構想の早期の具体化、早期の整備開始に向けて取り組む。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
81	麦・大豆等生産振興推進事業 (農産物生産力強化事業)	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市麦・大豆等生産振興推進事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 27 から 平成 29 年度まで		補助金等の分類	補助率 (補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理)	事業費補助 (イベント補助以外)	10アール当たり10,000円	
事業種別	<input type="checkbox"/> 義務的事務	<input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

水田を有効活用した効率的な経営体育成と、加工品原材料の安定供給を図るために、市の振興作物である麦・大豆・山の芋・カーターピーナッツの生産を重点的に振興するため支援を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内の農業者・集落法人及び集落営農組織等	麦・大豆・山の芋・カーターピーナッツについて生産拡大し、加工原料として6次産業化を推進するため、植栽面積10アール当たり10,000円の補助を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
水田を有効活用する効率的な経営体の育成及び加工品原材料の安定供給を図り、市民へのさらなる地産地消を推進する。	交付申請が年度末となっていたため、交付申請時期を早める予定。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
生産面積について、大豆は増加傾向、麦は現状維持程度で推移し、山の芋・カーターピーナッツは減少傾向にある。生産者の大幅な増加は見込めないため、既存の生産者の生産力を強化し需要に応じた生産量を確保することが課題となっている。関係機関と連携を図りながら、生産力の強化に向けて、栽培技術の見直しや統一化を図る。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	8,119	8,807	9,391	9,100	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	9,391
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	8,119	8,807	9,391	9,100	
②人件費	職員数(人)	0.09	0.09	0.09	0.10	
	単価/年	7,490千円	686	709	677	749
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	8,805	9,516	10,068	9,849		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	9,391

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 申請件数	件	32	34	49	50	平成28年度から山の芋・カーターピーナッツについては畑地での植栽にも補助を行うこととしたため、件数増。
	単位コスト(④÷1)	円	275,156	279,882	205,469	196,980	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					4品目の作付面積の合計
	4 栽培面積	ha	81	88	94	90	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
81	麦・大豆等生産振興推進事業 (農産物生産力強化事業)	産業環境部	事業区分	ソフト		
		農政課				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	麦・大豆・山の芋・カーターピーナッツについて、採算が取れるよう補助金を交付することで、生産面積の維持・拡大につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	関係機関と連携し、生産力の強化に向けて、栽培技術の見直しや統一化を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	本事業は事業推進のための事務費は含まれていない為、コスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	水田の有効活用及び地元農産物の活用は、農業振興の課題であり、農業生産方針の確立や支援、消費拡大への取り組みに市が主体的に取り組むことが必要である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A	
	拡大・縮小の内容	予算額		要改善区分	6成果の向上(行政サービスの見直し)					
	判断理由	水田を有効活用した効率的な経営体育成及び需要に応じた生産量を確保するためには本事業が必要である。また、4品目合計の作付面積は増加しているため、事業の拡大が必要である。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容			要改善区分	10効果の検証(行政評価)					
	判断理由	事業期間終了のため、一旦終了とする。水田の有効活用、生産面積の拡大に向けて、市の振興作物を重点的に支援することは有効であるため、今後の事業展開については関係機関等と連携、協議を行い、効果を検証した上で今後の事業展開について検討する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
82	地産地消の店認定事業（農産物生産力強化事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市地産地消の店認定要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 19	から 平成	年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

三次産の農産物及び加工品（原料の7割以上が三次産の農産物である加工品）を食材として積極的に使用する広島県内の飲食店を三次市地産地消の店として認定することにより、消費者に広く三次産の農産物及び加工品を宣伝するとともに消費を拡大し、地産地消の推進を図る。現在44店舗が認定されている。現状における「市民との対話・市民協働」について、農業者（生産者）と飲食店の結び付きの強化を図ることで、6次産業化や農商工連携等の新たな付加価値の創造が期待できる。また、農業理解の促進にも繋がる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
広島県内に店舗を構え、認定基準を満たした飲食店。	三次市地産地消の店として審査会で認定し、地産地消ガイドマップ、市広報、ホームページなどにより市内外へ広くPRする。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
三次産の農産物及び加工品の消費拡大、地産地消の推進、店舗の活性化及び農業の振興を図る。	平成29年度から年2回の募集をし、「三次市地産地消の店」の普及拡大を図る。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
今後も認定店を増やすとともに、既存認定店については積極的に地産地消の推進やPRの展開を働きかける。また、農業交流連携拠点施設等で地産地消の店を対象とした地産地消の店イベント（フードフェスティバル等）を展開できるよう働きかけをする。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	125	375	363	700	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				消耗品費	83
	県支出金				印刷製本費	280
	地方債					
	その他					
	一般財源	125	375	363	700	
②人件費	職員数(人)	0.15	0.15	0.15	0.15	
単価/年	7,490千円	1,143	1,182	1,129	1,124	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	1,268	1,557	1,492	1,824		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	363

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 ガイドマップ印刷・配布	冊	4,000	4,000	5,000	5,000	ガイドマップの作成・配布
	単位コスト(④÷1)	円	317	389	298	365	
	2 広報活動等	回	1	4	4	7	募集案内・新規認定店紹介(市広報など)
	単位コスト(④÷2)	円	1,268,000	389,250	373,000	260,500	
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 認定店舗数	店	40	43	44	48	地産地消の店認定店舗数
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
82	地産地消の店認定事業（農産物生産力強化事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	生産者・飲食店・消費者のそれぞれが地産地消の推進を図ることができる事業である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	市外店舗にも積極的に三次産農産物・加工品をPRし、地産地消に取り組んでもらう。認定店を対象としたイベントの実施を働きかける。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	経費の内訳は認定証の作成費とガイドマップの印刷費のため、削減は見込めない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	地産地消の推進や三次産農産物の生産・消費拡大は、市が主体的に取り組む必要がある。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
	合計		点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A	
	拡大・縮小の内容						要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）		
	判断理由	地元産農産物の消費拡大を図り、農業及び商業の振興を図るため引き続き事業を推進して行く。三次市全体として地産地消を進めるべく、三次市地産地消の店祭を開催し、地産地消の店に認定されることにより一層の魅力を感じてもらいたい。そこで、生産者も一緒になって取り組んで行く。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容						要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）		
	判断理由	地産地消の店として認定することで、地元産にこだわっている店として差別化が図れるほか、三次産農産物の消費拡大にもつながる。単に認定するだけにとどまらず、認定店のPRをしっかりと行い、市民の認知度を高めるほか、既存認定店との連携や、認定店と生産者との連携など、新たなしくみについても検討が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
83	認定農業者等育成事業（担い手育成・強化事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	認定農業者等育成事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 27 から 平成 29 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助（イベント補助以外）	賃借権の設定期間6年以上10年未満 新規設定 6,000円/10a以内の額 賃借権の設定期間10年以上 新規設定 10aあたり20,000円以内の額 再設定 10aあたり10,000円以内の額	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画の認定（営農類型、経営改善、規模拡大、生産方式の合理化等）を受けている認定農業者及び青年等就農計画の認定を受けている認定新規就農者の育成と農用地の有効利用を図るため、農業経営規模拡大のため農地の利用権設定による農地集積を支援し、農業経営の安定や地域農業の活性化を図る。  
賃借権の設定期間6年以上10年未満の新規設定：6,000円/10a以内の額、賃借権の設定期間10年以上の新規設定：20,000円/10a以内の額、賃借権の設定期間10年以上の再設定：10,000円/10a以内の額

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
認定農業者または認定新規就農者	農用地の賃借権の設定による集積面積に対し、賃借期間に応じて補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
認定農業者等の農業経営の安定を図り、地域農業の活性化、農地保全を図る。	適正な事務執行及び事務改善に努めた。また、関係機関と連携し新たな認定農業者や認定新規就農者の掘り起しを行った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
農業従事者の高齢化や後継者不足による離農が進行しており、農地保全及び効率的な農用地利用集積等の観点から、認定農業者等の担い手の育成が必要となっている。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	15,504	10,299	15,231	13,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	15,231
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	15,504	10,299	15,231	13,000	
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
	単価/年	7,490千円	762	788	753	749
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	16,266	11,087	15,984	13,749		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	15,231

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 認定農業者等	経営体	30	26	27	28	農地の賃借権を設定した認定農業者及び認定新規就農者の数
	単位コスト(④÷1)	円	542,200	426,423	592,000	491,036	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					利用権設定農地面積
	4 賃借権新規設定面積	ha	49	35	81	50	
	5 賃借権更新面積	ha	73	12	6	20	
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
83	認定農業者等育成事業（担い手育成・強化事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	農業の担い手が不足する中、意欲と能力のある認定農業者等の農業経営拡大を支援し、農地の有効活用と水田を中心とした環境保全にとって、非常に有益である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	地域農業の担い手である認定農業者等の規模拡大及び経営安定を目的としたこの制度によって、集積面積が着実に拡大している。また、中山間直接支払制度等各種補助事業との相乗的な効果により、耕作放棄地の減少につながる事が期待できる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	コスト削減余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	認定農業者及び認定新規就農者の育成・支援は、本市の農業振興、農地の有効利用、地域活性化の観点から、市が主体的に取り組む必要がある。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
	合計		点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A	
	拡大・縮小の内容						要改善区分	8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）		
	判断理由	地域農業の中核を担う認定農業者の積極的な経営規模拡大を促進するため必要な支援である。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容						要改善区分	10効果の検証（行政評価）		
	判断理由	事業期間終了のため、一旦終了とする。認定農業者は、本市の農業を維持、発展させていく上で欠かせない存在であり、経営規模の拡大に向けて重点的に支援していく必要があるため、効果を検証した上で今後の事業展開について検討する。								



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
84	集落法人新規設立支援事業（担い手育成・強化事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市集落法人新規設立支援事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 28 から 平成 30 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業別	任意的事務		事業費補助（イベント補助以外）	新規設立法人に対し設立必要の一部を支援 100万円/1法人	
	義務的事務				
	間接業務(内部管理)				
	直接業務(対外的な業務)				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
農業従事者の高齢化、後継者不足が進む中、地域農業の振興と経営発展を図るため、地域の担い手として新たに設立される集落法人に対する設立費用の一部を支援する。1法人あたり100万円を補助。

【これまでの経緯】  
平成28年度から新規に制定。

【市民との対話・市民協働】  
地域の実情に応じて、農業経営の法人化を促すことで、地域農業の維持・発展につながる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
新規に設立される集落法人	新たに地域の農地を集積する新規に設立された集落法人に対し初期経費の一部を支援する。 100万円/1法人
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
農業従事者の高齢化や農家数の減少等による担い手不足が懸念される中、新たな担い手として集落法人を育成することで地域農業の維持・発展につなげる。	
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】全戸参加型集落法人の設立はなかなか進んでいない状況。	
【対策】集落法人の仕組み等について地域へ周知するとともに、地域での話し合いを推進する。また、既存の集落法人との連携の仕組みづくりを行うなど、地域の実情に応じた集落法人の設立に向けた取組を推進する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	0	0	0	1,000		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源					
②人件費				0.10		
職員数(人)						
単価/年	7,490千円	0	0	749		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	0	1,749		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 設立法人数					1	新たに設立された法人数
	単位コスト(④÷1)	円				1,749,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					設立に向けた動きは鈍化 増加傾向にある。
	4 集落法人数	法人	33	35	35	36	
	5 集積面積	ha	1,020	1,100	1,120	1,140	
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
84	集落法人新規設立支援事業（担い手育成・強化事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	農業従事者の高齢化や農家数の減少等による担い手不足が懸念される中、新たな担い手として集落法人を育成することで地域農業の維持・発展につながる。また、集落法人設立の初期費用（機械購入など）が大きいため、支援を行う必要がある。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	集落法人の新規設立により、農地維持など地域の維持・発展につながる。集落法人設立の初期費用（機械購入など）が大きいため、支援を行う必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	機械の共同利用や労働力の共有化など担い手間の連携の仕組みづくりを行い、コスト削減の取組を推進する必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市の農業振興のため集落法人等の存続や経営の高度化、担い手の確保・育成は重要な課題であるため、積極的に支援を行う必要がある。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
	合計		点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ラック達成度合	A	
	拡大・縮小の内容						要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）		
	判断理由	集落法人は、新たな農業の担い手としての役割に加え、次世代の担い手の育成の場としても役割が期待されているが、地域での動きは鈍化している。今後は、地域の実情に応じた新たな集落法人の仕組みづくり（法人間連携など）について、関係機関と連携し取り組んでいく必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容						要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）		
	判断理由	農業従事者の高齢化が進む中、集落法人の設立による農地の集積、担い手の確保は、農業生産活動の維持、農地の保全のために必要な取組である。対象となる地域等に対し、法人化する必要性、メリットなどを周知するとともに、既存の集落法人相互が連携する仕組みを検討するなど、集落法人の維持、拡大を進める必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
85	集落法人等新規雇用事業（担い手育成・強化事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市集落法人等新規雇用事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 27 から 平成 29 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助（イベント補助以外）	後継者育成の取組：月額10万円 経営の多角化の取組：月額20万円	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
農家数の減少や農業従事者数の減少などの現状を踏まえ、農業所得の向上を図り、本市の基幹産業である農業を持続可能なものとするため、集落法人等における従業員の新規雇用により地域農業の振興と経営発展並びに担い手の育成を図ることを目的として、50歳未満の新規従業員を雇用した場合、月額10万円又は15万円を交付（最長2年）する。

【これまでの経緯】  
平成27年度から、経営の多角化のため制度内容を拡充し、経営安定に向けた支援を行っている。

【市民との対話・市民協働】  
UターンやIターンなど、若者を正社員として雇用することで、地域の一員となり地域活動の活性化が期待できる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
集落法人、認定農業者	一人当たり月額10万円及び15万円を上限に補助する。補助対象事業期間は2年以内とし、1集落法人の新規雇用者は単年度につき1名までとする。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
集落法人等の雇用に係る経費負担を軽減することで、若者の雇用が進み後継者育成につなげるとともに、地域農業の活性化につなげる。	市、JA、県で構成する担い手支援推進チームにより、制度の周知や新規雇用に向けた取組等の支援を行った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
少しずつ事業の活用は広がりつつあるが、事業の活用は規模拡大や経営発展を進める担い手型の法人が中心である。今後は、全戸参加型集落法人や認定農業者も経営の高度化に向け、積極的に若者の新規雇用を図ることが重要である。平成27年度から新規雇用による新規作物の栽培などの経営の高度化を図る法人に対して、支給額を月額15万円に拡大した。経営の高度化を図っていき、農家の収入UPを支援していきたい。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	5,100	8,900	7,450	9,600	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	7,450
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	5,100	8,900	7,450	9,600	
②人件費	職員数(人)	0.02	0.02	0.02	0.02	
	単価/年	7,490千円	152	158	151	150
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	5,252	9,058	7,601	9,750		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	7,450

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 周知・相談件数	件	5	8	8	5	集落法人への事業説明会及び個別相談
	単位コスト(④÷1)	円	1,050,400	1,132,250	950,125	1,949,960	
	2 補助金交付件数	件	5	8	8	5	補助金交付等に係る手続き
	単位コスト(④÷2)	円	1,050,400	1,132,250	950,125	1,949,960	
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 雇用した人数	人	5	8	8	5	補助事業を活用して新規雇用した人数
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
85	集落法人等新規雇用事業（担い手育成・強化事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	集落法人等の雇用に係る経費軽減が図られることで、若者の新規雇用が積極的に行われ、担い手の育成が図られる。また、人材の確保により集落法人等の農地集積や経営の高度化が図られる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	新規雇用により、担い手の育成・確保や経営の高度化が図られる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	振興作物野菜の新植や水田放牧の導入など経営安定のための取組を推進しているが、時間を要するため継続していく必要がある。また、担い手間連携によるコスト削減などの取組も併せて推進していく必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市の農業振興のため集落法人等の存続や経営の高度化、担い手の確保・育成は重要な課題であるため、積極的に支援を行う必要がある。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
	判断理由	集落法人等への新規雇用が進むことにより、後継者の育成や農地集積による経営発展が見込まれ、担い手の経営強化につながるほか、若者の雇用により地域の活性化につながる。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		6成果の向上（行政サービスの見直し）		
	判断理由	事業期間終了のため、一旦終了とする。集落法人は、農地や農業生産力を維持するために必要な存在であり、その中でも新たな担い手を確保することは、法人の経営安定、多角化、雇用の創出、さらには定住につながると思われるため、効果を検証した上で今後の事業展開について検討する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
86	振興作物新規植栽支援事業（農産物生産力強化事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市グリーンアスパラガス新規植栽支援事業補助金交付要綱ほか		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 29 から 平成 30 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業別	■ 任意的事務		事業費補助（イベント補助以外）	認定農業者及び認定新規就農者 2/3	
	■ 義務的事務			一般農業者 1/2	
	■ 間接業務(内部管理)				
	■ 直接業務(対外的な業務)				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
農家所得の向上と農業経営の安定を図り、農業振興に資するため、グリーンアスパラガスを新規に植栽（または作付を拡大）する農業者に対し、植栽条件整備・かん水施設整備・機械導入に係る経費の補助を行う。

**【これまでの経緯】**  
平成26年度以降補助率を見直し、認定農業者・認定新規就農者への補助を拡充している。

**【市民との対話・市民協働】**  
担い手を中心とした農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行うことで市民の力を引き出し、農業者やJA等の関係機関・市が連携・協力して、市の基幹産業である農業を持続可能なものとするよう取り組むもの。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に住所を有し、市内の自己所有農地等で農業経営を行っている者又は今後農業経営を行おうとする者 (グリーンアスパラガスを栽培している者又は今後グリーンアスパラガスを栽培しようとする者)	グリーンアスパラガスの新規植栽に必要な植栽条件整備・かん水施設整備・機械導入に対する補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
設備投資に係る負担を軽減することで、グリーンアスパラガスの生産を振興する。	平成29年度から、グリーンアスパラガスに係る3つの要綱を統合し、事務の簡素化を図った。 関係機関と協力し、収量増加に効果的な施設化を推進した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】栽培面積・生産量の維持・拡大	
【対策】(認定農業者等を中心とした)新規植栽者の確保、収量アップの取組の継続、既存生産者への規模拡大・栽培継続の働きかけ	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	8,549	9,850	11,639	10,000	補助金	11,639
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金			7,000		
	一般財源	8,549	9,850	4,639	10,000	
②人件費	職員数(人)	0.25	0.25	0.25		
	単価/年	7,490千円	1,906	1,970	1,882	1,873
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		10,455	11,820	13,521	11,873	
前年度までの総合評価		終了	継続	継続	合計	11,639

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
1	交付申請件数	件	24	29	30	10	実申請件数は概ね横ばい。 (要綱統合による件数減少)
	単位コスト(④÷1)	円	435,625	407,586	450,700	1,187,250	
	研修会の開催	回	4	4	6	3	
2	単位コスト(④÷2)	円	2,613,750	2,955,000	2,253,500	3,957,500	新規植栽者・ハウス栽培者向け等の研修会開催回数
	広報活動等	回	7	7	8	10	
3	単位コスト(④÷3)	円	1,493,571	1,688,571	1,690,125	1,187,250	広報紙・HP・JA広報紙・研修会等での広報開催
	新規植栽面積	ha	0.7	1.7	1.3	1.5	
成果指標	5						法人の新規植栽・規模拡大が増加傾向にある。
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
86	振興作物新規植栽支援事業（農産物生産力強化事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	新規植栽に係る設備投資の負担を軽減することにより、市の振興作物であるグリーンアスパラガスの導入・作付拡大が進み、農家所得の向上と農業経営の安定につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明	大規模な作付拡大が可能な認定農業者等への補助を拡充するなど、効果的な生産振興に努めている。ほ場の選定や栽培管理、施設化の有無等により、収量が大きく異なることから、個々の申請案件における成果向上の余地は大きい。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	交付申請時の添付書類として見積書等を徴するなど、過度な設備投資とならないように、事前確認を行っている。個々の申請案件については、コスト削減の余地がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	農地を守り、市の基幹産業である農業を持続可能なものとするため、担い手を中心とした農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行う事業であり、市の関与が不可欠である。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	食品の安全性に関する意識や地産地消への関心の高まり、資材価格の高騰といった社会経済情勢の変化に対応している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	事業の対象者は農業者に限定されるが、事業の定着が見られ、農業者のニーズも高い。また農業者への支援により、持続可能な農業が確立されれば、安全な農産物の安定的な供給や農地の多面的機能の維持など、広く一般市民の利益となる。
合計		点数	23			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	判断理由						●		
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	判断理由						●		

拡大・縮小の内容: 要改善区分 4内容の改善（行政サービスの見直し）

担当課等記入判断理由: 本事業は、本市の重点品目であるアスパラガスの県内一の栽培面積・生産量を維持する一助となっている。一方で生産者の高齢化、茎枯病の多発、経年による株の更新が必要となっていること等により、既存生産者の栽培継続が大きな課題となっている。関係機関と協力し、新たな取組も検討しながら、栽培技術の向上・施設化の推進等の既存の取組を継続する。

事務局追記判断理由: 本市のアスパラガス生産は県内一の栽培面積、生産量を誇っており、特産品の一つとなっているため、更なる生産振興手段として有効な事業である。JAなど関係機関と連携し、設備投資に係る財政的な支援とともに、技術的な支援を行うことで、生産の維持・拡大に努める必要がある。

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
87	出荷野菜・花きハウス導入・かん水施設整備事業（農産物生産力強化事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市出荷野菜又は花きのハウス導入又はかん水施設整備事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 28 から 平成 30 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業別	■ 任意的事務		事業費補助（イベント補助以外）	ハウス導入 2/3	
	■ 義務的事務			かん水施設 1/2	
	■ 間接業務(内部管理)				
	■ 直接業務(対外的な業務)				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 出荷野菜及び花きの生産を促進し、農家所得の向上と農業経営の安定を図るため、出荷野菜・花き等のハウス導入及びかん水施設の整備に要する経費の補助を行う。補助金の合計額は、認定農業者及び認定新規就農者は300万円以内、一般農業者100万円以内。  
**【これまでの経緯】**  
 平成26年度にハウス導入に係る補助率等を見直し（補助率1/2→2/3に拡充・1棟あたりの上限撤廃）、あわせて認定農業者・認定新規就農者への補助上限額を拡充している。  
**【市民との対話・市民協働】**  
 担い手を中心とした農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行うことで市民の力を引き出し、農業者やJA等の関係機関・市が連携・協力して、市の基幹産業である農業を持続可能なものとするよう取り組むもの。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に住所を有し、市内の自己所有農地等で農業経営を行っている者又は今後農業経営を行おうとする者	アンテナショップ等で販売することを目的に、出荷野菜又は花きのハウス導入・かん水施設を整備する事業に対する補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
設備投資に係る負担を軽減することで、出荷野菜・花きの生産を振興する。	他事業とあわせて制度周知を図り、収量増加に効果的な施設化を推進した。 既整備施設の活用実態の確認を行った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	

**【課題】** 整備施設の継続使用（有効活用）、消費者ニーズに応じた野菜・花きの安定生産  
**【対策】** 整備施設・活用実態の定期的な確認、研修会等の開催による栽培技術の向上、生産と販売を結びつけるコーディネート機能の強化

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	18,000	24,122	35,157	19,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	35,157
	県支出金					
	地方債	2,800				
	その他 過疎地域自立促進基金			20,500		
	一般財源	15,200	24,122	14,657	19,000	
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
	単価/年	7,490千円	762	788	753	749
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		18,762	24,910	35,910	19,749	
前年度までの総合評価		終了	継続	継続	合計	35,157

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 交付申請件数	件	24	32	36	申請件数は増加傾向にある。
	単位コスト(④÷1)	円	781,750	778,438	997,500	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				補助事業を活用して導入したハウス棟数
	4 ハウス導入棟数	棟	46	50	78	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
87	出荷野菜・花きハウス導入・かん水施設整備事業（農産物生産力強化事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	設備投資に係る負担を軽減することにより、施設化が進み、野菜・花きの安定生産・出荷が可能となり、農家所得の向上と農業経営の安定につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明	施設化の意向が強い認定農業者等への補助の拡充など、効果的な事業実施に努めている。生産者への出荷促進など、個々の申請案件の成果向上に向けて、取り組む余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	交付申請時の添付書類として見積書等を徴するなど、過度な設備投資とならないように、事前確認を行っている。個々の申請案件については、コスト削減の余地がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	農地を守り、市の基幹産業である農業を持続可能なものとするため、担い手を中心とした農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行う事業であり、市の関与が不可欠である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか		点数	4	説明	事業の対象者は農業者に限定されるが、農業者のニーズは高い。また農業者への支援により、持続可能な農業が確立されれば、安全な農産物の安定的な供給や農地の多面的機能の維持など、広く一般市民の利益となる。
	合計		点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容	予算額		要改善区分		6成果の向上（行政サービスの見直し）			
	判断理由	施設化により、収量増加と安定生産が可能となり、野菜・花きの生産力の強化につながる。既整備施設の活用実態の確認とあわせて、出荷促進に取り組み、より一層の成果の向上に努める。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			要改善区分		4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	園芸施設の整備は、農産物の安定生産や冬季の栽培など、生産力の強化、農業者の所得向上につながる。既整備施設の活用実態把握等を踏まえ、制度内容の検証を行う必要がある。							



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
88	振興作物産地化推進支援事業（農産物生産力強化事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市振興作物産地化推進支援事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 28 から 平成 30 年度まで		補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業別	■ 任意の事務	■ 間接業務(内部管理)	事業費補助（イベント補助以外）	植栽条件整備支援事業 1/2 機械等購入費支援事業 1/2 機械等貸出利用料支援事業 1/2 作付拡大支援事業 10aあたり2万円	
	■ 義務の事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 農業所得の向上と振興作物の産地化を推進するため、白ねぎ、玉ねぎ、トマト若しくはほうれんそうの新規植栽・作付拡大に必要な植栽条件整備、機械等の購入、作付拡大に要する経費の補助を行う（面積要件有）。

①植栽条件整備支援事業：対象作物を新規に植栽するための条件を整備する事業。補助上限額100万円/年度。  
 ②機械等購入費支援事業：生産及び出荷に必要な機械を新たに購入し作業を実施する事業。  
 補助上限額は、植栽条件整備支援事業とあわせて100万円/年度（一部品目については100万円/2年度）。

③機械貸出支援利用料支援事業：機械の貸出利用料の1/2以内・補助上限額3万円/10a以内  
 ④作付拡大支援事業：生産及び出荷を目的として、作付拡大を行う事業。補助上限額は2万円/10a

**【市民との対話・市民協働】**  
 農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行うことで市民の力を引き出し、農業者やJA等の関係機関・市が連携・協力して、市の基幹産業である農業を持続可能なものとするよう取り組むもの。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に住所を有し、市内の自己所有農地等で白ねぎ、玉ねぎ、トマト、ほうれんそうを継続して3年以上生産及び出荷し、規模拡大を行うもの	白ねぎ、玉ねぎ、トマト若しくはほうれんそうの新規植栽・作付拡大に必要な植栽条件整備、機械等の購入、作付拡大に要する経費に対する補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
設備投資に係る負担を軽減することで、白ねぎ、玉ねぎ、トマト、ほうれんそうの生産を振興する。	研修会等の機会を通じて、制度周知を図った。 三次市農業経営多角化支援事業を統合し、事務の簡素化に取り組んだ。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	

**【課題】** 産地形成に向けた栽培面積拡大・収量確保  
**【対策】** (認定農業者等を中心とした) 新規植栽者の確保、研修会等の開催による栽培技術の向上

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	4,744	5,508	9,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	5,508
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金			2,000		
	一般財源		4,744	3,508	9,000	
②人件費 職員数(人)		0.10	0.10	0.10		
単価/年	7,490千円	0	788	753	749	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	5,532	6,261	9,749		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	5,508

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 交付申請件数	件	9	13	15	補助金交付申請件数 (H28以前は農業経営多角化支援事業を含む)
	単位コスト(④÷1)	円	614,667	481,615	649,933	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				事業を活用した作付面積(4品目計・累計)
	4 作付面積(累計)	ha	2	3	4	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
88	振興作物産地化推進支援事業（農産物生産力強化事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	経営規模に応じて重点品目の導入を促進することで、農家所得の向上、経営多角化・農業経営安定につながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明	栽培技術の定着・向上の取組等により、収量増加・栽培面積の拡大が可能であり、成果向上の余地が大きい。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	交付申請時の添付書類として見積書等を徴するなど、過度な設備投資とならないように、事前確認を行っている。品目によっては、機械・施設等の共同利用の検討など、コスト削減の余地がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	農地を守り、市の基幹産業である農業を持続可能なものとするため、農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行う事業であり、市の関与が不可欠である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
	合計		点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
		●					有		
事務局追記	拡大・縮小の内容	予算額			要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
	判断理由	経営規模に応じた重点品目の導入は、農業経営の安定に有効である。白ねぎ・玉ねぎについては、栽培面積の拡大・収量の増加が見られ、栽培技術も定着しつつある。関係機関と協力し、制度周知・栽培技術の向上に引き続き取り組む。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
	判断理由	市の振興作物の生産による経営の多角化は、農業者の所得の向上と作物の産地化につながる。今年度から補助事業を統合したことも踏まえ、JAなど関係機関と連携し、制度の周知や栽培技術の向上など、引き続き成果の向上に取り組む必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
89	果樹・花き生産振興支援事業（農産物生産力強化事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	三次市果樹・花き生産振興支援事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 28	から	平成 30	年度まで	
事業費			補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	■ 任意的事務	■ 間接業務（内部管理）	事業費補助（イベント補助以外）	植栽条件整備支援事業 1/2	
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）		機械等購入費支援事業 1/2	
				作付拡大支援事業 10aあたり2万円	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
農業所得の向上と振興作物の果樹・花きの産地化を推進するため、ぶどう・梨・ゆず・菊・りんどう・トルコギキョウの新規植栽・規模拡大に必要な植栽条件整備、施設整備、機械等の購入、作付拡大に要する経費の補助を行う（面積要件・補助上限額有）。

①植栽条件整備支援事業：果樹・花きを新規に植栽するためのほ場の改良・整備、種苗購入等を行う事業  
②施設整備支援事業：果樹・花きの生産に必要な施設整備を実施する事業  
③機械等購入支援事業：機械を新たに購入し作業を実施する事業  
④作付拡大支援事業：生産及び出荷を目的として、作付拡大を行う事業。

**【市民との対話・市民協働】**  
農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行うことで市民の力を引き出し、農業者やJA等の関係機関・市が連携・協力して、市の基幹産業である農業を持続可能なものとするよう取り組むもの。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市内に住所を有し、市内の自己所有地等で果樹・花きを継続して3年以上生産及び出荷し、規模拡大を行うもの	果樹・花きの新規植栽・規模拡大に必要な植栽条件整備、施設整備、機械等の購入、作付拡大に要する経費に対する補助
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
設備投資に係る負担を軽減することで、果樹・花きの生産を振興する。	土地の利用実態に見合った制度とするため、要綱を一部改正した（事業対象地に山林・原野等を追加）。
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
【課題】産地力強化・産地形成に向けた栽培面積拡大、収量確保と品質向上 【対策】後継者・新規植栽者の育成・確保、生産基盤の整備・栽培技術の向上	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	0	5,413	10,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	5,413
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源			5,413	10,000	
②人件費			0.10	0.10		
職員数(人)						
単価/年	7,490千円	0	0	753	749	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	6,166	10,749		
前年度までの総合評価			継続		合計	5,413

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 交付申請件数	件		8	10	補助金交付申請件数
	単位コスト(④÷1)	円		770,750	1,074,900	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				事業を活用した新規作付面積（6品目計）
	4 作付面積	ha		1.2	1.5	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
89	果樹・花き生産振興支援事業（農産物生産力強化事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	ぶどうのブランド強化, その他の果樹・花きの産地化には, 収量の確保・品質の向上が不可欠である。生産基盤の整備に要する初期投資負担を軽減することにより, 新規植栽(規模拡大)が促進される。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	補助事業とあわせて, 栽培技術の定着・向上の取組等を行うことで, 栽培面積の拡大・収量アップが可能である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	交付申請時の添付書類として見積書等を徴するなど, 過度な設備投資とならないように, 事前確認を行っている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	農地を守り, 市の基幹産業である農業を持続可能なものとするため, 農業者が行う自主的な取組に対して財政的な支援を行う事業であり, 市の関与が不可欠である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	農家の後継者不足, 資材価格の高騰といった社会経済情勢の変化に対応している。業所得を向上させるためには, 経営多角化が重要であり, 本事業を通じて法人等の経営の安定化が図られる。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	事業の対象者は農業者に限定されるが, 農業者への支援により, 持続可能な農業が確立されれば, 安全な農産物の安定的な供給や農地の多面的機能の維持など, 広く一般市民の利益となる。
	合計		点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容						要改善区分	6成果の向上(行政サービスの見直し)	
判断理由	認定新規就農者による事業活用も見られ, 果樹・花きの生産拡大に有効である。生産基盤の整備に対する直接支援とあわせて, 関係機関による技術指導などのサポートにより, 収量増に向けた取組を継続する。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容						要改善区分	6成果の向上(行政サービスの見直し)	
判断理由	果樹・花きの生産振興による経営の多角化, 規模拡大は, 農業者の所得の向上と作物の産地化につながる。JAなど関係機関と連携し, 制度の周知や栽培技術の向上など, 引き続き成果の向上に取り組む必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
90	畜産経営支援事業（畜産物生産力強化事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進	
根拠法令等	三次市和牛の里創造事業補助金交付要綱・三次市肉用牛ヘルパー助成事業補助金交付要綱・三次市アカバネ病等予防対策事業補助金交付要綱・三次市肥育牛導入支援事業補助金交付要綱			根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 26 年	から	平成 31 年度	まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	■ 任意的事務	■ 間接業務（内部管理）	■ 事業費補助（イベント補助以外）	■ 制度概要参照		
	■ 義務的事務	■ 直接業務（対外的な業務）				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

和牛飼養農家の高齢化による廃業等による戸数及び飼養頭数の減少に伴い、和牛産地の維持発展が危ぶまれるため、和牛飼養農家の経営規模拡大及び経営安定化を目的として、和牛飼養農家への支援を行う。  
 （和牛の里創造事業）  
 和牛経営規模拡大の牛舎の新増改築（1/2、上限：新築2,000千円、増築1,000千円、改築500千円）、水田放牧牛導入（1/2、上限200千円）及び水田放牧の電気柵設置補助（1/3、上限50千円）  
 （肉用牛ヘルパー）酪農家・畜産農家が定期的または臨時的に利用するヘルパーの利用料の一部を市が助成する（利用料金の1/2）  
 （アカバネ病等予防対策）牛異常産予防ワクチン接種費用（1/3以内）  
 （肥育和牛導入支援事業）三次産肥育用子牛の購入経費（10万円以内/頭）  
 [新しい公共（市民との協働）] 事業の周知、申請の取りまとめ等を関係団体と協力して行う。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市内で畜産を営む個人または法人	（和牛の里創造事業）牛舎の新増改築、水田放牧牛の導入、水田放牧実施条件整備への一部補助 （肉用牛ヘルパー）ヘルパー利用料への一部助成 （アカバネ病等予防対策）ワクチン接種費用への一部補助 （肥育和牛導入支援）肥育和牛購入経費への補助
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
・牛舎新増改築の経費助成により、新規飼養農家の確保、中核経営農家の経営規模拡大を目指す。 ・水田放牧牛の導入・電気柵等の購入助成により、和牛飼育管理の省力化及びそれに伴う規模拡大を目指す。 ・ヘルパー事業により、飼育管理労力を軽減し、農家の生活にゆとりをもたらす。 ・防疫対策への支援により、健全で衛生的な畜産経営を確立させる。 ・三次産まれ三次育ち和牛のブランド確立を目指す。	対象農家に対し積極的な制度周知を図り、最大限の効果が発揮されるよう努めた。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）  
 畜産農家の高齢化や後継者不足により繁殖農家・肥育農家ともに戸数及び飼養頭数は減少傾向にある。さらには、輸入飼料価格の高騰による経営コストの増大により厳しい状況にある。特に肥育農家においては養牛価格の高止まりとあいまって経営が逼迫しており、非常に厳しい経営状況である。  
 繁殖農家から産出される子牛の安定的供給が図られるよう支援を行うとともに、肥育農家の養牛購入費への支援を行うことで三次の肉用牛の振興及びブランド化の促進を図る。  
 あわせて、県やJAと連携して農家の現状を把握し、本事業の活用により新規就農や規模拡大の意思がある農家に対して積極的に支援を実施し、担い手の育成を図る。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	4,765	2,545	5,899	7,500	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	5,899
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	4,765	2,545	5,899	7,500	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.30	0.30		
	単価/年	7,490千円	1,524	2,364	2,258	2,247
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	6,289	4,909	8,157	9,747		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	5,899

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 和牛の里創造事業	件	8	6	14	15	集落法人において、和牛飼養頭数及び水田放牧の取組の拡大が図られた。
	単位コスト(④÷1)	円	786,125	818,167	582,643	649,800	
	2 肉用牛ヘルパー利用助成	件	20	20	17	18	継続的な利用があり、労働安全衛生環境の改善に役割を果たしている。
単位コスト(④÷2)	円	314,450	245,450	479,824	541,500		
成果指標	3 アカバネ病等予防対策事業	頭	1,189	1,277	967	2,000	アカバネ病等による異常産の発生は確認されおらず、産子の確保が図られている。
	単位コスト(④÷3)	円	5,289	3,844	8,435	4,874	
4 広島牛(繁殖)飼養頭数	頭	650	663	656	670	高齢化による廃業等により飼養頭数は減少となったが、参入企業や集落法人等の担い手において飼養頭数は増加。 三次産和牛子牛の導入の拡大が図られ、繁殖・肥育農家の連携による牛群データの活用が進められている。	
5 肥育和牛導入頭数	頭	19	13	15	30		
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
90	畜産経営支援事業（畜産物生産力強化事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	牛舎の新增改築及び水田放牧による飼養管理の省力化は、飼養頭数の増頭につながり、和牛産子の安定的供給が図られるなど、畜産振興に重要な役割を果たす。畜産農家の年中無休状態の解消は課題となっており、今後もヘルパー利用への助成の必要性は高い。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	高齢化や後継者不足によりこれ以上規模拡大できない農家と規模拡大を志向する農家の二極化が進んできている。少頭飼いの農家も本市においては重要な位置づけとなっており、担い手への支援とともに実施する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	関係団体と協力し、事務作業の効率化を図っているため、あまり改善の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市が補助を行なうことにより全市を挙げて三次和牛ブランドの構築を推進する姿勢が明確化される。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	地産池消や食の安全・安心への関心が深まっており、地元の畜産物に対して重点的に支援することへの必要性は高い。また、全国的に飼養頭数・戸数ともに減少しており、和牛の安定的な供給に果たす役割は大きい。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	水田放牧による耕作放棄地の解消や田舎の原風景の復活など、地域づくりや環境保全に資する役割は大きい。
	合計		点数	29		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
判断理由	優秀な和牛産地の維持およびブランド化の推進を図るため、必要な支援であると考えます。								
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）		
判断理由	畜産農家の高齢化による廃業や飼料コストの高騰による経営圧迫など、畜産を取り巻く環境は厳しい状況にあるため、引き続き支援する。和牛産地の維持、新たな担い手の育成及び三次産牛のブランド化による高付加価値化のため、市内の畜産農家、県北部畜産事務所など関係機関が連携し、三次産まれ・三次育ちの生産・肥育体制の構築を図る必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
91	和牛改良推進事業（畜産物生産力強化事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等	肉用牛ブランド化推進事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 27 年	から 平成 29 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助（イベント補助以外）	事業概要参照	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
肉用牛の改良増殖を推進し、肉質・増体等の産肉能力の向上による優秀な三次和牛のブランド化の構築及び収益性の高い畜産経営の確立を目的として、和牛飼養農家に対し支援を実施する。  
導入：経費の3分の1（上限20万円）  
保留：1頭10万円  
受精卵：1回2万円（1頭2回まで）

【これまでの経緯】  
和牛改良組合等との意見交換等を通じて、和牛振興にむけた支援策を拡充している。

【市民との対話・市民協働】  
事業の周知、申請の取りまとめ等を関係団体と協力して行う。事業の有効性について、意見聴取を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内で繁殖肉用牛を飼育している者	繁殖肉用牛の改良増殖促進に係る経費の一部助成
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
優秀な牛群整備を促進し、農家所得の増大を図るとともに、みよし和牛ブランドの確立に向けた取り組みを推進する。	対象農家に対し積極的な制度周知を図り、最大限の効果が発揮されるよう努めた。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】高齢化や後継者不足による廃業等により優秀な繁殖和牛が市外へ流出するケースもある。 【対策】本事業を活用して若い優秀な繁殖和牛を市内に保留し、飼養頭数の維持または増加が図られるよう、県やJAと連携した取り組みを進める。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	3,919	1,280	4,900	7,000	補助金	4,900
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	3,919	1,280	4,900	7,000	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
	単価/年	7,490千円	1,524	1,576	1,505	1,498
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		5,443	2,856	6,405	8,498	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続	合計	4,900

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 優秀雌牛導入	頭	4	0	0	4	繁殖牛頭数の減少や価格高騰により優秀な雌牛の確保が困難となっている。
	単位コスト(④÷1)	円	1,360,750			2,124,500	
	2 優秀雌牛保留	頭	61	22	49	60	和牛改良方針に基づいた牛群整備が進んできた。
	単位コスト(④÷2)	円	89,230	129,818	130,714	141,633	
3 優秀受精卵移植	頭	6	9	0	10	広島県畜産技術センターの受精卵採卵事業の民間移行により、受精卵の確保が困難となってきた。	
単位コスト(④÷3)	円	907,167	317,333		849,800		
成果指標	4 広島牛飼養頭数	頭	650	663	656	670	参入企業や集落法人等の担い手農家においては飼養頭数が増加してきているが、個人農家においては高齢化や後継者不足による廃業等で飼養頭数が減少している。
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
91	和牛改良推進事業（畜産物生産力強化事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	市場においては、より良い血統・育種価の子牛が高値で取引されているため、市内の優良繁殖雌牛の確保は農家所得の向上につながるものであり、目的に合致する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	高齢化や後継者不足により廃業もしくはこれ以上規模拡大できない農家と、規模拡大を志向する農家の二極化が進んできている。少頭飼いの農家も本市においては重要な位置づけとなっており、担い手への支援とともに実施する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	関係団体と協力し、事務作業の効率化を図っているため、あまり改善の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	三次和牛ブランドの確立のためには、優秀な牛を市内に確保することが重要であり、市が支援することにより、農家の飼養意欲の向上が期待できるとともに、三次和牛ブランドを全市を挙げて推進する姿勢が明確化される。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
	合計		点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A	
	拡大・縮小の内容						要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
	判断理由	管内の和牛改良の成果は着実に現れてきているが、ブランド和牛肉としての販売には至っていない。農家と関係機関の連携によりみよし和牛肉のブランド化を進める必要がある。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容						要改善区分	10効果の検証（行政評価）		
	判断理由	事業期間終了のため、一旦終了とする。優秀な牛群整備による三次産牛の産地化・ブランド化は、市場価値を高め、畜産経営の安定、所得の向上につながると考えられる。繁殖肉用牛の改良増殖を促進し、早期のブランド確立をめざすためにも、これまでの取組の成果や課題を整理した上で、今後の事業展開につなげる。								



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
92	酪農経営支援事業（畜産物生産力強化事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進	
根拠法令等	三次市酪農ヘルパー利用助成補助金交付要綱、三次市酪農衛生管理促進事業補助金交付要綱、三次市乳用牛増頭・更新促進事業補助金交付要綱、三次市酪農飼養環境整備事業補助金交付要綱			根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 26 年	から	平成 31 年度	まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	■ 任意の事務	■ 間接業務（内部管理）	■ 直接業務（対外的な業務）	■ 事業費補助（イベント補助以外）	■ 事業概要参照	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
全国的な搾乳牛不足と価格高騰や、輸入飼料価格の高まりによる経営経費の増加、後継者不足等により、酪農経営は厳しい状況が続いているため、経営基盤の強化と労働力の確保を目的として酪農家への支援を行う。  
（酪農ヘルパー助成）ヘルパー利用料金への助成（1/2以内）  
（酪農衛生管理促進事業）法定伝染病検査費用への補助（1/2以内）  
（乳用牛増頭・更新促進事業）乳用牛増頭経費への補助（20万円/頭）・乳用牛更新経費への補助（5万円/頭）  
（酪農飼養環境整備事業）牛舎の新増改築、機械設備導入経費への補助 補助率：1/2以内（上限：新築200万円、改築100万円、改築50万円、機械等：100万円）  
【これまでの経緯】  
26年度から新規事業を開始し、関係者との意見交換を実施しながら制度内容を拡充している。  
【市民との対話・市民協働】  
関係者との意見交換及び関係団体との連携を密にして事業を実施する。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
酪農を営む市内に居住する者または市内に事業所がある法人	（酪農ヘルパー助成）ヘルパー利用料金への助成 （酪農衛生管理促進事業）法定伝染病検査費用への補助 （乳用牛増頭・更新促進事業）乳用牛増頭・更新経費への補助 （酪農飼養環境整備事業）牛舎新増改築、機械等導入経費への補助
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
優秀な乳用牛の更新及び増頭の促進による乳量の確保と、衛生的でゆとりある酪農経営を推進する。	対象農家に対し積極的な制度周知を図り、最大限の効果が発揮されるよう努めた。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）  
【課題】農業従事者の高齢化や後継者不足による廃業、円高の影響による輸入飼料価格の高留まりにより酪農家戸数・飼養頭数ともに減少傾向にあるが、本市では県内で第2位の生乳生産が行なわれている。  
【対策】生産乳量の維持及び品質向上確保に向け、県や広島県酪農協と連携して農家の現状を把握し、事業を効率的に推進していく。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	5,981	5,666	10,391	9,800	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	10,391
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	5,981	5,666	10,391	9,800	
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.20	
単価/年	7,490千円	762	788	753	1,498	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	6,743	6,454	11,144	11,298		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	10,391

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 酪農ヘルパー利用件数	件	12	12	12	12	酪農家の年中無休状態解消や急用・疾病時等に継続的な利用があり、農家からのニーズは非常に高い。
	単位コスト(④÷1)	円	561,917	537,833	928,667	941,500	
	2 家畜伝染病検査頭数	頭	975	240	225	600	定期検査の適正な実施は、法定家畜伝染病の予防及び感染拡大対策にとって非常に重要な役割を果たしており、衛生管理の徹底や健康な家畜飼養環境の推進が図られると考える。
	単位コスト(④÷2)	円	6,916	26,892	49,529	18,830	
3 乳用牛増頭・更新頭数	頭	69	66	41	40		全国的な搾乳牛不足により、購入等が進まない状況であるが、一部の農家においては育成牛の活用等により規模拡大が図られた。
	単位コスト(④÷3)	円	97,725	97,788	271,805	282,450	
成果指標	4 乳用牛飼養頭数	頭	1,110	1,166	1,014	1,200	廃業による頭数減や、搾乳牛不足による飼養頭数維持が困難な状況となっている。
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
92	酪農経営支援事業（畜産物生産力強化事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	酪農家の年中無休状態は労働安全衛生のうえで課題であり、レジャーや通院等に支障をきたすことから、今後もヘルパー利用への助成の必要性は高い。伝染病検査は2年に1度の全頭検査が義務となっており、負担が大きく、防疫対策の徹底のためにも助成の必要性は高い。乳用牛導入支援については、乳用牛の価格が高止まりしており、酪農経営に占める経費割合が高いため、一定の支援が必要である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	広島県酪農協と連携して事業を進めており、効率的な事業の執行ができている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	広島県酪農協と連携して事務を進めている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	本市の生乳生産量は県内2位を占めており、基幹的な産業としての酪農振興の観点から、妥当である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
	合計		点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	安定的な酪農経営基盤の確立と生乳生産基盤の維持のため、継続的な支援が必要である。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
	判断理由	県内でも有数の生乳生産量があることから、酪農経営を支援する意義は大きい。優秀な乳用牛の更新及び増頭の促進による乳量の確保と、衛生的でゆとりある酪農経営、新たな担い手の育成・確保を推進するため、県北部畜産事務所など関係機関とも連携し、継続的に取り組む必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
93	有害鳥獣防止柵設置事業	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	3	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(3) 美しい風景を伝えるための農林畜産業等
根拠法令等	三次市鳥獣被害防護柵設置補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間	平成 27	から 平成 30	年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業種別	■ 任意的事務	■ 間接業務 (内部管理)	■ 事業費補助 (イベント補助以外)	個人による防護柵設置 1/5 集落による防護柵設置 1/2	
	■ 義務的事務	■ 直接業務 (対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

イノシシ・シカ等の有害鳥獣による農作物被害を防止するとともに、農林業者の生産意欲向上を図るため、鳥獣被害防護柵設置に要する資材費に対して予算の範囲内において補助金を交付する。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市内の農地で農作物等を生産する者 市内の集落	有害鳥獣の進入防止柵 (電気柵, トタン, 金網等) の購入に要した経費に対して補助金を交付する。 補助率 個人対策: 1/5 集落対策: 1/2
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
農作物被害の軽減により、農業者の収入を確保する。 営農意欲の減退を防止する。	補助金の対象となる事業費 (下限) を150万円から50万円 (補助額上限を240万円から200万円) に変更した。
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】集落取り組みにおいて、道・水路部分の防御ができないため、ブロック囲い等効果的な鳥獣被害防止を推進し、適切な防護柵設置方法を普及・促進する必要がある。	
【対策】研修会や出前講座で、正しい知識を伝えていく。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費	
①事業費	22,861	9,577	9,767	10,800			
財源内訳	国庫支出金				侵入防護柵設置事業	9,767	
	県支出金	4,700	367	0			
	地方債						
	その他						
	一般財源	18,161	9,210	9,767	10,800		
②人件費	職員数(人)	0.25	0.25	0.25			
	単価/年	7,490千円	1,906	1,970	1,882	1,873	
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	24,767	11,547	11,649	12,673			
前年度までの総合評価	終了	終了	継続		合計	9,767	

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 防護柵設置助成額	22,861	9,577	9,767	10,800	防護柵設置助成	
	単位コスト(④÷1)	円	1,083	1,206	1,173		
	2 単位コスト(④÷2)	円					
	3 単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 個人対策	件	313	308	211	300	個別対策申請件数
	5 集落対策	件	10	8	9	10	集落対策申請件数
	6 出前講座	回	4	5	4	5	有害鳥獣対策出前講座開催件数

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
93	有害鳥獣防止柵設置事業	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	防護柵の設置は鳥獣被害対策で効果の高い対策の一つである。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	総合的な鳥獣被害対策（環境整備、追払活動、適切な侵入防止柵設置方法の実践、捕獲等）を推進することで侵入防止柵の効果を高めることができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	適切な防止柵の設置方法を周知していくことで、侵入防止柵の耐久性を伸ばし、修繕や補強の頻度を減らすことができる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	鳥獣被害は、本市の基幹産業である農業衰退の大きな要因となっており、被害の軽減と営農意欲衰退を防ぐため、被害防止の指導と費用助成を行う市の役割は大きい。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか		点数	5	説明	鳥獣被害は増加傾向にあるとともに、主食用米の価格は低迷しており、侵入防止柵の補助事業をはじめとした鳥獣被害対策強化の要望は大きい。
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A	
	拡大・縮小の内容					要改善区分	10効果の検証（行政評価）			
事務局追記	判断理由	農作物の鳥獣被害は増加傾向にあり、今後も要望は増加増加すると見込まれる。								
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
事務局追記	拡大・縮小の内容					要改善区分	10効果の検証（行政評価）			
	判断理由	有害鳥獣被害は、農地への出没による農作物の被害にとどまらず、民家や市街地への出没など、生活環境の侵害にも及んでいる。農作物の被害を軽減するため、個々に防護柵を設置することは有効な手段であるが、個体数の減少や人間の生活エリアに侵入させないよう対策するなど、根本的な対策についても進める必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
94	有害鳥獣駆除対策事業	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	2	3	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等
根拠法令等		鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	根拠計画等	三次市農業振興プラン
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助（イベント補助以外）	事業概要・制度内容のとおり
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

有害鳥獣による農作物の被害防止を図るため、狩猟免許を有する者が所属する三次市有害鳥獣駆除班の活動経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。  
 駆除班人数：144人  
 活動補助金20,000円（定額）  
 わな管理補助金 箱わな5,000円/台 囲いわな3000円/個  
 出動手当1,000円/日  
 捕獲報奨金 イノシシ、シカ7,000円/頭 サル15,000円/匹 カラス500円/羽 カワウ1,000円/羽  
 猟犬治療費 全額

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
猟友会から推薦があった者で構成する三次市有害鳥獣駆除班	有害鳥獣からの農作物被害を防ぐため、市から駆除班に有害鳥獣の駆除を依頼する。その活動に要する経費について市が補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
農作物被害を軽減し、農業者の収入確保と農業生産活動の継続、農地の保全、耕作放棄地の発生を予防する事。	最新の猟具を導入し、駆除体制を充実させた。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 【課題】駆除活動は体力的に負担が多い。駆除班員も高齢化しており、後継者不足が問題となっている。  
 【対策】駆除班の活動を充実強化するため、後継者育成をはじめ活動の労力を軽減できる先進機器等、環境や体制の整備が必要である。農作物被害対策としてだけでなく、近年増加している生活環境被害への対応可能な体制の構築が必要である。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	17,731	24,851	27,185	27,928	駆除班活動費	26,318
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	916	5,469	4,661		
	地方債					
	その他					
	一般財源	16,815	19,382	22,524	16,506	
②人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30		
	単価/年	7,490千円	2,287	2,364	2,258	2,247
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	20,018	27,215	29,443	30,175		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	26,318

■定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 出勤回数	回	950	831	1,027	900	取り組みを進めていけば、減少が見込まれる。
	単位コスト(④÷1)	円	21,072	32,750	28,669	33,528	
	2 出勤人数	人	2,894	2,750	2,741	2,700	取り組みを進めていけば、減少が見込まれる。
	単位コスト(④÷2)	円	6,917	9,896	10,742	11,176	
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 有害鳥獣駆除頭数	頭	1,552	1,406	1,821	2,000	捕獲された有害鳥獣の数
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
94	有害鳥獣駆除対策事業	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	駆除活動は、狩猟免許の資格や知識・経験等が必要であり、市の職員では対応できないため、経験豊富な狩猟免許取得者に依頼し、その活動を支援することで効率的な駆除を行う事ができる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	駆除班の後継者育成、ICT技術の導入による駆除の効率化を進めることで、活動を活性化させることができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	市が依頼する駆除活動は駆除班員のボランティア的な面があり、市がどこまでを負担するべきかを検討する余地がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	農業者の中に狩猟免許の取得者は少なく個人駆除には限界があるため、三次市有害鳥獣駆除班が担う役割は大きい。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
	合計		点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上(行政サービスの見直し)			
	判断理由	有害鳥獣被害は年々増加する一方で、狩猟免許取得者数は限られており個人駆除にも限界がある。三次市有害鳥獣駆除班の担う役割は非常に大きい。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上(行政サービスの見直し)			
	判断理由	有害鳥獣被害は、農地への出没による農作物の被害にとどまらず、民家や市街地への出没など、生活環境の侵害にも及んでおり、駆除活動の必要性は高い。駆除班員の人材不足や高齢化により活動が停滞しないよう支援していくとともに、監視装置設置など、ICT技術などの最新技術の利用による省力化、後継者の育成、市民への有害鳥獣対策等の情報発信などの取組が必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
95	小規模農業基盤整備事業	産業環境部 農政課	事業区分	ハード		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
3	2	3	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(3) 美しい風景を伝えるための農林畜産業等	
根拠法令等		なし		根拠計画等	なし	
事業期間		平成 16 年	から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率 (補助額)
事業別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)		補助事業ではない	
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

農業用施設改良を実施することで、農業の近代化と経営の安定化を図る。  
 ・施設の老朽化・未改良のため、用水の安定確保が困難な地域の水路改修  
 ・道路幅員狭小による大型農業機械搬出入の不便さ、砂利道維持管理労力の軽減及び農作物荷傷み防止のための農道改良・舗装  
 ・老朽化のため用水確保が困難であり、地域防災上危険なため池の補強工事等

【概要】かんがい排水・農道・ため池の改良要望のある受益者に対して工事施工を行う。(県費：50%、市費：25%、受益者：25%)  
 【これまでの経緯】以前より継続して施工。  
 【市民との対話・市民協働】受益者要望に対して実施。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
農業生産に必要な施設(水路・農道・ため池)の受益者	農業用施設を使用する受益者の事業要望に基づき、労力軽減・生産性向上・地域防災効果が発揮できる農業用施設改良工事の実施。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
農業生産基盤を整備することにより、農業経営の近代化を図り、農業生産物の品質向上による農業収益の増加を実現する。	継続的に事業実施している。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】農業生産物の価格低下、農業従事者の高齢化・後継者不足により受元負担の増  
 【対策】受益者負担の見直し

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	64,400	41,200	74,000	46,000	かんがい排水	18,000
	県支出金	33,740	20,600	37,000	23,000	老朽ため池	5,000
	地方債	16,100	10,300	18,500	11,500	ため池緊急	51,000
	その他 地元負担金	14,560	10,300	18,500	11,500		
	一般財源						
②人件費	職員数(人)	0.60	0.60	0.60	0.60		
	単価/年	7,490千円	4,573	4,728	4,516	4,494	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		68,973	45,928	78,516	50,494		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	74,000

■定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 地区数	地区	10	11	13	11	整備地区数
	単位コスト(④÷1)	円	6,897,300	4,175,273	6,039,692	4,590,364	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					受益面積
	4 受益面積	ha	186	184	103	51	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
95	小規模農業基盤整備事業	産業環境部 農政課	事業区分	ハード		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	地元要望に対して事業を実施しているため、維持管理費・労力の減少が図られ目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	地元要望に対して事業を実施しているため、成果が得られている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	地元負担を伴うことから、コスト削減を意識している。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	農業用施設の改良において負担を伴うことから市が関与する必要がある。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	農業関係者が受益主体となる事業であるが、国土保全にも関与してくるため社会ニーズはある。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	本市において農業は基幹産業であり、農業者のニーズは市民ニーズと考える。
	合計		点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	16受益と負担の適正化			
判断理由	生産性向上・施設の維持管理を図るうえで整備は今後も不可欠である。より多くの要望に沿えるよう、県要綱・要領の見直しを含め検討を行う。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)			
判断理由	農業従事者が高齢化している中、農業経営を効率化し生産性を向上させることは不可欠である。より多くの要望に応えられるよう、優先順位の見極めや効果的・効率的な事業執行が必要である。								



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
96	認定新規就農者機械等導入支援事業 (担い手育成・強化事業)	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
3	2	4	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(4) 農林畜産業等に携わる人材育成	
根拠法令等		認定新規就農者機械等導入支援事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間		平成 27 から 平成 29 年度まで		補助金等の分類		補助率 (補助額)
事業別	■ 任意的事務	間接業務 (内部管理)		事業費補助 (イベント補助以外)	補助金対象事業に要した経費の2分の1以内	
	■ 義務的事務	■ 直接業務 (対外的な業務)				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】認定新規就農者の経営の早期安定と初期投資の軽減を図るため、認定新規就農者の農業用機械の導入に要する経費の一部を支援し、農業の振興・発展を図る。  
 ○新規参入者（新たに自ら農業経営を開始する者）機械等の導入経費の3分の2以内  
 上限額：200万円（一人あたり就農後3年間の通算額）  
 ○経営継承者（親族の農業経営を継承する者）機械等の導入経費の2分の1以内  
 上限額：100万円（一人あたり就農後3年間の通算額）

【市民との対話・市民協働】  
 認定新規就農者の早期の経営安定を支援し定着を図ることで、若い世代が地域の一員となり地域活動等の活性化が期待できる。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市内で農業を営む又は営もうとする認定新規就農者	認定新規就農者が農業経営に必要な機械・施設等を導入する場合、必要な経費の一部を補助する。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
認定新規就農に係る機械施設等の初期投資の軽減を図り、農業経営の早期の安定化を図る。	事業においては特に変更はないが、認定新規就農者の早期安定に向けて、関係機関（JA、県、市）で組織する新規就農推進チームで支援を行っている。
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】就農相談から営農定着までの一貫した支援体制の構築や経営モデルの確立。 【対策】三次市農業振興会議（新規就農推進チーム）により、支援体制の充実・強化を図る。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	1,168	2,782	4,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	2,782
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源		1,168	2,782	4,000	
②人件費	職員数(人)	0.05	0.05	0.05		
単価/年	7,490千円	0	394	376		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	1,562	3,158	4,375		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	2,782

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 申請件数	件		2	7	5	申請件数
	単位コスト(④÷1)	円		781,000	451,143	874,900	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					独立・自営就農
	4 独立・自営就農者数	人		0	1	1	
	5 親元就農者数	人		6	4	4	
6 雇用就農者数	人		9	4	4	雇用就農	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
96	認定新規就農者機械等導入支援事業 (担い手育成・強化事業)	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	認定新規就農者にとっては、初期投資の負担が非常に大きいため、農業用機械導入経費の一部を助成することで、初期投資の軽減を図り、新規就農者の農業経営の早期安定化を促進する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	関係機関と連携を図りながら円滑に就農できる支援体制を強化する。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	新規就農者の早期経営安定を図るため、また、担い手を育成する観点からコストの削減余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	農業者が高齢化する中で農業振興を図るためには、新規就農者の確保は重要な課題であり、新規就農者の定着を図るため機械・設備等の導入に対して市が支援を行う必要がある。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
	合計		点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A	
	拡大・縮小の内容						要改善区分	無		
	判断理由	新規就農者の育成・確保については、地域からの期待も高く、「三次市農業振興プラン」においても重点施策として位置づけており、重点的に支援していく必要がある。機械等の導入支援とあわせ、相談から就農・定住に至るまでの一貫したサポート体制の構築を行っていく必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容						要改善区分	10効果の検証 (行政評価)		
	判断理由	事業期間終了のため、一旦終了とする。新規就農者の育成・確保は、三次市農業振興プランにおける重点施策の一つである。新規就農時の機械等の導入には大きな負担が伴うため、早期の経営安定につなげるためにも、これまでの成果と課題について検証した上で、今後の事業展開について検討していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
97	認定新規就農者育成支援事業（担い手育成・強化事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
3	2	4	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(4) 農林畜産業等に携わる人材育成	
根拠法令等		認定新規就農者育成支援事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市農業振興プラン	
事業期間		平成 28 から 平成 30 年度まで		補助金等の分類		補助率（補助額）
事業種別	■ 任意的事務		間接業務（内部管理）		事業費補助（イベント補助以外）	
	■ 義務的事務		■ 直接業務（対外的な業務）			
<small>新規参入者：1回限り50万円/人（夫婦共同経営の場合は75万円） 経営継承者：1回限り25万円/人（夫婦共同経営の場合は37.5万円）</small>						

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】 認定新規就農者の栽培技術の確立と経営の早期安定を図るため、就農開始時における初期経費について支援を行う。（平成28年度新規事業）

【経過】 新規就農者などのヒアリングを通じて、事業設定を行った。

【市民との対話・市民協働】 認定新規就農者の早期の経営安定を支援し定着を図ることで、若い世代が地域の一員となり地域活動等の活性化が期待できる。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市内で経営を開始した認定新規就農者	栽培条件整備や栽培技術の習得に係る経費に対し、補助金を交付する。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度と比べて改善・変更した点
認定新規就農者の経営の早期安定	
5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）	
【課題】 認定新規就農者の経営初期段階の設備投資に資金が必要となっている。	
【対策】 計画的な営農計画の作成や栽培管理技術等への支援を通じて、早期の経営安定を図るとともに、必要に応じて他の補助金や制度資金等を活用を検討する。	

項目		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	0	0	1,250	2,000	項目	事業費
	県支出金					補助金	1,250
	地方債						
	その他						
	一般財源			1,250	2,000		
②人件費 職員数(人)				0.10	0.15		
単価/年	7,490千円	0	0	753	1,124		
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		0	0	2,003	3,124		
前年度までの総合評価				継続		合計	1,250

■定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 交付件数	件			4	3	申請件数
	単位コスト(④÷1)	円			500,750	1,041,167	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					増加している
	4 認定新規就農者数	人	2	4	10	13	
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
97	認定新規就農者育成支援事業（担い手育成・強化事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	認定新規就農者の就農初期段階の経営安定に向けた支援は必要である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	補助金の有効活用により、経営安定に向けた実効ある取組がなされるよう、助言を行う。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	栽培条件整備等については、特に園芸作物部門では課題となっており、それに係る経費の削減余地は少ないものとする。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	将来の農業の担い手となる新規就農者対策は、国・県およびJAにおいても非常に力を入れており、市が関与する必要性は高い。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	新規就農者の確保は喫緊の課題であり、早期の経営安定による定着が図られることが求められている。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	三次市の農業を支える若年就農者の確保は、高齢化が進む本地域において、非常に重要である。
	合計		点数	29		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容						要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）	
	判断理由	新規就農者の確保については市の重点施策として位置づけており、新規就農者の早期の経営安定に向けて支援を行う必要がある。今後は支援が経営安定につながっているか検証するとともに、栽培技術などの支援についても関係機関と連携し取り組んでいく必要がある。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容						要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）	
	判断理由	新規就農者の育成・確保は、三次市農業振興プランで重点施策に位置付けられており、経営が不安定な新規就農者の支援が必要である。他の補助制度との整合も図り、新規就農者の経営安定に向け、ニーズに応じた内容の改善も行いながら、事業を展開していく必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
98	地域おこし協力隊事業（農業協力隊）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	4	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(4) 農林畜産業等に携わる人材育成
根拠法令等	三次市地域おこし協力隊設置規則		根拠計画等	なし	
事業期間	平成 28	から 平成	年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	制度的補助（国・県等の制度に基づくもの）	特別交付税措置あり（10/10）	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 地域おこし協力隊は、都市部の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、定住・定着を図るとともに、地域力の維持・強化を図る取組。  
**【これまでの経緯】**  
 平成27年10月1日から3人を採用。平成28年4月に6人を採用。そのうち農業協力隊員が4人。さらに9月から1名を採用し、農業協力隊員は5名。平成29年4月に1名、6月に1名を採用。農業協力隊員7名となり予定人員を全て採用。協力隊の全体では平成28年8月末に辞退者があり1名の空があったが、平成29年7月に採用し、予定していた12名全員の採用が完了。  
**【市民との対話・市民協働】**  
 農業協力隊は、農家や農業事業者と連携して活動している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
農家・農業事業者	隊員は農家や農業事業者へ出向き、農業研修や農業活動を通して生産、販売及び6次産業化の支援を行うとともに、隊員自身の就農や農業関連事業の起業に向けた活動を行っている。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
新規就農及び農業関連事業の起業を通して、市内の農業振興を図る。	三次ピオーネ栽培支援事業及び酪農支援事業については、適当な応募者がなく採用に至っていなかったが、農業技術大学校等に照会することにより、平成29年度には採用できた。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
(課題) 協力隊員の市内への定住・定着及び農業振興の実現。 (対策) 隊員自身が市内で新規就農及び起業できるよう支援事業の充実を図る。また、隊員の活動が農畜産物の生産力や販売力の強化につながるよう隊員の活動をサポートする。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	0	17,293	28,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金		17,293	28,000	報償費	10,533,002
	県支出金				補助金	6,760,391
	地方債					
	その他					
	一般財源					
②人件費			0.20	0.10		
職員数(人)						
単価/年	7,490千円	0	0	1,505	749	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	18,798	28,749		
前年度までの総合評価			継続		合計	17,293,393

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 採用人員			5	7	協力隊採用計画人数（農業協力隊7人）
	単位コスト(④÷1)	円		3,759,600	4,107,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				新商品の開発、ブランド化をめざす
	4 商品開発、ブランド化	品目		2	2	
	5 販路開拓	箇所		0	1	
6 就農・起業	人			1	1	本市への定着、定住（3年後の定着をめざす）

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
98	地域おこし協力隊事業（農業協力隊）	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	隊員は後継者としての新規就農や農業関連での起業を目指しており、このことを通しての市内の農業振興や定着、定住への期待ができる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	隊員それぞれの個性やアイデアを発揮し事業を進めているが、個々のスキルにより成果が変わる場合もある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	国の基準により一人当たりの予算が決まっており、100%の特別交付税措置があるため、コスト削減を図るよりも事業を充実すべきである。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	地域おこし協力隊は国の制度的補助により市が設置しており、市の関与は不可欠である。協力隊の活動においては住民と市の連携が重要になる。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
合計		点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	平成22年度から4人の協力隊を任用したが、定着につながらなかった。今回は全国的な動きの中で三次市も改めて活用することになった。地域に若い人が入ることで、地域の活気が生まれる。農業で言えば後継者としての期待も大きい。また、農産物の加工や新たな販売ルートの開拓などの分野においての起業も考えられる。大いに制度を活用すべきと考える。							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	農業分野に特化して、協力隊として市外から新たな人材が活躍する意義は大きい。定住促進をはじめ、農畜産物を活用した商品開発など、新たな視点も期待できるため、制度を十分に活用し、関係者とも連携して育成・支援を行い、農業後継者、起業家として定着するよう継続した取組が必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生
99	企業誘致推進事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト	

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3	2	第3 仕事づくり	3 商工業
根拠法令等			根拠計画等	
なし			第2次三次市総合計画, 三次市未来創造計画	
事業期間		補助金等の分類		補助率(補助額)
平成 16 から 平成 31 年度まで				
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務		<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	
			補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
中国横断自動車道尾道松江線（愛称「中国やまなみ街道」）の全線開通により、飛躍的に高まる広域拠点性など、三次市の優位性を前面に提示しながら、三次工業団地Ⅲ期分譲地をはじめとした、市内の企業立地適地に企業の立地を促し、もって安定的かつ継続的、魅力的な雇用の場を創出する。

【これまでの経緯】  
平成16年度から企業誘致活動に取り組んでいる。

【市民との対話・市民協働】  
なし。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
企業	アンケート調査など企業の投資動向を把握し、必要に応じて広島県と協働して企業訪問を行うなど、可能な手段を用いて三次市への立地を促進する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
新たな企業を誘致し、市民に魅力的な雇用の場を提供すること。	特になし。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】遊休地、空き工場、空きオフィスの現状確認と、利活用に向けたブラッシュアップ。 【対策】遊休地、空き工場、空きオフィスをもつ企業や不動産会社への聞き取り調査。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)		
①事業費	11,414	11,514	7,273	4,300	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金				報償費	110,000	
	県支出金				旅費	979,000	
	地方債				需用費	176,000	
	その他				役務費	300,000	
	一般財源	11,414	11,514	7,273	4,300	委託料	2,000,000
②人件費	職員数(人)	2.40	2.40	2.40	1.00	使用料及び賃借料	350,000
単価/年	7,490千円	18,293	18,912	18,065	7,490	負担金、補助及び交付金	385,000
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	29,707	30,426	25,338	11,790			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	4,300,000	

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	135	303	63	40	着実な立地に向けた、継続的な取り組みを行うため	
	単位コスト(④÷1)	円	220,052	100,416	402,191		294,750
	2	単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3	単位コスト(④÷3)	円				
	4	新規立地数(協定ベース)	社	0	1	4	1社/年以上の企業立地をめざす。
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生
99	企業誘致推進事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト	

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	魅力的な雇用の場の創出は、総合計画でめざす、まちづくりの柱の一つである。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	企業誘致活動については、状況を確認しながら、臨機応変に対応する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	活動量は基本的には人的活動に準じており、コスト削減の余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	誘致に結び付く企業情報は機密事項が多く、外部に情報を出すことができない。また、効果的なトップセールスのタイミングを図るなど、市で実施しなければならない。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
合計		点数	30			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
				●			有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	三次工業団地の分譲地の全ての立地協定が完了し、新たな企業活動地を検討している状況であり、従来同様の企業誘致から企業留置を含めた形へと変えていく必要がある。さらに、労働者不足という状況でもあるため、人員確保を図ることと合わせ、企業に対して信頼のもてる誘致活動を行っていく。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	三次工業団地分譲地が実質完売した中で、今後は企業留置や、遊休地、遊休施設の有効活用、新たな産業用地の検討など、企業誘致の力点を変更しつつ取組を継続する必要がある。							



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生
100	工場等設置奨励事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト	

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3	2	第3 仕事づくり	3 商工業
根拠法令等 三次市工場等設置奨励条例			根拠計画等 第2次三次市総合計画	(2) 雇用の確保と維持に向けた企業誘致と企業支援
事業期間	平成	から	平成	年度まで
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	■ 事業概要・制度内容に記載
	義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】本市に工場等を新設・増設する企業に対して、本市経済の活性化や市民生活の安定を目的として、必要な奨励措置を行う。  
 1 工場等設置奨励金：投下固定資産1億以上、新規常用雇用5人以上で固定資産税額を5年間助成。  
 2 雇用奨励金：工場等設置奨励金と同一条件で、操業開始後3年以内に1年以上雇用されている三次市に住所を有する常用雇用1人あたり100万円を助成。  
 3 土地造成奨励金：①既に市内に工場等を有する者、②工場等設置奨励金の要件を満たす、③造成する土地の面積が5,000㎡以上、④造成完了後、3年以内に操業開始すること、⑤新設又は増設する工場等の床面積が500㎡以上。土地造成費（土地取得費を除く）に要する経費の50%、上限3,000万円  
 4 土地取得奨励金：①三次工業団地の土地を広島県から購入した者、または、②工場等設置奨励金の条件を満たし1ha以上の土地を適正価格で取得し2年以内に工場等を操業する者に、取得面積に応じて土地代金の5%から15%を助成。（②は、設備等取得奨励金との合計額が、投資額10億円未満は5,000万円、10億円以上は1億円まで）  
 5 設備等取得奨励金：土地取得奨励金の対象者で1ha以上の用地を取得し、建物床面積が延べ500㎡以上、新規常用雇用者5人以上の者に、建物及び設備投資額の5%を助成。  
 6 水道助成金：三次工業団地へ工場等を新設・増設額5億円以上で、新規常用雇用者5人以上、水道使用水量1,000㎡/月以上の者に、水道使用料金の1/2を10年間（年間1,500万円まで）助成。  
 7 地盤改良奨励金：①工場等設置奨励金の要件を満たす、②三次工業団地第Ⅲ期分譲地を広島県から購入すること、地盤改良工事等に要する経費の50%、上限3,000万円  
 【これまでの経緯】平成16年度に制度を定め、その都度、補助内容の拡充を行っている。（最近では平成28年12月）  
 【市民との対話・市民協働】 なし

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内へ新規に立地する企業、既に市内で操業している企業	新規立地企業と、既に市内で操業している企業に、必要な奨励措置（助成）を行う
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
魅力的な雇用の場の確保・拡大	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 【課題】企業の新規立地や、市内留置のため、必要に応じた制度の見直し。  
 【対策】企業のニーズ把握。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	3,555	88,315	96,710	70,879	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金			1,750		
	地方債		50,000	1,750		
	その他					
	一般財源	3,555	38,315	93,210	70,879	
②人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
単価/年	7,490千円	7,622	7,880	7,527	7,490	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	11,177	96,195	104,237	78,369		
前年度までの総合評価	拡大	拡大	縮小		合計	0

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 助成件数	件	4	8	9	9	1件ごとに最低1億円の設備投資が伴っている
	単位コスト(④÷1)	円	2,794,250	12,024,375	11,581,889	8,707,667	
	2 雇用拡大	人	9	11	53	40	1人の雇用で概算市民税で10万円/年、地方交付税20万円/年の増収
	単位コスト(④÷2)	円	1,241,889	8,745,000	1,966,736	1,959,225	
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 工場等設置奨励金	円	855,000	1,861,000	1,018,000	25,206,000	5年目以降は固定資産税としての増加収入
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生
100	工場等設置奨励事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト	

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	充実した助成内容によって企業誘致ができており、それらの企業が相次いで操業開始したため、市民に対して雇用の場を提供できている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	企業ニーズに合った助成措置の拡大・改良など、誘致のより良いツールとして絶えず見直しを行う。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	広島県助成の上乗せや独自助成など、単市での助成部分であり、コスト削減余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	企業の動向やニーズ把握は、日常的に市内、市外企業の訪問を行い、経営企画、設備投資担当、工場長レベルとの情報交換が欠かせない。また、必要に応じて適切な助成制度を創設するなどの判断も必要である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
合計		点数	30			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大 ●	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容	予算額		要改善区分			無		
判断理由	充実した助成制度により企業の誘致に成功し、魅力的な雇用を創出している。これらの取組によって、三次市の生き残りがかかっている。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続 ●	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			要改善区分			無		
判断理由	充実した助成制度により企業の誘致にも成功しており、一定の成果が得られている。企業の誘致は新たな雇用の創出、定住促進、地域の活性化につながるため、今後も継続して取り組む必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
101	新規事業展開者支援（みよし産業応援事業）	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3	3 仕事づくり	3 商工業	(3) 活力あるお店づくりとにぎわいの創出
根拠法令等		各補助金交付要綱		根拠計画等
事業期間		平成 27 から 平成 30 年度まで	なし	
事業費補助（イベント補助以外）		補助金等の分類		補助率（補助額）
事業種別	■ 任意的事務 ■ 義務的事務	■ 間接業務(内部管理) ■ 直接業務(対外的な業務)	補助対象経費の2分の1 創意工夫ビジネス支援：上限3,000千円 地域産品開発支援：上限500千円	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
新たなビジネス展開や賑わいの創出、都市農村交流など、本市の経済活性化、地域振興及び交流人口拡大に繋がる自主的な事業に対して支援を行う。  
【みよし産業応援事業】 予算総額20,000千円  
(新規事業展開者支援) H28実績  
・創意工夫ビジネス支援事業補助金（新たな取組や付加価値の創出、起業の多角化や異業種参入など新たなビジネスモデル展開の支援）：  
2,850千円  
・地域産品開発支援事業補助金（地域資源（1次産品、特産品、伝統食等）を活用した新たな産品開発の支援）：1,701千円  
【市民との対話・市民協働】  
商工会議所や広域商工会等の関係団体と定期的に意見交換を行い、市内企業の状況把握・意見集約に努めている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に本店を有する法人または住所を有する個人 市内に住所を有する新規創業者 農林水畜産業者	補助対象者の意欲的な取組や新たな取組に対して該当する個別の補助金を交付し、支援する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
がんばる商工業者、農業者等を積極的に支援することにより、地域経済を活性化し、所得の向上や新たな雇用の創出につなげる。	なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
関係機関との連携やターゲットを絞った周知活動により利用促進を図る必要がある。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	5,650	2,371	4,551	5,500		
財源内訳	国庫支出金				負担金、補助及び交付金	4,551
	県支出金					
	地方債					
	その他 基金				5,500	
一般財源	5,650	2,371	4,551			
②人件費						
職員数(人)	1.00	1.00	1.00	0.10		
単価/年	7,490千円	7,622	7,880	749		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	13,272	10,251	12,078	6,249		
前年度までの総合評価	終了	継続	継続		合計	4,551

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
								1
	単位コスト(④÷1)	円	13,272,000	10,251,000	12,078,000	6,249,000		
2	相談件数(創意工夫ビジネス支援事業)	件	5	3	4	4		
	単位コスト(④÷2)	円	2,654,400	3,417,000	3,019,500	1,562,250		
3	相談件数(地域産品開発支援事業)	件	2	4	10	10		
	単位コスト(④÷3)	円	6,636,000	2,562,750	1,207,800	624,900		
成果指標	4	交付確定件数	件	2	2	1	1	創意工夫ビジネス支援事業
	5	交付確定件数	件	0	0	6	1	地域産品開発支援事業
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
101	新規事業展開者支援（みよし産業応援事業）	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	意欲ある事業者の取組を支援することは、地域経済の活性化につながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	関係機関との連携や個別の周知活動により、向上の余地はある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	現時点において、補助率、補助上限額は妥当と考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	地域経済の活性化や意欲的に取組む事業者への支援策として、市が積極的に関与する必要がある。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	意欲的に取り組む人を支援する制度として、継続して実施する。各制度の利用状況を検証し、見直しが必要な部分は改善する。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	新たなビジネス展開が成功することにより、地域経済の活性化につながる可能性がある。関係団体との情報共有・連携により、農業者との連携も含めた市内企業の動向を把握するとともに、継続的なフォローアップを行う必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
102	みよし産業応援事業(中小企業者等支援)	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3	3	第3 仕事づくり	3 商工業
			(3) 活力あるお店づくりとにぎわいの創出	
根拠法令等	各補助金交付要綱		根拠計画等	なし
事業期間	平成 27 年	から 平成 30 年度	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	補助対象経費の2分の1
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 がんばる商工業者等を積極的に支援することにより、地域経済を活性化し、所得の向上や新たな雇用の創出につなげるため、新たなビジネス展開や賑わいの創出、都市農村交流など、本市の経済活性化、地域振興及び交流人口拡大に繋がる自主的な事業に対して支援を行う。  
**【みよし産業応援事業】** 予算総額20,000千円(中小企業者等支援) <H28実績>  
 ・新技術・新製品開発支援事業補助金(新技術・新製品の研究開発の支援)：0千円  
 ・空店舗出店支援事業補助金(市内空き店舗への賃借による新たな出店の支援)：2,183千円  
 ・販路拡大支援事業補助金(開発した新製品や主力商品の販路拡大や市場開拓の支援)：536千円  
 ・新規開業支援事業補助金(新規開業時の広告宣伝の支援)：389千円  
 ・三次産品ブランド化事業補助金(主力製品の全国レベルまたは国際レベルの品評会等への出品の支援)：503千円  
 ・商店街事業承継補助金：0千円 ※制度設計中(事業承継に必要な支援を検討)  
**【市民との対話・市民協働】**  
 商工会議所や広域商工会等の関係団体と定期的に意見交換を行い、市内企業の状況把握・意見集約に努めている。

2. 手段(具体的な事業内容)	補助対象者の意欲的な取組や新たな取組に対して該当する個別の補助金を交付し、支援する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
がんばる商工業者等を積極的に支援することにより、地域経済を活性化し、所得の向上や新たな雇用の創出につなげる。	なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
個別に10種類の補助制度を設けているが、利用がないもの、想定していた成果が出ていないものもある。関係機関との連携やターゲットを絞った周知活動により利用促進を図る必要がある。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	12,746	3,906	4,059	10,000	負担金、補助及び交付金	4,059
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他 基金				10,000	
一般財源	12,746	3,906	4,059			
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
単価/年	7,490千円	1,524	1,576	1,505	1,498	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	14,270	5,482	5,564	11,498		
前年度までの総合評価			継続		合計	4,059

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 周知活動	回	1	1	1	市HPでの周知	
	単位コスト(④÷1)	円	14,270,000	5,482,000	5,564,000		
	2 相談件数	件	33	22	46		
	単位コスト(④÷2)	円	432,424	249,182	120,957	383,267	・新技術・新製品開発支援事業：(H26)3件、(H27)0件、(H28)0件 ・空店舗出店支援事業：(H26)22件、(H27)3件、(H28)24件 ・販路拡大支援事業：(H26)3件、(H27)7件、(H28)9件 ・新規開業支援事業：(H26)7件、(H27)3件、(H28)20件 ・三次産品ブランド化支援事業：(H26)4件、(H27)3件、(H28)4件 ・商店街事業承継補助金：0件
成果指標	4 確定件数(空店舗出店支援事業)	件	8	3	3	1 補助金利用実績	
	5 確定件数(販路拡大支援事業)	件	3	7	9	7 補助金利用実績	
	6 確定件数(新規開業支援事業)	件	5	3	4	3 補助金利用実績	
	7 確定件数(三次産品ブランド化事業)	件	4	3	4	4 補助金利用実績	
8 確定件数(商店街事業承継)	件			0	1 補助金利用実績		

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
102	みよし産業応援事業(中小企業者等支援)	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	意欲ある事業者の取組を支援することは、地域経済の活性化につながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	関係機関との連携や個別の周知活動により、向上の余地はある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	現時点において、補助率、補助上限額は妥当と考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	地域経済の活性化や意欲的に取組む事業者への支援策として、市が積極的に関与する必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	新たな取組や意欲ある取組に対する支援の要望は強い。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	補助金を活用した意欲的な事業展開により、地域経済の活性化や新たな雇用の創出につながる。
		合計	点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B	
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)				
	判断理由	意欲的に取り組む人を支援する制度として、継続して実施する。各制度の利用状況を検証し、見直しが必要な部分は改善する。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)				
	判断理由	事業拡大等に取り組む中小企業者を支援することは地域経済の活性化に寄与する。成果が上がっていない制度については、ニーズの把握や補助要件の見直しなど、改善が必要と考えられる。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
103	みよし産業応援事業(商店街等支援)	産業部 商工振興課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3	3	第3 仕事づくり	3 商工業
				(3) 活力あるお店づくりとにぎわいの創出
根拠法令等	各補助金交付要綱		根拠計画等	なし
事業期間	平成 27 年	から 平成 30 年度	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	補助対象経費の2分の1
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
 新たなビジネス展開や賑わいの創出、都市農村交流など、本市の経済活性化、地域振興及び交流人口拡大に繋がる自主的な事業に対して支援を行う。  
 【みよし産業応援事業】予算総額20,000千円  
 (商店街等支援)  
 <H28実績>  
 ・チャレンジショップ運営支援事業補助金(商店街団体等が行うチャレンジショップの運営を支援)：1,607千円  
 ・商店街活性化支援事業補助金(商店街団体等が実施するイベントや体制づくりを支援)：915千円

【市民との対話・市民協働】  
 商工会議所や広域商工会等の関係団体と定期的に意見交換を行い、市内企業の状況把握・意見集約に努めている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
法人格を有する市内商店街振興組合、事業協同組合、三次商工会議所、三次広域商工会、任意の既設商店街三次商工会議所等と共同事業を実施する中小企業者で構成する団体等	補助対象者の意欲的な取組や新たな取組に対して該当する個別の補助金を交付し、支援する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
商店街の活性化を支援することにより、商店街のにぎわいの創出、事業者の所得の向上及び新たな雇用の創出につなげる。	なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
関係機関との連携やターゲットを絞った周知活動により利用促進を図る必要がある。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	3,882	871	2,522	3,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				負担金、補助及び交付金	2,522
	県支出金					
	地方債					
	その他 基金				3,000	
	一般財源	3,882	871	2,522		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,490千円	1,524	1,576	1,505	1,498
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	5,406	2,447	4,027	4,498		
前年度までの総合評価	終了	継続	継続		合計	2,522

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見		
活動指標	1 周知活動	回	1	1	1	市のHPでの周知		
		単位コスト(④÷1)	円	5,406,000	2,447,000		4,027,000	4,498,000
	2	単位コスト(④÷2)	円					
	3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 確定件数(チャレンジショップ)	件	1	0	2	1	補助金利用実績	
	5 確定件数(商店街活性化)	件	18	16	15	15	補助金利用実績	
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
103	みよし産業応援事業(商店街等支援)	産業部 商工振興課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	意欲ある事業者の取組を支援することは、地域経済の活性化につながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	関係機関との連携や個別の周知活動により、向上の余地はある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	現時点において、補助率、補助上限額は妥当と考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	地域経済の活性化や意欲的に取組む事業者への支援策として、市が積極的に関与する必要がある。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	新たな取組や意欲ある取組に対する支援の要望は強い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	補助金を活用した意欲的な事業展開により、地域経済の活性化や新たな雇用の創出につながる。
	合計		点数	19		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	C
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)			
判断理由	意欲的に取組む人を支援する制度として、継続して実施する。 各制度の利用状況を検証し、見直しが必要な部分は改善する。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上(行政サービスの見直し)			
判断理由	生活スタイルの変化により、商店街を取り巻く環境は厳しい状況となっている。商店街を活性化させる必要性、取組内容について再考するとともに、魅力ある商店街づくりに向け、補助対象者の力を引き出す支援が必要である。								



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
104	みよし産業応援事業(農業者等支援)	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	2	1	第3 仕事づくり	2 農林畜産業等	(1) 農林畜産業等の企業的経営の推進
根拠法令等		各補助金交付要綱		根拠計画等	なし
事業期間		平成 27 から 平成 29 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)		事業費補助(イベント補助以外)	補助対象経費の2分の1
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

地域産業の振興を図るため、また、地域農産物等の有効利用を図るため、農業者等が行う新たなビジネス展開や販売の創出、都市農村交流など、本市の経済活性化、地域振興及び交流人口拡大に繋がる自主的な事業に対して支援を行う。

【みよし産業応援事業】予算総額20,000千円  
(農業者等支援)

H28実績

- ・農家民宿開業支援事業補助金(農業者等が取り組む農家民宿の開業支援) : 0千円
- ・6次産品化支援事業補助金(地域農産物の有効活用による新たな加工品や特産品の製造支援) : 2,440千円

〔市民との対話・市民協働〕

商工会議所や広域商工会等の関係団体と定期的に意見交換を行い、市内企業の状況把握・意見集約に努めている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
設立認証を受けたNPO法人 市内に住所を有する新規創業者 農林水畜産業者若しくはこれらで組織する団体等	補助対象者の意欲的な取組や新たな取組に対して該当する個別の補助金を交付し、支援する
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地域産業の振興を図るため。 地域農産物等の有効利用を図る。	なし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

関係機関との連携やターゲットを絞った周知活動により利用促進を図る必要がある。  
引続き、農政課等との連携が必要である。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	147	1,945	2,440	1,500		
財源内訳	国庫支出金				負担金、補助及び交付金	2,440
	県支出金					
	地方債					
	その他 基金				1,500	
	一般財源	147	1,945	2,440		
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
	単価/年	7,490千円	762	788	753	749
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	909	2,733	3,193	2,249		
前年度までの総合評価	終了	継続	継続		合計	2,440

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
								1
	単位コスト(④÷1)	円	909,000	2,733,000	3,193,000	2,249,000		
2	農家民宿開業支援事業相談件数	件		2		1	補助金利用実績	
	単位コスト(④÷2)	円		1,366,500		2,249,000		
3	6次産品化支援事業件数	件	1	2	3	2	補助金利用実績	
	単位コスト(④÷3)	円	909,000	1,366,500	1,064,333	1,124,500		
成果指標	4	確定件数(農家民宿開業支援事業)	件	0	2	0	1	補助金利用実績
	5	確定件数(6次産品化支援事業)	件	1	2	3	2	補助金利用実績
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
104	みよし産業応援事業(農業者等支援)	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	取組を支援することは必要と考える。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	農業施策支援策として農業分野での対応を図り、タイムリーな対応を図る必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	2	説明	現時点では、補助率、補助上限額は妥当と考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明	市が関与しなければ成り立たない側面はある。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	6次産業化等による経営の多角化、付加価値の向上に対するニーズはある。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	2	説明	支援対象が一部にかぎられており、市民ニーズは低い。
	合計		点数	15		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	D
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)			
判断理由	農政課と連携して、制度の周知等を行っていく								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	13効率的な組織体制の確立			
判断理由	6次産業化や農家民宿など、主に農業者に対する支援となるため、農政課及びグリーンツーリズムを担当する観光スポーツ交流課と連携することはもちろん、効果的な事業実施体制について検討する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
105	リフォーム支援事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3	3 仕事づくり	3 商工業	(3) 活力あるお店づくりとにぎわいの創出
根拠法令等		三次市リフォーム支援事業補助金交付要綱		根拠計画等
事業期間		平成 27 から 平成 29 年度まで		補助金等の分類
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)		補助率(補助額)
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		
			事業費補助(イベント補助以外)	補助対象経費の10%

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
 建築関連工事の促進による地域経済の活性化及び市民の住環境の向上を図るため、個人・法人が住宅・店舗をリフォームする場合に、工事費の一部を助成する。  
 ※事業の対象となるリフォーム工事は、市内に本店を有する建築関連業者が施工する工事  
 補助上限額 店舗30万円 住宅20万円  
 補助率 工事費の10%  
 補助対象経費 増改築等リフォーム工事に係る経費  
 平成26年度実績 住宅101件 店舗12件 補助金額17,245千円  
 平成27年度実績 住宅157件 店舗10件 補助金額28,006千円  
 (1回目抽選により決定 住宅98件 店舗9件 補助金額18,120千円)  
 (9月補正 住宅59件 店舗1件 補助金額9,886千円)  
 平成28年度実績 住宅111件 店舗4件 補助金額17,901千円

【市民との対話・市民協働】 特になし

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に居住し住民基本台帳に記載されている者又は市内に登録されている本店を有する法人	住宅・店舗のリフォーム工事を行う場合に、その経費の一部を助成する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
建築関連工事の促進による地域経済の活性化及び市民の住環境の向上を図る。	なし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 建築事業者及び市民からの需要が高く、本市における景気の回復も不十分であり、当面、経済対策として継続する必要がある。

		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
						項目	事業費
①事業費	国庫支出金					負担金、補助及び交付金	17,901
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	17,245	28,006	17,901	21,105		
②人件費	職員数(人)	0.40	0.40	0.40	0.40		
	単価/年	7,490千円	3,049	3,152	3,011		
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		20,294	31,158	20,912	24,101		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	17,901

■定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 広報活動	件	5	5	5	5	制度の周知, 広報活動	
		単位コスト(④÷1)	円	4,058,800	6,231,600	4,182,400	4,820,200	
	2 チラシ作成	枚	200	200	200	200	制度の周知, 申請書類の配布	
	単位コスト(④÷2)	円	101,470	155,790	104,560	120,505		
	3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 交付件数	件	120	227	111	119	補助金利用実績	
	5 対象事業費	千円	264,669	430,859	258,919	300,000	リフォーム工事に係る総費用	
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
105	リフォーム支援事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	建築事業者の受注機会の拡大につながり、景気対策になっている。また、市民の住環境の改善にもつながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	制度改正により、対象範囲を広げたため、受注の拡大と、上下水道の接続促進にも貢献している。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	受付・交付事務は、業務委託との経費等の比較が必要である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	補助事業自体は市が行うが、受付・交付事務等は業務委託でも可能である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	建築事業者からは、依然として継続の強い要望がある。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	リフォーム工事実施の後押しとなり、市民からの問い合わせも多い。住環境の整備には大きな力となっている。
	合計		点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
判断理由	建築事業者や市民からの継続要望は強く、事業者の営業活動の後押しにもなっている。また、補助金の活用により、約10倍の経済効果も見込めている。今年、検証・検討が必要と判断されているが、担当課としては、継続が必要と考える。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証 (行政評価)			
判断理由	事業期間が終了するため、終了とする。利用実績が多く継続要望も多い制度であるが、元々は経済対策として制度が始まった経過があり、恒常的に継続する必要性については再考が必要である。次年度以降の実施については、制度の目的と事業効果を検証した上で検討する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
106	小規模事業者経営改善資金利子補給事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3	3	第3 仕事づくり	3 商工業
根拠法令等			三次市小規模事業者経営改善資金利子補給金交付要綱	根拠計画等
事業期間			平成 27 から 平成 30 年度まで	補助金等の分類
事業別			補助事業ではない	補助率 (補助額)
■ 任意の事務			間接業務 (内部管理)	
■ 義務の事務			■ 直接業務 (対外的な業務)	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金を利用した者に対し、融資実行後12箇月後に支払利息の全額（上限20万円）を補給する。

平成27年度実績 57件 3,994,103円  
平成28年度実績 48件 3,036,191円

〔市民との対話・市民協働〕  
特になし

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市内に事業所を有し、同一事業を引き続き1年以上営み、日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金を利用した市税・料を完納している者	日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金に係る支払利子を補給する。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
金利負担を軽減し、小企業の経営の安定及び発展を図る。	事業者のニーズは依然として高く、コンスタントに申請がある。三次商工会議所及び三次広域商工会と連携して、制度の周知を図った。
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
三次商工会議所及び三次広域商工会と連携する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	3,549	3,995	3,037	5,000		
財源内訳	国庫支出金				負担金、補助及び交付金	3,037
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	3,549	3,995	3,037	5,000	
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
	単価/年	7,490千円	762	788	753	749
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	4,311	4,783	3,790	5,749		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	3,037

■定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 広報活動	件	2	2	2	2	制度の周知、広報活動
	単位コスト(④÷1)	円	2,155,500	2,391,500	1,895,000	2,874,500	
	2 チラシ配布	枚	80	80	80	80	制度の啓発及び周知
	単位コスト(④÷2)	円	53,888	59,788	47,375	71,863	
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 交付決定件数	件	48	57	48	50	補助金利用実績
	5 交付金額	円	3,548,544	3,994,103	3,036,191	5,000,000	補助金利用実績
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
106	小規模事業者経営改善資金利子補給事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	経営改善を行うための融資利用者にとって、金利負担が軽減され、経営の安定と発展が図られる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	関係機関と連携し十分周知を行っているため、現時点では、妥当と考える。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	現時点では、補助上限額は妥当と考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	三次商工会議所及び三次広域商工会からの融資推薦が必要であり、融資利用者を把握されている三次商工会議所及び三次広域商工会への事務委託の検討も考えられるが、補助要件である市税・料の確認があるため市の関与が必要と考える。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	事業者のニーズは依然として高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	雇用の安定及び経済の活性化が図られる。
	合計		点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
判断理由	事業者のニーズは依然として高く、一定の利用がある。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		10効果の検証(行政評価)		
判断理由	関係団体との連携により、制度は安定的に利用されている。事業の目的である小規模事業者の経営の安定及び発展にどの程度貢献しているかについては検証が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
107	生活応援・連携融資事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3	3 仕事づくり	3 商工業	(3) 活力あるお店づくりとにぎわいの創出
根拠法令等	なし	根拠計画等	なし	
事業期間	平成 17 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率 (補助額)
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
市内に勤務又は居住している勤労者に対して、生活支援資金等を融資し、生活の安定を資金面から支援する。  
中国労働金庫三次支店で取り扱う。  
・生活応援融資（生活支援資金） 融資限度額 1人につき50万円 融資期間：5年以内 貸付利率：1.54%  
・提携融資（住宅建設関連、教育資金） 融資限度額 1世帯500万円 融資期間：10年以内 貸付利率：1.73%  
・提携融資（冠婚葬祭費、医療関連費、介護用品購入費、離職者支援）  
融資限度額 1世帯200万円 融資期間：5年以内 貸付利率：1.73%

【平成28年度実績】  
生活応援融資 新規4件 融資金額1,400千円 継続16件 融資残額4,556千円  
提携融資 新規6件 融資金額15,920千円 継続37件 融資残額42,714千円

【市民との対話・市民協働】  
特になし

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に勤務又は居住している勤労者	生活の安定を資金面から支援するため、低利で利用しやすい融資
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市内に勤務又は居住している勤労者の生活の安定を図る。	なし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
一定の利用はあるが、件数は少ない。金融機関との協議のもと利率の引き下げなど、より利用しやすいものにするともに、制度の周知を図る。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	170,000	170,000	170,000	170,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				生活応援	80,000
	県支出金				連携	90,000
	地方債					
	その他 預託金	170,000	170,000	170,000		
	一般財源					
②人件費 職員数(人)	0.04	0.04	0.04	0.04		
単価/年	7,490千円	305	315	301		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	170,305	170,315	170,301	170,300		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	170,000

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 チラシ配布	枚	400	400	400	制度の啓発及び周知	
	単位コスト(④÷1)	円	425,763	425,788	425,753		
	2 単位コスト(④÷2)	円					
3 単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4 新規件数	件	12	12	10	12	融資利用実績
	5 融資金額	千円	12,160	9,181	17,320		融資利用実績
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
107	生活応援・連携融資事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	市内に勤務又は居住している勤労者の生活の安定につながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	利率の引き下げ、制度の周知により、利用件数の増加が見込まれる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	預託金のため、年度末に同額が返還され、コストはかかっていない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市が関与することで低利率が可能となる。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
	合計		点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
	判断理由	一定の利用があり、生活の安定が図られ、定住の促進にもつながる。継続する必要性は大いにある。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		4内容の改善（行政サービスの見直し）		
	判断理由	本市の勤労者支援事業の一つであり、生活の安定を図る手段の一つとして継続が適当と考えられる。引き続き提携金融機関と連携・情報共有し、必要に応じて制度内容の改善が必要である。							



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
108	地域活性化事業（まちゼミ）支援事業	産業部 商工振興課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	3	3	第3 仕事づくり	3 商工業
				(3) 活力あるお店づくりとにぎわいの創出
根拠法令等	各補助金交付要綱		根拠計画等	なし
事業期間	平成 27	から 平成	年度まで	補助金等の分類
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	補助率(補助額)
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		500,000円

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
地域商店を活性化し、市民の生涯学習を推進するため、三次商工会議所及び三次広域商工会の会員である地域の商店主等が講師となり、市民に対して暮らしに役立つ知恵やこだわりの技など専門知識を講座の開催により無料で伝授し、店主のこだわりや人柄を知ってもらい固定客の確保を行うことで、地域商業の活性化を図る。

- ・商工振興事業補助金 500千円（三次商工会議所への事業費補助）

【市民との対話・市民協働】  
特になし

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次商工会議所及び三次広域商工会会員 市民	地域商店の活性化を推進 市民の生涯学習
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
小売販売額が減少している中、地域商業を活性化するとともに、市民の生涯学習にもつなげる。	参加店舗の交流会を実施。参加店舗の仲間づくりになり、リーダー育成にもつながった。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
受講者は増加傾向にあるが、参加店舗が減少しているため、参加店舗を増やす取組が必要	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	500	500	500	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				負担金、補助及び交付金	500
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源		500	500	500	
②人件費	職員数(人)	0.05	0.05	0.05		
	単価/年	7,490千円	0	394	376	375
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	894	876	875		
前年度までの総合評価			継続		合計	500

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 周知活動	回		1	1	市のHPでの周知
	単位コスト(④÷1)	円		894,000	876,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				参加店舗増加により地域商店の活性化につながる
	4 参加店舗	店		41	36	
	5 受講者数	人		309	439	
6 実施講座数	講座		51	55	55	実施講座実績

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
108	地域活性化事業（まちゼミ）支援事業	産業部 商工振興課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	地域の商店主等が暮らしに役立つ知識やこだわりを市民に伝授することで、ファンづくりにつなげ固定客をつかむきっかけとなり地域商店が活性化する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	市民への周知を行い、多くの市民に講座への参加を呼び掛ける
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	現時点においては妥当と考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	現時点においては妥当と考える。 将来的には、地域商店で自立してもらえるような関与を実施する。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明
	合計		点数	19		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	C
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	5終期の設定（行政サービスの見直し）			
	判断理由	市内地域商業の活性化となっており、また市民の生涯学習の機会にもなるので、引き続き支援を実施する必要があるが、軌道にのればコスト削減の必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	5終期の設定（行政サービスの見直し）			
	判断理由	商店主が持つ専門的なノウハウを住民に提供することは、商店主の顔が見え、新たな顧客の獲得にもつながる。また、住民も生涯学習の場として活用でき、地域の活性化に寄与していると考えられる。今後は自主的な取組に移行できるよう、補助金の交付については終期を定める必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
109	高校生キャリア育成事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	3	4	第3 仕事づくり	3 商工業	
				(4) ものづくり・商売に携わる人材の育成と起業促進	
根拠法令等	なし		根拠計画等	なし	
事業期間	平成 27	から 平成	年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
三次市内の高校在校生へ市内企業の事業活動を見聞させ、職業意識の向上と市内企業への興味・憧れ・尊敬等の感情を醸成し、以って将来の三次市内企業への就業と定住の促進を図る。そのため、市内企業による事業説明会（半日）とバス移動による事業所見学（半日）を組み合わせたイベントを1日で開催する。

【市民との対話・市民協働】  
市内企業や市内高校との協力により事業実施

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市内高校（3校）の2年生全員	企業説明会及び事業所見学
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
高校生が高校卒業後又は将来において三次市内の事業所へ就職する動機づけを行う。	事前に市内企業に事業協力に対するアンケートを実施し、協力の有無等の把握を行った。事業内容は変更せず実施。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
市内事業所の紹介数を増やせるよう工夫が必要。 現在は、事業所の説明と見学のいずれも協力出来る事業所のみで実施しているが、説明と見学のいずれかの協力もありとして参加事業所数を増やす検討を行う。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	864	600	800	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				使用料及び賃借料	599,774
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源		864	600	800	
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
単価/年	7,490千円	0	788	753	749	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	1,652	1,353	1,549		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	599,774

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 調整会議	回		2	2	2	高校との調整会議
	単位コスト(④÷1)	円		826,000	676,500	774,500	
	2 企業訪問	社		11	10	10	協力企業の募集、依頼
	単位コスト(④÷2)	円		150,182	135,300	154,900	
	3 単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 参加生徒数	人		400	350	349	市内3校の高校2年生の人数
	5 協力企業数	社		11	10	10	雇用労働対策協議会のうち協力した企業数
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
109	高校生キャリア育成事業	産業環境部 商工労働課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	将来、三次市内の事業所への就職を進めるためには、実際に見聞することが最も有効である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	三次市内の企業を知る良い機会であり、将来、三次での就職を考える良い機会となっている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	説明会場及び事業所を移動するバス代のみ計上している。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	三次市への定住と市内企業への就業促進を目的とした事業であり、高校、企業の協力を得て実施している。他に経費をかけて実施主体となりうる団体等はない。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか		点数	4	説明	三次市出身者に、三次市内で働きたいが働ける場所がないとの認識が多く見受けられ、現状を正しく認識させることで就職の機会の拡大を行う。
	合計		点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A	
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	三次市内の企業を知ること、将来、三次で働くことを考える良い機会となっている。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	高校生に対して企業自らがPRを行うこと、また、高校生が市内の企業を知ることは、将来を担う人材を確保する上で重要と考えられる。関係団体を含む企業、高校、行政が連携し、実施方法を工夫しながら継続した取組を行う必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
110	三次地区拠点整備事業	政策部 特命担当	事業区分	ハード		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	4	1	第3 仕事づくり	4 観光
				(1) 美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上
根拠法令等	なし		根拠計画等	
事業期間	平成	から 平成	年度まで	補助金等の分類
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)		補助率(補助額)
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
三次地区の歴史・文化・芸術を生かして、本市の観光・交流人口の拡大、観光消費額の増加に取り組むとともに、三次地区の歴史や伝統・文化に学び、継承する取組を通じて、郷土への誇りの醸成と交流による創造的な活動の活性化を図ることを目的とする「三次まるごと博物館事業」の核となる施設として、三次市文化会館跡地に「三次地区拠点施設」を整備するもの。  
【これまでの経緯】  
平成23年10月に「三次地区のまちづくりを考える会」を初開催して以降、平成24年度に「まちづくり行動計画」を、平成25年度には拠点整備の基本構想が策定され、これを受けて、平成26年度に三次地区拠点整備基本計画を策定。平成27・28年度で旧三次市文化会館の解体を行うとともに、拠点施設の基本設計及び実施設計を進め、平成28年12月に湯本コレクションの寄附契約を締結したことにより、展示棟を妖怪をテーマとした博物館として整備することとして設計を完了した。  
【市民との対話・市民協働】  
「三次地区のまちづくりを考える会」での意見交換をはじめ、三次地区自治会連合会等の関係団体などとの協議を重ねながら事業を進めてきた。平成29年度は、特に4月から6月期に、事業への理解を深めるための取組（広報活動等）を集中的に実施し、出前講座、事業説明会、地域づくり懇談会での説明や「三次市妖怪を生かした文化・観光推進市民委員会」（以下「市民委員会」）の設置・開催を行うとともに、「三次地区の文化・観光まちづくりを進める会」（以下「進める会」）が発足するなど、住民主体による新たなまちづくりに向けた取組も始まっている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市外からの集客と住民主体による三次地区の文化・観光まちづくりの拠点となる施設であり、観光関連事業者と三次地区の文化・観光まちづくりに関わる市民や団体等が対象である。	市民の意見・提案等を計画に反映させながら、三次地区の文化・観光まちづくりの推進に必要な機能や役割等を兼ね備えた拠点施設を整備する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
観光交流人口の拡大や観光消費額の増加によって、三次地区をはじめ、三次市全体の産業・経済の活性化を図るとともに、郷土への誇りの醸成と交流による創造的な活動を促進することを目的とする。	施設の集客力をより高めるため、整備する施設の展示棟を日本初の妖怪博物館として整備することとし、新たに設置した市民委員会を進める会等からの意見等を可能な限り反映させながら事業を進めることとした。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】施設整備のスケジュールが当初の計画から遅れており、開館に向けた市外へのプロモーション等が不十分である。 【対策】着実に事業を進めていくとともに、開館に向けた市外へのプロモーション等を強化していく。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	1,977	41,943	110,400	1,186,393	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金			158,313	委託料	21,881
	県支出金				工事請負費	88,519
	地方債	1,900	38,300	110,400		
	その他 基金繰入金					
	一般財源	77	3,643		48,080	
②人件費	職員数(人)	1.00	1.00	2.00	3.00	
	単価/年	7,490千円	7,622	7,880	15,054	22,470
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		9,599	49,823	125,454	1,208,863	
前年度までの総合評価		継続	継続	拡大	合計	110,400

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 住民説明の機会	回	2	4	11	40	住民との意見交換、事業説明など会議回数
	単位コスト(④÷1)	円	4,799,500	12,455,750	11,404,909	30,221,575	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					全体事業費に占める事業費累計の割合 (全体事業費の変動により実績数値も変動)
	4 事業進捗率	%	0.2	3.2	11.3	98.5	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
110	三次地区拠点整備事業	政策部 特命担当	事業区分	ハード		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	三次地区の歴史・文化・芸術を生かして、観光・交流人口の拡大や観光消費額の増加のほか、郷土への誇りの醸成と交流による創造的な活動の促進につながる取組である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	市民委員会や進める会からの意見等を可能な限り反映させながら事業を進めることにより、住民主体の文化・観光まちづくりにつながり、成果と費用対効果の向上が期待できる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	すでに建物の設計が完了しており、建築工事などハード面でのコスト削減の余地は少ないが、運営方法などソフト面でのコスト削減の余地は少なからずある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	展示棟は、博物館であり直営を予定しているが、運営への市民ボランティアの参加を想定している。交流棟は、設立準備中の三次版DMOに施設の管理を委託（指定管理）することを予定しており、飲食スペースも民間への賃借を想定している。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	2本の高速道路がクロスするまちとなり、広域拠点性が向上した中、三次地区の歴史・文化・芸術を生かして、観光・交流人口の拡大や観光消費額の増加、郷土への誇りの醸成と交流による創造的な活動の活性化を図る本事業は、早期の施設整備をめざした事業推進が望まれている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	三次市文化会館跡地の早期利活用の面と、人口減少、少子高齢化が進展する中で文化・観光まちづくりの推進による経済・産業の活性化において、本施設の整備による効果が期待されている。
		合計	点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B	
				●			有			
事務局追記	拡大・縮小の内容						要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
	判断理由	三次地区拠点施設を核とした文化・観光まちづくりについて、引き続き、進める会の取組をはじめ、住民自治組織や各関係団体等との協議を進める。また、積極的な情報発信と広報・啓発に努めることにより、市民と行政の協働と連携の強化を図りながら、着実に事業を推進していく必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
				●			有			
事務局追記	拡大・縮小の内容						要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有		
	判断理由	三次地区の文化・観光の拠点となる施設であり、本市の主要事業の一つである。施設の完成に向けて、引き続き、関係組織や地域住民等との協議を重ねていくとともに、市民に対しても様々な機会をとらえて情報発信を行う必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
111	三次町歴史的地区環境整備事業	建設部 都市建築課	事業区分	ハード		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	4	1	第3 仕事づくり	4 観光
根拠法令等 景観法、三次市三次町街なみ整備推進事業要綱			根拠計画等 三次市景観計画	
事業期間 平成 16 から 平成 31 年度まで		補助金等の分類		補助率（補助額）
事業類別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助（イベント補助以外）	修景補助は補助率2分の1、一般住宅、店舗等で上限300万円
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
三次町における歴史的建築物等の修復及び修景の街なみ整備、石畳舗装等の高質化を図る街路整備など、住民と行政が一体となった街なみ整備を重点的に推進するため、対象地区の家屋の修景工事に対し、補助金を交付する。

【これまでの経緯】  
歴みち事業として平成8年度から官民協働で取り組んでいる。民は歴みち協議会の設立と街なみ協定の締結（約150名）、家屋の修景工事を行い、官は基盤整備について、巴橋～三次町本通り～荒瀬病院～太歳神社までの延長約1.4kmの電線類地中化、下水道・上水道移設、石畳舗装、水路改良、街灯の整備を実施してきた。今後は、ストリートファニチャー（街路備品）の整備を行う予定。

【市民との対話・市民協働】  
事業完了後は、三次の歴史を感じながら生活することで三次町の住民が愛着を持って暮らせる町としていく。また、市外からの来訪者に対しても、三次市の歴史を感じてもらい愛着をもってもらっていただくことで定住につなげていく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民、来訪者	家屋の修景工事を行う者に対し、補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
三次地区の特性である歴史的な街なみを活かし、まちの再生を図るために官民協働で街並みの景観形成を推進する。	
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】歩いて散歩する人が増えたが、車道と歩道が分離されておらず、安全に街並み散歩ができない。石畳の一部にガタツキ等が認められる。通過交通の速度が速いこともガタツキの原因でないかと思われる。視覚障害者誘導ブロックが道路の片隅に設置されているが、ところどころ剥がれていること、石畳のみに設置されており、三次町をネットワークしていないこと等が課題になっている。	
【対策】車両・歩行者の通行実態を調査し、車両の速度を抑制する措置や歩きやすい道路の検討、三次町全域の周遊ルートの検討を行う。	

項目	平成26年度実績 平成27年度実績 平成28年度実績 平成29年度計画				平成28年度事業費内訳(①)		
	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	項目	事業費	
①事業費	4,055	0	6,077	16,000			
財源内訳	国庫支出金	1,827	0	3,038	5,000	補助金(建設補助)	6,077
	県支出金	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0		
	一般財源	2,228	0	3,039	11,000		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,490千円	1,524	1,576	1,505	1,498	
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		5,579	1,576	7,582	17,498		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	6,077

■定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助申請数	件	5		4	6	集計補助累計40件(平成28年度末)
	単位コスト(④÷1)	円	1,115,800		1,895,500	2,916,333	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					組合への加入店舗数
	4 三次本通り商店街店舗数	店舗	49	50	50	48	
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
111	三次町歴史的地区環境整備事業	建設部 都市建築課	事業区分	ハード		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	平成17・18・19年度で主となる事業（電線類地中化、石畳舗装、水路改良、下水道・上水道の整備）は完了している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	主となる事業は完了したが、現時点では、まだ地域の活性化には至っていないため、地元住民等と協議を行い、住民のニーズにあった整備を行うていくことが必要。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	これから整備に入っていく小公園、ストリートファニチャーの内容によれば、コスト削減も考えられるが、景観整備のためコスト削減の余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	周遊ルートを顕在化する市道的美装化であるため市で実施する。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明
	合計		点数	25		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B	
				●			無			
事務局追記	拡大・縮小の内容						要改善区分			
	判断理由	平成28年度に平成31年度までの期間限定で修景補助金額等の見直しを行い、修景整備が進むよう制度設計を行ったため。								
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
			●				有			
	拡大・縮小の内容						要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
	判断理由	三次地区の歴史的街なみを整備は、「街なみ協定」に基づく住民と行政が一体となって取り組む事業で、単に対象地区のまちづくりにとどまらず、本市全体へ波及していくものと位置付けられている。拠点施設の整備と合わせ、官民一体の取組として進める必要がある。								



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
112	三次町小路美装化事業	建設部 都市建築課	事業区分	ハード		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	4	1	第3 仕事づくり	4 観光	(1) 美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上
根拠法令等	なし		根拠計画等	なし	
事業期間	平成 28	から 平成 30	年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業別	■ 任意的事務	間接業務 (内部管理)		補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務 (対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
整備中の三次地区拠点施設を核とした周遊ルートを確認することにより、歴史的な街なみを活かした賑わいづくりを行うため、小路の美装化を実施する。現在、三次町の市道三次本通り線は、約1.4kmにわたって道路の美装化（石畳・水路整備）が完了しており、この道路から伸びる小路について美装化するものである。平成29年度は小路3路線（西江寺小路、鉄蔵小路、正庵小路）の美装化工事と三次地区拠点施設と正庵小路を結ぶ誘導路の設計及び美装化工事を行う計画。

【これまでの経緯】  
平成28年度は小路7路線の設計を行った。

【市民との対話・市民協働】  
美装化工事にあたっては、小路の沿道に住む方、三次地区自治会連合会、三次町歴みち協議会等の関係団体との調整を図りながら行う。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市民, 来訪者	石畳や石畳風の舗装路の整備を行う
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
小路を三次町の周遊経路として位置付け観光資源としての価値を高める。地元住民にとっては環境整備の側面もある。	
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】 工事区間の早期解放等、小路沿道に住む方へできるだけ不便をかけないよう工事の調整が必要。	
【対策】 工事内容について小路沿道に住む方、三次地区自治会連合会等に十分情報提供を行い工事への理解を求める。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
① 事業費	0	0	3,758	58,608		
財源内訳	国庫支出金		1,236	4,600	小路測量・設計	3,758
	県支出金		0	0		
	地方債		0	51,300		
	その他		0	0		
	一般財源		2,522	2,708		
② 人件費			0.20	0.20		
職員数(人)						
単価/年	7,490千円	0	1,505	1,498		
③ 公債費			0	0		
④ 合計(①+②+③)	0	0	5,263	60,106		
前年度までの総合評価			継続		合計	3,758

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 整備路線数	路線			3	全7路線	
	単位コスト(④÷1)	円			20,035,333		
	2 単位コスト(④÷2)	円					
3 単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4 三次本通り商店街店舗数	店舗	49	50	50	48	組合加入店舗数
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
112	三次町小路美装化事業	建設部 都市建築課	事業区分	ハード		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	小路は三次町の周遊経路として必要であり、定住・観光促進の目的に適合している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	小路の美装化により、観光客の誘客及び住環境整備につながる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	整備費だけでなく維持管理費まで含めた検討を行い、美装化の工法について決定する。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	拠点施設整備、歴史的地区環境整備に関連する事業のため、市が行うことは適当である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	観光資源として整備するだけでなく、地元住民の住環境整備にもつながる。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	三次地区自治会連合会が小路名の入った石柱等を整備した。小路を活用した「小路巡り」マップを作成する等、地元も小路に寄せる想いが強い。
	合計		点数	29		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
判断理由	拠点施設の整備にも関連し、観光客の増加にもつながるため、相乗効果が見込まれる。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		2市民と行政の協働と連携		
判断理由	三次地区拠点施設整備事業と運動させ、三次町歴史的地区の景観形成などと一体的に整備を推進し、観光資源としての活用、住民の住環境の向上につなげる必要がある。歴まち協議会、三次地区自治連合会や地域住民などと連携し、整備後の活用策について議論する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
113	まちなかギャラリー促進事業	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ハード		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	4	1	第3 仕事づくり	4 観光	(1) 美しく懐かしい風景と伝統を活かした魅力の向上
根拠法令等		根拠計画等			
事業期間	平成 26 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率 (補助額)	
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
三次町の活性化に資する事業として取組を実施してきたが、町歩きの拠点として三次人形の展示等を行い町の魅力を向上させる取組を進めている。展示棚や展示ケース等の設置に協力してもらえる店舗と協議しながら事業を進める。

【これまでの経緯】  
これまで協議を進めながらも各種条件が整わず、事業実施に至らなかったが、平成27年度は観光交流課・地域振興課と協働して旧雪心の整備を行い、平成28年度には1箇所で開催設置を行った。

【市民との対話・市民協働】  
地元自治会と連携し、町歩きの拠点性を高める取組を引き続いて進める。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 三次町住民や市内外からの三次町来訪者。	2. 手段(具体的な事業内容) 三次町の家屋(店舗等含む)の一部を三次にゆかりのある文化財を展示できるよう改修を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 三次の文化財を市民に広く周知し、文化・観光資源として活用する。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 庁内関係部署と連携し、定期的に会議を行い情報共有を行いながら事業を推進している。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策) 【課題】対象家屋所持者との条件交渉等。 【対策】地元商店街等と連携し、情報共有を行う。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	0	240	3,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				備品購入費	240
	県支出金					
	地方債					
	その他 地方創生推進交付金			240	3,000	
	一般財源					
②人件費 職員数(人)			0.10	0.10		
単価/年 7,490千円	0	0	753	749		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	993	3,749		
前年度までの総合評価					合計	240

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 整備件数	団体		1	2	展示ケース等設置施設の数
	単位コスト(④÷1)	円		993,000	1,874,500	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				展示ケース等を設置し、町歩きの拠点を増やす。
	4 整備件数	団体		1	2	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
113	まちなかギャラリー促進事業	教育委員会 文化と学びの課	事業区分	ハード		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	三次のまちづくりの拠点性及び観光の立寄り場所として整備することで、まち全体の魅力をアップし、活性化を図る。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	家屋等所有者や地元商店街、自治会等との協議や、文化会館跡地利用と総合的に調整し、実施に向けて改善できる余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	地元の協力体制を確立するなど、運営コストについては検討の余地がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市が仲介役となり、地域の施設を整備活用することで、整備の効率化と妥当性が図られる。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
合計		点数	26			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
				●			有		
事務局追記	拡大・縮小の内容						要改善区分	2市民と行政の協働と連携	
	判断理由	三次町の拠点性を高めるため効果のある事業であるが、事業の位置付の明確化と、担当部署間の連携が必要である。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
事務局追記	拡大・縮小の内容						要改善区分	2市民と行政の協働と連携	
	判断理由	「三次まちごとまるごと博物館事業」の一事業として、他の事業と連動させながら三次町のにぎわい創出に繋げていく。地元住民と連携しながら、関係部署との調整のもと、本事業を推進し、町歩きの拠点を増やすことで、町全体の集客に繋げていく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
114	町屋再生創造拠点化事業	建設部 都市建築課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	4	1	第3 仕事づくり	4 観光
根拠法令等			まち・ひと・しごと創生法	
事業期間			平成 28 から 平成 年度まで	
根拠計画等			三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略	
事業種別			補助金等の分類	
補助事業ではない			補助率（補助額）	
<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務			<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
空き家や空き店舗の増加、賑わいの喪失という現状を踏まえ、まちの魅力を高め、住み続けられるまち・賑わいのあるまちをつくること、まちに小さな変化を起こそうと考えている担い手を育てることを目的として、市内外の人を対象として、講演会やワークショップ等を行う。

【これまでの経緯】  
平成28年度から事業を開始した。

【市民との対話・市民協働】  
情報共有しながら住民自治組織や商店街組合などと協働し、事業の推進を図っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民, 市外の人で町屋再生に関心がある人	講演会, ワークショップを開催することにより, 建物所有者とリノベーションに興味がある方の橋渡しを行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
商店街の賑わい創出や観光客誘致の他, 人と人が関わり新しい行動を起こすことで生まれるエネルギーでまちづくりを行う。	
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】住民の理解促進及びまちづくり実行組織(民間による継続的な管理運営ができる協力体制)の立ち上げ。	
【対策】平成28年度と平成29年度で実施する講演会やワークショップ等を通じて, まちづくりの実行組織の重要性と必要性を理解いただき, 人材育成と人との関わりの場を提供する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	0	3,345	5,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金		3,345	2,500	業務委託料	3,345
	県支出金		0	0		
	地方債		0	0		
	その他		0	0		
	一般財源		0	2,500		
②人件費			0.20	0.20		
職員数(人)						
単価/年	7,490千円	0	1,505	1,498		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	4,850	6,498		
前年度までの総合評価					合計	3,345

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 ワークショップの実施回数	回		2	2	市内外の方が参加するワークショップの回数
	単位コスト(④÷1)	円		2,425,000	3,249,000	
	2 ワークショップの参加者数	人		69	100	ワークショップの参加者数
	単位コスト(④÷2)	円		70,290	64,980	
3	単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4 プラン作成件数	件		1	5	参加者による再生プランの作成
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
114	町屋再生創造拠点化事業	建設部 都市建築課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	ワークショップ、講演会を開くことで、空き家での経営につながる可能性があり、賑わいのあるまちづくりにつながる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	地元住民や自治連合会、各団体関係者との連携を向上させ、各方面からの協力を得て、本事業の趣旨や内容等を理解いただくことで事業の成果や効果を高めることができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	ワークショップの運営費がほとんどであるため、コスト削減の余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	現在のところ市以外に本事業を推進する組織が見当たらないことから、市が市内外の方と連携を図りながら、民間による推進組織づくりを行う。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
	合計		点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B	
				●			有			
事務局追記	拡大・縮小の内容						要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
	判断理由	民間の活力を引き出し、持続的な管理・運営を行っていくための基盤を行政と住民が連携して構築することから改善の余地がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
				●			有			
事務局追記	拡大・縮小の内容						要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有		
	判断理由	町家の再生は、賑わいの回復、歴史・文化の継承につながり、新たな観光客誘致も見込まれる。講演会、ワークショップは人と人をつなぐきっかけづくりとして有効であるため、地域住民とも連携し、情報共有により取組を広げるとともに、民間における自主的な取組につなげていく必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
115	観光宿泊者助成支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		観光スポーツ交流課				

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	4	3 仕事づくり	4 観光	(3) 観光推進の組織づくり・情報発信機能の強化
根拠法令等	三次市観光宿泊助成事業実施要綱		根拠計画等	第2次三次市総合計画
事業期間	平成 25 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)	
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	制度的補助(国・県等の制度に基づくもの)	1,000円/件
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 日帰り客に比べ宿泊者の消費額が高くなっている現状を踏まえ、宿泊者数とリピーターの増加、市内来訪者の満足度の向上を図り、市内観光消費額の増加、スポーツ等の合宿利用者増加をめざすことを目的として、市内観光宿泊者や合宿利用者に対し、宿泊施設及び関連協賛店・スポーツ・文化施設のスタンプラリー方式によるクーポン券を交付し、スタンプが2か所揃ったら協賛施設で1,000円の割引を行う。スポーツ・文化施設を利用した合宿等に対しては、宿泊日数分の補助を行う。

**【これまでの経緯】**  
 平成25年度から事業を展開し、パンフレットやのぼりなど作成・PRを行った。利用者、協賛店も増加している。平成28年度からスポーツ合宿の助成も始めたため、宿泊施設とスポーツ・文化施設の連泊利用も増えた。

**【市民との対話・市民協働】**  
 宿泊施設及び関連協賛店と連携することで、市民との対話・協働につながる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
宿泊客	宿泊施設及び関連協賛店のスタンプラリー方式により、宿泊+観光・土産施設でスタンプが揃ったら1,000円の割引として、宿泊施設、観光・土産施設、飲食施設で利用できる。スポーツ・文化施設を利用した合宿等の連泊に限り、宿泊費を人数×宿泊日数×1,000円助成する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
観光消費額の増加を図り、地域の活性化につなげる。	パンフレットの更新
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】スポーツ・文化合宿助成利用者の増加に伴い、観光制度としての取組には限界が生じてきている。	
【対策】合宿については別途助成制度を設けるなど、新たな対応策を検討する必要がある。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	8,453	12,474	17,728	15,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				業務委託料	16,754
	県支出金				パンフ作成	561
	地方債			7,000	のぼり等作成	413
	その他	8,453		900		
	一般財源		12,474	9,828	15,000	
②人件費	職員数(人) 0.30	0.30	0.30	0.30		
単価/年	7,490千円	2,287	2,364	2,258	2,247	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	10,740	14,838	19,986	17,247		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	17,728

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 クーポン券利用	建	6,447	11,089	15,478	16,000	クーポンの利用件数
	単位コスト(④÷1)	円	1,666	1,338	1,291	1,078	
	2 パンフレット作成部数	部	60,000	33,000	35,000	35,000	当該事業に係るパンフレット作成部数
	単位コスト(④÷2)	円	179	450	571	493	
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 宿泊客数	千人	103	134	138	139	広島県観光統計調査による市内宿泊者数
	5 一人当たり観光消費額	円	1,624	1,604	1,604	1,624	広島県観光統計調査による市内観光消費額
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
115	観光宿泊者助成支援事業	地域振興部 観光スポーツ交流課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	宿泊客を増やすことで、観光消費額の増加が見込まれる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	宿泊圏内に向けてPRを行うことで、十分成果があると思われる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	ある程度のコストをかけ戦略的に実施することにより、全国への波及効果が期待できるものであることから、コストの削減余地はないと考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	オール三次の視点から、総合的・戦略的・効果的に観光の進行を図るため、市の関与は必要と考える。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
	合計		点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
				●			有		
事務局追記	拡大・縮小の内容					要改善区分	8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）		
	判断理由	協賛店・利用者ともに増加している。今後も消費単価の高い宿泊者の増加による観光消費額の拡大を図るため、事業の継続が必要と判断する。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
事務局追記	拡大・縮小の内容					要改善区分	8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）		
	判断理由	事業の見直し・改善、また事業が浸透してきたことにより、利用者数の増加が図られている。スポーツ・文化合宿助成利用者については別途制度を設けるなど改善の余地がある。							



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
116	三次版DMO運営補助事業	政策部 特命担当	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
3	4	2	第3 仕事づくり	4 観光	(2) 観光資源を活かした集客力の向上	
根拠法令等				根拠計画等	第二次三次市総合計画 三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略	
事業期間	平成 29 年	から	平成 年度	年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業別	■ 任意的事務	■ 間接業務 (内部管理)			団体運営費補助	44,000千円
	■ 義務的事務	■ 直接業務 (対外的な業務)				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】  
三次市への新たな人の流れを生み出し、新たな仕事、「稼ぐ力」を生み出し、来訪者と市民との交流の「場」をつくることによって、新たな人間関係・文化を創造することを目的とする。

【概要】  
三次版DMO設立後は、マーケティングやマネジメント、調査・分析を行いながら、市全体の観光に係る調整役となり、市内5つの観光協会と連携体制を構築し、将来的には5つの観光協会の再編をめざす。

【これまでの経緯】  
平成29年度中の設立をめざし、関係機関と合意形成を図っている。

【市民との対話・市民協働】  
観光協会、経済団体とともに設立することにより、各団体を通して市民との対話・協働を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
観光客、観光協会、経済団体、観光事業所、住民自治組織、市民	マーケティング・プロモーション、エリア開発事業 施設管理事業、旅行業、グリーンツーリズム事業
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
観光客及び観光消費額の増加による経済波及効果増大、今後の担い手となる者の参画や雇用、定住者の拡大による三次市の活性化	前年度から引き続き実施する事業だが、平成28年度は三次版DMO設立するための支援事業、平成29年度は設立及び設立後の運営補助事業
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】事業領域に応じた専門人材の確保。現時点では確保に至っていない。また、当面は三次地区のエリア開発等、三次地区に重点を置く事業を実施するため、周辺部への取り組みが不十分になる可能性がある。	
【対策】㈱日本人材機構等の専門機関を通じて公募を行う。全体としてのマネジメントやプロモーションを行いながら、三次地区のエリア開発による集客を、周辺部へ誘客する取り組みやグリーンツーリズムの取組を段階的に実施していく。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)		
①事業費	0	0	8,144	49,786	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金	0	0	8,000	22,000	委託料	8,000
	県支出金	0	0	0	0	使用料及び賃借料	60
	地方債	0	0	0	0	報償費	80
	その他 日本観光振興協会支援	0	0	144	0	通信運搬費	4
	一般財源	0	0	0	27,786		
②人件費 職員数(人)	0.00	0.00	1.00	2.00			
単価/年	7,490千円	0	7,527	14,980			
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	0	0	15,671	64,766			
前年度までの総合評価			継続		合計	8,144	

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 人材確保	人			1	5	平成28年度は候補者5名を確保したが保留とした。平成29年度は5名程度の候補者をリストアップする。
	単位コスト(④÷1)	円			15,671,000	12,953,200	
	2 運営補助	件				1	DMO組織設立後の運営補助。
	単位コスト(④÷2)	円				64,766,000	
3 プロモーション等業務	件					1	DMO組織設立後の業務委託。(観光プロモーション、地域まちづくり事業、観光実態調査事業)
	単位コスト(④÷3)	円				64,766,000	
成果指標	4 DMO組織の設立	件			1	1	設立時期が平成28年度から平成29年度に変更。
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
116	三次版DMO運営補助事業	政策部 特命担当	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	三次市内には現在5つの観光協会が存在する。市全体の「稼ぐ力」を生み出すために、市全体の観光に係る調整役となり、各観光協会と連携体制を構築するDMOを設立することが必要である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	観光プロモーション等、現在は市が直接行っているが、DMOへの業務委託により、実施時期の設定や、調査分析結果を反映させることにより、効果的に実施できる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	DMOは最少人数で設立し、事業は段階的に進めていく。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	DMO設立後は、観光プロモーション事業等、市からDMOへ業務委託を行う。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明
合計		点数	23			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
判断理由	平成29年中に三次版DMOを設立し、今後は運営していくため。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		2市民と行政の協働と連携		
判断理由	集客の多い酒屋地区と整備中の三次地区拠点施設を核とする三次町への周遊ルートの確立、その他周辺エリアへの周遊ルートの確立により観光客及び観光消費を増加させるため、早期に三次版DMOの設立を実現し、運営体制を確立させる必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
117	オール三次観光・交流キャンペーン stage2	地域振興部 観光スポーツ交流課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	4	1	第3 仕事づくり	4 観光
根拠法令等		なし	根拠計画等	第2次三次市総合計画
事業期間		平成 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	■ 任意的事務 義務的事務	間接業務(内部管理) ■ 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	一部補助（三次市観光キャンペーン実行委員会、各観光協会、イベント団体）

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
中国やまなみ街道と中国縦貫自動車道という二つの高速道路がクロスする拠点性・利便性を最大限に生かし、観光交流を推進することで総観光客数及び一人あたりの消費額の増加や、市の認知度向上を目的として、広島県内はもとより山陰や山陽、首都圏等をターゲットにPR事業の展開、市内で開催の各種イベント等への補助、観光キャンペーン実行委員会が実施する事業への補助を行う。また、外国人観光客誘致のための現地商談会等でのPRをはじめ、受入基盤整備を進める。

【これまでの経緯】  
オール三次観光推進プロジェクト戦略に基づき25年度から、中国やまなみ街道の開通を見据えた観光キャンペーン事業を実施。

【市民との対話・市民協働】  
観光キャンペーン実行委員会による官民一体となった取組を展開する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
観光客及び市民	ポスターやのぼりの作成、CMの放映、民放テレビ番組の制作放映、観光キャンペーン事業などのほか、無料Wi-Fiの整備を実施。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
交流人口の増大による観光客数と観光消費額の増加を図り、地域の活性化につなげる。	無料Wi-Fiを活用した情報発信の実施 現地商談会でのセールスプロモーション(台湾・香港・韓国)
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】多様な関係者との合意形成やマーケティング、マネジメント機能が不足している。 【対策】市観光全体の司令塔・サポーターとなる三次版DMOの設立を予定している。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)		
①事業費	146,321	149,752	137,514	140,000	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金		31,432	24,500	印刷製本費	896	
	県支出金		1,798		通信運搬費	280	
	地方債				広告料	8,299	
	その他 過疎地域自立促進基金			100,000	委託料	62,527	
	一般財源	146,321	149,752	4,284	115,500	使用及び賃借料	1,164
②人件費	職員数(人) 5.00	5.00	5.00	5.00	観光推進事業補助金	14,240	
単価/年	7,490千円	38,110	39,400	37,635	37,450	地域イベント等補助金	15,108
③公債費	0	0	0	0	オール三次・観光交流事業補助金	35,000	
④合計(①+②+③)	184,431	189,152	175,149	177,450	合計	137,514	
前年度までの総合評価	継続	継続	継続				

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 主な取組事業数	事業	24	22	23	22	オール三次・観光交流キャンペーン事業として取り組む事業数
	単位コスト(④÷1)	円	7,684,625	8,597,818	7,615,174	8,065,909	
	2 観光情報発信回数	回	414	423	360	268	
単位コスト(④÷2)	円	445,486	447,168	486,525	662,127		
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 総観光客数	人	2,756,454	3,361,225	3,393,508	3,400,000	平成27年3月に中国やまなみ街道が全線開通
	5 外国人観光客数	人	1,629	3,737	4,005	4,300	年々増加傾向
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
117	オール三次観光・交流キャンペーン stage2	地域振興部 観光スポーツ交流課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	飛躍的に向上した拠点性・利便性を最大限に生かし観光客誘致に取り組む必要がある。そのためには、観光PRやプロモーションに重点を置き、三次の魅力幅広く発信するとともに、安心して旅行ができる観光地づくりを推進するため、受入基盤等を整備する必要がある。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	キャンペーンの取組が、観光客数（外国含む）及び観光消費額に影響を与えると考えられることから、一定の成果は上がると考えられる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	プロモーションについてはターゲットやエリアを選定し実施している。また観光PRについては、ある程度のコストをかけ戦略的に実施することから、コスト削減の余地はないと考える。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	オール三次で交流人口の増加に取り組む必要があるため、市の関与は大きいと考えるが、今後は、今年度設立予定の三次版DMOとの役割分担や連携が必要と考える。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容						要改善区分	2市民と行政の協働と連携	
	判断理由	観光PRやプロモーションについては、ターゲットやエリア、ニーズ等を的確にとらえながら継続して実施する必要がある。実施にあたっては、オール三次の視点から、市の関与は必要であるが、一体感として大きな訴求力にするためには、官民連携が不可欠であり、今年度設立予定の三次版DMOとの連携による効果の拡大が期待される。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容						要改善区分	2市民と行政の協働と連携	
	判断理由	効果的・戦略的なプロモーションを実施し、広報・PR力の課題を整理しながら、継続して官民連携で取り組む必要がある。課題である多様な関係者との合意形成やマーケティング、マネジメント機能は、今年度設立予定の三次版DMOと連携し、引き続き検討する必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
118	空き家情報バンク制度（定住対策事業）	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	5	1	3 仕事づくり	5 定住・交流	(1) 定住のまちづくり
根拠法令等	三次市空き家情報バンク制度実施要綱		根拠計画等		
事業期間	平成 27 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）	
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
市内の空き家を市外からの移住者に提供するため、バンクへの登録奨励と移住希望者へ紹介を行っている。空き家を有効利用を行うことで、地域コミュニティの維持を行い、合わせて地域の活性化を図る。事務作業は、空き家所有者からの申請による物件の登録、定住希望者の申請による登録を行い、定住希望者に対して物件の紹介を行う。定住希望者に対し、物件を案内する際、集落支援員等が配置されている地域においては立会いをお願いし、地域の情報等についても併せて伝えている。

**【市民との対話・市民協働】**  
定住人口を増やし、地域活性化につなげる狙いがあり、地域（市民）を巻き込んだ取組として実施する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
空き家所有者及び空き家を利用し居住を希望される人。	空き家をバンク登録し、それを空き家の利用希望者に提供する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
三次市に存在する空き家の有効利用をとおして、移住を進め、地域コミュニティの維持と地域の活性化を図ることを目的とする。	集落支援員との連携を十分に図るよう、情報の共有を図っている。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
・物件登録時の確認については最低限行ってきたが、契約に向けての商談に入ってから登記の問題や土地名義の整理等様々な課題が出てくる事例がある。これにより、契約が成立しなかったり、契約時期が遅れたりということが起こっている。 ⇒登録時にどこまで確認をするのか等整理し、問題が起こった場合、その時に関係者で協議し今後の指針としている。 将来的に業者との連携や委託の研究をすべきと考えている。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	121	120	120	200	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				業務委託	119,880
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	121	120	120	200	
②人件費	職員数(人) 0.30	0.30	0.30	0.30		
	単価/年 7,490千円	2,287	2,364	2,258	2,247	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	2,408	2,484	2,378	2,447		
前年度までの総合評価	拡大	継続	継続		合計	119,880

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 空家バンク登録件数	件	24	28	29	30	空き家バンクに登録してある件数。登録は3年間で更新する。
	単位コスト(④÷1)	円	100,333	88,714	82,000	81,567	
	2 空き家利用相談件数	件	221	351	383	400	空き家バンクを利用して移住を検討している人の相談件数。
	単位コスト(④÷2)	円	10,896	7,077	6,209	6,118	
成果指標	3						空き家バンクを利用して移住した人数
	4 空き家利用移住者数	人	7	21	24	25	
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
118	空き家情報バンク制度（定住対策事業）	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策・暮らし支援課				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	少子高齢化が進み地域内の活力が減少している中にある場合は、定住者や交流人口が増えることは目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	ホームページ、チラシによる広報のほか、地域や集落支援員との連携を進めている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	各支所や地域との連携により空き家の把握や登録を進める。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	少子高齢化が進み地域内の活力が減少している中にある場合は、定住者や交流人口が増えることは市の施策に合致している。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	少子高齢化が進む周辺地域では、地域内人口を増やすことが課題となっている。田舎暮らしのニーズは年々高くなっている為、社会的ニーズは高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	特に周辺部では、交流人口と地域内人口が増加することで地域の活性化が図られるため市民ニーズは高い。人口増加に対する市民ニーズ（人口減少に対する不安）は大きい。
		合計	点数	25		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	空き家が地域で増えて地域課題となっている。また空き家を伴う人口減少は地域コミュニティの弊害にもなっているため、空き家バンク制度による移住者の受け入れは、地域のニーズにも合致しており、移住者からも要望が強いと考える。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	本事業は相談件数が年々増加しており、市民からの関心が高い事業である。相談件数が増加する一方で、空き家バンク登録件数が伸び悩んでいるため、相談を登録につなげる仕組みを検討する必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
119	空き家購入サポート事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	5	1	3 仕事づくり	5 定住・交流
				(1) 定住のまちづくり
根拠法令等	三次市空き家購入サポート事業補助金交付要綱		根拠計画等	
事業期間	平成 27 年	から	平成 年度まで	補助金等の分類
事業別	■ 任意的事務	■ 間接業務(内部管理)	■ 事業費補助(イベント補助以外)	補助率(補助額)
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		1/2 (上限150万円) ※ただし、小学生以下の子どもがいる場合の補助率は2/3を上限

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
本市への移住者が、空き家情報バンクを利用し登録物件を購入し移住しやすくすることを目的とし、空き家の修繕を支援する。空き家バンク登録物件を移住目的で購入し、リフォームを行う場合に150万円(補助率1/2)の補助を行う。ただし、小学生以下の子ども同伴の場合は補助率2/3を上限に補助する。

**【市民との対話・市民協働】**  
定住人口を増やし、地域活性化につなげる狙いがあり、今後はより地域(市民)を巻き込んだ取組として実施する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
本市移住希望者のうち、空き家情報バンク登録物件を購入した者	利用を促進するため、空き家情報バンク登録物件の購入者に対し、リフォーム費用の一部を補助する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
三次市に存在する空き家の有効利用を促進する。空き家の購入をとおして、定住促進、地域の活性化を図る。	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
補助金の内容は、他市の取組や本課の他の補助金に比べても充実していることから、三次市への移住を勧めていくためにこの制度について移住希望者へ周知をより徹底していく必要がある。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	4,500	6,396	7,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	6,396,000
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源		4,500	6,396	7,000	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,490千円	0	1,576	1,505	1,498	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	6,076	7,901	8,498		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	6,396,000

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助金交付件数		3	6	7	補助金の交付件数
	単位コスト(④÷1)	円	2,025,333	1,316,833	1,214,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				補助金を利用して転入した人数
	4 転入者数	人	11	16	20	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
119	空き家購入サポート事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策・暮らし支援課				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	移住者が対象であり、人口増加に寄与している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	ホームページ、チラシによる広報による周知が必要。 (徐々に周知されてきているが、市内業者への更なる周知徹底が必要)
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	補助内容については、利用者にも好評であり、現状でいくことが望ましい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	少子高齢化が進み地域内の活力が減少している中であっては、定住者や交流人口が増えることは市の施策に合致している。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	事業について業者への認知が徐々に進んでおり、事業の利用が増加傾向にあり、移住者の負担軽減により三次市への移住促進につながっている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	転入3年以内であれば利用できることから、既に三次市に居住されている方が家を建てられる際の利用も多いことから、三次市への定住促進につながっているとみられる。
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
判断理由	今後も広く周知を図り、利用促進を図る。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
判断理由	空き家バンク登録物件が補助の対象となることから、他の事業との整合を図りながら登録数を維持・拡大するとともに、地域(市民)と連携し、本事業を活用した移住者のフォローアップについても取り組んでいく必要がある。								



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
120	定住情報発信事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	5	1	3 仕事づくり	5 定住・交流	
				(1) 定住のまちづくり	
根拠法令等	三次市空き家情報バンク制度実施要綱		根拠計画等		
事業期間	平成 27 年	から	平成 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
人口減少・少子高齢化といった現状を踏まえ、特に社会動態の改善を目的として、移住希望者に対し、三次市の定住情報の発信を行う。

**【これまでの経緯】**  
H27年度から、定住対策課としての体制の強化やU・Iターン者のため制度内容を拡充し、定住促進を行っている。

**【市民との対話・市民協働】**  
定住対策は情報の発信から相談、受入れ、フォローまで一貫した取り組みを要するため、受入れ、フォロー体制の構築として別事業で地域ネットワークづくりや集落支援員の設置に取り組んでいる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市への移住希望(検討)者 都市部から地方へ移住を検討している人 特に子育て世代へ向けたPRを強化している。	情報発信による三次市の自然、住環境、支援制度などの周知 定住相談会による直接的な相談対応 就職説明会による市内企業のPR及び就職促進
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
三次市の定住人口の増加による地域の活性化	子育て世代に向けた広告を増やしている。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
情報洪水の時代と呼ばれる中で、HPで市の情報発信しているだけでは情報は届かない。情報接触の多くがスマートフォン、特に口コミからという現状をふまえ、facebook、インスタグラム、ツイッターなどのSNSを利用した情報発信を行う必要がある。また、引き続き、定住相談会や定住フェアといった移住希望者と直接話をする機会を増やし、市の住環境などについてしっかり伝えていくことを地道に行うことも必要である。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	4,418	10,374	10,153	12,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金		9,584		旅費	5,280
	県支出金				広告料	8,436,600
	地方債	1,400			業務委託料	1,710,153
	その他					
	一般財源	3,016	790	10,153	12,000	
②人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.20	
	単価/年	7,490千円	2,287	2,364	2,258	1,498
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	6,705	12,738	12,411	13,498		
前年度までの総合評価	継続	拡大	継続		合計	10,152,033

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 説明会参加者	人	21	18	13	20	合同就職説明会へ参加した学生数
	単位コスト(④÷1)	円	319,286	707,667	954,692	674,900	
	2 定住相談者来場者	人	114	72	71	80	定住相談会・定住フェアで相談のため来場した人数
単位コスト(④÷2)	円	58,816	176,917	174,803	168,725		
成果指標	3						市の施策により移住した人数
	単位コスト(④÷3)	円					
	4 移住者数	人	41	144	139	150	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
120	定住情報発信事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策・暮らし支援課				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	人口減少の対策として、定住人口増加のため三次市の情報を発信することは目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	実施する中で、効果や効率を考慮し、また時代の流れに考慮しつつ最善の取組を行う。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	広報や広告の効率化など見直す余地はあるが、情報発信にはコストを要するケースが多い。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	地域課題でもあることから市民の関与、自発的活動も必要だが、三次市として市が主体的・積極的に情報の発信を行う必要がある。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	人口減少は地域にとって大きな問題である。行政サービスの維持のためにも人口減少に取り組む必要がある。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	旧町村地域では、人口減少により地域コミュニティの維持が難しくなるなど課題に直面している。
		合計	点数	25		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容						要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	
	判断理由	田園回帰が謳われているが、東京一極集中は依然、変わらない状況にある中で継続した情報発信の取組は重要である。今後、更なる強化がないと、多くの自治体が定住対策を強化する中で、移住希望者やUターンを取り込みは増々困難になる。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容						要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)	
	判断理由	単に情報を発信するだけでなく、対象・目的・時期・手法に留意しながら行う必要がある。子育て世代に向けたPRをより強化し、他の自治体との差別化を図りながら発信していく必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
121	お試し暮らし住宅	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策・暮らし支援課				

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	5	1	3 仕事づくり	5 定住・交流
				(1) 定住のまちづくり
根拠法令等	三次市お試し暮らし宿泊利用料金助成事業実施要綱		根拠計画等	
事業期間	平成 28 年	から	平成 年度	年度まで
事業種別	■ 任意的事務	■ 間接業務(内部管理)	■ 事業費補助(イベント補助以外)	■ 助成対象施設が定める宿泊料金-1泊あたり3,000円を差し引いた額を助成
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 移住希望者が三次市への移住を前提とした住まいや仕事探し、生活体験等で安価に利用できる滞在施設を提供することで、移住促進を図る。  
**【これまでの経緯】**  
 H27年度に市内の空き家を市が借上げ、改修を行いお試し住宅として提供していく手法で進めていたが、空き家選定、初期投資・ランニングコスト、維持管理、地域との調整等課題があったことから本手法に切换えH28年度で制度創設し、事業推進を図っている。  
**【市民との対話・市民協働】**  
 本事業は、1泊から最大7泊までの短期間のため、地域とのつながりをつくっていくには中長期間(月単位)の提供を検討する必要がある。実施には地域の受入れ体制、滞在期間中のフォロー体制など、地域が主体となった取組が必要となる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
移住希望者のうち、三次市への移住を前提とした住まいや仕事探し、生活体験等を希望する者	助成対象とする施設に宿泊した場合、宿泊利用料金の一部を助成
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
三次市の定住人口の増加による地域の活性化	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
<b>【課題】</b> 短期間のため、利用者にとって妥当な期間なのか動向を注視する中で、次の段階として中長期間の滞在施設の導入を検討する必要がある。導入に際しては、地域に月単位で留まることから地域が主体性をもった取組が必要となる。 <b>【対策】</b> 中長期滞在用の住宅については、地域ネットワークや集落支援員との協力が必要であるため、機会を設けて制度についての意見交換を行っていききたいと考えている。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	0	72	3,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				印刷製本費	45,360
	県支出金				助成金	25,660
	地方債					
	その他					
	一般財源			72	3,000	
②人件費			0.10	0.10		
職員数(人)						
単価/年	7,490千円	0	0	753	749	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	825	3,749		
前年度までの総合評価			継続		合計	71,020

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 申請件数	件		3	5	制度の利用者
	単位コスト(④÷1)	円		275,000	749,800	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				制度を通じて移住した世帯数
	4 移住者数	世帯		1	3	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
121	お試し暮らし住宅	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策・暮らし支援課				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	人口減少の対策として、定住人口増加のため、移住者が移住前に必要な住まい、しごと探し等で利用できるもので目的に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	実施する中で改善の余地はある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	利用者の負担がかからない利用料金設定としているため現状でいくことが望ましい。 現行手法では、初期投資、維持管理経費等不用のためコスト削減は図られている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	新たな取組のため、市が主体的・積極的に行う必要があるが、場合によっては滞在中、地域住民との関わりが必要となる。今後は、宿泊施設管理者、地域住民が主体となった取組への移行が必要となる。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	人口減少は地域にとって大きな問題である。行政サービスの維持のためにも人口減少に取り組む必要がある。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	旧町村地域では、人口減少により地域コミュニティの維持が難しくなるなど課題に直面している。
	合計		点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	3市民と行政の役割分担の見直し			
判断理由	チラシを作成しており、周知にも力を入れる。 定住相談会でも制度について説明し、利用促進を図っている。 中長期利用に向けての研究は継続して行う。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	まずは利用者を増やすための周知が必要である。また、これまでの利用者や利用を検討された方等から聞き取りやアンケート等を実施し、利用しやすい制度内容の改善につなげる。また、集落支援員や滞在施設がある地域との連携など、運営体制についても引き続き検討が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
122	新たな婚活対策事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
3	5	1	3 仕事づくり	5 定住・交流	(1) 定住のまちづくり	
根拠法令等	三次市結婚コーディネーター事業補助金交付要綱		根拠計画等			
事業期間	平成 27 年	から	平成 年度	まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業別	■ 任意的事務	■ 間接業務 (内部管理)	■ 事業費補助 (イベント補助)		1/2 (60万円以内)	
	■ 義務的事務	■ 直接業務 (対外的な業務)				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
市内企業に勤める若者の出会いが少ないことから、企業間の交流を進め出会いの場を提供することで、婚活を支援する取組を実施。企業から推薦された実行委員により実行委員会を設置し、交流事業の企画・運営を行う。婚活という目的だけでなく、仲間づくりやネットワークを広げる効果も期待でき、定住・少子化対策として期待ができる事業である。また、市内の結婚支援グループの活動補助金により、取組を支援している。

**【これまでの経緯】**  
平成27年度から、この取組を行っている。

**【市民との対話・市民協働】**  
市内企業の協力を得ながら、交流事業を進める。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市内事業所に勤務する方・三次市在住の未婚の方が中心となるが、交流事業への参加は特別制限はなし。	雇用労働対策協議会登録企業から本事業の実行委員を推薦いただき、イベントの企画や運営等を行う。イベントの周知は各企業へのチラシ配布や広報での広報。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
若者の出会いの場を提供し、男女の交流する機会を作るとともに、市内で仲間との繋がりをつくることで三次市への定着を図る。	メンバーの一部更新
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
参加者の目的にバラつきがあるほか、女性の参加が少なく、上手く交流ができないということがあった。実行委員のマンネリ化を防ぐためにも、委員の入れ替えも必要となる。結婚支援グループへの活動補助金は要項に定めているが、他の婚活事業に取り組む団体に対しても補助金交付を検討していく。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳 (①)			
① 事業費	300	991	907	1,588	項目	事業費		
財源内訳	国庫支出金				報償費	60,000		
	県支出金				消耗品費	14,850		
	地方債				印刷製本費	77,760		
	その他			560	新聞折込	58,593		
	一般財源	300	991	347	業務委託料	319,335		
② 人件費	職員数 (人)	0.10	0.20	0.20	0.20	会場借上料	30,000	
	単価/年	7,490千円	762	1,576	1,505	1,498	補助金	346,000
③ 公債費	0	0	0	0				
④ 合計 (①+②+③)	1,062	2,567	2,412	3,086				
前年度までの総合評価	拡大	継続	継続		合計	906,538		

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 交流事業実施件数	回	3	4	4	4	実行委員会で計画する事業の回数
	単位コスト (④÷1)	円	354,000	641,750	603,000	771,500	
	2 参加者数	人		212	234	250	市内企業に呼びかけて、参加した人数
	単位コスト (④÷2)	円		12,109	10,308	12,344	
3	単位コスト (④÷3)	円					
成果指標	4 カップル成立件数	組	8	13	15	15	成婚・婚約数
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
122	新たな婚活対策事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策・暮らし支援課				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	企業間交流を通じて、出会いの場を提供できる。直接的な婚活とは違った対象が参加できる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	企画内容により参加者が異なるため、さまざまな人との交流を行うことができ、新たな繋がり形成の場になっている。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	企業間交流であるため、実行委員所属企業から様々な形での協力を得ながら実施している。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	企業間交流のとりまとめとして、市が関与することは妥当である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	企業からの要望もあって始めた事業であり、社会的ニーズも高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	市内に勤める若者からの要望も高い。
	合計		点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B	
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携				
	判断理由	市内での交流の場が少ないということもあり、このイベントはいろいろな方にとって出会い・交流できる場となっている。この取組を継続して行うことで、婚活ということだけではなく、社会的ネットワークの形成などといった点においても大きな役割を担うものである。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)				
	判断理由	カップル成立件数は順調に伸びており、着実に成果が出ている。他市での取組を参考にするなど、本事業の認知度を向上させ、特に女性の参加者を広げる必要がある。また、マンネリ化を防ぐための取組が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
123	Uターン者住宅・店舗改修事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目				
3	5	1	3 仕事づくり	5 定住・交流	(1) 定住のまちづくり			
根拠法令等	三次市Uターン者住宅・店舗改修事業補助金交付要綱		根拠計画等					
事業期間	平成 27 年	から	平成 29 年度	まで	補助金等の分類		補助率（補助額）	
事業種別	■ 任意的事務	■ 間接業務(内部管理)	■ 事業費補助(イベント補助以外)		■住宅・店舗のみの場合：補助率 1/2 上限100万円 ■住宅・店舗両方の場合：補助率1/2 上限150万円			
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)						

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
Uターン者が定住または定住し家業を継ぐ目的をもって実家に転入するために、実家の所有者が改修を行った場合、改修に要する費用の一部を支援するもの。

**【これまでの経緯】**  
平成27年度から、Uターン者が定住の目的を持って実家に転入するための補助制度を実施したが、実家の家業を継ぐために転入する場合においても支援するため制度内容を拡充し、平成28年度より実家の店舗を改修する場合についても補助を行っており、平成29年度に店舗改修の申請を受理している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内にある実家若しくは二親等以内が所有する家にUターンする者	対象者が事前に申請し、交付決定を行って改修を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
この事業をきっかけに、Uターンを促進するとともに、二世帯・三世帯同居を支援する。	店舗改修費の申請も受理
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】補助金対象者が5年間定住することを条件にしており、5年未満で転出する場合は全額返還となっている。定住した年数により返還する補助金を減額する制度が他にあるため検討が必要。	
【対策】いろいろなケースを想定し、状況を踏まえながら対象について整理し拡充していく。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	11,802	15,605	20,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金		11,700		補助金	15,605,000
	県支出金					
	地方債					
	その他			5,000		
	一般財源		102	10,605	20,000	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,490千円	0	1,576	1,505	1,498	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	13,378	17,110	21,498		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	15,605,000

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 申請件数		13	17	20	補助制度を利用した世帯数
	単位コスト(④÷1)	円	1,029,077	1,006,471	1,074,900	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				補助制度を利用して転入した人数
	4 転入者	人	33	31	40	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
123	Uターン者住宅・店舗改修事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策・暮らし支援課				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	対象者にUターンの決定を促す効果があり、目的に合っている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	改修費の内容を検討すれば、妥当な補助金額と言える。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	補助金額は妥当である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市でないと実施することはできない。2世代・3世代同居の支援だけでなく、家を継ぐことにも繋がり、空き家対策としても期待ができる。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	Uターン者支援について、十分に周知されていなかったが、昨年度から継続して実施していることで、市民や業者の認知度が上がり、利用を検討するケースが増えており、移住者の支援につながっているといえる。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	実家へ帰ってもらいたい親のニーズと、実家に帰りたい子どものニーズに応えることができる事業である。この補助金により、実家への移住を促すことにもつながる。
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
判断理由	新たに追加した店舗改修費の申請も受理し、制度の周知も広がっているものと思われる。今後更なる周知を図り、事業効果の検証を行いながら、ニーズに合った内容を検討していきたいと考える。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		10効果の検証(行政評価)		
判断理由	事業期間終了のため、一旦終了とする。申請者が増加しておりUターンの促進に効果があると考えられるが、これまでの成果と課題について検証を行い、他の補助制度との整合を図るとともに利用者ニーズに沿った内容の見直しを行った上で、今後の事業展開につなげる。								



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
124	みよし田舎ツーリズム協議会活動支援事業	地域振興部 観光スポーツ交流課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
3	5	2	第3 仕事づくり	5 定住・交流	(2) 交流の推進	
根拠法令等	三次市補助金交付要綱		根拠計画等	第2次三次市総合計画		
事業期間	平成 24 年	から	平成 年度	まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業種別	■ 任意的事務	■ 間接業務 (内部管理)	■ 団体運営費補助	500,000円		
	■ 義務的事務	■ 直接業務 (対外的な業務)				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 三次市の持つ田舎の自然や営み、文化、伝統、景観、人材などの地域資源を活用した都市住民との交流や田舎ツーリズムを促進することで、観光客や定住人口を拡大し、地域の人々の社会的、経済的活性化を図ることを目的として、グリーン・ツーリズムや学校によるふるさと生活体験活動の取組が活性化しているといった現状を踏まえ、みよし田舎ツーリズム協議会に対し、活動支援を行う。

**【これまでの経緯】**  
 平成24年度から事業を展開し、協議会会員を紹介するパンフレットやホームページの制作、民宿開業支援などを行っている。また、平成28年度からはコテージなどの宿泊施設を中心にワーキング会議を開催し、宿泊を含めた体験プログラムの開発を進めている。

**【市民との対話・市民協働】**  
 三次市の地域固有の資源を活用した体験型・交流型の田舎ツーリズムを促進していくためには、行政だけでなく地域住民が主体となって取り組む必要がある。ワークショップ等の市民との対話を通じて、多様な主体が協働してみよし田舎ツーリズムで取り組む事業に参画する意識醸成と、地域の人々の社会的、経済的活性化を図る。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
協議会で取り組む活動で経済波及効果を受取る個人、団体、企業、行政	協議会が実施する田舎ツーリズム活動を支援・補助する。協議会ホームページやパンフレットなどによる事業の紹介。体験プログラムの提供。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
事業主体である協議会を中心に、地域の経済活性化や社会的活性化を図ることを目的としている。交流人口を増やすために、受入側の会員の拡大を行う。	新規会員の加入により受入体制を強化した。ワーキング会議による団体対応の体験プログラムの開発を行い、ソフト面での受入準備を進めている。
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
<b>【課題】</b> ①開発した体験プログラムの詳細が詰められていない。 ②協議会パンフレットの情報が古く、また新規会員の紹介ができていない。 <b>【対策】</b> ①実施に向けた更なるプログラムの具体化を行う。 ②最新情報を収集し、パンフレットのリニューアルを行う。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳 (①)	
① 事業費	693	319	500	500	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	500
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	693	319	500	500	
② 人件費	職員数 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30	
単価/年	7,490千円	2,287	2,364	2,258	2,247	
③ 公債費	0	0	0	0		
④ 合計 (①+②+③)	2,980	2,683	2,758	2,747		
前年度までの総合評価	継続	縮小	継続		合計	500

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 農家民宿の開業支援	件	7	7	8	9	当該協議会における民宿の件数
	単位コスト (④÷1)	円	425,714	383,286	344,750	305,222	
	2 体験プログラム	件	30	30	35	35	農家民宿の体験プログラム数
	単位コスト (④÷2)	円	99,333	89,433	78,800	78,486	
	3	単位コスト (④÷3)	円				
	成果指標	4 民宿等宿泊者数	人	3,864	5,074	6,296	6,300
5							
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
124	みよし田舎ツーリズム協議会活動支援事業	地域振興部 観光スポーツ交流課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	地域の隠れた魅力（文化・伝統・景観・人材等）を地域の人々の力で掘り起し、それを材料にした都市住民との交流活動により地域の活力を創出することが重要である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	順調な運営ができるまで組織に対する支援が必要である。自立運営に向けた検討は組織の存続のためにも必要である。今後は三次版DMOとの連携や役割分担について引き続き検討する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	パンフレットのリニューアルなど必要なコストはあるが、ワーキング会議による体験プログラムの開発など、コストをかけずに事業効果が発揮できるよう計画しているところである。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	協議会自体が自立して活動するには、現時点で体制や運営ノウハウについて市が関与する必要がある。今後は住民・行政のみならず三次版DMOを含めた役割分担について引き続き検討する必要がある。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか		点数	3	説明	中山間地域の定住や賑わいによる活性化が求められている。協議会組織の拡大は未知数であるが、ツーリズムについては、どの地域においても実践できる内容であり、市民ニーズは高いと思われる。
合計		点数	20			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	C
	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）			
事務局追記	判断理由	団体受入対応の体験プログラムの具体化を図るため、協議会員以外の施設に対する協力要請や活動への理解を得ていく必要がある。また、三次版DMOとの連携や役割分担などについて検討を進めていく。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	団体受入対応が可能な体験プログラムを早期に具体化するため、必要に応じて協議会会員以外へも協力要請を行い、受入態勢を強化していく必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
125	移住者住宅取得支援事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	5	1	3 仕事づくり	5 定住・交流	(1) 定住のまちづくり
根拠法令等	三次市移住者住宅取得支援事業補助金交付要綱		根拠計画等		
事業期間	平成 27 年	から	平成 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業種別	任意的事務 ■ 義務的事務	間接業務(内部管理) ■ 直接業務(対外的な業務)	事業費補助 (イベント補助以外)	新築取得: 1/10 (上限100万円) 中古住宅取得: 【購入】1/10【改修】1/3 (いずれか上限100万円)	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
人口減少対策として定住人口の増加を図るため、住宅取得時の費用について補助を行い、経済的負担を軽減することにより、市外からの転入を誘導し、定住を促進する。

《内容》  
新築取得補助: 上限100万円 補助率10分の1 (土地+建物)  
中古住宅取得補助: 上限100万円 1) 購入補助 補助率10分の1 2) 改修補助 補助率3分の1 いずれか高い方の補助とする。

【市民との対話・市民協働】  
定住人口を増やし、地域活性化につなげる狙いがある。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 本市移住希望者のうち、新築住宅を購入をする者。及び、中古住宅を購入・改修する者。	2. 手段(具体的な事業内容) 定住を目的に移住する際に新築住宅を購入または中古物件を購入・改修する場合、その費用の一部を補助する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 市外からの転入を誘導し、定住人口の増加を図る。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 年度後半の申請だと、年度内に事業が終了しない場合が多いため、債務負担行為の金額を増やした。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策) ローン契約を建築の契約前に結ぶ場合もあり、そのケースでも申請後に行う必要があることから、業者に対しても十分に周知すべきと考えるが、業者も市外業者が多く周知の限界があり、HPなどで周知に努めなければならない。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	16,909	25,967	25,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金		2,909		補助金	25,967,000
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源		14,000	25,967	25,000	
②人件費		0.30	0.30	0.30		
職員数(人)						
単価/年	7,490千円	0	2,364	2,258	2,247	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	19,273	28,225	27,247		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	25,967,000

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助金交付件数		18	26	25	補助金の交付件数
	単位コスト(④÷1)	円	1,070,722	1,085,577	1,089,880	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				補助金を利用して転入した人数
	4 転入者数	人	62	74	70	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
125	移住者住宅取得支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策・暮らし支援課				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	移住者が対象であり、人口増加に寄与している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	ホームページ、チラシによる広報による周知が必要。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	補助内容については、利用者にも好評であり、現状でいくことが望ましい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	少子高齢化が進み地域内の活力が減少している中であっては、定住者や交流人口が増えることは市の施策に合致している。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか		点数	4	説明	転入3年以内であれば利用できることから、既に三次市に居住されている方が家を建てられる際の利用も多いことから、三次市への定住促進につながっているとみられる。
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	今後も広く周知を図りながら事業効果の検証を行っていきたい。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有	要改善区分 10効果の検証(行政評価)	
判断理由	補助金を利用して移住する方が増えており、社会的なニーズにも合致している。利用しやすい制度となるよう、効果的な周知方法も含めて検証が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
126	地域おこし協力隊事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	5	1	3 仕事づくり	5 定住・交流	(1) 定住のまちづくり
根拠法令等	三次市空き家情報バンク制度実施要綱		根拠計画等		
事業期間	平成 27 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）	
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	制度的補助（国・県等の制度に基づくもの）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

地域おこし協力隊は、都市部の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の充実・強化を図る取組。平成27年度は10月1日から3人を採用。平成28年度は6人、平成29年度は3人を採用した。定住対策や地域課題などの活動が5人、農業に関する支援が7人となっている。年2回の報告会を実施することで隊員自らの振り返りや今後の目的も明確にできている。

〔新しい公共（市民との協働）〕  
地域課題の解決に、地域おこし協力隊との連携を進めてもらいたい。  
農業協力隊では、農家や農業事業者と連携して活動している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 地域・市民	2. 手段(具体的な事業内容) 協力隊は主体的に活動を決めて行っている。また地域からの要望がある場合は、個々に対応している。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 地域課題の解決 農業後継者問題の改善	4. 前年度と比べて改善・変更した点 事務作業の停滞を改善するため、月2回の事務整理日を設けた。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
協力隊への理解を深め、活動内容を知っていただくための取組を維持する。  
新たに人材を求める地域に対して、マンパワーではなく地域の活性化が目的となるよう協力隊制度の理解を進める必要がある。  
2年を経過した協力隊には創業支援を受ける権利が発生するため、補助要綱の作成に取り掛かっている。支援による定住を促していく。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	7,165	34,447	48,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				その他報償費	21,185,371
	県支出金				活動補助金	13,261,368
	地方債					
	その他					
	一般財源		7,165	34,447	48,000	
②人件費		0.50	0.30	0.20		
職員数(人)						
単価/年	7,490千円	0	3,940	2,258	1,498	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	11,105	36,705	49,498		
前年度までの総合評価		拡大	継続		合計	34,446,739

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 採用人数	人		3	9	12	協力隊採用計画（地域活動5人、農業協力隊7人）
	単位コスト(④÷1)	円		3,701,667	4,078,333	4,124,833	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					4 facebook投稿回数
	4 facebook投稿回数	回	0	25	71	100	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
126	地域おこし協力隊事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策・暮らし支援課				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	協力隊の活動が地域の活性化につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	隊員のスキルにより成果は変わる場合もある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	国の基準があるため、一人当たりの予算は決まっている。予算については特別交付税の対象事業となっている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	受け入れ地域の調整や面接など市の関与が不可欠である。協力隊の活動においては住民との連携が重要になる。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	地方への若者の移住や、地域での活躍を支援する総務省の制度として地域おこし協力隊活動がある。全国の自治体が活用を予定しており、年々協力隊の人数も増加の一途をたどっている。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	地域おこし協力隊のような若者でよそ者を迎えて地域を変えようという動きや、一緒に地域活動を行ってもらえる協力隊に期待する声がある。
	合計		点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	平成22年度から4人の協力隊を任用したが、定着につながらなかった。今回は全国的な動きの中で三次市も改めて活用することになった。地域に若い人が入ることで、地域の活気が生まれ、農業で言えば後継者としての期待も大きい。大いに制度を活用すべきと考える。							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	本事業は、地道に地域と関わっていくことで信頼関係等が形成されるため、継続的に取り組む必要がある。隊員の活動に対する市民等への理解を深め、真の目的を達成することができるよう、また、個々の隊員の個性や強みが発揮できるようにサポートしていく必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
127	ふるさと納税推進事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
3	5	1	3 仕事づくり	5 定住・交流
				(1) 定住のまちづくり
根拠法令等	ふるさと三次寄附条例		根拠計画等	
事業期間	平成 20 年	から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
寄附金を財源として三次市の個性あるまちづくりを行い、市民生活の付加価値を高めていくことを目的に社会貢献意欲のある寄附者に対し、ふるさと納税として「三次市ふるさと応援寄附金」を募る。

**【これまでの経緯】**  
H20年度から推進し、H27年度には返礼品の拡充、H28年度には寄附メニューを改正し、更なる寄附金の増収を進めている。H29年度には総務省の指導もあり、9月1日から返礼品を3割以内とし、高額の返礼品を廃止する。ふるさと納税の返礼品に関心がない方を対象に、クラウドファンディングを実施し、新たな層からの寄附を集める。

**【市民との対話・市民協働】**  
今後、更なる増収を図るためには、寄附者への魅力的なお礼品の提供＝事業者との協働が必要不可欠である。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市を応援していただける方	インターネット等を通じて寄附を募る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
寄附金を財源として三次市の個性あるまちづくりを行い、市民生活の付加価値を高めていく	市内寄附者への返礼品発送及び商品券、高額商品の使用中止。 返礼品の原価を3割以内に改善。 クラウドファンディングの実施。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】寄附の増収＝魅力的なお礼商品の提供＝地域経済活性化に繋がることから、今年度も継続した手法で推進していくが、はちみつや三次ピオーネなど人気商品もふくめ商品数が限られる現状がある。	
【対策】取扱い事業者からの提案を促し、定期的な産品を紹介する。産品の魅力を伝えるために写真にこだわり、プロのカメラマンに依頼して撮影を行う。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)			
①事業費	8,118	62,019	50,322	57,640	項目	事業費		
財源内訳	国庫支出金				臨時職員賃金	1,940,000		
	県支出金				旅費	77,800		
	地方債				消耗品費	82,202		
	その他				印刷製本費	43,200		
	一般財源	8,118	62,019	50,322	通信運搬費	846,968		
②人件費	職員数(人)	0.20	2.00	1.80	1.80	広告費	1,009,800	
	単価/年	7,490千円	1,524	15,760	13,549	13,482	その他使用料	778,906
③公債費	0	0	0	0	手数料	48,600		
④合計(①+②+③)	9,642	77,779	63,871	71,122	業務委託料	45,494,423		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	50,321,899		

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 寄付受納額	千円	19,188	108,042	94,304	100,000	4月1日～3月31日
	単位コスト(④÷1)	円	503	720	677	711	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					4月1日～3月31日
	4 寄附件数	件	1,550	8,220	6,460	7,000	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
127	ふるさと納税推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策・暮らし支援課				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	寄附金は、ふるさと創生基金として積み立てられており、毎年寄附者の意向に沿った事業へ充当しており、目的どおり三次市の個性あるまちづくり、市民生活の付加価値の向上に寄与している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	事務の改善化を図るため、H27年度には管理システムの導入を行っている。寄附の方法も改善を行ってきたので、さまざまなケースに対応できるものになった。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	返礼品は寄附金額の3割以内とし、それにかかる送料についてはコスト削減の余地はないが、お礼商品取扱い事業者との連携については、儲かる仕組みづくりを行っており、市からの手数料については平成30年度から削減を検討している。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	外部委託は可能だが寄附額の15~20%程度を手数料として支払う必要がある。三次市ではシステムを導入しており、市が寄附受付と寄附者・寄附金額の管理を取扱い事業者が商品の出荷管理を行うシステムづくりができていたため現行が望ましい。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	H26年度からふるさと納税への注目度は高くなっており、自治体によっては、金券、電化製品など本来の趣旨からかけ離れた返礼品もあり競争が激化したことから、総務省からの指導が入ることになった。三次市もその通知に基づいた対応をしている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	返礼品目当ての傾向から市内在住者が三次市以外の自治体へのふるさと納税が増えると市税に影響する懸念がある。
合計		点数	24			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	全国的にふるさと納税の寄附額は伸びているが、三次市においては横ばいとなっている。広告や商品の開発などに取組が必要である。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	本事業により、返礼品を提供する生産者等の所得向上につながっている。今後、商品の見せ方を工夫するなど本市の魅力アピールし、他の自治体等と競合のなかで更なる寄附金の増収と、三次市を応援していただける方を増やす取組が必要である。							



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
128	地縁者ネットワーク事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
3	5	2	3 仕事づくり	5 定住・交流	(2) 交流の推進
根拠法令等				根拠計画等	第2次三次市総合計画
事業期間	平成 28 年	から	平成 年度	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
三次市出身者やゆかりのある方に登録いただき、三次市を応援していただき、交流を進める事業。登録いただいた方には、三次市のPRや定住につながる取組をお願いする。また三次市で割引などが受けられる特典をつける。

**【これまでの経緯】**  
総合計画にもとづいて取組を進め、平成28年度6月から募集を始めた。現在は500人を超える登録がある。

**【市民との対話・市民協働】**  
三次市ふるさとサポーターの会員登録には、市民に協力いただき、知り合いや親族にも呼びかけてもらいたい。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市外の三次市出身者及びゆかりのある方、また三次市を応援したい方	HPや会合などへのチラシ配布により、登録を呼びかける。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市外の出身者などにつながるツールとして活用し、三次市の情報発信や、三次市を応援していただく取組にする。	会員も増えたため、会員同士や三次市との交流の場を設け、直接的に三次市への協力や定住情報の提供を行う。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
継続して、会員を増やしていくが、会員同士の交流の機会やメリットなどを感じてもらう工夫を行う。役割をしっかりと提示して、関わりを維持する。また都市部では、会員の交流や三次の交流イベントを進める。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	0	435	1,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				旅費	116,390
	県支出金				消耗品費	67,242
	地方債				業務委託料	250,560
	その他					
	一般財源			435	1,000	
②人件費	職員数(人)		0.20	0.20		
	単価/年	7,490千円	0	0	1,505	1,498
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	1,940	2,498		
前年度までの総合評価			拡大		合計	434,192

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 チラシ枚数	枚		4,990	5,000	同窓会, 成人式, ふるさと納税者への配布
	単位コスト(④÷1)	円		389	500	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				三次市ふるさとサポーター登録人数
	4 登録人数	人		465	700	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
128	地縁者ネットワーク事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策・暮らし支援課				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	地縁者との関わり的手段として、サポーター制度は合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	事業を始めて期間が短く、検証しながら実施していく必要がある。登録者と双方向の情報共有も、いい方法が必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	必要な経費のみ計上しており、削減の余地は少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市の主体的な取組であり、どう活かすかは市の市政に関係するものである。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	他市でも取組がある。地方創生の中で交流人口の拡大や人の流れをつくるためにも必要な事業となる。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	市外にいる出身者からの応援は、市民にとっても心強いものであり、理解が得られる取組である。
	合計		点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
判断理由	会員登録を進めているが、実際に登録された方に、三次市とのつながりをどう維持していくか、そのためのサービスや役割について、さらに深めていく必要がある。今後は定期的な交流会を実施し、会員と三次市の距離を縮めていきたい。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上 (行政サービスの見直し)			
判断理由	行政は会員としてのメリットを感じてもらおう施策を実施するなど、登録会員からの口コミを広げ、会員を増やす取組が必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
129	ひろしまの森づくり事業 (里山林整備事業)	産業環境部 農政課	事業区分	ハード		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	1	1	第4 環境づくり	1 自然環境	(1) 自然とともに生きる環境づくり
根拠法令等	ひろしまの森づくり事業補助金等交付要綱		根拠計画等		
事業期間	平成 19	から 平成 33	年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)		事業費補助 (イベント補助以外)	10/10
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 荒廃しつつある里山を豊かな自然資源として再び活用できるよう、また、次世代への森林への関心を深めるため、平成19年度から県の森林税を財源とした「ひろしまの森づくり事業」を活用して里山林整備、森林体験教室、間伐材活用など、ハード・ソフト両面において市民提案事業等への助成を実施している。

**【これまでの経緯】**  
 平成19年度から1期5年間で始まり、本年度から3期1年目を迎えている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	事業を実施しようとするグループ、団体等からの提案書をみよしの森づくり協議会からの意見をもとに補助金交付決定を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
荒廃する里山林の整備を実施し、森林の多面的機能の維持・増進及び森林・林業の体験学習などにより、森林整備の重要性や環境保全への市民理解を深める。	自治組織代表者会議において事業周知を行った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
より多くの団体等から提案が得られるよう、森づくり事業の知名度と認識をあげるため、引き続き広報活動等を実施する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	20,500	21,200	22,106	22,000		
財源内訳	国庫支出金				里山林整備	12,753,720
	県支出金	20,500	21,200	22,100	里山保全活用支援	985,000
	地方債				体験活動支援	1,124,046
	その他				県産材利用	7,222,612
	一般財源			6	事務費	21,000
②人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
	単価/年	7,490千円	7,622	7,880	7,527	7,490
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		28,122	29,080	29,633	29,490	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計 22,106,378

■定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 実施件数	件	18	18	13	20	平成21年度以降は横ばい傾向
	単位コスト(④÷1)	円	1,562,333	1,615,556	2,279,462	1,474,500	
	2 広報・啓発	回	1	1	1	2	市広報及び市ホームページにより、事業内容の周知を行った。
	単位コスト(④÷2)	円	28,122,000	29,080,000	29,633,000	14,745,000	
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 里山林整備面積	ha	10	15	9	15	
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
129	ひろしまの森づくり事業 (里山林整備事業)	産業環境部	事業区分	ハード		
		農政課				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	森づくりを実施していくためのハード・ソフト両面での助成制度は、森林所有者及び森づくり実施団体からの要望は強い。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	事業採択の迅速化により速やかな事業実施を行うことができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	1事業あたりの規模拡大により効率性は高まるが、事業件数の減少により事業波及効果は低くなる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	県費補助事業を活用するものであるため、市の関与は必要である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	森林のもつ機能の重要性や環境への配慮など社会ニーズは高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	社会ニーズに加えて、鳥獣被害防止の観点からも事業推進を求められている。
	合計		点数	25		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	ひろしまの森づくり県民税を財源とした事業であり、過去に事業を実施した団体の再要望も多く、新たな提案事業も徐々に増えてきているため、引き続き事業継続を図る。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有	要改善区分 1積極的な情報公開と市民との情報共有	
判断理由	森林に親しむため、ハード、ソフト両面で市民団体等による里山林の整備事業が行われている。ひろしまの森づくり県民税を財源とした事業であるが、より多くの事業が効果的に実施されるよう、制度の周知、取組成果の検証や周知など、積極的な情報発信が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
130	環境貢献林整備事業（ひろしまの森づくり事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ハード		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	1	1	第4 環境づくり	1 自然環境	(1) 自然とともに生きる環境づくり
根拠法令等	ひろしまの森づくり事業補助金等交付要綱		根拠計画等	なし	
事業期間	平成 19 年	から 平成 29 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	制度的補助（国・県等の制度に基づくもの）	10/10	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
ひろしまの森づくり県民税を財源とした事業として、主に15年以上放置された人工林の間伐を行い、荒廃する人工林を健全化して、災害に強い健全な森林再生を目指す。事業実施する人工林は、市民からの要望等によって決定。森林所有者の負担は10,000円/haとなる。  
【これまでまでの経緯】  
平成19年度から1期5年で始まり、今年度3期1年目を迎えている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	人工林間伐に係る費用を補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
ひろしまの森づくり事業により、手入れ不足の人工林を解消するため人工林への関心を喚起する。	平成28年度：伐採率、作業条件等から適用単価決定 平成29年度：伐採方法、伐採率プラス林内状況（胸高直径、成立本数）等から適用単価決定
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
より効果的な事業実施が行えるよう、引き続き市民への広報・周知を推進する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	37,600	37,000	42,500	42,728	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	40,098
	県支出金	37,600	37,000	42,500	委託料	2,187
	地方債				事務費	215
	その他					
	一般財源					
②人件費	職員数(人) 1.00	1.00	1.00	1.00		
	単価/年 7,490千円	7,622	7,880	7,527		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	45,222	44,880	50,027	50,218		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	42,500

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 申請件数	件	112	64	69	放置人工林の解消を促進するため、間伐面積の拡大
	単位コスト(④÷1)	円	403,768	701,250	725,029	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				県の補助金配分により実施量が決まる。
	4 人工林間伐	ha	103	130	96	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
130	環境貢献林整備事業（ひろしまの森づくり事業）	産業環境部 農政課	事業区分	ハード		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	人工林の荒廃により、林床植生が衰退し土壌流出など災害土砂災害発生によって市民生活への影響が大きいため、本事業を実施することは、目的と合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	事業主体（森林組合）において、人工林の公益的機能性の向上を図るうえで事業地の選定余地はある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	より効果的な整備を行うことで、貢献度の低い事業は行わない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	県費補助であり、市の関与を無くすには県補助要綱の変更を要する。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
	合計		点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			無		
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
	判断理由	ひろしまの森づくり県民税を財源とした事業であり、手入れ不足人工林を解消するため、引き続き、事業継続を図るべきである。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）		
	判断理由	本市の面積の約7割は森林であり、森林の持つ公益的機能を維持・増進するため、森林の計画的な手入れが必要である。ひろしまの森づくり県民税を財源とする事業であるが、施業を行う森林組合と連携・協力し、現状の把握に努め、効率的に事業を実施していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
131	街角ECOステーション事業	産業環境部 環境政策課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	2	1	第4 環境づくり	2 循環型社会	(1) 資源循環の推進
根拠法令等	三次市街角ECOステーション事業実施要綱		根拠計画等	環境基本計画	
事業期間	平成 19 から 平成 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務		<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助(イベント補助以外) 環境アドバイザー10,000円/人 廃食油回収10円/l 学習会(3回以上/年) 地域人口×7円 廃割箸回収10円/kg 不法投棄パトロール(3回以上/年) 1,000円/m <sup>2</sup>	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】 市内自治組織が行う地域環境の保全及び創造のための事業に対し、予算の範囲内において助成金を交付することにより、生活環境の向上を図るとともに、環境問題に取り組む拠点づくりを支援する。

【概要】 環境の保全及び公衆衛生の向上を目的として地域に根ざした住民の自主的な環境活動を支援・育成していくため、地域の環境保全に取り組む住民自治組織に対し助成を行う。

【これまでの経緯】 平成27年度から不法投棄防止対策として、必須項目である学習会の内容に不法投棄に係ることを義務付けた。市民からの提言を受け、本事業のあり方についてアンケート調査を行い、その結果に基づき事業内容を検討中。

【市民との対話・市民協働】 市内自治組織が主体となり、地域の環境保全活動に取り組むことにより、市民の環境に対する意識向上へ繋がっている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織(19自治組織)	助成対象事業 必須事業：環境アドバイザー、不法投棄防止・野外焼却禁止等学習(3回/年以上)、不法投棄パトロール(3回以上/年以上) 選択事業：廃食油回収、廃割箸回収
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
環境問題に取り組む拠点づくりをめざすとともに、自治組織の主体性と、より地域に根ざした環境活動を定着させる。	より自主性・主体性が持てる事業内容への見直しを検討中。 平成29年度から環境アドバイザーを10年以上勤めて頂いた方に永年感謝状を授与することとした。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】住民自治組織の主体性のある活動の定着と地域住民・自治組織・行政との細やかな連携体制。	
【対策】自治組織、地域住民が理解し、積極的な活動となるような支援体制。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	1,834	1,724	1,775	1,809	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金(補助費)	1,775
	県支出金	384	620	664		
	地方債					
	その他					
	一般財源	1,450	1,104	1,111	1,131	
②人件費	職員数(人)	0.25	0.25	0.25		
	単価/年	7,490千円	1,906	1,970	1,882	1,873
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		3,740	3,694	3,657	3,682	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続	合計	1,775

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 自治組織	団体	19	17	19	19	平成27年度に2団体が取り組めなかったが、それ以降全組織において取り組みが行われた。
	単位コスト(④÷1)	円	196,842	217,294	192,474	193,763	
	2 不法投棄防止学習会	回	60	54	60	58	
単位コスト(④÷2)	円	62,333	68,407	60,950	63,474		
3	不法投棄監視回数	回	61	69	94	67	不法投棄監視の実施回数 必須3回以上を各組織で実施した。
	単位コスト(④÷3)	円	61,312	53,536	38,904	54,948	
成果指標	4 廃食油回収	l	6,948	6,792	6,520	5,980	廃食油回収の数量が毎年の計画値以上となっている。
	5 廃割箸回収	kg	163	201	130	153	廃割箸に取り組む組織は7団体。若干であるが減少傾向。
	6 不法投棄防止学習会参加者	人	7,711	7,400	5,753	6,000	不法投棄防止学習会の参加者は若干であるが減少した。

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
131	街角ECOステーション事業	産業環境部 環境政策課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	環境保全及び公衆衛生の向上に関する拠点づくりとして、地域の核である住民自治組織を対象として支援を行うことは目的に合致している。また、行政への依存型から地域の自立型への転換を図ることに有効である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	より自立性を活かすため、事業内容の見直しによる助成金の交付方法が必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	より効果を発揮し事業を継続するためには、コスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	地域の環境は自ら守るという観点から、自治組織の安定的活動や環境問題の取組について、市が支援していくことが妥当と考える。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進した取り組みにより、ごみの減量化・循環型社会の形成・地球温暖化防止に貢献している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	地域の環境に係る取り組みを行うことにより、環境保全の意識向上に繋がりを、地域の環境保全や循環型社会形成の一翼を担う体制づくりができつつある。
		合計	点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	住民自治組織が環境保全及び公衆衛生の向上に関しての総合拠点としての役割を果たしていけるよう支援し、地域主体の自立した事業へと転換し、地域の環境は自らが守るという意識の更なる向上に繋げるためには事業の継続が必要である。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	住民自治組織は、地域における環境の保全、ごみの減量、循環型社会の推進の中心的な役割を担う。本事業をきっかけとして地域の自立的な取組として、関係者だけでなく、地域住民を巻き込んで、意識の向上、取組の推進を図る。本事業の内容とともに、事業の成果についても積極的に情報発信することが必要である。							



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
132	電力監視装置設置「見える化」事業	産業環境部 環境政策課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	2	2	第4 環境づくり	2 循環型社会
根拠法令等			なし	根拠計画等
事業期間			平成 24 から 平成 年度まで	三次市環境基本計画
事業種別		補助金等の分類		補助率（補助額）
<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務		<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)		補助事業ではない
				(2) 温室効果ガスの排出抑制と低炭素社会実現に向けた取組

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
電力監視装置を設置することによりリアルタイムで、電気使用量の確認ができる。電気使用量を意識することにより節電に対し、関心を高め、小中学校の環境学習に役立てようとするもの

**【これまでの経緯】**  
平成24年度から設置を行い、これまでに9校に設置を行った。

**【市民との対話・市民協働】**  
非該当

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
児童生徒、教職員、PTA	小中学校に電力監視装置を設置する
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
電力使用量が分かるディスプレイを児童生徒に見えやすい場所に設置することにより、一人ひとりに省エネについて考えてもらい、環境意識の向上を促す。	設置時期が年度後半だったが、夏休みの間に早期設置した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】三次市環境基本計画重点目標のひとつ「地球温暖化対策」=02を減らす意識を、学校活動の中で環境学習として継続していく。設置しただけでなく環境学習にどのように活かされているか確認し、連携していく。また、これまで導入し設置してきたエネルギー監視装置「学校用省エネナビ」が製造中止となり、代替品の情報収集等を行ったが、使用できる代替品となりうる機種が見当たらない。 【対策】出前講座等とあわせ、日々学校活動の中で生かされるように環境の関心を高めていく。今後については、学校教育課と連携・研究を行っていくとともに、代替品となりうる機種について情報収集等を継続する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	1,400	1,674	700	1,026	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				工事請負費	700
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	1,400	1,674	700	1,026	
②人件費	職員数(人)	0.10	0.20	0.10	0.10	
単価/年	7,490千円	762	1,576	753	749	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	2,162	3,250	1,453	1,775		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	700

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 設置件数	件	2	2	1	電力監視装置設置件数
	単位コスト(④÷1)	円	1,081,000	1,625,000	1,453,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				予算の範囲内で設置
	4 延べ設置件数	校	6	8	9	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
132	電力監視装置設置「見える化」事業	産業環境部 環境政策課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	電力監視装置を設置し、電気使用量、電気料金を目に見える形にすることにより、節電に対する意識を高めることができる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	電力監視装置を設置し、電気使用量、電気料金を目に見える形にすることにより、節電に対する意識を高めることができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	電力監視装置代と設置工事費のみのため削減余地は少ないと思われる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	公共施設に設置するため市でないとできない。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	地球温暖化防止のため、CO2を削減することは、国際社会でも求められていることである。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	市民の目につきやすい場所に電力監視装置を設置することより、市民に対する啓発にもつながりCO2削減効果も期待できる。また、児童生徒から親へ伝わっていくことも期待できる。
	合計		点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B	
	拡大・縮小の内容						要改善区分	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)		
	判断理由	電力監視装置を活用し、三次市環境基本計画重点目標のひとつ「地球温暖化対策」=CO2を減らす意識を、学校活動の中の環境学習の一環として取り組むことが効果的であり、引き続き実施予定だが、これまで導入し設置してきたエネルギー監視装置「学校用省エネナビ」が製造中止となり、代替品の情報収集等を行ったが、使用できる代替品となりうる機種が見当たらなかったため、今後については、学校教育課と連携・研究を行っていくとともに、代替品となりうる機種について情報収集等を継続する。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容						要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)		
	判断理由	電力使用量を「見える化」することは、児童生徒の環境に対する意識を高める上で有効と考えられる。これまで導入してきた装置の製造中止をもって本事業が未実施とならないよう、実施方法について見直しを検討する必要がある。また、一部の学校にしか導入されていないが、全校への導入をめざすのか、いつまでに導入するのかについても明らかにする必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
133	住宅用太陽光発電システム設置事業	産業環境部 環境政策課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
4	2	3	第4 環境づくり	2 循環型社会	(3) 再生可能(自然)エネルギーの活用・省エネルギーの取組	
根拠法令等	三次市住宅用太陽光発電システム設置事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市環境基本計画		
事業期間	平成 21 年	から	平成 年度	年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業類別	■ 任意的事務 義務的事務		■ 間接業務(内部管理) ■ 直接業務(対外的な業務)		制度的補助(国・県等の制度に基づくもの)	太陽電池モジュールの公称最大出力1kwあたり20,000円(上限4kw 80,000円)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
住宅用太陽光発電システムを設置する市民に対し、その必要経費の一部を補助する。

【これまでの経緯】  
平成21年度から住宅用太陽光発電システム設置した市民に対し、補助を行ってきた。平成27年度からは補助額の見直しを行い、上限14万円を上限8万円に変更した。

【市民との対話・市民協働】  
非該当

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	住宅用太陽光発電システムを設置する市民に対し補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
住宅用太陽光発電システムを設置することにより、環境保全・災害時にも対応できる再生可能(自然)エネルギーについて意識の高揚を図る。設置の動機づけを図る。	年度初め、住宅用太陽光発電システム設置補助金申請に係る変更点等について、「広報みよし」・ホームページ等により周知を行った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】国の補助制度廃止や、設置設備の大型化等により補助の占める割合が下がり、補助申請が減少している。(市補助上限4kw)	
【対策】事業の必要性を考慮し、再生可能(自然)エネルギーについて、利用促進を進めていくとともに、補助要件の検討を行う。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	9,742	2,573	2,266	5,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	2,266
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	9,742	2,573	2,266	5,000	
②人件費	職員数(人)	0.70	0.50	0.50	0.50	
単価/年	7,490千円	5,335	3,940	3,764	3,745	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	15,077	6,513	6,030	8,745		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	2,266

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助件数	件	73	33	30	補助件数 平成27年度より補助金額の上限が14万円から8万円に変更となった
	単位コスト(④÷1)	円	206,534	197,364	201,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				発電量合計
	4 発電量	Kw	353	170	167	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
133	住宅用太陽光発電システム設置事業	産業環境部 環境政策課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	太陽光発電システム設置に対し、補助金を交付することにより、普及を促進する効果がある
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	太陽光発電システム設置に対し、補助金を交付することにより、普及を促進する効果がある
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	平成27年度に補助金額の見直しを行ったが、システム設置費用の動向と合わせ、補助額の検討を行う必要がある
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市内の住宅に対する補助であり、市でないとできないと考える
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
	合計		点数	25		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容	事業規模			要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
	判断理由	近年の太陽光システム設置費用の動向と合わせ、補助額の検討を行う必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	6成果の向上（行政サービスの見直し）			
	判断理由	三次市環境基本計画の重点目標に掲げる「地球温暖化対策」を推進するため、市民による太陽光発電システムの設置が普及することは重要である。補助金制度の周知はもちろん、設置のメリットなど事業効果の周知にも努め、補助金額の多寡にかかわらず設置が推進される取組が必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
134	公共施設解体事業	財務部 財産管理課	事業区分	ハード		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	2	2	第5 しくみづくり	2 行財政改革 (2) 効率的で安定した行財政基盤づくり
根拠法令等	無		根拠計画等	第3次三次市行財政改革推進計画, 三次市公共施設等総合管理計画
事業期間	平成 28	から 平成 37	年度まで	補助金等の分類 補助率 (補助額)
事業種別	■ 任意的事務 義務的事務	■ 間接業務 (内部管理) 直接業務 (対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

公共施設の老朽化が社会問題となっている中、本市においても公共施設の有効活用、整理整頓に積極的に取り組む必要がある。とりわけ、役目を終えた施設等については、解体撤去し、可能なものについては跡地の売却等による財源確保に取り組む。

**【概要】**  
第3次三次市行財政改革推進計画（平成27年11月策定）で、平成28年度から平成37年度までの10年間で公共施設の1/3削減が目標に掲げられている。また三次市公共施設等総合管理計画（平成28年3月策定）においても、この目標を踏襲している。

**【これまでの経緯】**  
これまでも役目を終えた施設等については解体等行っているが、平成29年度からは実施計画にも計上し、計画的に取り組む

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市民全般	役目を終えた施設等の解体撤去
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
将来世代へ負の遺産を残さないためにも、不用な施設については、積極的に処分する。	年度初めに施設を所管する全ての課（支所）とのヒアリングを実施した。
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】各施設所管課の積極的な取組 【対策】定期的なヒアリング等による啓発	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
① 事業費	0	0	0	50,616	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債				30,200	
	その他					
	一般財源				20,416	
② 人件費				0.20		
職員数(人)						
単価/年	7,490千円	0	0	0	1,498	
③ 公債費	0	0	0	0		
④ 合計 (①+②+③)	0	0	0	52,114		
前年度までの総合評価					合計	0

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 解体予定件数	件			6	旧三次市青少年女性センター、旧三次高校布野分校、十日市分団3部格納庫、吉舎農機具保管庫、吉舎共同利用農機具庫、防災無線移動中継局舎(君田)
	単位コスト(④÷1)	円			8,685,667	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				5/6 ※十日市分団3部格納庫は譲渡予定
	4 解体予定件数に対する達成率	%			83.3	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
134	公共施設解体事業	財務部 財産管理課	事業区分	ハード		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	不用となった公共施設を順次撤去している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	財政課と連携し、過疎債等有利な財源を活用できるものは活用する。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	不用となった公共施設等を現状有姿のまま売却するという手法もあるが、基本的には市において解体撤去する必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市有財産の処分であり、市が責任を持って実施する事業である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
	合計		点数	29		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	判断理由	着手可能な施設から、確実に事業を進める必要がある。							
拡大・縮小の内容					要改善区分				
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	判断理由	公共施設が老朽化していく中、維持、更新に要する財政負担は高まってくるため、三次市公共施設等総合管理計画等に基づき、計画的に解体、譲渡、統廃合を進めていく必要がある。						有	
拡大・縮小の内容					要改善区分		9事業の迅速化（行政サービスの見直し）		

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
135	橋梁点検調査事業	建設部 土木課	事業区分	ハード		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	道路法施行規則, 広島県橋梁定期点検要領		根拠計画等	三次市橋梁長寿命化計画	
事業期間	平成	から 平成	年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

平成26年5月に国土交通省のインフラ長寿命化計画（行動計画）が策定され、各インフラを管理する者が維持管理の推進を確実にしていくことが必要であるが、平成26年7月1日道路法施行規則の改訂により、橋梁やトンネル等の施設は5年に1回の点検が義務付けられた。この点検を基に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、従来の事後的な修繕及び架け替えから予防保全による修繕を実施し、費用の縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性と信頼性を確保することを目的とする。

については、本市が管理する市道橋1,241橋及び権限移譲一般県道路線74橋（計1,315橋）について、平成28年4月に改訂された「広島県橋梁定期点検要領」に基づき、すべての橋梁について、5年に1回の頻度で点検を行う。

平成22年度 56橋、平成23年度 110橋 長寿命化修繕計画策定（15m以上の橋梁）、平成24年度 217橋、平成25年度 705橋  
平成26年度 調査件数 264橋、平成27年度 調査件数 251橋、平成28年度 調査件数 289橋、平成29年度 調査予定件数238橋  
〔新しい公共（市民との協働）〕橋梁に異常について、市民からの情報提供を市広報等により周知を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民, 道路(橋梁) 利用者の安全確保	橋梁の5年に1度のサイクルによる定期点検の実施
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕及び架け替えに係る経費の縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性と信頼性の確保を図る。	橋梁の新設等に伴う橋梁数の変更(1,313橋→1,315橋)
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
橋梁長寿命化計画により、今後60年間で最も経済的に補修した場合でも183億円の費用が必要となる。このことから、5年に1回のサイクルによる橋梁点検により損傷度を確認し、橋梁の整備計画を修正し安全・安心な道路網の形成を図る。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	14,702	54,523	42,005	75,000	項目	事業費
財源内訳					委託料	42,005
国庫支出金	8,821	32,713	25,202	44,550		
県支出金						
地方債						
その他						
一般財源	5,881	21,810	16,803	30,450		
②人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30		
単価/年	7,490千円	2,287	2,364	2,258		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	16,989	56,887	44,263	77,247		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	42,005

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 橋梁点検数	橋	264	251	289	橋梁点検数を指標とする。
	単位コスト(④÷1)	円	64,352	226,641	153,159	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				早期補修橋梁の把握
	4 損傷度Ⅲの橋梁数	橋	81	46	11	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
135	橋梁点検調査事業	建設部 土木課	事業区分	ハード		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	橋梁点検を実施することにより、橋梁の健全度を判定し、橋梁の長寿命化と橋梁の修繕及び架け替えに係る費用を縮減すること。また、橋梁利用者の安全確保を図ることができる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	計画策定により、従来の事後的な修繕や架け替えから、予防的な修繕及び計画的な架け替えの移行により、費用の縮減を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	全ての橋梁1,315橋の点検業務を専門業者へ業務委託によりコストの縮減を図り又、職員の専門知識習得を図り専門業者の指導を行いさらなるコスト縮減を図る。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	道路法に定める道路管理業務であり、市が関与しない業務委託はできない。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	橋梁の老朽化が社会全般に認知されており、地域の道路網を利用する市民等の安全性・信頼性を確保ための定期点検は社会情勢に合致している。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	老朽化する橋梁の点検を修繕計画への反映することにより、地域の道路網の安全を確保できることから市民要望は強い。また、後年度の市財政へのコスト縮減につながることから市民要望は強い。
合計		点数	29			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	14職員の人材活用と育成			
判断理由	前述のとおり、定期点検が5年に1度義務付けられたことにより、継続する必要がある。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）			
判断理由	市民の安全を守るために、引き続き定期的な点検が必要である。問題箇所を早期に発見し、橋梁の長寿命化と修繕コストの圧縮による、長期的なコスト削減が必要である。								



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
136	生活道路整備事業	建設部 土木課	事業区分	ハード		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤
根拠法令等			三次市生活道整備工事補助金交付要綱	根拠計画等
事業期間			平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類
事業種別			■ 任意的事務 ■ 義務的事務	間接業務(内部管理) ■ 直接業務(対外的な業務)
				補助率(補助額)
				5/10 上限50万円 (橋梁整備2/3 上限300万円)

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

国道・県道・市道以外の道路で、日常生活で1戸以上が利用し、一般の通行の用に供している道路の舗装及び改築を行ったものに対して補助金を交付することにより、市民生活の向上及び公共の福祉の増進を図る。

対象事業は延長20m以上で、舗装新設の幅員0.9m以上、改良の場合は幅員3.0m以上、アスファルト舗装は厚さ4cm以上、コンクリート舗装は8cm以上とし、補助金は原則事業費の5/10とし、上限は50万円。橋梁整備は、2/3で上限300万円。

(ただし、住民税非課税世帯は7.5/10補助 生活保護世帯10/10補助)

平成22年度	10件	4,153千円	平成23年度	13件	5,222千円	平成24年度	14件	6,066千円
平成25年度	10件	4,178千円	平成26年度	3件	1,500千円	平成27年度	1件	356千円
平成28年度	5件	1,457千円						

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	日常生活で1戸以上が利用し、一般の通行の用に供している道路の舗装及び改築を行ったものに対して補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
住居への進入の効率化による市民生活の向上及び公共の福祉の増	平成27年度から新たに橋梁整備に係る工事も対象として実施している。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
生活道路整備補助金を活用する件数が減少している。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	1,500	356	1,457	5,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				生活道整備補助金	1,457
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	1,500	356	1,457	5,000	
②人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50		
	単価/年	7,490千円	3,811	3,940	3,764	3,745
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	5,311	4,296	5,221	8,745		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	1,457

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 箇所数	箇所	3	1	5	生活道整備事業箇所数
	単位コスト(④÷1)	円	1,770,333	4,296,000	1,044,200	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				生活道整備事業対象延長合計
	4 整備された道路延長	m	470	29	126	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
136	生活道路整備事業	建設部 土木課	事業区分	ハード		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	数戸の住宅が日常的に利用し、通行の利便性が高まる
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	住宅看護支援訪問サービスの充実、介護タクシーの玄関先までの乗り入れ、緊急車両の進入などへの対応が高まる
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	他に手段はない
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	他に類似サービスが存在しない
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	訪問サービス、介護タクシー、緊急車両の進入などの必要性は高い
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	市民が求めているサービスである
		合計	点数	22		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B	
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	かなりの整備が進んでいると想定できるが、今後独居老人や高齢者世帯への介護タクシーや緊急車両の乗り入れなど福祉の増進への期待が高まっていくと予想される。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
	判断理由	一定の整備は進んでいるが、公共性の高い生活道路は数多く存在していると考えられる。日常生活の利便性向上、安全性の確保のため、制度の周知による利用促進も必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
137	小規模市道整備事業（道路・橋梁修繕）	建設部 土木課	事業区分	ハード		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等		道路法第42条		根拠計画等	
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業種別	任意的事務		間接業務(内部管理)		
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)		
			補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もって一般交通に支障をおよぼさないように努めなければならない。  
【これまでの経緯】  
パトロールや市民等からの情報提供により修繕が必要な箇所について、優先順位を検討し実施している。  
【市民との対話・市民協働】  
広報やHP、ケーブルテレビ等を通じて、道路損傷等による異常箇所の情報提供の協力をお願いしている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民, 道路利用者	道路・橋梁の維持修繕工事
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
一般交通に支障をおよぼさないように、道路を常時良好な状態に保つ。	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】多大な道路維持修繕箇所への対応するため、補正による事業量増額をしているが、補正後の事業実施時期においては契約不調が多く事業執行の遅れと高入札率となっている。 【対策】当初予算での予算計上比率を高くする。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	218,905	310,105	303,989	150,000	維持修繕工事	303,989
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	218,905	310,105	303,989	150,000	
②人件費	職員数(人) 4.00	4.00	4.00	4.00		
	単価/年 7,490千円	30,488	31,520	30,108	29,960	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	249,393	341,625	334,097	179,960		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	303,989

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
	1	工事箇所数	箇所	91	129	165	
	単位コスト(④÷1)	円	2,740,582	2,648,256	2,024,830	2,646,471	
2	単位コスト(④÷2)	円					
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 執行率	%	100	100	100	100	100%を維持
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
137	小規模市道整備事業（道路・橋梁修繕）	建設部 土木課	事業区分	ハード		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	道路環境の保全と安全な道路状態を保つことは、道路管理者の責務である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	道路賠償案件に繋がる舗装修繕に予算枠を設ける必要がある。道路修繕工事には現機能の維持と機能向上を目的としたものがあるが、目的別に予算枠を設け執行しなければ、限られた予算内で機能維持は出来ない。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	工事執行を上半期に行うことにより、競争入札による差金等により、より多くの修繕要望に応えることが可能になる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	道路法の規定に基づく事業である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	道路環境の保全と安全な道路状態を保つことは、道路管理者の責務である。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	市民生活に直結する事業であり、市民ニーズは極めて高い。
	合計		点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大 ●	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容	予算額		要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）				
	判断理由	年間事業費を補正から当初予算へ前倒し計上することにより、債務負担工事等による上半期での修繕工事執行が可能となり、土木業種の閑散期の切れ目のない工事発注をめざし、競争入札による差金等により、より多くの修繕要望に応えることが可能になる。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続 ●	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）				
	判断理由	市民、道路利用者の安全を守るため、修繕工事の継続的な実施は必要である。土木関連業者が十分に確保できる時期に事業執行ができるよう、予算編成や入札の実施方法については、内部で十分な協議を行う必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
138	小規模市道整備事業（道路補修業務謝礼）	建設部 土木課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	なし		根拠計画等	なし	
事業期間	平成 16 年	から 平成 年度	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない		
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

市道除草業務委託路線以外の除草作業を地域の団体等が行い、報償費として、除草面積1㎡当たり20円を支払う。ただし、除草面積は除草延長に作業幅1m（両側作業2m）を乗じたものとする。  
 作業中の事故補償は、市が傷害保険に加入し対応する。  
 平成23年度 件数636件 報奨額53,384千円  
 平成24年度 件数678件 報奨額55,596千円  
 平成25年度 件数632件 報奨額55,366千円  
 平成26年度 件数720件 報奨額57,808千円  
 平成27年度 件数727件 報奨額58,609千円  
 平成28年度 件数784件 報奨額59,027千円  
 平成29年度 当初予算 60,000千円 ※件数は清掃作業を含む

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民及び市道近隣の地域団体・市道利用者	地域団体が行う市道整備（除草等）作業に対し報償費を支払う。（年2回を限度）
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
安全で良好な道路環境作りと道路安全・美化の向上をめざし、地域の市道は地域で管理できるようにする。	他市町等や広島県の制度を基に、事業費削減について検討した結果、本市においては本事業内容を継続する。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・支払い件数・除草実績が毎年増加している状況。</li> <li>・高齢化等により地域団体等による実施が困難な状況が進みつつあり、そのため市への除草要望が増加傾向にある。</li> </ul>	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	57,808	58,609	59,027	60,000	道路補修業務謝礼	59,027
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	57,808	58,609	59,027	60,000	
②人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50	0.50	
	単価/年	7,490千円	3,811	3,940	3,764	3,745
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	61,619	62,549	62,791	63,745		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	59,027

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 申請(除草)件数	地区	639	642	671	700	実施件数
	単位コスト(④÷1)	円	96,430	97,428	93,578	91,064	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					除草総面積
	4 除草面積	㎡	2,818,703	2,861,035	2,875,417	2,900,000	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
138	小規模市道整備事業（道路補修業務謝礼）	建設部 土木課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	市民参加による道路整備の推進がなされている。一部の自治連から路面保全業者の草刈箇所を受託依頼も出されていることもあり、地域の自主性も生まれてきている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	市民参加・自主性への動機づけとしての成果がある一方で、高齢化等に伴う地域力の低下といった課題や財政改革との整合を図る必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	単価の見直しによる予算規模の縮小を図ることは可能。しかしながら、地域のコミュニティや市民との協働の観点においては逆効果である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	道路管理者は三次市である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
		合計	点数	20		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	C	
				●			有			
事務局追記	拡大・縮小の内容						要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
	判断理由	市民参加・自主性への動機づけとしての成果がある一方で、高齢化等に伴う地域力の低下といった課題や財政改革との整合を図る必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
				●			有			
事務局追記	拡大・縮小の内容						要改善区分	3市民と行政の役割分担の見直し		
	判断理由	地域住民が市道の維持管理に参加することは協働のまちづくりの推進につながっている。年々実績が増加している点については、市民ニーズに合致し、成果があがっているとも言えるが、市民と行政の役割分担については検討が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
139	小規模市道整備事業（支障木伐採業務）	建設部 土木課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	なし		根拠計画等	なし	
事業期間	平成 28	から 平成	年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

支障木伐採は、原則立木所有者が伐採を行うものであり、道路管理者は所有者に対し指導する。  
 国県道や集落を結ぶ幹線道路から支障木の伐採を業務委託により行う。  
 交通量の少ない集落を結ぶ道路の支障木伐採においては、地域住民による伐採作業への報償制度を新設した。

- ・業務委託による伐採 35,000千円
- ・地域団体等の伐採に対する報償費 5,000千円

計 40,000千円

報償制度 作業員1人あたり500円、運搬車輛1台あたり2,100円、高所作業車1台あたり1,330円、  
 事務費（1日あたり）作業員5人未満5,000円、5人以上20人未満10,000円、20人以上20,000円

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民, 道路利用者	路面保全業務委託業者による伐採, 及び市民による支障木伐採への報償制度
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
道路環境の保全と通行に安全な道路状態を保つ	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
平成28年度から実施しているが、支障木伐採報償制度については、実施状況や要望等に応じて内容の検討も必要。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	0	30,882	40,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				支障木伐採業務	29,895
	県支出金				支障木伐採報償	987
	地方債					
	その他					
	一般財源			30,882	40,000	
②人件費	職員数(人)		1.00	1.00		
	単価/年	7,490千円	0	0	7,527	7,490
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	38,409	47,490		
前年度までの総合評価			継続		合計	30,882

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 委託地区数	地区		12	12	業務委託 旧三次市内 5地区 各支所 7地区
	単位コスト(④÷1)	円		3,200,750	3,957,500	
	2 取組地域数	地域		21	100	地域団体による伐採(報償)
	単位コスト(④÷2)	円		1,829,000	474,900	
3	単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4 執行率(予算比)	%		77	100	予算執行率の向上
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
139	小規模市道整備事業（支障木伐採業務）	建設部 土木課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	市民参加による道路整備の推進がなされている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	市民参加・自主性への動機づけとしての成果がある一方で、高齢化等に伴う地域力の低下といった課題や財政改革との整合を図る必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	単価の見直しの検討は必要である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	道路管理者は三次市である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	支障木は所有者の責務であるが、対応が困難な場合における地域の協働
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	地域づくり懇談会等においても、支障木伐採への要望が多い。
	合計		点数	20		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	C
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
判断理由	道路環境の保全と、より安全な道路状況を確保することは、市民生活、経済活動に直結する事業であり、行政責務である。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		4内容の改善（行政サービスの見直し）		
判断理由	支障木の処理は、原則として山林所有者の責務であるが、安全な道路環境を維持するために行政が関与していくことは必要である。支障木に関する広報活動を徹底するとともに、業務委託のあり方、報償制度の運用方法について引き続き検討が必要である。								



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
140	県道改良事業（権限移譲分）	建設部 土木課	事業区分	ハード		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤
				(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	道路法第17条（管理の特例）第2項（政令指定市以外の市は、県の同意を得て県道の管理を行うことができる）		根拠計画等	三次市実施計画及び新市まちづくり計画
事業期間	平成 16 年	から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	任意的事務	間接業務（内部管理）	補助事業ではない	
	義務的事務	直接業務（対外的な業務）		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

県道35路線の維持修繕を事務処理特例条例の手法で、平成17年度～19年10月25日実施。平成19年10月26日からは道路法第17条第2項により県道20路線の管理を開始。

（改良事業）

平成18年度	5路線6箇所	平成19年度	4路線5箇所	平成20年度	9路線10箇所
平成21年度	8路線9箇所	平成22年度	8路線10箇所	平成23年度	9路線11箇所
平成24年度	8路線10箇所	平成25年度	7路線12箇所	平成26年度	8路線12箇所
平成27年度	9路線11箇所	平成28年度	9路線11箇所		
平成29年度	7路線9箇所				

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）  
市民， 道路利用者

2. 手段（具体的な事業内容）  
県道拡幅等による整備

3. 目的（市民をどのようにしたいのか）  
安全， 快適， 利便性の確保

4. 前年度と比べて改善・変更した点  
特になし

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）  
社会資本整備交付金が減額される中， また厳しい財政運営の中， 改良計画の変更を検討するなど， 住民の理解を得ながら進める必要がある。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	429,264	380,575	242,333	184,500	工事費	212,009
財源内訳	国庫支出金	197,455	154,655	56,078	測量設計費	8,848
	県支出金				用地費	7,370
	地方債	228,400	224,850	184,100	補償費	14,106
	その他					
	一般財源	3,409	1,070	2,155		
②人件費	職員数(人) 2.00	2.00	2.00	2.00		
	単価/年 7,490千円	15,244	15,760	15,054	14,980	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	444,508	396,335	257,387	199,480		
前年度までの総合評価					合計	242,333

■定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 県道改良延長	m	3,995	819	1,189	800	
	単位コスト(④÷1)	円	111,266	483,926	216,474	249,350	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					改良延長／総延長
	4 改良率	%	83.0	84.0	85.0	86.0	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
140	県道改良事業（権限移譲分）	建設部 土木課	事業区分	ハード		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	目的達成のためには、県道の整備は、最も有効かつ効果的な手段であるが、住民は多様な意見があり、多数の合意の上事業を推進する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	地元説明会において意見交換をし、地域に即した道路整備をする必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	低コストで大きな効果を発揮する道路整備のあり方について、住民・地権者と行政とで合意形成を行う。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	従前、県が道路管理者として事業実施していたが、市が行うことにより、市道との連携の中より選択と集中の事業実施ができる。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
	判断理由	道路法第17条第2項により、市内完結の20路線の道路改良事業が市の判断で可能となったため、財源確保により確実に改良を実施していく必要がある。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		10効果の検証（行政評価）		
	判断理由	安全な道路環境の整備は、市民の安心安全の確保のため継続した取組が必要である。権限移譲により、住民にとってより身近な市の判断で改良を進めていくことは、行政サービスの向上にもつながる。道路の改良による効果（事故発生件数の減少、市民満足度の向上）について、継続した検証が必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
141	市道整備事業	建設部 土木課	事業区分	ハード		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり	
根拠法令等	道路法第16条第1項（市町村道の管理は、その路線の存する市町村が行う。）及び地方財政法第10条の2		根拠計画等	三次市実施計画及び新市まちづくり計画		
事業期間	平成 16 年	から	平成 年度	まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない			
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

道路新設改良事業については、新市まちづくり計画（H15年度作成）及び新市まちづくり計画事業（H16年度作成）並びに三次市実施計画に基づき事業展開を行ってきた。

H19年度は、46路線46箇所について事業実施  
 H21年度は、43路線43箇所について事業実施  
 H23年度は、40路線40箇所について事業実施  
 H25年度は、33路線34箇所について事業実施  
 H27年度は、34路線34箇所について事業実施  
 H29年度は、32路線（32箇所）事業実施予定

H20年度は、50路線50箇所について事業実施  
 H22年度は、37路線37箇所について事業実施  
 H24年度は、36路線42箇所について事業実施  
 H26年度は、26路線27箇所について事業実施  
 H28年度は、32路線32箇所について事業実施

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民, 道路利用者	市道を拡幅等により整備する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
安全, 快適, 利便性の確保	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
社会資本整備交付金が減額される中、また厳しい財政運営の中、優先する路線、整備箇所の選定をし、住民の理解を得ながら進める必要がある。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費	
①事業費	699,968	841,220	758,084	900,310	工事費	670,947	
財源内訳	国庫支出金	203,767	209,628	207,163	243,779	測量設計費	54,415
	県支出金					用地費	6,466
	地方債	493,700	629,400	534,500	653,000	補償費	26,256
	その他			14,580	1,350		
	一般財源	2,501	2,192	1,841	2,181		
②人件費	職員数(人)	6.50	6.50	6.50	6.00		
	単価/年	7,490千円	49,543	51,220	48,926	44,940	
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	749,511	892,440	807,010	945,250			
前年度までの総合評価					合計	758,084	

■定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 市道改良延長	m	3,188	3,037	4,037	3,000	
	単位コスト(④÷1)	円	235,104	293,856	199,903	315,083	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					改良延長/総延長
	4 改良率	%	58.9	59.2	60.3	60.6	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
141	市道整備事業	建設部 土木課	事業区分	ハード		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	目的達成のためには、市道の整備は、最も有効かつ効果的な手段であるが、住民は多様な意見があり、多数の合意の上事業を推進する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	地元説明会において意見交換をし、地域に即した道路整備をする必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	地域において、道路整備促進のための推進母体を形成し、地域にふさわしい道路について、住民と地権者及び行政の合意形成を行う必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	道路管理者以外には、道路法上困難である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	生活道路の利便性や幹線道路網の形成に貢献しており、社会的ニーズは高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	生活道路の利便性や幹線道路網の形成に貢献しており、市民ニーズは高い。
	合計		点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容	予算額			要改善区分		無		
判断理由	新市まちづくり計画による道路整備は市町村合併における合併条件であり、また、市の道路交通網形成上欠くことのできない路線である。しかしながら、整備手法については改善の余地は残されており、整備年次を考慮していく必要がある。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）		
判断理由	安全な道路環境の整備は、市民の安心安全の確保のため継続した取組が必要である。現時点で改良率が約6割であるが、改良の進捗管理については、整備コストや最適な工法等を検討し、費用対効果を検証しながら進めていく必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
142	橋梁改良事業	建設部 土木課	事業区分	ハード		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤		
			(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり			
根拠法令等	道路法第16条第1項（市町村道の管理は、その路線の存する市町村が行う。）及び地方財政法第10条の2		根拠計画等	三次市長寿命化修繕計画		
事業期間	平成	から	平成	年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	■ 任意的事務		■ 間接業務(内部管理)		補助事業ではない	
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

現在、三次市が管理する2m以上の橋梁は、1,315橋ありますが、高度経済成長期後半に多くの橋梁が建設されています。建設後50年を経過する高齢化橋梁は、274橋で全体の21%を占めています。今後20年後には、この割合が79%を占め、急速に高齢化橋梁が増大します。

そのため、集中的に大規模な橋梁補修や架け替えが必要となり、大きな財政負担が必要になることが予想されます。このことから今までの事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理を実施し、橋梁の補修及び架け替えに係る費用の縮減と平準化を図り、橋梁の長寿命化を実施し、市内の道路網の安全性と信頼性を確保するものです。

〔新しい公共（市民との協働）〕老朽化橋梁で迂回路があり統廃合が可能なものは住民との対話により廃止を行う等、後年度経費の削減を図る。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民, 道路(橋梁) 利用者	橋梁の維持補修工事
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
道路網の安全性と信頼性を確保する	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
今後15年間で年間350,000千円の橋梁修繕を実施することにより、その後の修繕費用を大幅に軽減することができる。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)		
①事業費	94,386	391,268	349,932	375,000	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金	56,307	220,389	209,959	222,750	工事請負費	315,825
	県支出金					測量調査費	34,107
	地方債	38,000	170,800	139,900	152,200		
	その他						
	一般財源	79	79	73	50		
②人件費	職員数(人)	2.00	2.00	2.00	2.00		
	単価/年	7,490千円	15,244	15,760	15,054	14,980	
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	109,630	407,028	364,986	389,980			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	349,932	

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 橋梁修繕箇所数	橋	7	11	14	橋梁修繕数
	単位コスト(④÷1)	円	15,661,429	37,002,546	26,070,429	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				15m以上の橋281橋に対する率
	4 橋梁改修率	%	3	4	5	
	5				8	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
142	橋梁改良事業	建設部 土木課	事業区分	ハード		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	橋梁の長寿命化を図ることにより、道路網の安全性と信頼性を確保する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	橋梁の修繕方法に経過観察や高齢化度を加味して、道路網を形成する施設として長寿命化を図る。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	橋梁の修繕方法に5年に1度の橋梁点検とリンクさせ、経過観察、高齢化度を加味するなかで補修することにより、トータルコストの削減を図る。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	道路法に定める公共施設であり、施設管理者が管理するのが妥当である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	道路網の安心・安全な施設管理は、住民のみならず来訪者や通過交通者等、全ての利用者に対して必要不可欠な事業である。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	道路施設の維持管理は、全国的な問題であり、住民の日常生活に直結する事業であるため、市民のニーズは極めて高い。
	合計		点数	29		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
判断理由	インフラの長寿命化については、橋梁に限らず対象となる道路施設について今後計画を策定し的確な維持管理が求められているが、特に橋梁の長寿命化事業は安心・安全な道路交通網の確保を図るために必要な事業となっている。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）		
判断理由	建設から50年以上を経過する橋梁が今後急増していく中で、市民の日常生活、事業活動における安全性の確保は喫緊の課題である。橋梁点検調査事業による調査結果を有効に活用し、橋梁の長寿命化と修繕コストの圧縮による、長期的なコスト削減が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
143	排水路新設改良事業	建設部 土木課	事業区分	ハード		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等		普通河川等保全条例（広島県）		根拠計画等	なし
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業別	任意的事務		間接業務(内部管理)		補助事業ではない
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

生活環境の安全性、快適性を確保するため、生活排水路の整備を行う。  
 平成18年度は、9箇所について事業実施 平成19年度は、6箇所について事業実施  
 平成20年度は、5箇所について事業実施 平成21年度は、6箇所について事業実施  
 平成22年度は、きめ細かな臨時交付金（H21繰越分）で15箇所について事業実施  
 平成23年度は、1箇所について事業実施。平成24年度は、1箇所について事業実施  
 平成25年度は、1箇所について事業実施 平成26年度は、1箇所について事業実施  
 平成27年度は、1箇所について事業実施 平成28年度は、1箇所について事業実施  
 平成29年度 2箇所（中所地区【工事】、塩町地区【設計】）を実施予定

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	生活排水の排水路を整備する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
安全、快適、利便性の確保	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
計画的な整備には、多大な費用が伴う。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	6,781	8,521	5,778	25,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				工事請負費	5,778
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	6,781	8,521	5,778	25,000	
②人件費	職員数(人)	0.05	0.05	0.05		
	単価/年	7,490千円	381	394	376	375
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	7,162	8,915	6,154	25,375		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	5,778

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 排水路改良延長	m	0	59	70	排水路改良延長 平成26年度は、測量設計調査業務を実施 平成29年度は、工事及び設計を実施予定	
	単位コスト(④÷1)	円	#DIV/0!	151,102	87,914		105,727
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 実施箇所数	箇所	1	1	1	2	予算額に応じて実施
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
143	排水路新設改良事業	建設部 土木課	事業区分	ハード		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	目的達成のためには、排水路改良が最も有効。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	地元説明会において意見交換をし、地域に即した排水路改良をする必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	地域において、排水路改良促進のための推進母体を形成し、地域にふさわしい水路について、住民と地権者及び行政の合意形成を行う必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	水路管理者以外には、困難である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	安全で快適な生活の確保のため、社会的ニーズは高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	安全で快適な生活の確保のため、市民ニーズは高い。
	合計		点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
判断理由	三次市内には、宅地化に伴いその役割が用水路から用排水路へと変わった水路が多くあり、計画的に整備する必要がある。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）		
判断理由	安全で衛生的な生活環境を維持していくため、現状の確認や地域住民との意見交換を行い、優先順位をつけながら計画的に整備していく必要がある。								



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
144	飲用水供給施設補助事業	水道局 水道課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等		三次市飲用水施設補助金交付要綱		根拠計画等	なし
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率 (補助額)
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助 (イベント補助以外)		1/2 (上限40万円)
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

●飲用水施設補助金  
水道事業の計画区域外又は区域内でも1年以内に給水が開始されない区域で、新たにボーリング及び掘井戸方式により生活用水を確保する際の、ボーリング又は掘井戸の費用のほか、揚水ポンプ、水質及び水量検査費用の一部を補助する事業。  
\*本年度飲用水施設補助金制度の内容検討、生活用水確保に伴う制度を検討。

●三次地区小規模水道施設更新補助金 (平成23年12月8日～平成30年3月31日)  
地域で管理している小規模水道施設を整備されている地区で、施設の老朽化に伴い更新に要する費用の一部を補助する事業。  
「新しい公共(市民との協働)」の視点から  
→市が行う補助事業

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	対象経費の1/2(半額)を補助。各補助金事業で次の対象経費上限を設定 ●飲用水施設 1~2軒は軒数×80万円, 3~8軒は160万円+(軒数-2)×40万円, 9軒以上は一律400万円まで ●三次地区小規模水道施設更新 100万円まで
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
生活環境基盤の改善及び定住化の促進	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】水量は十分あるが、水質改善が機械的にも除去できないため、飲用水として利用できないケースがある。 【対策】個人による対応では限界があるため、小集落単位で水源を確保する等の新たな制度を策定する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費	
①事業費	3,476	2,236	4,308	13,000			
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源	3,476	2,236	4,308	13,000		
②人件費	職員数(人)	0.01	0.03	0.10	0.10		
	単価/年	7,490千円	76	236	753	749	
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	3,552	2,472	5,061	13,749			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	4,308	

■定量分析

活動指標	指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
								1
	単位コスト(④÷1)	円	394,667	494,400	562,333	687,450		
2	単位コスト(④÷2)	円						
3	単位コスト(④÷3)	円						
成果指標	4	補助世帯数	世帯	10	5	11	20	補助世帯数
	5							
	6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
144	飲用水供給施設補助事業	水道局 水道課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	安全な飲用水確保に要する費用を直接的に補助する制度であり、目的達成への貢献度は高い。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	平成28年度に大幅な水量減少等に関り、再度の補助金交付への改善をしたことにより成果は上がったが、未だ生活用水に困窮している地域の実態としては、現行制度ではカバーしきれない状況にあり、改善の余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	補助金制度のため、コストの削減余地が小さい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	上水道整備計画と関連させながら進める必要がある。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	上水道計画のない一部の地域に対する、安全な水の確保のため、社会的ニーズがある。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	上水道の計画区域外で日常的に飲用水が不足している家庭のボーリング工事費用・更新費用負担の軽減になることから市民のニーズはある。ただし、水道の計画区域外等、地域は限定される。
	合計		点数	23		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B	
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)				
	判断理由	飲用水施設補助金、三次地区小規模水道施設更新補助金については、水道事業計画区域以外で、日常的に飲用水の不足している家庭に対して安全な水の確保のために事業の継続は必要である。但し、小規模施設補助については今年度が最終年度。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)				
	判断理由	上水道の計画区域外で生活する市民等に対し、安全な飲料水を供給することは市の責務である。生活に直結する内容でもあるため、課題のある部分については見直しを行い、事業を実施する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
145	上水道整備事業	水道局 水道課	事業区分	ハード		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり	
根拠法令等	水道法		根拠計画等	なし		
事業期間	平成 16 年	から	平成 33 年度	まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業種別	■ 任意的事務	間接業務 (内部管理)	補助事業ではない			
	■ 義務的事務	■ 直接業務 (対外的な業務)				

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

本市の水道事業は、昭和39年に創設した。創設後、現在第4期拡張計画を行い、順次給水区域の拡張を行っている。また、給水区域内においても、必要に応じ配水管の布設・増径・老朽管更新を行っている。平成29年度は、簡易水道事業との統合により区域拡張、水道未普及解消として、田幸地区・河内地区・吉舎地区・作木地区・三和地区において配水管布設、加圧ポンプ所築造工事等を実施予定している。また、建設事業として、向江田浄水場薬品混和池、中央監視装置更新工事、十日市地区配水管布設工事等を実施予定している。平成27年度末の水道普及率は、99.0%、平成28年度末の普及率は、99.0%であり上昇率0である。平成29年度は0.1%の上昇率を目標。  
【新しい公共 (市民との協働)】  
特になし

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
上水道区域内の市民	水道施設の整備 (区域拡張・配水管布設・老朽管の更新・アセット計画に基づく施設更新)
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
配水施設の整備、更新による安全で衛生的な生活用水を安定供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。	簡易水道事業との統合により、上水道事業の浄水を連絡管として旧簡水エリアへ補てん可能となる。

5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)

【課題】平成29年度は簡易水道事業との統合に伴い、全体の更新計画を立て、効率の良い事業が実施できるように見直す必要がある。  
【対策】平成29年度では、昨年度のアセットマネジメント計画 (資産管理計画) に基に更なる事業実施計画を策定する。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳 (①)		
① 事業費	584,957	486,729	407,430	1,126,538	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金	146,428	90,018	80,623	64,766	工事費	338,101
	県支出金	0	0	0	0	委託費	37,946
	地方債	301,400	309,800	233,400	973,400	用地費	0
	その他	135,700	86,563	89,288	73,266	補償費	0
	一般財源	1,429	348	4,119	15,106	負担金	25,410
② 人件費	職員数 (人)	2.00	2.00	2.00	4.00	事務費	5,973
	単価/年	7,490千円	15,244	15,760	15,054	29,960	
③ 公債費	423,625	444,861	463,798	662,700			
④ 合計 (①+②+③)	1,023,826	947,350	886,282	1,819,198			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	407,430	

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 事業数 (地区数)	件	9	7	8	19	老朽設備更新, 拡張工事
	単位コスト (④÷1)	円	113,758,444	135,335,714	110,785,250	95,747,263	
	2 単位コスト (④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト (④÷3)	円					本事業により給水可能となる戸数 本事業により給水可能となる人数
	4 給水戸数	戸	14,325	14,472	14,363	14,400	
	5 給水人口	人	36,595	36,380	36,042	36,153	
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
145	上水道整備事業	水道局	事業区分	ハード		
		水道課				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	上水道の整備を行うことにより、安全で衛生的な生活用水を安定的に供給し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	事業実施までの期間短縮等の向上の余地はある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	上水道の整備を行うことにより、配水能力の向上と維持管理費の削減を図る。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	水道事業は、原則として市が経営する。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	安全で衛生的な生活用水を安定供給する必要性は高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	安全で安定した生活用水について、市民の関心は高い。
	合計		点数	25		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減 (行政サービスの見直し)			
判断理由	水道未普及地域の水道施設の整備や老朽管の更新を行うことによって、ライフラインの整備拡充及び生活基盤の改善を図る。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化 (行政サービスの見直し)			
判断理由	安全で衛生的な生活用水の安定供給のため継続して事業を実施する。今年度、簡易水道事業との事業統合を行っているため、効率の良い事業実施ができるよう、全体的な更新計画等の見直しが必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
146	小型浄化槽設置整備補助事業	水道局 下水道課	事業区分	ハード		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	三次市小型合併浄化槽設置整備事業補助金		根拠計画等	「川の都 みよし」～ひと・まち・かわ 水環境再生計画～	
事業期間	平成 16	から 平成	年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業類別	■ 任意的事務 義務的事務	■ 間接業務(内部管理) 直接業務(対外的な業務)	事業費補助（イベント補助以外）	補助限度額 5人槽：469千円, 7人槽：645千円, 10人槽：864千円	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
水洗化率79.0%(平成28年度末)といった現状を踏まえ、集合処理地域以外の公共用水質の水質汚濁の防止を目的として、浄化槽設置者に対し、補助を行う。

【これまでの経緯】  
平成16年度から、継続的に補助を行っている。

【市民との対話・市民協働】  
受益と負担の適正化

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、市町村設置浄化槽対象地域を除く市内全域において、住宅に浄化槽を設置する者。なお、布野特環地域は特例として対象。	申請に基づき補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
水質汚濁を防止し、生活環境の改善を図る。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】補助金の実績管理が平成28年度から単年度精算ではなく平成32年度までの5カ年での補助金管理となったため、各年度の浄化槽設置件数の進捗管理が重要となってくる。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	42,813	54,160	42,491	60,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金	9,578	12,172	13,398	5人槽 53基	24,857
	県支出金	4,930	6,818	5,869	7人槽 26基	16,770
	地方債			23,100	10人槽 1基	864
	その他					
	一般財源	28,305	35,170	124	4	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
単価/年	7,527千円	1,524	1,576	1,505	1,505	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	44,337	55,736	43,996	61,505		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	42,491

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 設置数	基	76	97	80	103	浄化槽1基当たり事業費
	単位コスト(④÷1)	円	583,382	574,598	549,950	597,140	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					人口の自然減の影響がある。
	4 浄化槽処理人口(増加)	人	366	▲14	235	196	
	5 浄化槽処理人口(累計)	人	7,392	7,378	7,613	7,809	
6						人口の自然減の影響がある。	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
146	小型浄化槽設置整備補助事業	水道局	事業区分	ハード		
		下水道課				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	家庭から出る生活排水等を各家庭で浄化することにより、河川へ流れ出る水質改善を図ることが出来る。公共下水道等の整備区域外における代替手段としての効果は大きい。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	生活環境の整備と汚水処理対策のためには必要であり、改善の余地はない。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	合併処理浄化槽による汚水処理方式については、補助金を交付することにより整備を促進できる。また、設置後における維持管理費は、設置者に委ねられるため、有効な方法であり、コスト削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	国・県からの交付金・補助金の対象事業であり、審査等の事務については市の関与が不可欠である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	川や海などの公共用水域の水質保全をするためには欠くことの出来ない役割を果たしており、水質汚濁に関しては社会的なニーズも高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	公共下水道・農業集落排水等の処理施設のない地域住民の性格環境の改善のためには、市民ニーズは高い。
	合計		点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A	
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)				
	判断理由	公共下水道等の整備区域は限定されるため、その区域外の地域における水質汚濁防止対策として合併処理浄化槽設置は、公共用水域の水質保全において有効な施策である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)				
	判断理由	公共下水道の未整備区域の住民の生活環境を保つため、本事業の実施は有効である。今後の公共下水道事業の進捗状況や整備方針との整合を図り、補助内容を改善しながら事業を実施する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
147	公共下水道事業（三次・三良坂）	水道局	事業区分	ハード		
		下水道課				

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	下水道法		根拠計画等	「川の都 みよし」～ひと・まち・かわ 水環境再	
事業期間	平成 2	から 平成	年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)		補助事業ではない
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
人口減少・少子高齢化が進行する中、良好な居住空間の形成による生活環境の向上を目的として、下水道区域内に居住する市民の対し、安心して住み続けていくための環境づくりを行う。

【これまでの経緯】  
三次処理区は平成2年度に着手し、三良坂処理区は平成7年度に着手している。三次処理区の全体計画年次は平成47年度、事業計画年次は平成32年度であるが、三良坂処理区については、平成28年度繰越工事完了により、ほぼ概成している。

【市民との対話・市民協働】  
公共下水道、浄化槽の整備を一体的に推進することによって、市民一人ひとりが環境に配慮した生活や経済活動を行い、市民と協働による川とふれあう観光・イベントに寄与できる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
下水道区域内に居住する市民及び事業所	下水道管路網の整備及び汚水処理場の整備
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
家庭や事業活動により排出される汚水を速やかに排除・処理することで公衆衛生の確保と生活環境の改善を図る。また、汚水を集合し処理場で浄化することで公共用水域の水質保全を図る。	平成28年度の評価では継続事業となっており、引き続き市民生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図っていく。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】下水道事業は整備に多くの財源と工事期間を要するが、国からは10年で概成するような計画を策定するよう指導が来ている。	
【対策】事業計画区域（一部の用途区域を除く）の最終整備年度を設定し、各年度の整備施工量を準標準化することにより財政負担を軽減する必要がある。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	485,309	841,447	422,714	500,000	下水道事業	422,714
財源内訳	国庫支出金	152,983	290,420	169,058		
	県支出金					
	地方債	127,790	247,000	107,000	128,000	
	その他	188,441	246,600	134,064	203,000	
	一般財源	16,095	57,427	12,592	8,000	
②人件費	職員数(人)	4.50	3.70	3.00	4.00	
	単価/年	7,490千円	34,299	29,156	22,581	29,960
③公債費	582,609	602,211	614,821	624,704		
④合計(①+②+③)	1,102,217	1,472,814	1,060,116	1,154,664		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	422,714

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 処理区域累計整備面積	ha	446	459	470	483	計画的な面整備を進めている。平成27年度は処理場増築工事を行った為、数字が大きくなっている。
	単位コスト(④÷1)	円	2,471,339	3,208,745	2,255,566	2,390,609	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 計画区域内人口	人	22,079	21,390	21,800	21,800	認可区域内人口
	5 整備人口	人	16,051	16,474	16,567	16,954	下水道利用可能人口
6 普及率	%	72.7	77.0	76.0	77.8	5÷4	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
147	公共下水道事業（三次・三良坂）	水道局 下水道課	事業区分	ハード		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	下排水路化した水路への生活排水が少なくなり、北溝川等の公共水域において水質改善が図られている。また、居住空間の衛生面が向上し、生活環境が向上する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	市民の快適環境の創造には不可欠であり、改善余地は少ない。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	下水道整備コストの軽減を図るため、小口径マンホールを積極的に採用するほか、傾斜地内の下水管路急勾配の採用を取り入れるなど、改善策を講じている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	下水道法第3条により、市が設置することと規定してある。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）			
	判断理由	平成22年度の事業計画変更の認可申請では、平成28年度末で714haの処理面積を計画していたが、現状の平成28年度末で470haと大きく乖離しているので継続と判断した。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）			
	判断理由	公衆衛生の確保と生活環境の改善を図るため、継続して実施する必要がある。事業効果を最大限に発揮させるため、事業の進捗率を高め接続率の向上に努めるとともに、新たな技術・工法の採用等を検討しつつ、限られた財源の中で計画的に事業を実施していく。							



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
148	三川合流部周辺河川環境整備事業	建設部 都市建築課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	3	2	第4 環境づくり	3 生活基盤 (2) 都市の中核・拠点性の強化
根拠法令等	なし		根拠計画等	三川合流部周辺河川環境整備計画
事業期間	平成 29	から 平成 33	年度まで	補助金等の分類 補助率 (補助額)
事業種別	■ 任意的事務 義務的事務	間接業務(内部管理) ■ 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
三次市内中心部において江の川・西城川・馬洗川の3河川が合流している。その特色を活かし、人と川との距離を近づけることにより、川にもっと親しみを持ち、川を活用することで、川の賑わいを創出する。  
【これまでの経緯】  
三次市三川合流部周辺河川環境整備計画を平成22年度に策定し、その中で概ね5年で整備する内容を「重点プロジェクト」として掲げ、「三次市三川合流部かわまちづくり計画」「水辺の楽校プロジェクト「三次市八次子どもの水辺）」として整備した。  
【市民との対話・市民協働】  
三川合流部周辺に関わる河川環境整備等について、かわまちづくり懇話会を組織し市民の意見を取り入れている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	野鳥観察会、水辺で乾杯、かわまちカフェ等などのイベントを開催し、川の賑わいづくりを行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
昭和47年の水害以降、河川護岸の整備により安全性は高まったが人と川の距離が遠のいた。人と川の距離を近づけ、川に親しむことで川への愛着を取り戻す。	
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】行政主導ではなく地域主導で三川合流部周辺河川環境整備を行っていきたい。 【対策】かわまちづくり懇話会等を通じて地域の力を発揮していただく。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)		
①事業費	0	62	234	1,246	項目	事業費	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	委員等謝礼	234
	県支出金	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0		
	一般財源	0	62	234	1,246		
②人件費	職員数(人) 0.20	0.20	0.20	0.20			
単価/年	7,490千円	1,524	1,576	1,505	1,498		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	1,524	1,638	1,739	2,744			
前年度までの総合評価					合計	234	

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 かわまちづくり懇話会開催	回	0	1	3	3	かわまちづくり懇話会の開催により、市民の意見を取り入れる。
	単位コスト(④÷1)	円	#DIV/0!	1,638,000	579,667	914,667	
	2 社会実験開催	回	0	0	5	5	野鳥観察会、水辺で乾杯、かわまちカフェ等を開催
	単位コスト(④÷2)	円	#DIV/0!	#DIV/0!	347,800	548,800	
成果指標	3						
	単位コスト(④÷3)	円					
	4 イベント参加者数	人			169	200	野鳥観察会、水辺で乾杯、かわまちカフェ等の参加者
5							
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
148	三川合流部周辺河川環境整備事業	建設部 都市建築課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	三川合流部周辺河川環境整備計画を検討するにあたっては地元自治連等、日ごろ川と関わっている人の意見を取り入れることが重要と考えており、三川合流部の魅力を向上させることは、誇れるまちの実現には必要。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	河川管理者と市民が協働して事業を考えることで愛される河川環境が整うと考える。かわまちづくり懇話会は三川に係る団体の代表者で構成される会議であるため、市民ニーズを把握し、まずは社会実験として「かわまちカフェ」等の行事を展開し、河川空間での継続的なカフェ営業等の可能性をさぐる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	社会実験を実施し、事業に入る前に整備内容から得られる整備効果を考え、無駄のない整備を行う。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明	かわまちづくりの推進については、かわまちづくり懇話会で検討して行うが、市も懇話会メンバーとして関わり、国県との事業調整や自治連合会からの意見の集約等積極的に関わる。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	河川一斉清掃等への参加者は多く、環境意識の高揚は継続してある。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	三川合流部周辺河川環境整備計画は、利用者ニーズを把握し、時代の要請に合った整備計画として平成22年に策定している。平成28年度には、かわまちづくり懇話会の意見を取り入れながら第2次重点プロジェクトを策定した。
	合計		点数	19		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	平成28年度に国土交通省において「三次市三川合流部かわまちづくり計画」の変更が登録され、平成29年度から概ね5年間で寺戸地区への桜づつみ整備等を主に国土交通省の協力により実施する。また、今後は「かわまちカフェ」等の社会実験も行いながら、河川周辺の賑わい創出の可能性をさぐっていく。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	要改善区分 2市民と行政の協働と連携 本市の特色の一つである三川合流を活かした「かわまちづくり」を推進するため、三川合流部周辺河川環境整備計画に基づき、様々な社会実験事業が今後の賑わいづくりのきっかけとなるよう、住民、関係機関と連携して取り組む必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
149	土地区画整理事業 (三良坂駅前地区・下郷地区)	建設部 都市建築課	事業区分	ハード		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	1	第4 環境づくり	3 生活基盤	(1) 安全で快適に暮らせる生活環境づくり
根拠法令等	土地区画整理法、三次圏都市計画事業みかさか土地区画整理事業施行条例		根拠計画等	新市まちづくり計画、三次市総合計画	
事業期間	平成 12 から 平成 32 年度まで		補助金等の分類	補助率 (補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務		<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)		補助事業ではない

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

三次市の生活拠点の一つである三良坂地区において、馬洗川で分断されてる下郷地区とJR三良坂駅前の商店街を新設幹線道路で結び、両地区を一体的に整備する。駅前地区と下郷地区の整備を併せて行うことで、人口増加の受け皿となる生活拠点を強化するまちづくりを目的としている。

「市民との対話・市民協働」の視点について  
駅前地区の事業区域縮小は、地元市民との対話により合意を得ることができた。引き続きみかさか土地区画整理事業推進協議会と連携を図りながら、事業推進を進めている。今後はJR三良坂駅前地区の活性化と新下郷地区のコミュニティづくりに向けて協働して、取り組む必要がある。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
JR三良坂駅のある駅前地区、下郷地区の関係権利者及び、三次市への定住を希望される方。	みかさか平和大橋の架橋及び三良坂駅前周辺整備を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
下郷地区の区画販売を促進し、居住人口の増加により三良坂駅前商店街の活性化や、三良坂地区の賑わいなど魅力あるまちづくり。	
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】保留地、市有地の販売。 【対策】換地処分を早期に完了させる。販売PRを行う。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費	
①事業費	352,315	215,870	270,637	91,597			
財源内訳	国庫支出金	52,301	47,037	123,507	10,242	工事費	240,114
	県支出金					補償費	11,668
	地方債	286,800	95,200	116,900	31,000	委託料	14,874
	その他					その他	1,181
	一般財源	13,214	73,633	30,230	50,355		
②人件費	職員数(人) 4.00	4.00	4.00	4.00			
	単価/年 7,490千円	30,488	31,520	30,108	29,960		
③公債費	0	0	0	0			
④合計(①+②+③)	382,803	247,390	300,745	121,557			
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	267,837	

■定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1	まちづくり委員会の開催数	10	29	24	30	土地区画整理事業の関係権利者とまちづくりを推進するために行う。
		単位コスト(④÷1)	円 38,280,300	8,530,690	12,531,042	4,051,900	
	2	事業進捗率	% 80	85	90	95	計画的に進めている
		単位コスト(④÷2)	円 4,785,038	2,910,471	3,341,611	1,279,547	
成果指標	3	単位コスト(④÷3)	円				
	4	保留地・市有地販売実績	戸	0	0	3	3/46(販売戸数/売出戸数)
	5	民有地建築済実績	戸			38	38/112(建築済区画/私有地全区画)
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
149	土地区画整理事業 (三良坂駅前地区・下郷地区)	建設部 都市建築課	事業区分	ハード		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	人口増加の受け皿となる生活拠点地区として整備するという目的が達成されている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	居住できる基盤は整った。街灯や案内看板の設置など改善の余地はある。居住家族が増えれば費用対効果は向上する。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	駅前地区の事業計画区域を縮小したことにより、事業費を削減することができた。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	三次市が施行主体として認可を受けている。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	U・Iターンにより、定住希望者の増加が見込まれる。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	保留地や市有地の販売がわずかながら進んでいる。また問い合わせ件数も増えてきている。販売が進み、人口が増えれば市民ニーズは高まり、事業の取り組みについて納得も得られやすい。
	合計		点数	26		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化(行政サービスの見直し)			
判断理由	生活拠点地区として必要なまちづくりに取り組む必要があるため。換地処分等、事業完了に向けて事務処理する必要があるため。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	5終期の設定(行政サービスの見直し)			
判断理由	事業は概ね完了しているため、事務整理を進めていく。また、今後は三良坂地区の拠点性向上のため、区画販売の促進により新たな居住地域のコミュニティを形成するとともに、駅前商店街等の活性化など、賑わいづくりを行っていく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
150	地籍調査事業	財務部 財産管理課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	3	2	第4 環境づくり	3 生活基盤	(2) 都市の中核・拠点性の強化
根拠法令等	国土調査法ほか		根拠計画等	第6次国土調査事業十箇年計画	
事業期間	平成 16	から 平成	年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	制度的補助 (国・県等の制度に基づくもの)	事業費の75% (国50%, 県25%)	
	義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

地籍調査事業は、毎筆の土地について、土地所有者等の立会を求め、所在・地番・地目・境界を調査し、境界の位置並びに地積に関する測量を行い、その成果を取りまとめた簿冊（地籍簿）と図面（地籍図）を作成し、所有者等の確認を経て、県の認証後、その成果を法務局に送付することにより、登記簿が書き改められ、公図に替わる図面として地籍図が備え付けられる。

成果は、土地に関する行政の基礎資料として活用されるほか、不動産登記及び課税に反映される。

本市では、昭和40年度から継続して実施しており、平成28年度末では、調査対象面積の66.3%の実施率となっている。

平成27年度に地籍先行調査事業（市単独事業）の実施要望について公募したところ、市内8地区8.5km<sup>2</sup>の要望を受理した。市単独事業での実施を予定していたが、補助事業と重複する作業もあるため、補助事業である地籍調査で実施することとし、平成28年度末で1.19km<sup>2</sup>の調査を終えている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
国土調査又はこれに準じた調査を行っていない地域並びにその地域の土地の所有者等。	対象地区内の土地、一筆毎の所在・地番・地目・境界について所有者等の立会のもと調査し、位置と面積の測量を行い、所有者等の確認を経て、簿冊と図面を作成し、成果を法務局に送付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地籍の明確化により、境界紛争の防止、土地取引の効率化、まちづくりや公共事業の円滑化、災害復旧の迅速化、国土の保全並びにその利用の高度化に資する。	事業の内容を見直し、更なる外部委託を実施した。また、事務の効率化を図るため、調査面積と新規着手地区数を調整した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
高齢化・過疎化(不在地主)により山林部の境界情報が失われつつあるため、山林部の調査に注力する。地籍調査担当者の後継者育成と、進捗率向上に向けた外部委託等の再検討をしていく。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)			
①事業費	184,612	185,635	170,000	199,895	項目	事業費		
財源内訳	国庫支出金				報酬費	1,942		
	県支出金	108,146	92,253	102,330	報償費	60		
	地方債				旅費	93		
	その他 雑入	77	107	142	需用費	750		
	一般財源	76,389	93,275	67,528	役務費	275		
②人件費	職員数(人)	6.00	6.00	6.00	委託料	165,940		
	単価/年	7,490千円	45,732	47,280	45,162	44,940	使用料及び賃借料	7
③公債費	0	0	0	0	備品購入費	529		
④合計(①+②+③)	230,344	232,915	215,162	244,835	負担金	404		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	170,000		

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 調査実施面積	km <sup>2</sup>	30.88	33.62	22.44	19.54	指標は年度ごとの地籍調査実施面積 事業費は面積と筆数により増減する
	単位コスト(④÷1)	円	7,459,326	6,927,870	9,588,324	12,529,939	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					調査対象面積に対する進捗率
	4 事業進捗率	%	64.0	65.3	66.3	67.7	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
150	地籍調査事業	財務部	事業区分	ソフト		
		財産管理課				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	国土調査法や第6次十箇年計画等に基づき実施している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	作業規程準則や同運用基準により細かく規制があり、実施方法の改善には限界がある。また、県の負担金の枠があり、市の要望どおりにはならず、県全体での調整が必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	限られた人員で現状の業務量をすすめていくためには、外部委託は必要不可欠であり、コスト削減の余地は極めて少ない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	国土調査法に基づく事業で、公共性が非常に高い。国・県の負担金は、職員人件費を補助対象にしていないため、市以外が実施主体になる可能性は無い。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	国土調査の成果は、土地取引の効率化や正確な地図に基づいたまちづくりや公共事業の円滑化、課税の公平化、災害復旧の迅速化などに役立つ。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	高齢化・過疎化（不在地主）が急速に進み、山林部を中心とした土地の境界情報を早急に調査してほしいと要望（陳情・要請）がある。
	合計		点数	29		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容					要改善区分	無		
判断理由	地籍調査については、地区住民から実施要望書が提出されるなど、市民のニーズが高まっていることに加え、公共事業予定地において地籍調査が未了である場合は、用地取得が難航するなど、事業実施は急務であり、市全体の早期完了を目指している。 また、新規着手地区については、公共事業実施予定箇所なども勘案して事業実施していく必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	11外部委託・民営化の推進		
判断理由	地籍調査の実施は、相続や公共事業による用地買収など境界等の確定に必要なため、着実に進めていく。土地所有者の高齢化等により境界確認等が年々難しくなっているため、外部委託も含め早急に調査を完了する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
151	広島空港連絡バス運行事業	地域振興部 定住対策・暮らし支援課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	3	4	4 環境づくり	3 生活基盤
				(4) 広域交通体系の確立
根拠法令等			根拠計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略
事業期間	平成 28 年	から	平成 31 年	年度まで
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	補助率(補助額)
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		100%

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
三次市から広島空港に直通している公共交通手段がなく、長時間の乗継を強いる実態があるため、利便性の向上を図るため、三次・広島空港間連絡バスの運行社会実験を行う。期間：平成28年7月14日～

【これまでの経緯】  
平成28年7月から運行実験開始、平成28年度（7月～3月末 平均乗車数2.3人）

【市民との対話・市民協働】  
車内で利用者アンケートを実施。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民・市外からの来訪者	三次・広島空港間の直通バスを運行する
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
三次・広島空港間の往來の利便性の確保	広島空港発の最終便に関して、乗り継ぎの時間を確保するために時間を遅らせた便に変更。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】利用促進を図る上で、利用者の要望に応えるダイヤの検討を継続する。	
【対策】利用者の動向の把握を行う（雇用労働対策協議会会員企業へのアンケート、旅行者への聞き取りなど）	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	0	14,810	30,678	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金		12,825		印刷製本費	605,880
	県支出金				手数料	302,390
	地方債				補助金	13,901,000
	その他					
	一般財源			1,985	30,678	
②人件費			0.20	0.20		
職員数(人)						
単価/年	7,490千円	0	0	1,505	1,498	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	16,315	32,176		
前年度までの総合評価			継続	継続	合計	14,809,270

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 広報回数			8	10	広報みよし5回、新聞折込3回
	単位コスト(④÷1)	円		2,039,375	3,217,600	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				2.4人×365日×6回
	4 利用者数	人		3,219	5,256	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
151	広島空港連絡バス運行事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		定住対策・暮らし支援課				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	広島空港までの直通の交通手段がなかったため、利便性の向上につながっている
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	ニーズに合わせた時刻の設定等、利便性を更に上げるための対策が可能
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	安全性確保のため、現状通りの運行が必要であると思われる
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	生活交通という側面だけでなく、定住・観光・商工振興の観点にも目を向けた複合的な実施が必要だと考えられるため
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	広域交通体系の確立は地方創生の立場からも求められている
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	利用者アンケートにおいても、継続の要望が多数みられる
	合計		点数	26		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
判断理由	特に観光目的の利用者等にとっては定着をさせるための時間が必要だと考えられるため、情報提供を継続的にしながら、現行の制度の実施を行う。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
判断理由	時刻表の変更など、利用者の利便性の確保に取り組んでいる。利用者をさらに増加するために、市内外への事業の周知を着実にを行うとともに、観光施策と組み合わせるなど首都圏等からの観光客の来訪を促進する取組が必要である。								



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
152	農村環境保全事業	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
4	4	1	第4 環境づくり	4 景観形成	(1) 美しい景観づくり
根拠法令等		三次市農村環境保全事業補助金交付要綱		根拠計画等	なし
事業期間		平成 19 から 平成 31 年度まで		補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業別	■ 任意的事務	間接業務 (内部管理)		事業費補助 (イベント補助以外)	ため池 20円/㎡ 共同による農地維持活動 3,000円/10a
	■ 義務的事務	■ 直接業務 (対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
農地・水路・農道・ため池などの農業用施設や農村部の住環境を守る地域づくりの共同活動団体や個別の小規模農家を直接支援することにより、農村地域の「農地・水・環境」の良好な保全と質的向上並びに地域間格差の是正を図ることを目的としている。  
【これまでの経緯】  
平成29年度から、国が行う日本型直接支払交付金制度（中山間地域等直接支払交付金，多面的機能支払交付金）への移行を促しており、事業規模を縮小している。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
中山間地域等直接支払交付金または、多面的機能支払交付金により交付を受けている地域以外の農家等を対象とする。	水路・農道・ため池の維持管理
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
農村環境の保全を地域住民で支えていくことを目的としている。	共同の農地維持活動（農業振興地域以外）とため池の草刈り以外は補助項目を削除した。
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
高齢化や後継者不足が課題となる中、非農家混住化が進み、農地・農業用施設を守る取り組みは、地域コミュニティの向上と地域環境並びに国土保全を図るうえで重要な役割を担っている。こういった状況の中、日本型直接支払への取組推進並びに、棲み分けを明確にし、守るべき農地を守る手だてとする。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	18,137	16,300	12,960	3,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	12,960
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	18,137	16,300	12,960	3,000	
②人件費						
職員数(人)						
単価/年	7,490千円	0	0	0		
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	18,137	16,300	12,960	3,000		
前年度までの総合評価	縮小	縮小	縮小		合計	12,960

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助件数	件	142	125	117	取組件数
	単位コスト(④÷1)	円	127,725	130,400	110,769	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				支援の効果が得られる面積
	4 支援面積	ha	406	432	341	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
152	農村環境保全事業	産業環境部 農政課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	国・県費の基準に達しない小規模な事業を対象とし、農村環境保全の支援を行っている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	きめ細やかな事業に発展させる余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	29年度より事業費を削減している。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	農村環境を保全するためには、最低限の行政支援が必要である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	地域規模での環境保全が求められている。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	農村環境保全が保たれなければ、防災上・衛生上支障があり、市民ニーズは高い。
	合計		点数	22		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	判断理由	平成29年度から事業規模を縮小しており、29年度実績をふまえて改善を検討する。						無	
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	判断理由	拡大・縮小の内容		要改善区分		12事務事業の統合（投資的経費の重点化）			
国が推進する事業（日本型直接支払制度）の推進をベースとして、地域が一体的に取り組む環境保全事業への支援にシフトしている。今年度から制度内容を見直し、事業規模を縮小しているが、今一度、本事業の周知を図るとともに、日本型直接支払制度の周知の徹底も必要である。									

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
153	花の里みよし推進事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	4 1	第4 環境づくり	4 景観形成	(1) 美しい景観づくり
根拠法令等		花の里みよし市民会議設置要綱、花の里みよし推進事業補助金交付要綱 花の里みよしサクラ植樹用苗木交付要綱	根拠計画等	三次市総合計画、実施計画
事業期間		平成 26 から 平成 30 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業別	■ 任意的事務 ■ 義務的事務	間接業務(内部管理) ■ 直接業務(対外的な業務)	事業費補助（イベント補助以外）	10/10（上限10万円または100万円）

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
総合計画に基づき、自然と調和するまちづくりや美しい景観づくりを推進し、活動を通じ地域力向上に資するため、サクラ・モミジを植えて育てる市民や市内団体に対し、現物支給または補助金による支援を行う。

【これまでの経緯】  
平成26年度から、苗木の交付及び補助金による支援を行っている。

【市民との対話・市民協働】  
平成26年度に「花の里みよし市民会議」を設置し、スローガンの策定、事業計画への意見聴取等を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民 【補助金】住民自治組織・NPO法人・任意団体 【植樹用苗木】三次市内に植栽が可能な個人	団体へはサクラまたはモミジを植栽するための事業費の補助を行い、個人へはサクラの苗木を無料交付し、三次市内に植栽を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
美しい自然環境を後代へ引き継ぐため、サクラを中心とした樹木の植栽を市民と協働で展開し、地域の魅力と価値の増進を図ることを目的とする。	サクラ植樹に係る市民講習会（初心者向け）を開催し、植樹地の適正選定や樹木育成技術の基礎知識の普及を図った。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】住民自治組織等、長期に樹木や緑地の管理・育成が可能な団体による花の里づくりが全市的になっていない。 【対策】民間団体による公園管理事例による講習会の開催や、補助制度等の広報活動を通じ、団体による緑地整備の取組勧奨を行う。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	7,122	4,994	2,631	5,000	補助金	2,159
財源内訳	国庫支出金				苗木交付	381
	県支出金				市民会議	91
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金			2,552		
一般財源	7,122	4,994	79	5,000		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
単価/年	7,490千円	1,524	1,576	1,505	1,498	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	8,646	6,570	4,136	6,498		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	2,631

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 補助金交付団体	件	12	7	8	9	補助金交付団体
	単位コスト(④÷1)	円	720,500	938,571	517,000	722,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					補助金及び苗木交付による合計
	4 植樹本数	本	2,815	889	1,139	1,000	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
153	花の里みよし推進事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	市民による植栽と育成の推進を行う観点では、活動はある程度合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	苗木交付または補助金による植樹のいずれの場合においても、長期間の管理・育成が担保されるよう、植樹者の意識と知識・技能が向上されるための講習事業や啓発事業の実施が有効と考えられ、改善の余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	苗木交付経費を補助金または委託料に変更・実施し、効果を維持してコスト削減を図ることは可能と見込む。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	市全域を中長期的に景観形成するためには、市の関与を一定程度維持することが事業の円滑な推進が見込めるものと見込む。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	景観づくり、観光資源形成の観点から、一定程度あるものと見込む。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	市民意見に基づき総合計画において規定された事業である。
	合計		点数	18		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容	予算額			要改善区分	2市民と行政の協働と連携		有	
判断理由	市の関係部署や観光協会、住民自治組織等の事業参加・連携が十分とはいえない。特に、各地域のまちづくりビジョンとリンクした取組を促進するため、住民自治組織への事業参画に向けた働きかけが必要である。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	講習会などの実施により、植樹本数は前年度から改善されている。今後も、観光協会など関係団体や地域住民と連携して事業実施に向けた周知と理解が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
154	尾関山公園周辺整備事業	建設部 都市建築課	事業区分	ハード		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
4	4	1	第4 環境づくり	4 景観形成 (1) 美しい景観づくり
根拠法令等	都市公園法		根拠計画等	尾関山公園サクラ等植生管理計画
事業期間	平成 28 年	から	平成 年度	まで
事業別	■ 任意的事務	■ 間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】尾関山公園は緑地公園である。トイレを整備し、桜の樹勢回復を図ることで公園利用者に心地よく楽しんでいただける環境整備を行う。また、平成28年度に「尾関山公園サクラ等植生管理計画」を策定した。今後はこの計画に基づき市民等による植栽ボランティアを立ち上げる。危険を伴う高木の剪定若しくは伐採については市が行い、桜の適正な植栽間隔（8m～10m）を確保し、桜に日光が届く状態にする。

【これまでの経緯】尾関山は桜の名所であり、現在でも多くの観光客で賑わう観光資源であるが、既設トイレは昭和初期に建築された汲取り式のもので、衛生的とは言えない状態だった。また、桜はてんぐ巢病になっているものも多く見られ、密植により日光が届かず、土も固くなって根に空気が届かないために大きくならない状態にある。

【市民との対話・市民協働】三次地区自治会連合会をはじめ尾関山公園に愛着をもっていただいている地元住民の方との対話を行い事業を進める。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	公園内のトイレ及び園路の整備を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
都市において自然に親しめる公園として整備することで、市民の憩いの場とする。また、観光資源としての価値も高める。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】駐車場が少なく、行楽シーズンには駐車場不足が深刻である。

【対策】尾関山公園内で駐車場を考えるのは困難なため、尾関山周辺の民有地を取得することで駐車場不足を補う。この他、尾関山駅前の市道改良に合わせて市道内にコイン駐車場を整備できないか検討を行う。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	0	4,568	26,600	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金		0	0	桜計画策定	3,240
	県支出金		0	0	伐採業務委託	313
	地方債		0	24,100	トイレ設計	1,015
	その他		0	0		
	一般財源			4,568	2,500	
②人件費	職員数(人)		0.20	0.20		
	単価/年	7,490千円	0	0	1,505	1,498
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	0	0	6,073	28,098		
前年度までの総合評価			継続		合計	4,568

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 三次市尾関山ファンクラブ活動	回			2	活動回数(伐採業務補助)
	単位コスト(④÷1)	円			14,049,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				今後会員数を増やしていく
	4 三次市尾関山ファンクラブ会員数	人		0	50	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
154	尾関山公園周辺整備事業	建設部 都市建築課	事業区分	ハード		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	衛生施設の整備により観光地としての価値が高まるとともに、サクラの木を育てることで桜の名所を維持することができる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	5	説明	地元が愛着をもっている公園であるため、整備効果が期待できる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	2	説明	植栽ボランティアを育成して植生管理することで、維持管理費の縮減が図れる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市が管理する都市公園であるため市が主体的に関与する。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	桜、紅葉の時期には観光客が多く訪れているが、老朽化した施設があり利便性に欠けるため環境整備を行う。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	尾関山公園に対する地元の思いが強いため、将来に渡って桜や紅葉の名所として存続していく可能性がある。
	合計		点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	平成28年度に「尾関山公園サクラ等植生管理計画」を策定した。今後はこの計画に基づき植生管理を行うが、植物は日々成長し、絶え間なく手間をかける必要がある。特に、計画策定当初は桜の樹勢を回復させるため、集中的に植生管理を行い、少しでも早く適正な桜の間隔を確保する必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	尾関山公園は三次市を代表する観光名所の一つである。市民や観光客に愛され親しみのある場所となるよう、地域住民や専門家と協力しながら景観の維持、公園内や周辺環境の整備を計画的に進めていく必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
155	ウチソトつながるワークショップ事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	1	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(1) 一人ひとりの「参加」と「行動」
根拠法令等	まち・ひと・しごと創生法		根拠計画等		
事業期間	平成 28 年	から 平成 年度	補助金等の分類	補助率 (補助額)	
事業種別	■ 任意的事務 ■ 義務的事務	■ 間接業務 (内部管理) ■ 直接業務 (対外的な業務)	事業費補助 (イベント補助)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
三次市の将来の担い手を育てることを目的とし、市内の若者たちが地域課題解決や地域に密着した起業をめざして、プランづくりや行動を起こすための「学び」の場、「つながる」場をつくる。平成28年度はの塾形式で基礎・機運づくりとして、シンポジウムを実施した。  
平成29年度においては、ひろしまとやま未来博におけるココロザシ応援プロジェクトにおいて、地域づくり活動を支援する地域内外の人材交流などによる、地域づくり人づくりが進められ、11月には未来博自体は終了するが、一過性に終わらせるのではなく、その取組が継続できるよう本事業において支援を行う。

**【市民との対話・市民協働】**  
事業実施にあたり、市民の意見や協力を得ながら進めている。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市民	シンポジウム (講演会, パネルディスカッション) 研修会
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地域課題解決や地域に密着した起業をする若者を育てるとともに、育てる側のコミュニティを形成し、新たな行動を起こしていく。また、その意識を醸成させる。	地域活性化、仕事づくりなどテーマ (分野) で参加者が学び合う機会を設け、アイデアや事例内容を共有し、地域に関わる若者など人材育成と地域の担い手づくりのきっかけをつくる。
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
<b>【課題】</b> 人材育成プログラム及び実施組織の構築。 <b>【対策】</b> シンポジウム、研修会等を通じて、人材育成の重要性と必要性を理解してもらい、人材育成プログラムの構築とともに、人と人がつながる場をつくり、実施母体の形成と継続性をすすめる。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳 (①)	
① 事業費	0	0	364	1,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				報償費	83
	県支出金				旅費	2
	地方債				需用費	214
	その他			350	役務費	65
	一般財源			14		
② 人件費			0.05	0.05		
職員数 (人)						
単価/年	7,490千円	0	0	376		
③ 公債費	0	0	0	0		
④ 合計 (①+②+③)	0	0	740	1,375		
前年度までの総合評価			継続		合計	364

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 参加者数	人		25	50	シンポジウム, 研修会への参加者数
	単位コスト (④÷1)	円		29,600	27,490	
	2 単位コスト (④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト (④÷3)	円				シンポジウム等開催回数
	4 シンポジウム等回数	回		1	3	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
155	ウチソトつながるワークショップ事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	地域課題解決や地域に密着した起業をする若者を育てるとともに、育てる側のコミュニティを形成すること、その意識を醸成させることを目的として、市内内外の実践者によるシンポジウムを開催し、意識の醸成とつながりの場を設けることができる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明	市外の様々な取組をしている実践者と市民との交流や、市民同士の交流によって、事業の成果や効果を高めることができる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	最低限のコストで実施しており、コストに見合った事業内容が実施できていると考えている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明	市民による人材育成制度が構築できれば、地縁型コミュニティと目的型コミュニティのよりよいつながりができる。行政は、その補助や支援を行うべきであると考え。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明
	合計		点数	16		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	D
	拡大・縮小の内容						要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)	
	判断理由	平成28年度のシンポジウムをキックオフとして、平成29年度以降、人材育成プログラム及び実施組織を構築していく必要がある。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容						要改善区分	2市民と行政の協働と連携	
	判断理由	ひろしまとやま未来博が平成29年11月で終了する。地域づくりに向けた若い世代の意欲的なチャレンジや、地域づくり活動の支援、さらに地域内外の人材の交流については今後も必要な取組である。市民の参加を促す仕掛けづくりを行い、市民と協働で本事業を進める必要がある。							



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
156	集落支援員事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
5	1	1	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(1) 一人ひとりの「参加」と「行動」	
根拠法令等	三次市集落支援員設置規則		根拠計画等			
事業期間	平成 28 年	から	平成 年度	まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業種別	■ 任意的事務		間接業務 (内部管理)		事業費補助 (イベント補助以外)	
	■ 義務的事務		■ 直接業務 (対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 人口減少や少子高齢化の進行が懸念される状況において、住民と行政の協働の下に、地域の实情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を持つ地域人材により、地域の現状や時代に対応した集落の維持・活性化対策を推進していくこと  
**【これまでの経緯】**  
 平成28年度から新規制度として運用がはじまり、12人の集落支援員同士が情報共有を図りながら、空き家実態調査や集落点検など、地域における定住対策や地域課題解決の取組を行っている。  
**【市民との対話・市民協働】**  
 集落支援員は、地域の实情に詳しく、活動内容に理解と意欲がある者を任用するものとし、市及び住民自治組織・関係機関等と緊密に連携しながら、現場主義を基本に活動にあたっている。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
住民自治組織	移住 (希望) 者の受入に関する住民自治組織、市との連絡・調整 空家情報の把握と空家バンク登録の促進、移住 (希望) 者の案内、地域へのつなぎ・フォロー、地縁者の掘り起し (名簿の整備等) と情報発信、まちづくりビジョン見直し・検証など
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
住民自治組織との連携の下、定住対策や集落点検など、住民との対話により、地域づくりの役割を担っている。	前年度と比べ、集落支援員が3人増。前年度の独自の空家実態調査の結果及び市 (都市建築課) が実施した調査結果を踏まえ、今年度は定住対策に重点を置いて活動している。
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
<b>【課題】</b> 空家実態調査は地域ごとに一定の調査結果が出たが、定住対策に繋げていく具体的な取組が必要。また、その他の地域課題への取組が不十分。 <b>【対策】</b> 今年度、集落支援員及び住民自治組織共に、定住対策を重点的に取り組むことを目標にしたことで、地域一体となって取り組むことができる。先進地視察や学習を通して、各地域に合った定住対策に取り組んでいく。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳 (①)	
					項目	事業費
① 事業費	0	0	8,548	16,848	報償費	8,548
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
一般財源			8,548	16,848		
② 人件費			0.30	0.30		
職員数 (人)						
単価/年	7,490千円	0	0	2,258	2,247	
③ 公債費	0	0	0	0		
④ 合計 (①+②+③)	0	0	10,806	19,095		
前年度までの総合評価			継続		合計	8,548

■定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 集落支援員数	人			12	15	集落支援員人数
	単位コスト (④÷1)	円			900,500	1,273,000	
	2 単位コスト (④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト (④÷3)	円					集落支援員を配置して地域課題の解決に取り組む住民自治組織の数
	4 地域課題解決に取り組む自治連	件			12	12	
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
156	集落支援員事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	昨年度から運用が始まり、住民自治組織単位で現在12人の集落支援員が活動により、地域の実態把握につながっている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	昨年度における集落支援員の活動内容を検証し、定住対策をはじめとする地域ごとの地域課題の解決に向けた取組の実行機能をさらに強化していく必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	昨年度の運用については、標準活動量(8~12日間)と日額報償(7,800円)で集落支援員の活動を行ったが、勤務体制等を再検討する必要がある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	本事業は、市民の力を引き出す事業の一つとして有効であり、今後も行政と協働して地域の課題解決に取り組んでいく事業として進めていく必要がある。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	人口減少・高齢化の急速な進展に伴う地域の実情への対応策と地域の暮らしを守るための地域づくりを行う上で、大きな役割を果たしている。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	他の住民自治組織からも推薦希望の問い合わせが増加しており、地域の課題解決のための人的支援策の一つとして、ニーズは高まっている。
	合計		点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B	
	拡大・縮小の内容	人員		要改善区分	2市民と行政の協働と連携					
	判断理由	人口減少・高齢化の急速な進展に伴う地域の実情への対応策と地域の暮らしを守るための地域づくりを行う上で、大きな役割を果たしている。今後も、地域主体のまちづくりを展開していくため、地域に身近な立場の住民が集落支援員として活動を展開することで、公共空間の幅が広がることを期待する。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容			要改善区分	2市民と行政の協働と連携					
	判断理由	本事業は、市民の力を引き出す事業の一つとして、また、人口減少・高齢化の急速な進展に伴う集落の維持・活性化対策のために大きな役割を果たす事業である。今後は、定住対策や地域課題解決に向け、市民と行政が協働して取組を進める必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
157	地域集会施設整備事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ (2) 住民自治の推進
根拠法令等	三次市地域集会施設整備等事業補助金交付要綱		根拠計画等	
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助（イベント補助以外）	2分の1（新築の場合上限3,000千円，増改築の場合上限1,000千円）

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 地域におけるコミュニティづくりを推進するため、住民自治組織（常会等）が自ら行う地域集会施設の整備等に要する経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。  
**【これまでの経緯】**  
 平成16年度から補助制度を整備し、平成21年度からは貸借集会所の家賃も補助対象としている。毎年要望が多く、優先順位を付けながら事業実施している。  
**【市民との対話・市民協働】**  
 市民のコミュニティづくりを推進する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織（常会等）	事前に要望調査を行い、担当部署で現地調査を行い採択の可否を決定する。採択決定したもののみ申請書の提出を受け付け、実績報告書の精査、完了検査を実施したのち補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
住民のコミュニティづくりや活動の場となる拠点を整備することによって、地域の活性化を促す。	予算を上回る要望があり、緊急性を要するものがあり、補正予算で対応した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
<b>【課題】</b> 今後も住民からの要望は減少することなく、制度が続く限り要望は増加していくと思われる。 <b>【対策】</b> 補助対象・内容の精査を行い、実態にあった制度に改善	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	3,240	2,755	4,217	3,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	4,217
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	3,240	2,755	4,217	3,000	
②人件費	職員数(人) 0.20	0.20	0.20	0.20		
	単価/年 7,490千円	1,524	1,576	1,505	1,498	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	4,764	4,331	5,722	4,498		
前年度までの総合評価	縮小	縮小	継続		合計	4,217

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 整備（補助）件数	件	9	10	6	地域集会施設整備（補助）件数
	単位コスト(④÷1)	円	529,333	433,100	953,667	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				整備（補助）を行った施設の受益戸数
	4 対象戸数	戸	351	1,064	286	
	5 対象人口	人	913	2,629	696	
6					700	整備（補助）を行った施設の受益者数

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
157	地域集会施設整備事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	経年劣化等による集会施設の機能低下の改善や上下水道の接続は、地域コミュニティの活性化へ大きく貢献している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	地域集会所はコミュニティ活動に不可欠の施設であり、施設改修費への補助は住民の負担軽減につながる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	補助対象経費等の精査によりコスト削減に繋がる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	地域で使用される施設なので、改修等は受益者である住民負担が原則だが、高齢化の進む地域での改修費負担は難しい。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	地域コミュニティへの期待の高まりや、自主防災意識の高揚の中で、地域集会所への要求は高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	地域の間関係が希薄化している中で、コミュニティの活動拠点となる集会施設の維持は重要である。
	合計		点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)	有	
	判断理由	地域コミュニティの活動が活発になればなるほど、その拠点となる地域集会施設の整備は重要な課題となるが、集会所の件数等の把握に努めるなどして事業の縮小や事業の終了を検討する。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)	有	
	判断理由	建設から数十年が経過し老朽化した地域集会施設が多く、修繕や改修など本事業に対するニーズが高いため、引き続き優先順位を付け、公平な執行が必要である。集会施設の地元譲渡についても引き続き実施し、事業縮小を含めた検討が必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
158	自治振興活動費補助事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等	三次市自治活動支援交付金交付要綱		根拠計画等		
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）		
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	団体運営費補助	定額（基本額，人口割等）	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
住民自治組織運営に要する人件費等の費用を支援するもの。

【これまでの経緯】  
平成20年度に補助金から交付金に名称を変更。三次市補助金等交付規則では、交付金も「補助金等」に含まれているが、住民自治組織においては補助金と交付金は公金執行の自由度に差異があるとの認識が一部組織で存在している。平成28年度において、食糧費の交付金充当について一定の基準を定めた。

【市民との対話・市民協働】  
住民自治組織連合会の定期的な会合等を通じ、制度に関する意見交換を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織	住民自治組織に前年度交付金の積算根拠を説明。年度当初、積算額による交付申請に基づき、年度当初に前期分(1/2)、中間期に後期分(1/2)を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地域住民自ら、地域の課題に対応し、生涯学習の推進と地域活動の実践を通して地域活性化を図り、住民自治のまちづくりを進めていくため、推進母体となる組織の維持・運営を支援することを目的とする。	事務局長・事務局職員対象の学習会を開催した。(補助金等の取り扱い、会計監査の活用など)
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】住民自治組織(関連団体を含む)の固定的な行事への支出が継続する一方、将来組織の役員等を担う人材の育成事業に充当されていない。公費充当の認識に市と差異のある組織が見受けられる。前期分の交付時期が、申請・決定事務の都合上、4月下旬になる。	
【対策】交付金の前期分交付時期については、4月1日に申請書が提出され早期の入金ができるよう対応する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	163,475	163,178	170,429	170,173	交付金	170,173
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他 過疎地域自立促進基金		20,181	80,000		
一般財源	163,475	142,997	90,429	170,173		
②人件費	職員数(人)	0.50	0.50	0.50		
	単価/年	7,490千円	3,811	3,940	3,764	3,745
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		167,286	167,118	174,193	173,918	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続	合計	170,173

■定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 交付金交付団体	件	19	19	19	19	住民自治組織数
	単位コスト(④÷1)	円	8,804,526	8,795,684	9,168,053	9,153,579	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					住民自治組織数
	4 交付金を受けてまちづくりを推進している団体数	件	19	19	19	19	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
158	自治振興活動費補助事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	住民自治組織の自主財源で賄いきれないとされる人件費、組織運営費等、地域活動の根幹を支える経費の支援を行っている点は、目的に適合していると言える。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明	慣例的に事業執行する住民自治組織があること、また実施結果の報告で参加者数等の記載が無い（未把握）場合が多いこと等、改善の余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	他の補助金とあわせて後年度の仕組みを検討することで、現行以上の効果を上げる可能性があると思込む。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	事業推進は申請団体が行っており、役割分担は適切と考える。組織の自主財源確保対策については、住民自治組織連合会とともに、事業・事例の紹介や組織間の情報交換等促進し、改善を図る必要がある。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明
合計		点数	19			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
				●			有		
	拡大・縮小の内容	要改善区分 6成果の向上（行政サービスの見直し）							
	判断理由	各組織の後継者育成等に充当されておらず、用途の固定化が顕著である。また個々の充当事業の成果や必要性が不明瞭である。各地域のまちづくりビジョンとリンクした算定枠や人材育成枠等、他の補助金とあわせ自治支援制度の再構築が必要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容	要改善区分 6成果の向上（行政サービスの見直し）							
	判断理由	運営費と活動費が他の補助事業との重複とならないよう明確にする必要がある。また、それぞれの団体が自主財源確保に努めることや活動内容の見直し、これからの地域の担い手育成の仕組みづくりなど、住民自治組織への指導が必要であると考え。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
159	地域力向上支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進
根拠法令等	三次市地域力向上支援事業補助金交付要綱		根拠計画等		
事業期間	平成 26 から 平成 32 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）		
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助（イベント補助以外）	10/10（上限100万円）及び2/3（上限30万円）	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
地域の暮らしを支える取組および地域活力の創出に向けた取組による地域課題克服への事業を支援。100万円まで10/10、100万円を超える部分は2/3、補助金上限額は130万円。NPO法人10/10、上限額5万円。市長が必要と認める公益的事業を行う市民で構成された任意の団体等に対しては原則補助対象事業経費の1/2以下の補助とするが、市長が公益上必要と認める場合は2/3以下とし、補助金上限額は25万円。

**【これまでの経緯】**  
平成24年度～活力ある地域づくり総合支援事業、平成26～29年度 現行事業

**【市民との対話・市民協働】**  
住民自治組織やNPO法人等から事業支援の相談があった場合、本事業の活用を紹介する場合がある。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織・NPO法人・任意団体	住民自治組織に前年度事業概要を説明し、随時交付申請・交付が行われる。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
地域課題の解決や地域資源を活かし、個性豊かな魅力を創造することにより、特色ある地域づくりを推進する住民の自主的な活動を確立することを目的とする。	申請・実績報告の予算・決算報告様式を改定し、補助金充当の適・不適の「見える化」を行った。これにより住民自治組織においては自主財源確保への意識が高まった。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
<b>【課題】</b> 住民自治組織によってはイベントへの補助的要素が強いが、当該行事が真に地域力の向上に寄与しているか、申請者・交付者とも共通指標で測定し公表できる仕組みでない。NPO法人においては制度の周知が図られていないものと見込む。 <b>【対策】</b> 住民自治組織の継続的な事業実施に不可欠な補助金の要素があり、制度を大きく変えることは直ぐには難しい。住民自治組織以外の団体の支援が効果的に実施されるよう、制度設計を検討する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	22,251	20,153	19,747	27,500	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	19,747
	県支出金					
	地方債	18,300	16,200	8,000		
	その他	3,924	3,924	3,924		
	一般財源	27	29	7,823	23,576	
②人件費	職員数(人) 0.20	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,490千円	1,524	1,576	1,505	1,498	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	23,775	21,729	21,252	28,998		
前年度までの総合評価	継続	継続	終了		合計	19,747

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 補助金交付団体	件	23	18	22	25	住民自治組織・NPO・市長特認任意団体の交付団体数
	単位コスト(④÷1)	円	1,033,696	1,207,167	966,000	1,159,920	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					住民自治組織・NPO・市長特認任意団体の交付団体数
	4 交付金を受けてまちづくりを推進している団体数	件	23	18	22	25	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
159	地域力向上支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	自治活動支援交付金等既存の支援策で賄いきれない費用の公費充当を行うことで、地域活動の支援を行っている点は、目的に適合していると言える。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	慣例的に申請する住民自治組織があること、また実施結果の報告で参加者数等の記載が無い（未把握）場合が多いこと等、改善の余地がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	他の制度（交付金、補助金）とあわせて後年度の仕組みを検討することで、現行以上の効果を上げる可能性があると思込む。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	事業推進は申請団体が行っており、役割分担は適切と考える。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	3	説明	公費支援のニーズは一定程度あるものと見込む。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明	交付する事業は地域住民が参加する事業であり、事業実施地域はニーズがある。ただし他の地域住民からも広く理解が得られるかは疑問がある場合がある。
	合計		点数	18		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）		
	判断理由	各申請事業の成果や必要性が不明瞭である。各地域のまちづくりビジョンとリンクした事業や他の支援制度、NPO等への支援の浸透等、制度の再構築が必要である。							
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）		
	判断理由	申請・実績報告の予算・決算報告様式を改定し、補助金充当の適・不適の「見える化」を行うなど着実に改善されているが、成果指標の構築など改善の余地がある。							



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
160	がんばる地域支援事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	3	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	
				(3) 企業や市民団体、目的型コミュニティなどの支援・育成と連携の推進	
根拠法令等	三次市がんばる地域支援事業補助金交付要綱		根拠計画等		
事業期間	平成 24 年	から	平成 29 年度	補助金等の分類	補助率（補助額）
事業種別	■ 任意的事務	■ 間接業務(内部管理)	■ 事業費補助(イベント補助以外)	事業実施に要する経費の3分の2を補助(上限500千円)	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
過疎化や少子高齢化によって引き起こる地域課題を克服するため、市民によって組織された任意の団体や法人等が主体となって連携や共助により行う公益的事業で、先進的で他地域のモデルとなるような事業で全市的な取組を支援する。事業実施に要する経費の3分の2（上限50万円）以内を補助する。

【これまでの経緯】  
平成24年度から、地域を活性化するために市民が行う事業を応援するために制度を創設し、補助を行っている。

【市民との対話・市民協働】  
申請相談に来られた市民へ制度の創設目的を説明し、一過性の事業にならないよう協議を重ねている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民によって組織された任意の団体や法人で、規約・会計を有するもの	新たに取り組む事業で、地域課題の解決に向けて市民の参加と協働によって行われる公益的事業に対する補助
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民が主体性や意欲を発揮し、行政と協働して課題の解決に取り組む	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】事業実施の目的である地域課題の認識と、公益的事業への意識付けを重要視するあまり、一般に申請書を作成することが困難となり申請件数が減少した。	
【対策】事業実施の目的は最低限理解してもらうことが必要であるが、申請相談に来庁されたときは補助採択できるよう申請書の作成指導するよう心掛けている。平成29年度事業の検証を行い、平成30年度以降の事業のあり方の検討を行う。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	2,410	218	800	5,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				補助金	800
	県支出金					
	地方債	1,400				
	その他					
	一般財源	1,010	218	800	5,000	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
単価/年	7,490千円	1,524	1,576	1,505	1,498	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	3,934	1,794	2,305	6,498		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	800

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 補助件数	件	6	1	2	10	補助した(補助計画)事業件数
	単位コスト(④÷1)	円	655,667	1,794,000	1,152,500	649,800	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					年度ごとの事業計画達成度
	4 計画達成度		6/20	1/10	2/10	10/10	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
160	がんばる地域支援事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	これから一層進むであろう地域の過疎化や少子高齢化によって地域ごとの課題は多種多様化していく傾向にある。市民が地域課題の克服のため、主体性（意志・目的・覚悟）をもって取り組む事業を支援する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明	申請件数が低迷しており、申請件数を増やす努力が必要である。費用対効果は適切と考える。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	補助対象経費を限定していけば、コストの削減は可能である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明	本来は市がすべき事業でもあるが、市民が主体性をもって取り組む事業への補助である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	申請件数は目標に届かないが、さまざまに変化していく地域社会の生活課題を克服するための事業への補助であり、社会的ニーズは高いといえる。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	2	説明	申請件数が減少した分、ニーズが高いとは言えないが、特定の者が利益を得る事業ではなく、公益的な事業に対しての補助であり市民の理解は得られる。
	合計		点数	19		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	地域課題を正確に捉え、その解決に向けて取り組もうとする姿勢は認められるが、申請件数自体が少ない。要綱の見直しをするとともに、これまで補助した事業の効果を検証し、広く周知することで申請件数増加へつながると思われる。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	判断理由	事業期間の終了に伴い、一旦終了とする。これまでの成果と課題について検証を行い、地域の課題解決に向けて本当に必要な支援は何なのかを明らかにした上で、今後の事業展開につなげる。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
161	がんばる地域・産業施設整備支援事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ハード		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	3	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(3) 企業や市民団体、目的型コミュニティなどの支援・育成と連携の推進
根拠法令等	がんばる地域・産業施設整備支援事業補助金交付要綱		根拠計画等		
事業期間	平成 24 から 平成 29 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）	
事業別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	事業費補助（イベント補助以外）	事業実施に要する経費の1/2~3/4を補助（上限25,000千円~75,000千円）	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
市民が意欲・行動力・覚悟をもって、全市の協働の取組となることを目標にしつつ、産業・自然・文化・歴史・景観等のすぐれた地域資源を活かし、交流人口の拡大や交流等を通じた地域活力の創出を目指した公益的事業等の創業や展開をする上で必要となる施設整備の支援を目的とする。

**【これまでの経緯】**  
平成24年度から上記の目的のため制度内容を改善しながら、平成24年度1件、平成25年度1件、平成27年度4件、計6件事業採択

**【市民との対話・市民協働】**  
地域活力増進の実現にあたっては、過度に行政主導に頼ることなく、市民がその主体性に基づいて行政と協働して取り組んでいく。市は、市民が主体性や意欲を発揮できる場を提供し、それらが効果的に発揮されることを支援する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 法人格を有する団体等	2. 手段(具体的な事業内容) 新たに取り組む事業であって、事業実施内容が地域活性化や地域づくりに寄与する公益的事業を支援する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 市民がその主体性に基づいて行政と協働して取り組んでいくことに重点を置き、市は、市民が主体性や意欲を発揮できる場を提供し、それらが効果的に発揮されることを期待するもの。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

**【課題】** 事業実施の目的である地域課題の認識と、公益的事業への意識付け。  
**【対策】** 事業実施の目的は最低限理解してもらうことが必要であるが、申請相談に来庁されたときは補助採択できるよう申請書の作成指導するよう心掛けている。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	13,971	0	78,268	50,000	補助金	78,268
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他 ふるさと創生基金	13,971		78,268	50,000	
	一般財源					
②人件費	職員数(人)	0.30	0.00	0.30	0.30	
	単価/年	7,490千円	2,287	0	2,258	2,247
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	16,258	0	80,526	52,247		
前年度までの総合評価	終了	継続	継続		合計	78,268

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 補助件数	件	2		4	補助した事業件数（補助金ベース）
	単位コスト(④÷1)	円	8,129,000		20,131,500	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				H26 (H24, H25認定事業完了) H28 (H27認定事業完了)
	4 計画達成度	%	100		100	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
161	がんばる地域・産業施設整備支援事業	地域振興部 地域振興課	事業区分	ハード		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	これから一層進むであろう地域の過疎化や少子高齢化によって地域ごとの課題は多種多様化していく傾向にある。市民が地域課題の克服のため、主体性（意志・目的・覚悟）をもって取り組む事業を支援する。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	2	説明	さらに申請件数を増やす努力が必要である。費用対効果は適切と考える。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	補助対象経費を限定していけば、コストの削減は可能である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明	本来は市がすべき事業でもあるが、市民が主体性をもって取り組む事業への補助である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか		点数	4	説明	ニーズが高く、特定の者が利益を得る事業ではなく、公益的な事業に対する補助であり市民の理解は得られる。
	合計		点数	21		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	C
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	地域課題を正確に捉え、その解決に向けて取り組もうとする実効機能を有する地域運営組織の台頭が目立つ。これまで補助した事業の効果を検証し、さらに広く周知し、地域の主体性を支援する体制づくりが必要である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				●		有		
判断理由	事業期間の終了に伴い、一旦終了とする。意欲的に取り組もうとする地域、団体等の可能性を引き出し、支援していくことは重要である。市民の主体性や意欲が発揮できているか等を検証し、また、取組が他の地域にも波及するような見せ方についても検討し、今後の事業展開につなげる。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
162	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ (2) 住民自治の推進
根拠法令等	三次市まち・ゆめ基本条例・まちづくりサポートセンター運営要綱		根拠計画等	
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類	補助率（補助額）	
事業類別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】三次市行政改革大綱にかかげる「新しい公共」を視野に入れ、市民と行政による協働のまちづくりを展開していくため、市民による自立したまちづくりを活動を支援する5つのサポート機能を備えた「みよしまちづくりサポートセンター」を地域振興課及び支所に設置し支援を行う。

【これまでの経緯】平成26年10月に95人の市職員による課長級を班長とする地域応援隊を発足した。その活動を通じて、住民自治組織と連携しながら、市民と情報や目的を共有し、信頼し合い、対等な立場で「参加」と「行動」を基本とした協働のまちづくりを実現することをめざしている。

【市民との対話・市民協働】各住民自治組織との連携（市民との対話）を行うことが事業内容である。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織および市民	・三次市住民自治組織連合会と緊密な連携を図り、評議委員会・役員会・定例会・市長懇談・まちづくり研修会等を定例で開催する。・必要な情報を三次市住民自治連合会通信・三次市HP・広報誌等通じ広く市民に提供する。【地域応援隊】19住民自治組織ごとに市職員5人配置し、相互理解による協働のまちづくりを進め、地域と行政の良きつなぎ役となる。・業務として活動し、地域が主体的に取組む事柄、地域として取組む必要がある事柄について、共に考え、議論しあう。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
より多くの市民が地域づくりに積極的に参画し、まちづくりのため自らが考え行動していく。	地域応援隊制度により、各地域で認知度を向上し、現状把握を行った。また、住民自治組織とともに、まちづくりビジョンの見直しなどを行った班もある。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】「まちづくりサポートセンター」は合併を機に設置したが、住民自治組織活動も定着、地域応援隊など新制度もできる中で、センターの機能の検証が必要な時期となっている。	
【対策】住民自治組織とともに検証作業を行う。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	62	10	7	76	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				旅費	7
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	62	10	7	76	
②人件費	職員数(人) 2.00	2.00	2.00	2.00		
	単価/年 7,490千円	15,244	15,760	15,054	14,980	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	15,306	15,770	15,061	15,056		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	7

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 旧三次市住民自治組織数	組織	12	12	12		
	単位コスト(④÷1)	円	1,275,500	1,314,167	1,255,083	1,254,667	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 自治連関連会議	回	17	13	22	15	自治連 定例会、役員会等の開催数
	5 自治連関連研修会	回	5	5	4	5	自治連(部会含む)での研修会の開催数
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
162	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	住民自治組織が主体的に事業実施できるよう支援すると共に、地域応援隊など積極的に行政と地域をつなぐことで、より効果的な住民自治の実現を図る。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	手段としては有効である。住民自治のあり方、関わり方は、その時々により変化しており、常に効果的な内容への改善は必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	住民自治活動が成熟すれば、市の関与が減り、コスト削減につながる場合もある。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	住民自治活動の推進には、多くの部分で市の関与が必要である。引き続き、地域応援隊が地域と行政の良きつなぎ役となり地域課題解決に向けた活動を行っていくことが必要である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	地域のことは地域住民自身や住民自治組織が決定し、自ら実践することが望ましいが、サポートの必要性もあり、行政と住民が連携して取り組むことも必要である。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	行政からのサポートに対するニーズは高い。
	合計		点数	25		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B	
	拡大・縮小の内容						要改善区分			2市民と行政の協働と連携
事務局追記	判断理由	地域の住民や自治組織と行政の関係については、切り離せるものではなく、行政として継続して関わっていく必要がある。一方で、住民自治のあり方、行政の関わり方は、その時々により変化しており、常にそのニーズに対して、より効果的な対応ができるよう、内容改善は必要である。								
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
事務局追記	拡大・縮小の内容						要改善区分	10効果の検証（行政評価）		
	判断理由	まちづくりサポートセンターは、住民自治組織と行政をつなぎ、市民協働のまちづくりを進めるための重要な機能である。集落支援員・地域応援隊・地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する様々な制度・人材を柔軟に活用し、地域まちづくりビジョンの実現など、地域の支援を継続する。合併後の設置から10年以上が経過しているため、8ヶ所のサポートセンターのあり方について検証し、必要に応じて見直しを行う。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
163	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	君田支所	事業区分	ソフト		
		君田支所				

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(2) 住民自治の推進	
根拠法令等	三次市まち・ゆめ基本条例, まちづくりサポートセンター運営要綱		根拠計画等	君田地域まちづくりビジョン実施計画改訂版		
事業期間	平成 16	から	平成	年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)		補助事業ではない	
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
 現行の平成24年度改訂版「君田地域まちづくりビジョン」を基本とした地域づくりを堅持しながら、自治組織を中心に、町内各団体・グループと協働して「まちづくりビジョン」の実現に向けた取り組みを進める。

【組織】  
 平成27年11月に設立した「君田地域ネットワーク協議会」は自治区及び各団体の代表32名により構成されている。移住者と地域を結び働き、5つのテーマ別に活動ビジョンを定め、定住のための施策に取り組む役割をもつ。

【活動】  
 平成28年3月に策定した活動ビジョンに基づき、平成28年12月にアクションプランを策定した。まちづくりの推進役となるネットワーク協議会へ支所も加わり、事業実施のサポートを行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
自治組織, 住民	・ 君田自治区連合会主催事業への支援 ・ 君田地域まちづくりビジョン実施に係る支援 ・ まちづくりに関する情報提供
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
自治組織を中核とした多様な地域の主体が、自らのために協議し、共有した思いを具体化することにより地域が活性化する環境を作る。	自治組織を主体とした「まちづくりビジョン」において、暮らしやすい地域づくりの実現に向けた多様な取り組みに積極的に参加し、側面から支援を行うこととした。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】地域における定住対策	
【対策】地域で活動する様々な団体・グループにより構成する「地域ネットワーク会議」において、移住希望者の受け入れ対策等に取り組む。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	0	0	0	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源					
②人件費	職員数(人)	1.33	1.33	1.50	1.50	
	単価/年	7,490千円	10,137	10,480	11,291	11,235
③公債費		0	0	0	0	
④合計(①+②+③)		10,137	10,480	11,291	11,235	
前年度までの総合評価		継続	継続	継続	合計	0

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 イベント等の協力回数	回	10	12	12	12	主催事業の開催支援
	単位コスト(④÷1)	円	1,013,700	873,333	940,917	936,250	
	2 自治連定例会等への出席回数	回	13	14	14	12	住民自治組織とのコンセンサス確立
	単位コスト(④÷2)	円	779,769	748,571	806,500	936,250	
	3 単位自治区との対話回数	回	12	14	14	12	職員による自治活動支援
	単位コスト(④÷3)	円	844,750	748,571	806,500	936,250	
成果指標	4 住民自治組織主催事業参加者数	人	2,532	2,340	2,400	2,500	イベントへの参加が増えている
	5 総会・理事会等出席者数	人	204	206	210	220	出席率が高まっている
	6 地域担当制訪問数	回	25	12	34	30	平成28年度から「地域応援隊の自治活動参加回数」に指標を変更する。

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
163	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	君田支所	事業区分	ソフト		
		君田支所				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	「君田地域まちづくりビジョン」の実現に向け、住民自治組織を中心とした地域活性化の手段となる時代に即し、未来を見据えた新たな到達点を明らかにすることであり、目的達成の手段として適当である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	町内の自治組織のみならず、団体やグループなど幅広く意見を聴取できる仕組みづくり、また、女性の参画に配慮した検討の進め方は、オール君田で取り組む機運を醸成する。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	ネットワーク協議会の事務局は市の制度を活用した集落支援員である。事業推進のための自主財源の確保について継続して研究する必要はあるものの、削減する余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市民の思いを反映した行政運営のために行政の関与は継続すべきあり、自治組織を中心とした協議体のバックアップ等は役割分担として妥当である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	現状を踏まえ、将来にわたる君田の活性化を図るための根幹を定める取り組みであり、社会的ニーズを満たすものである。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	地域住民の自治活動への参加促進やまちづくりの推進において、行政支援は大いに期待されているところである。
	合計		点数	28		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	第2次三次市総合計画を基底に据え、自治組織を中心とした住民による住民のためのまちづくりを推進していくため、地域応援隊など支援のしくみも活用しながら、まちづくりサポートセンターの機能を充実させていくべきである。							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	要改善区分 2市民と行政の協働と連携 市民協働のまちづくりの推進、定住の促進は、地域を活性化するための支所の最も重要な業務である。住民自治組織と連携し、また、集落支援員、地域応援隊、地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する人材や制度を柔軟に活用し、まちづくりの指針である地域まちづくりビジョンの実現、特色あるまちづくりを支援していく。							



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
164	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	布野支所 布野支所	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ (2) 住民自治の推進
根拠法令等	三次市まち・ゆめ基本条例, まちづくりサポートセンター運営要綱		根拠計画等	
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
市民と行政の協働によるまちづくりを展開していくために、まちづくりサポートセンターを支所に設置し、町民の自治活動を支援する。

【これまでの経緯】  
布野まちづくり計画2013（第2次布野まちづくりビジョン）の実施及び検証と、新たな計画（布野まちづくり計画2017）の策定を行う布野まちづくり計画推進会議に参画し、平成25年度からサポートしてきた。

【市民との対話・市民協働】  
支所職員は、ビジョンを見直す機関である布野まちづくり計画推進会議に参画し、ビジョンの見直しを積極的にサポートしていく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
・住民自治組織及び布野町民全般	・まちづくりに関係する各種情報提供 ・布野町まちづくり連合会主催事業への支援 ・「ふのまちづくり計画2017」の策定支援
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
・住民自治活動が活性化し、町民全員が自らの地域は自らで作るという自覚を持ち、誇りが持てるような地域を構築する	・布野町応援隊全員が布野まちづくり推進会議に参加している
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】定住の取組みが目的の「定住ネットワーク」の設立や、生活安全がテーマの「あんしんネット」のリニューアルなど、布野町全体にまたがるネットワークができたことで、これらを効果的に活用することが課題と考える。	
【対策】集落支援員など核となる人材を有効に活用する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	0	0	0	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源					
②人件費	職員数(人) 0.50	0.50	0.50	0.50		
	単価/年 7,490千円	3,811	3,940	3,764	3,745	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	3,811	3,940	3,764	3,745		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	0

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 サポート体制	1	1	1	1	まちづくりに関する各種情報提供 まちづくり連合会主催事業に対する支援
	単位コスト(④÷1)	円 3,811,000	3,940,000	3,764,000	3,745,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
3 単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 イベント開催	件数 4	4	4	5	恒例のイベントへの継続的な協力とともに、活性化に向けた新企画への支援を行う
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
164	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	布野支所	事業区分	ソフト		
		布野支所				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	住民自治組織が主体的に事業実施できるように支援を行っている。また、行政との連携のもと、施設活用等新たな事業にも積極的な姿勢が見られる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	町民のまちづくりに対する意識がさらに高まれば、それに比例して成果も向上する。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	地域イベントの支援はボランティアとして対応しているので、実支出はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	特色ある地域づくり、持続可能な地域づくりのため、地域応援隊を中心に住民自治組織と連携し取り組む必要がある。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
合計		点数	28			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
				●			有		
事務局追記	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
	判断理由	・布野町民が安心して住み続けるためには、包括的なサポートを持続する必要がある。 ・まちづくりビジョンの見直し作業の支援が必要である。 ・定住対策を地域住民を巻き込む形での取り組みが求められている。							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携		
	判断理由	市民協働のまちづくりの推進、定住の促進は、地域を活性化するための支所の最も重要な業務である。住民自治組織と連携し、また、集落支援員、地域応援隊、地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する人材や制度を柔軟に活用し、まちづくりの指針である地域まちづくりビジョンの実現、特色あるまちづくりを支援していく。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
165	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	作木支所	事業区分	ソフト		
		作木支所				

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ (2) 住民自治の推進
根拠法令等		三次市まち・ゆめ基本条例, まちづくりサポートセンター運営要綱		根拠計画等
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類	
事業種別		■ 任意的事務 ■ 義務的事務	間接業務(内部管理) ■ 直接業務(対外的な業務)	
			補助事業ではない	
			補助率(補助額)	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
協働のまちづくりを進めるため、自治連合会の体制確立・情報提供等の支援を行う。具体的な内容については地域応援隊と連携した取り組みを実施する。

**【市民との対話・市民協働】**  
自治連合会やNPO法人と連携し、センターが有効に機能するよう努める。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
・ 市民（作木町自治連合会）	・ 情報提供 ・ 関連の会議、事業への参加・出席 ・ 組織運営の相談、助言
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
・ 自立した協働のまちづくりを実現するため、自治連合会と定期的な協議、研修等を行い、自治連合会の意識の向上を図る。	・ 自治連合会との日常的な連携のもとで活動支援を行っている。 ・ 「第2次作木町まちづくりビジョン推進計画」策定支援 ・ 「作木町地域ネットワーク協議会」及び「地域ケア会議」発足支援
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
・ 自治連合会の自立支援（財政的自立方法と法人化の模索） ・ 自治連合会とNPO法人の連携強化（相乗効果に向けた情報提供と協議） ・ 定住対策のための地域ネットワーク組織の具体化と活動の推進（集落支援員との連携及び作木ふるさとサポーター加入促進）	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	0	0	0	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源					
②人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
単価/年	7,490千円	7,622	7,880	7,527	7,490	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	7,622	7,880	7,527	7,490		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	0

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 自治連への情報提供	回	40	40	40	まちづくりに関する情報提供
	単位コスト(④÷1)	円	190,550	197,000	188,175	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				自治連開催イベント イベント参加数
	4 イベント回数	回	7	7	7	
	5 参加人数	人	2,548	2,415	2,333	
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
165	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	作木支所	事業区分	ソフト		
		作木支所				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	・住民自治組織の自立のため、引き続き、行政が連携しサポートを行う。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	・住民自治組織の課題解決のため、より効果的な情報の提供等を行う必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	・削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	・協働のまちづくりの原則に基づいている。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	・協働のまちづくりの原則に基づいている。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	・協働のまちづくりの原則に基づいている。
		合計	点数	27		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	活発な取り組みを行っている自治連合会に対し、行政の責務として支援を継続する必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	市民協働のまちづくりの推進、定住の促進は、地域を活性化するための支所の最も重要な業務である。住民自治組織と連携し、また、集落支援員、地域応援隊、地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する人材や制度を柔軟に活用し、まちづくりの指針である地域まちづくりビジョンの実現、特色あるまちづくりを支援していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
166	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	吉舎支所	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ (2) 住民自治の推進
根拠法令等		まちづくりサポートセンター運営要綱		根拠計画等
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類	
補助率 (補助額)		補助事業ではない		
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務		<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】  
高齢者等の孤立化や社会意識の低下、地域づくり活動への関心度や参加率の低下など多くの課題が生じるなか、地縁的なつながりはもちろん、共通の関心や目的によって結びつく目的型団体等の活動が、住民一人ひとりが主体的にまちづくりを考え、行動し、課題を解決していけるよう支援する。

【概要】  
協働のまちづくりを進めるため、課題や目的などの情報を積極的に公開共有し、市と住民、団体がそれぞれの役割を考え、協力し補い合いながら、まちづくりを進める。

【市民との対話・市民協働】  
吉舎町自治振興連合会をはじめとした住民自治組織との協働意識とともに持ち、まちづくりを考えているが、目的型団体との対話と協働が少し弱い。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民、住民自治組織、目的型団体、企業、事業者、学校など。	支所職員や地域応援隊などが、市民や住民自治組織・目的型団体など対話する機会を持ち、それぞれの組織が連携できるようコーディネートする。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民一人ひとりがまちづくりに興味を持ち、いろいろな意見を出し合い、参加、行動する。	まちづくりの基本となる「まちづくりビジョン」の見直しにあたり、住民自治組織との協議を強化している。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】目的型団体への活動支援、対話が少ない。	
【対策】それぞれの団体の活動について情報収集を行い、積極的に協働する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	0	0	0	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源					
②人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
単価/年	7,490千円	7,622	7,880	7,527	7,490	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	7,622	7,880	7,527	7,490		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	0

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 吉舎町自治連協議回数	回	4	4	4	4	住民自治組織との対話 意見が言いやすい場となっている
	単位コスト(④÷1)	円	1,905,500	1,970,000	1,881,750	1,872,500	
	2 地域応援隊活動回数	回	9	18	16	15	地域応援隊としての活動 地域づくりに関わる意識の向上
	単位コスト(④÷2)	円	846,889	437,778	470,438	499,333	
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 防災訓練参加者	人	531	686	834	2,000	防災に対する意識の向上
	5 まちづくりビジョン見直し	回			7	5	まちづくりへの関心強化
	6 各イベントへの参画	回				5	協働で行う意識づくり

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
166	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	吉舎支所	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	人々がふれあい輝く自治のまちづくりのために、住民自治組織や目的型団体のまちづくりに向けた活動への支援や、協働しての活動などを行っており目的に合致していると考ええる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	住民自治組織の役員以外のまちづくりへの関心を高めるための施策や、目的型団体の掘り起しと連携など手段はまだ残されていると思われる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	支所職員と地域応援隊によって行われているため、日常業務として実施することが多い。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	支所職員や地域応援隊が、地域のまちづくり活動の重要な役割を担っている。住民が行政に頼りきることがないよう、協働での推進をつねに発信する必要がある。
		社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	人口減少や少子高齢化などにより、地域ではさまざまな問題を抱えている。住みやすい地域づくりに向けて、住民参加は必要不可欠であり、行政の積極的な支援が必要である。
	必要性	市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明	自分たちの地域のことは、自分たちで考えつくっていることを目的にまちづくりビジョンが策定され、各自治振興会でそれぞれ活動しているが、人口減少や高齢化による活動の縮小も起こっており、市の支援が欠かせない。
合計		点数	27			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	地域課題に取り組むなかで、行政の果たす役割や期待は大きい。「市が取り組むこと」「市民や住民自治組織・事業者などが主体的な活動によって取り組むこと」「協働して取り組むこと」などをそれぞれが認識し、協力、補い合いながら今後もまちづくりを進める。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	市民協働のまちづくりの推進、定住の促進は、地域を活性化するための支所の最も重要な業務である。住民自治組織と連携し、また、集落支援員、地域応援隊、地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する人材や制度を柔軟に活用し、まちづくりの指針である地域まちづくりビジョンの実現、特色あるまちづくりを支援していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
167	住民自治活動の推進	三良坂支所	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	3	4	第1 ひとつづくり	3 スポーツ・文化	(4) 歴史・伝統の継承と発展
根拠法令等		三次市まち・ゆめ条例		根拠計画等	新市「住民自治のまちづくり活動プラン」「まちづくりビジョン三良坂を実現するために」
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率（補助額）
事業類別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)		補助事業ではない
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

「市民と行政の協働」により、持続力のある地域づくりを進めていく。  
 「新しい公共」の理解をさらに進め、情報を共有し「まちづくりビジョン」に基づく特色あるまちづくりに取り組む。  
 みんなで創るまちづくりに情熱を持ち、かつ意欲的に取り組む機運を醸成する。  
 「みんながかかわるまちづくり」への職員の参画意識を高める。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織と地域住民	三良坂町自治振興区連絡協議会が毎月運営会議を開催。専門部である総務部会と事業部会の2部会へ地域応援隊が構成員として加わる。各機関・団体等への参画。

3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
証し高齢化が進み、地域の連帯感が希薄になる中、住民一人一人が安心して健康に暮らせ、個人の能力が発揮できる気運を醸成する。そのために、市民一人ひとりが自分で判断して、意欲を持って行動し誇りの持てるふるさとづくりを進めていく中で、個人が輝くまちづくりを展開する。	まちづくりビジョン見直しのため、地域応援隊が中心となり、ビジョン見直し（案）を提示することとした。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 住民自治組織と地域住民も「行政にやってもらう」という受け身から脱却し、究極的には「地域のことは地域住民自身・自治組織が決定し、自ら実践していく」という協働のまちづくりを進めていくことをめざす。支所は公共の理念に基づき、住民の自治活動をサポートするため、住民自治組織と連携し、情報提供・情報交換や自治間交流を行う。また、地域活性化策として中国横断自動車道尾道松江線と灰塚ダムを活用した交流人口の増大を図る戦略の具体化を行う。

		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
						項目	事業費
①事業費	国庫支出金	0	0	0	0		
	県支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源						
②人件費	職員数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
	単価/年	7,490千円	7,622	7,880	7,527		
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		7,622	7,880	7,527	7,490		
前年度までの総合評価						合計	0

■定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 組織運営支援月数		12	12	15	15	自治振興区連絡協議会の運営支援、情報提供などのサポート
	単位コスト(④÷1)	円	635,167	656,667	501,800	499,333	
	2 自治連各種会議支援回数		12	12	15	15	毎月開催される運営会議や部会、事務局会議へ参加し、企画・運営をサポート
	単位コスト(④÷2)	円	635,167	656,667	501,800	499,333	
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					
	4 情報提供による各種会議補助金助成金事業回数	回	3	3	3	3	各自治組織から申請のあった件数
	5 事業のうち他の団体と共催で行う場合	回	10	10	10	10	特色あるまちづくり一元的に進めるためには、町内のあらゆる団体との連携が必要である。
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
167	住民自治活動の推進	三良坂支所	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	「まちづくりビジョン三良坂」により、自治振興区連絡協議会や関係団体と連携し取り組みを行っている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	新しい公共の理念に基づき、まちづくりを市民と協働して取り組み視点が定着していない。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	新しい公共の理念に基づき、市民と協働のまちづくりを進めるために、もっと市の積極的な関与が必要である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	基本は行政、地域の公的活動等をサポートする立場である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	地域のことは、地域住民・自治組織自ら決定し、実践する必要がある。行政も市民もお互いに自立が求められている。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	行政のサポートを求める声は大きい。
	合計		点数	22		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
判断理由	特色あるまちづくりに向けて、まちづくりサポートセンターとしての機能を支所全体で取り組む意識が必要である。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		2市民と行政の協働と連携		
判断理由	市民協働のまちづくりの推進、定住の促進は、地域を活性化するための支所の最も重要な業務である。住民自治組織と連携し、また、集落支援員、地域応援隊、地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する人材や制度を柔軟に活用し、まちづくりの指針である地域まちづくりビジョンの実現、特色あるまちづくりを支援していく。								



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
168	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	三和支所	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ (2) 住民自治の推進	
根拠法令等	三次市まち・ゆめ基本条例、三次市支所設置条例施行規則、まちづくりサポートセンター運営要綱		根拠計画等	新市「住民自治のまちづくり活動プラン」・「第2次みわ地域まちづくりビジョン推進計画」	
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで		補助金等の分類	補助率(補助額)	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務		<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)		補助事業ではない

■事業概要・制度内容

※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**事業の目的**  
 行政と住民が協働して「住み続けたい、住んでよかったまち」と思えるまちづくりを行う。もって町民の幸せを構築する。

**【概要】**  
 三和町は圃場整備率93%、集落排水の整備99%、市道の整備など基盤整備が進んでいる地域であるが、平成16年4月1日3,807人の人口が平成29年4月1日には2,917人と減少。高齢化率も9%近く上昇している。この人口減少、少子高齢化の現状を踏まえ、地域の活性化や定住促進を重要課題として、住民自治組織、NPO法人等関係団体に対し、連携のコーディネートや活動支援(=サポート)を行う。

**【これまでの経緯】**  
 平成28年3月に三和のまちづくりの活動指針である「第2次みわ地域まちづくりビジョン推進計画」を三和地域応援隊も含めた自治連を中心とした策定委員会が策定。また、各種団体の連携や定住促進を図るための団体「三次市三和町地域ネットワーク協議会」を結成した。平成28年度から集落支援員も含めた定住支援の仕組みをつくり活動中である。平成29年度は新たに「帰ってこいコール三和版」を実施予定。

**【市民との対話・市民協働】**  
 三和町自治連合会における定例的な振興区長会議、理事会、三次市三和町地域ネットワーク会議に出席。地域要望や地域課題などについて課題解決に向け日常的に協議している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民=町民(住民自治組織、NPO法人等も含む)	主役は「市民」、目的は「市民の幸せ」を根底におき、①情報収集・発信 ②人間関係の円滑化等 ③相談や研修 ④地域内の各種団体の調整やコーディネート ⑤生涯学習や活動支援を行い地域の活性化と定住人口の増加を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
自らの町は自らが作るという自覚と責任ある市民。まちづくりの活動をする中で連帯感や誇り、幸せを実感できる市民。	定住促進を行う「三次市三和町地域ネットワーク協議会」では集落支援・支所と協働し空き家バンク等の見学案内、引っ越し時のあいさつ回りの同行などの取組を実施。その効果もあり平成28年度は社会増となった。

**【課題】**人口減や少子高齢化による将来に向けた地域活力の減退状況  
**【対策】**地域(自治連、地域常会、法人・企業)と行政(支所、地域おこし協力隊、集落支援員、地域応援隊)などが連携し定住対策に取り組む。その一つが三次市三和町地域ネットワーク協議会でありその活動を支援する。また町内外の各団体等のコーディネートをするのがこのまちづくりサポートセンター。さらに連携を強化する。

		平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	0	0	0	0	項目	事業費
	県支出金					<b>【参考】</b>	
	地方債					負担金補助及び交付金 (みわ*ふるさと元気まつり)	1,378
	その他					負担金補助及び交付金 (地域力向上支援事業補助金)	0
	一般財源					負担金補助及び交付金 (自治活動支援交付)	8,982
②人件費	職員数(人)	2.50	2.00	1.50	1.50		
単価/年	7,490千円	19,055	15,760	11,291	11,235		
③公債費		0	0	0	0		
④合計(①+②+③)		19,055	15,760	11,291	11,235		
前年度までの総合評価		継続	継続	継続		合計	10,360

■定量分析

		指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1	会議出席・協議等	回	60	60	60	65	振興区長会議・理事会等への会議出席や日常的な協議、市役所との橋渡し等。
	2	単位コスト(④÷1)	円	317,583	262,667	188,183	172,846	
	3	単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	4	三次市三和町地域ネットワーク協議会	回	6	6	6	6	支所管内の各種団体の情報交換の場
	5	振興区長会議	回	12	12	12	12	自治連との連絡調整会議
	6	理事会	回	6	6	6	6	自治連理事会=意思決定会議

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
168	住民自治活動の推進 (まちづくりサポートセンター)	三和支所	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	まちづくりの基本理念である「安全で安心して住み続けることができる地域」を具現化するためには、町民・三和町自治連合会・企業・NPO法人みわスポーツクラブ等各種団体の連携が必要である。支所のまちづくりサポートセンターや支所職員で構成する地域応援隊による支援は有効且つ目的達成に合致している。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	自治活動を支援する手段としては地域応援隊と同様有効であると考えられる。住民自治活動の成熟には市職員の力量が必要である。プロとして他地域の事例の研究など効果的で経費のかからないやり方を常に模索しなければいけない。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	支所の業務としてまた地域応援隊は支所職員が兼ねており、最小限の人員で対応している。最小の経費で最大の効果を上げるためにはスキルアップの必要があり研修等へも積極的に参加している。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	4	説明	自治活動における市の政策との調整や情報提供等、市民の思いやニーズを市政に反映するために双方向へのパイプ役・調整役としての関与は将来的にも必要である。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	5	説明
	合計		点数	26		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容	人員			要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	官民が一体となって地域づくりや課題解決をするためには、団体同士のコーディネートは不可欠である。このコーディネートこそがサポート機能と考える。サポート機能とは住民がすべきものを肩代わりすることではなく、団体や個人の良いところを引き出し相乗的に作用させることである。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携		有	
判断理由	市民協働のまちづくりの推進、定住の促進は、地域を活性化するための支所の最も重要な業務である。住民自治組織と連携し、また、集落支援員、地域応援隊、地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する人材や制度を柔軟に活用し、まちづくりの指針である地域まちづくりビジョンの実現、特色あるまちづくりを支援していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
169	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	甲奴支所	事業区分	ソフト		
		甲奴支所				

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	1	2	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ (2) 住民自治の推進
根拠法令等		三次市まち・ゆめ基本条例, まちづくりサポートセンター運営要綱		根拠計画等
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	補助金等の分類	
事業種別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)	
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)	
			補助事業ではない	
			補助率(補助額)	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

市民が地域のまちづくり活動に積極的に参画し、市民と行政による協働のまちづくりを展開していくため、市民によるまちづくりを活動を支援する。三次まちづくりサポートセンターと連携を図り、支所単位のまちづくり支援する。自治活動及び学習活動への支援機能として、①情報ステーション機能②交流サロン機能③コーディネイト機能④生涯学習振興機能を位置づけている。

【新しい公共（市民との協働）】

市民、自治組織、NPOの自発的、主体的な参画によって行われる自主的活動を間接的に後押しすることを基本とし、地域の諸課題に多様な担い手と連携して解決にあたる。また、地域応援隊も市民と対話をしながら議論していく。支所では、「新しい公共」がめざす社会を実現するために、各種情報提供、まちづくり相談、多様な担い手との連絡調整等をおこない、また、創意工夫に富んだまちづくりが継続的に行われるよう人材の育成を行う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民, 住民活動組織	まちづくりに関する情報提供・相談 甲奴町振興協議会連合会主催事業の支援, 情報提供 まちづくりネットワーク協議会, 地域連絡会議への情報提供, 協議

3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
より暮らしやすいまちにするために、次世代へまちを引き継ぐために、地域活性化や定住促進などに向けて市民と行政が連携し、持続力と活力にあふれた地域社会を実現することを目的とする。	「自治連」に加え、町内各種団体からなる「甲奴地域づくりネットワーク協議会」や、「地域連絡会議」などと連携して地域の諸課題を把握し、解決にあたっている。地域の活性化や定住促進(社会増)に向けたまちづくりに係る事業(拠点施設)を市民と力を合わせ実施出来ている。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)  
 【課題】高齢化、人口減に伴い、多様な担い手の後継者が不足している。  
 【対策】創意工夫に富んだまちづくりが継続的に行われるよう各組織と市で協働して人材の育成に向け支援を行う必要がある。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	0	0	0	0	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源					
②人件費	職員数(人)	0.80	0.80	0.80	1.00	
単価/年	7,490千円	6,098	6,304	6,022	7,490	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	6,098	6,304	6,022	7,490		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	0

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 事業・相談支援回数	回	140	140	140	自治組織及び各振興協議会の事業・相談支援回数(自主防災活動支援等)	
	単位コスト(④÷1)	円	43,557	45,029	43,014		53,500
	2 連合会との協議回数	回	18	20	20	振興協議会連合会との協議回数	
	単位コスト(④÷2)	円	338,778	315,200	301,100		374,500
	3 若者のまちづくり活動支援回数	回	2	4	4	若者のまちづくり活動支援回数	
	単位コスト(④÷3)	円	3,049,000	1,576,000	1,505,500		1,872,500
成果指標	4 入込客数	人	6,000	2,500	4,000	6,000	振興協議会連合会・各地区振興協議会が主体となって行うイベント入込客数
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
169	住民自治活動の推進（まちづくりサポートセンター）	甲奴支所	事業区分	ソフト		
		甲奴支所				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	住民自治組織の事業相談、住民自治活動のための情報提供、イベント支援を行っている。定期的に支所、集落支援員、地域おこし協力隊と自治組織の情報交換の場が確保できている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	定住促進（社会増）などの実績を検証・分析する中で、成約に至らなかった事例など（地域課題）等を洗い出して整理し、改善に繋げていく。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	サポートセンター運営経費は、職員の人件費のみで、削減は困難である。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	地域の活性化や定住促進（社会増）に向けたまちづくりに係る事業（拠点施設）を市民と力を合わせ実施するための支所からの行政情報の提供、まちづく事業をサポート（地域応援隊が加わった）体制は今後も必要。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携	有	
判断理由	市民の力が、最大限発揮されるまちづくりを進めるために、引き続き市民と行政の対話を促進し協働して取り組む。								
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分	2市民と行政の協働と連携	有	
判断理由	市民協働のまちづくりの推進、定住の促進は、地域を活性化するための支所の最も重要な業務である。住民自治組織と連携し、また、集落支援員、地域応援隊、地域おこし協力隊など、地域づくりに関連する人材や制度を柔軟に活用し、まちづくりの指針である地域まちづくりビジョンの実現、特色あるまちづくりを支援していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
170	市長対話・車座対話	総務部 秘書広報課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	4	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(4) 対話と共感を大切に市民と協働するまちづくり
根拠法令等	なし		根拠計画等	なし	
事業期間	平成 16 年	から 平成 年度	年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業種別	■ 任意的事務	間接業務 (内部管理)	補助事業ではない		
	■ 義務的事務	■ 直接業務 (対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
市民と行政が信頼関係のもとで、市民参加による協働のまちづくりを実現するため、市長が個人・団体と対話を行う。

【これまでの経緯】  
「市長対話」は、平成20年7月から、市役所で市民と市長が直接対話している。平成20年度から平成28年度まで、延157日、211件の対話を行っている。  
「車座対話」は、平成23年度から平成28年度まで、延60件、1,605人との対話を行っている。  
その他、19会場で実施している「地域づくり懇談会」や、未来「夢」懇談会などを開催している。

【市民との対話・住民協働】  
個人・団体からの提案や意見を市政に反映する機会であると同時に、市政についての理解を深めていただく機会である。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段 (具体的な事業内容)
市民	個人・団体と、市長等が面談する。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民と行政がそれぞれの役割等について、互いに理解を深める。	「地域づくり懇談会」は、「平日の夜以外に開催した方が参加しやすいのではないかという」、住民自治組織等の要望を踏まえ、日曜日の朝と昼間にも開催した。
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策)	
【課題】 将来を見据えた「住み続けたいまち」、「協働のまちづくり」についての対話の場として開催する。幅広い年齢層の参加を促進する。	
【対策】 女性や若い世代など特定の年齢層等の目的型コミュニティに働きかけ、対話の機会を設ける。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	633	114	159	203	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				印刷製本費	203
	県支出金				手数料	0
	地方債				会場使用料	0
	その他					
	一般財源	633	114	159	203	
②人件費	職員数(人) 0.30	0.30	0.30	0.30		
単価/年	7,490千円	2,287	2,364	2,258	2,247	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	2,920	2,478	2,417	2,450		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	203

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 対話件数	件・回	38	44	39	40	車座対話及び市長対話の日の件数。未来「夢」懇談会(政策推進懇談会)の回数
	単位コスト(④÷1)	円	76,842	56,318	61,974	61,250	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					地域づくり懇談会、車座対話、市長対話の日、未来「夢」懇談会(政策推進懇談会)の参加人数
	4 対話実施人数	人	1,633	1,551	1,126	1,200	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
170	市長対話・車座対話	総務部 秘書広報課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	4	説明	市民を対象とした、形態の違う対話の機会を設けている。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	地域づくり懇談会については、より多く、幅広い年齢層の市民参加となるように周知方法等を改善する必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	5	説明	経費は、最小限度であり、削減の余地はない。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	3	説明	会場設営の面では、外部委託は可能であるが、懇談会の運営に必要な職員で対応可能である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	5	説明	市民側では、まちづくりに対する考え、地域の課題を市長に直接伝える機会であり、市にとっても市民の考えを直接聴くことができることから、社会的ニーズは高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	市長との直接対話を望む声は多い。
	合計		点数	24		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
判断理由	市民参加、協働のまちづくりを進めていくために、市民が市長と直接対話できる機会を設ける必要がある。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分		4内容の改善 (行政サービスの見直し)		
判断理由	さまざまな立場、世代の市民と市長による対話の機会を設け、いただいた意見を市政に反映できるよう、継続して取り組む。多様な意見を聴くことができるよう、対話の時間や場所の設定についても、引き続き検討していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
171	地域応援隊事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	1	4	第5 しくみづくり	1 つながるしくみ	(4) 対話と共感を大切に市民と協働するまちづくり
根拠法令等	三次市地域応援隊設置要綱		根拠計画等	三次市総合計画, 実施計画(新)	
事業期間	平成 26	から 平成	年度まで	補助金等の分類	補助率(補助額)
事業別	■ 任意的事務		間接業務(内部管理)	事業費補助(イベント補助以外)	
	■ 義務的事務		■ 直接業務(対外的な業務)		

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

**【概要】**  
 地域と市の協働関係の再構築を行い、人口減少に挑戦し、地域を発展させる新たな可能性を開拓するため、地域を全力でバックアップし、市民の熱意と活力が地域の発展に直接つながるまちづくりを図ることを目的として、19地域に組織されている住民自治組織ごとに、市長を応援隊長、副市長を副隊長に、管理職を班長として、5人の職員で班編成し、95人を地域応援隊として配置している。

**【これまでの経緯】**  
 平成26年の結成以降、相互理解による協働の取組を進めていくために、行政からの積極的な支援や連携を図り、行政の役割の明確化と住民自治組織の取組を進めるための支援体制の構築を行ってきた。

**【市民との対話・市民協働】**  
 自治体職員には、住民のニーズを理解し、市民からの要望・問い合わせなどを用意に行ってもらえるよう地域の課題解決に向けて、その地域で必要に応じた取組を進めている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
住民自治組織	地域が主体的に取り組む定住対策、地域まちづくりビジョンの見直し、自主防災組織の運営体制の構築をはじめ、地域運営の活動支援と地域に根差した目的を設定した活動を進めていく。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市民の主体性や意欲を發揮し、地域と行政と協働して解決に取り組む。	班長会議を毎月開催し、フォロー会議を3回開催した。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
<b>【課題】</b> 地域により地域応援隊の関わり方がそれぞれであり、温度差がある。 <b>【対策】</b> 地域課題及び対応状況の情報共有。地域を支える共感力と対話力、組織をつなぐコーディネート力など、政策に活かしていくための職員の人材育成。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	0	0	0	0		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源					
②人件費	職員数(人) 0.20	0.20	0.20	0.20		
	単価/年 7,490千円	1,524	1,576	1,505	1,498	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	1,524	1,576	1,505	1,498		
前年度までの総合評価	拡大	継続	継続		合計	0

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 地域応援隊人数	人	95	95	95	住民自治組織19×地域応援隊5人	
	単位コスト(④÷1)	円	16,042	16,590	15,842		
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				喫緊の取組項目(全組織)	
	4 まちづくりビジョン見直し件数	件		8	8		
	5 集落支援員配置数	人			12		19
	6						喫緊の取組項目(全組織)

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	有
171	地域応援隊事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課				

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	3	説明	本制度の役割は、地域住民が主体的に取り組む活動を後押しする組織としての位置づけであるが、課題には、短期の取組で解決できるもの、中長期的な取組が必要なものがあり、そのための適切な支援を行っていくことが求められる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	住民自治組織の取組を支援するため、支援体制の構築や情報提供・相談について、それぞれの地域の特性に応じて、分野を横断した柔軟な事業展開を可能にするように活用しやすい仕組みの改善が必要である。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	3	説明	本事業については、隊員の人件費がコストとして挙げられるが、業務として地域づくりに参加するのではなく、地域活動に普段から積極的に参加する職員の育成により、削減の余地があるものと考えられる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	地域住民による主体的、自主的な取組を円滑に進めていくためには、行政の適切な支援と役割分担が必要である。地域に最も地域に近い市町の最前線として、積極的に地域と連携を図り、支援を行っていくことが求められる。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	急激な人口減少により、地域コミュニティが担う生活支援機能も低下しつつある。地域と行政との協働と連携の強化により、まちづくりに関わる住民の参加密度を高めていき、地域の課題解決の支援を行っていくことが求められる。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	合併以降13年が経過し、住民自治組織を中心とした地域運営が主体的・自主的に取り組まれているが、人口急減が一層加速していく中で、人材面での連携体制の構築への支援が求められる。
	合計		点数	22		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	人口減少・少子高齢社会は急速に進行する中で、住民自治の取組が行政の下請けにとらえず、地域づくりに共に取り組んでいくパートナーとしての位置づけを確立するため、支援措置の拡充を図ることが重要である。							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	地域応援隊の目的が真に地域に理解され、地域の課題等の解決に向けて取組を進める必要がある。そのためには、職員一人ひとりのファシリテーション能力、コーディネート力等をアップさせるため、研修等の人材育成を行う必要がある。また、住民自治組織と対等の立場で取組を行う必要がある。							
	要改善区分	2市民と行政の協働と連携							



番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
172	給食調理等業務民間委託事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
1	2	3	第1 ひとつづくり	2 教育	(3) 活力と信頼の学校づくり
根拠法令等	学校給食法		根拠計画等	行財政改革推進計画	
事業期間	平成 24	から 平成	年度まで	補助金等の分類	補助率 (補助額)
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)		補助事業ではない	
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
三次市では、現在直営により学校給食調理を実施しているが、調理業務に携わる調理員の約8割は臨時的任用職員で雇用面で不安定な状況にある。今後も正職員の退職により、更に臨時的任用職員が増加することが予想される。このような状況の中、調理員の雇用安定を通じて更なる衛生管理と安全確保の向上を図るため、学校給食調理業務を民間委託する。  
【これまでの経緯】  
平成25年度布野学校給食調理場、平成26年度作木学校給食共同調理場を民間委託している。  
【市民との対話・市民協働】  
可能な限り地域の力を活かし、雇用の創出、民間の活力やコスト意識の活用により、安全で安心な学校給食を継続する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 児童・生徒、調理員、地域住民、教職員	2. 手段(具体的な事業内容) 本年度委託する調理場について、業者選定・契約を行い、円滑な移行を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 調理員の雇用安定を通じて、更なる衛生管理と安全管理の向上を図る。また将来的には民間のコスト意識等を活用し、経費の節減を図る。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 平成27年度評価：「継続」 市民と行政の協働と連携について指摘を受けており、必要な協議、調整を行いながら進めている。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策) 【課題】学校給食調理場整備計画推進事業に併せて、民間委託を進めていく。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
					項目	事業費
①事業費	16,542	16,530	16,534	16,600	委託料	16,534
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	16,542	16,530	16,534	16,600	
②人件費	職員数(人)	0.02	0.02	0.02	0.02	
	単価/年	7,490千円	152	158	151	150
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	16,694	16,688	16,685	16,750		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	16,534

■定量分析

指標		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 調理場数	路線	2	2	2	2	民間委託を実施する調理場の数
	単位コスト(④÷1)	円	8,347,000	8,344,000	8,342,500	8,374,900	
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円					市の臨時職員から委託先の正社員になった人数
	4 正社員の人数	人	4	4	4	4	
	5						
6							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
172	給食調理等業務民間委託事業	教育委員会 学校教育課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	臨時職員の雇用安定を通じて資質向上を図ることができる。また新たな雇用創出と民間活力導入が見込まれる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	学校給食業務の市の全体計画との整合性を保つ必要がある。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	調理員の安定雇用が主な目的であるため、コスト削減余地は低い。ただし、民間の活力及びコスト意識を導入することができるので、少なからず削減することができると思われる。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	2	説明	献立の作成は市が行わなければならないが、調理業務は委託することが出来るため、市の関与を縮小すべきである。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	庄原市や安芸高田市などの他市では既に民間委託を行っており、社会的ニーズはあると考える。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	安全で安心な給食の継続が求められており、地域振興にも貢献する。
	合計		点数	22		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分		無		
判断理由	学校給食調理場再編計画の策定後に見直す。								
事務局追記	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善 (行政サービスの見直し)			
判断理由	学校給食調理場整備計画推進事業と整合を図りながら、食育や地産地消の推進、調理場施設の老朽化に伴う問題点、民間委託のメリット・デメリットの再検証など、給食調理場のあり方を検討する。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
173	個別外部監査業務	監査事務局	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	3	1	第5 しくみづくり	3 計画的な行政運営と広域連携 (1) 計画的な行政運営と広域連携の推進
根拠法令等		根拠計画等		無
事業期間		平成 24 から 平成 年度まで	補助金等の分類	
事業別		■ 任意的事務 ■ 間接業務(内部管理)	補助事業ではない	
		■ 義務的事務	直接業務(対外的な業務)	
			補助率(補助額)	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】市政の透明性、信頼性を図ることを目的とし、選挙権を有する者からの事務監査要求、議会からの監査要求、長からの監査要求、長からの財政支援団体等の監査要求、住民からの監査要求があった場合に、議会議決を経て、個別外部監査人（弁護士、公認会計士等）と委託契約を締結し、監査を実施する。  
 監査結果は、長、議会及び監査委員に報告し、監査委員が公表する。  
 【これまでの経緯】  
 平成24年度から、市長からの要求を受け、年間1件の個別外部監査を実施している。  
 【市民との対話・協働】  
 事業について市のホームページに掲載している。また、結果等も公表している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	請求権を有する者から監査請求があった場合に、議会議決後、外部監査人と委託契約を締結し、監査を実施する。監査結果は、監査委員が公表する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
市政の透明性、信頼性を図る。	特になし

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

【課題】外部監査人の監査が適正かつ円滑に遂行できるよう関係機関または職員の協力が必要であり、監査の結果を他の団体や、市の直接事業に効果的に取り入れる必要がある。また、外部監査制度を市民へ広く周知することが必要である。  
 【対策】主管課と連携して監査を実施し、外部監査人から提出された報告結果を広く公表する。

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	3,500	3,500	3,500	3,500	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				業務委託料	3,500
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	3,500	3,500	3,500	3,500	
②人件費	職員数(人)	0.35	0.35	0.35	0.20	
単価/年	7,490千円	2,668	2,758	2,634	1,498	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	6,168	6,258	6,134	4,998		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	3,500

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 監査要求件数	件	1	1	1	個別外部監査要求の件数
	単位コスト(④÷1)	円	6,168,000	6,258,000	6,134,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				個別外部監査委託件数
	4 監査実施件数	件	1	1	1	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
173	個別外部監査業務	監査事務局	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	市政の透明性、信頼性を図ることができる。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	公認会計士等の専門的知識を持つ個別外部監査人からの監査を受けることで、監査機能が強化され、被監査団体の財務、経理上の問題点を整理することができる。また、それらの結果を公表することにより、被監査団体や他の団体の経営改善を図ることが期待できる。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	監査請求の内容により、監査方法（内容）や経費も異なるため、監査請求前にコスト削減を図ることは難しい。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	監査委員の監査に代えて個別外部監査契約に基づく監査によるため、市が外部監査人と契約をび、監査が実施される。
		必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明
			市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	3	説明
合計		点数	25			

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
				●			有		
事務局追記	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証（行政評価）			
	判断理由	個別外部監査事業は、市政の透明性、信頼性を図るためにも、今後も継続していく必要がある。 ※ただし、請求権を有する者から監査請求があった場合に、議会議決後、外部監査人と委託契約を締結し、監査を実施するものであるため、請求がなければ実施されない。							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
	判断理由	市が出資する団体の財政状況を外部の専門的な見地から監査することは、市の透明性、信頼性の確保につながる。監査結果については、監査実施団体の健全な経営に役立てるとともに、市民にも分かりやすく公表する。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
174	総務事務等アウトソーシング	総務部 総務課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
5	2	2	第5 しくみづくり	2 行財政改革 (2) 効率的で安定した行財政基盤づくり
根拠法令等	なし		根拠計画等	行財政改革推進計画
事業期間	平成 25 年	から 平成 年度	年度まで	補助金等の分類 補助率 (補助額)
事業種別	■ 任意的事務 義務的事務	■ 間接業務 (内部管理) 直接業務 (対外的な業務)	補助事業ではない	

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【概要】  
市職員が業務を行う上で不可欠ではあるが、直接的には市民サービスに結びつかない、いわゆる内部管理業務である給与、諸手当、福利厚生などの業務について外部委託することにより、行政運営に係る間接的なコストの削減、財源及び人的資源配分の最適化、行政運営における内部執行体制のスリム化を図る。  
【これまでの経緯】  
平成25年度から業務委託開始。現行委託契約は平成30年9月末まで。  
【市民との対話・市民協働】  
委託事業者を通じて、市内居住者が雇用されている。

1. 事業の対象 (誰に対して実施する事業なのか) 職員 (臨時職員, 非常勤職員等を含む)	2. 手段 (具体的な事業内容) 内部管理業務である給与, 諸手当, 賃金, 福利厚生などの業務について, 外部委託する。
3. 目的 (市民をどのようにしたいのか) ○民間の知識・ノウハウ・創意工夫・柔軟性等を活用し、事務の効率化と行政コストの削減を図る。 ○効果的な職員の再配置を可能にする。 ○ルーティンワークを縮小させ、職員を政策立案能力が求められるコア業務に従事させる。	4. 前年度と比べて改善・変更した点 委託業務を拡大 (健診・人間ドック対応, 互助会関係事務, 源泉所得税関係事務)
5. 今後の課題と対応 (解決すべき課題と課題への対策) 【課題】総務課所管業務以外の総務関係業務 (内部管理事務) に係る委託範囲の拡大 【対策】市役所内の複数の部署に共通している庶務事務や, 保育所・調理場等の臨時職員賃金事務の委託拡大に向けて, 調査・検討する。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳 (①)	
① 事業費	13,677	13,220	16,000	19,958	項目	事業費
財源内訳					業務委託料	16,000
国庫支出金						
県支出金						
地方債						
その他						
一般財源	13,677	13,220	16,000	19,958		
② 人件費	職員数 (人) 0.10	0.10	0.10	0.10		
単価/年	7,490千円	762	788	753		
③ 公債費	0	0	0	0		
④ 合計 (①+②+③)	14,439	14,008	16,753	20,707		
前年度までの総合評価	継続	継続	継続		合計	16,000

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 進捗率	%	100	100	100	当該業務委託の進捗率 (平成26年10月から完全委託化)
	単位コスト (④÷1)	円	144,390	140,080	167,527	
	2 単位コスト (④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト (④÷3)	円				対平成25年度比 総務課職員係職員数 削減職員数×当該年人件費 職員係における新規施策への取組の数
	4 削減職員数	人	1	2	2	
	5 人件費効果額	千円	7,622	15,760	15,054	
6 新規施策数 (延べ数)	施策	1	2	3	2	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
174	総務事務等アウトソーシング	総務部 総務課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	行財政改革の一環として、職員人件費の削減をはじめとした行政運営の効率化に取り組んでいる現状においては、内部管理経費を必要最低限に抑制するとともに、効果的な職員の再配置を行う必要がある。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	3	説明	委託対象とする事務の見直しや各部署が所管する内部管理事務の集中化による委託事務の拡大などによる成果向上の余地は少なからずある。委託対象業務の見直しや契約内容の工夫により費用対効果を高めていく。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	委託業務の拡大や業務の正確な遂行のための体制整備に伴い、契約更新時には委託料の増額が見込まれている。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	市職員に関する内部管理事務について外部委託を進める事業であり、市でなければならない。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	総務事務等の間接事務の効率化のために、官民ともに外部委託が進められている。また、市内の雇用創出にも貢献している。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	行政運営に係る間接的コストを削減し、生み出される人的資源を直接市民サービスに向けることで、市民サービスの向上を図る。
	合計		点数	25		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	14職員の人材活用と育成		有	
判断理由	委託業務の安定化に伴い、職員係職員の各担当業務についても定型の内部管理事務から「組織の活性化と職員の人材育成」に関連した業務により一層シフトさせていく必要がある。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	13効率的な組織体制の確立			
判断理由	定型の内部管理事務を集約し委託することにより、職員を他の業務や新たな施策に集中できる。引き続き、費用対効果を検証しながら、他の事務へのアウトソーシングの拡大についても検討していく必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
175	土・日曜日窓口業務	市民部 市民課	事業区分	ソフト		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
5	2	3	第5 しくみづくり	2 行財政改革	(3) 市民の期待にこたえる市役所づくり
根拠法令等		戸籍法, 住民基本台帳法, 旅券法など		根拠計画等	なし
事業期間		平成 19 から 平成 年度まで	補助金等の分類		補助率 (補助額)
事業別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)		補助事業ではない	
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)			

■事業概要・制度内容 ※現状における「市民との対話・市民協働」の視点についても記入してください。

【目的】 市民窓口係を土日及び年末開庁し、平日利用できない方はもちろん窓口を利用する市民の選択肢を増やすことにより、利便性の向上及び市民満足度の向上を図り、暮らしやすさの実現を目指す

【概要】 毎週、土曜日・日曜日及び12月29日・30日を市民窓口係開庁  
開庁時間 8時30分から17時15分(12時から13時を除く)

【実績】 平成28年度業務実績は、来庁者数 3,882人(前年度対比104人減)、業務対応件数 5,306件(前年度対比157件増)、一日平均利用者数 37.3人 一日平均業務対応件数51.0件で、昨年度より利用者は減少しているが、対応件数は増加している

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
・ 市民 ・ 市民以外の方 (三次市に本籍がある方等)	住民票の写し・戸籍謄抄本の交付、戸籍に関する届出の仮受付、印鑑登録証明書等の交付、印鑑登録・印鑑登録の廃止の届出、埋火葬許可・斎場使用許可、旅券の申請受付・住民(住所の)異動届の受付など
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度と比べて改善・変更した点
平日窓口の利用が困難な市民のニーズに応える利便性の向上及び市民満足度の向上を図る	特になし
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
人事異動等により勤務体制の構築・維持及び専門性の確保に支障が出ており、所属職員の負担は大きい。「戸籍住民業務専門員」を採用して専門性の確保のように努めてきたが、勤務条件から離職者が続き育成するための時間や労力の負担が大きく、平日の勤務体制に影響が出ている。継続実施は必要だと考えるが、戸籍住民業務専門員制度、土日窓口で取り扱う業務や開庁日等の検証を行い適正な職員体制の拡充を検討しなければならない。	

項目	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成28年度事業費内訳(①)	
①事業費	1,685	1,893	1,929	1,942	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金				臨時職員賃金	776,900
	県支出金				戸籍住民業務専門員	1,151,626
	地方債					
	その他					
	一般財源	1,685	1,893	1,929	1,942	
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
単価/年	7,490千円	1,524	1,576	1,505	1,498	
③公債費	0	0	0	0		
④合計(①+②+③)	3,209	3,469	3,434	3,440		
前年度までの総合評価	縮小	継続	継続		合計	1,928,526

■定量分析

指標	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 窓口業務対応件数	件	4,641	5,149	5,306	5,400	土・日・年末の窓口対応件数(年間)
	単位コスト(④÷1)	円	691	674	647	637	
	2 年間開庁日数	日	102	104	104	104	土・日・年末の開庁日数(年間)
	単位コスト(④÷2)	円	31,461	33,356	33,019	33,077	
3	単位コスト(④÷3)	円					
成果指標	4 窓口来庁者数	人	3,449	3,986	3,882	3,900	土・日・年末の来庁者数(年間)
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	地方創生	無
175	土・日曜日窓口業務	市民部 市民課	事業区分	ソフト		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性 ・活動が目的にどれくらい合致しているか	点数	5	説明	平日来庁が困難な市民の利便性の向上においては、的確な方策である。
		実施改善による成果向上の余地 ・改善余地はあるか ・費用対効果は適切か	点数	4	説明	サービス要望が多い業務を実施しているが、専門性の確保及び平日業務に支障が出るようであれば、取り扱う業務や開庁時間等について検討が必要。
		コストの削減余地 ・現在の成果・効果を落とさずにコスト削減の余地はあるか	点数	4	説明	土・日曜日に勤務する正職員は振替休暇で対応しているが、繁忙期には1名増員し、平日の人員確保のため時間外勤務対応としている。専門員は勤務を割り振りし対応している。他に、土日窓口対応の臨時的任用職員を雇用し、必要最小限の人数・経費で対応している。
	役割	市関与の妥当性 ・外部委託は可能か ・住民と行政との役割分担は適切か	点数	5	説明	すべての業務は法に基づくものであり、個人情報を扱う業務であるため、基本的には市が行う事業である。たとえ民間委託したとしても職員の配置が必要である。
	必要性	社会的ニーズ ・事業目的が社会経済情勢に合致しているか	点数	4	説明	3月・4月の転入手続きが集中する時期は特にニーズが高い。
		市民ニーズ ・市民ニーズが高まっているか ・広く一般市民の納得が得られるか	点数	4	説明	平日来庁が困難な市民にとってはニーズが高い。
	合計		点数	26		

■総合評価

A : 27~30, B : 22~26, C : 17~21, D : 12~16, E : 6~11

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)			
判断理由	仕事などにより平日来庁が困難な方には好評で、市民に定着している。取り扱う業務や実施時間等の検討は必要だが、継続していく必要がある。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	10効果の検証(行政評価)			
判断理由	利用者は前年度より増加しており、制度の定着が図られている。今後は、引き続き効果の検証・分析を行い、市民のニーズを把握し、マイナンバーを活用した各種証明書のコンビニ交付や、夜間窓口業務の在り方等を含めて、検討を進める。								